

# 多摩大学 自己点検報告書

Tama University  
Annual Report



多摩キャンパス図書館



湘南キャンパス図書館

# 2016

## 学長としての緒言

多摩大学は、平成元年(1989年)に開学し、「国際性」「学際性」「実際性」を基本理念として、時代のニーズに応える実学を志向し、先進的教育改革を実行してきた。研究機関としての大学であるよりも、徹底して学生と向き合い人を育てる教育機関としての大学を目指し、学生が社会に出て時代の課題に立ち向かう問題意識と問題解決力を身に付けた人材を育てることに最大の主眼を置くとともに「現代の志塾」という教育理念を掲げ、少人数教育により志ある人材を育てるべく、より一層の改革を進めている。具体的には、「産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材を育てる」経営情報学部、「グローバルな問題を解決でき、グローバルな舞台で活躍できる人材を育てる」グローバルスタディーズ学部、「一業を起し、一業をマネジメントできる人材を育てる」大学院経営情報学研究科が、それぞれの教育目標に向かって努力を続け、全学の教育改革のベクトルが揃ってきている。

一方、上述の教育改革を推進するための大学の経営体制と運営体制についても、戦略機能の充実と厳格な予算管理を通じ、大学総体の一元管理によりガバナンスを強化し、最大のシナジー効果を発揮させながら、高いレベルの経営を志向している。

以上の方針のもと教育内容の充実と経営の改善に腐心し自己点検作業を通じて確実な成果が確認でき、また将来に向けての問題点の把握と改善点も確認できたと考えている。

少子高齢化という厳しい時代環境の中、教育研究の高度化という時代の要請に応えるために、自らの教育研究活動を体系的かつ主体的に点検評価することは、大学の運営にとって必須の条件であることは論を俟たない。

本学は、多摩の名を冠する大学として、地域性「ローカリティ」を徹底的に突きつめるとグローバルな世界潮流とのつながりが見える“グローカリティ”の思想で“多摩学”に取り組みながら異次元の高齢化に向かう多摩の社会的課題に立ち向かい、地域に深く根ざした教育機関としてアジアダイナミズム・AI、ビッグデータ時代に正面から向き合い、さらなる改革及び改善に取り組み、あるべき教育改革と経営改革に向けて、先頭に立ち全学を挙げてより一層の努力を重ねていきます。

平成 29(2017)年 7 月

多 摩 大 学

学長

自己点検評価委員長

寺島 実郎



## 目 次

I : 本学の現況	1
II : 評価機構が定める基準に基づく自己評価	
基準 2-1	2
基準 2-2	18
基準 2-3	30
基準 2-4	34
基準 2-5	42
基準 2-6	49
基準 2-7	55
基準 2-8	67
基準 2-9	77
基準 3-1	87
基準 3-2	90
基準 3-3	92
基準 3-4	95
基準 3-5	98
基準 3-6	101
基準 3-7	103
III : 大学が使用・目的に基いて独自に設定した基準による自己評価	
基準 A-1	106
基準 A-2	114
基準 B-1	122
基準 B-2	130
IV : エビデンス集	
エビデンス集（データ編）一覧	132
エビデンス集（資料編）一覧	155



## 「自己点検報告書 2016」作成の方針

### 1、本年の記載内容（基準項目）

前年度作成の「自己点検 2015」は、平成 26(2014)年度に認証評価の「適合」を得た直後ということもあり、「教育の質の向上」にテーマを絞って「基準 2」「基準 4」「基準 A」「基準 B」の記述とした。

本年度平成 29(2017)年度作成の「自己点検 2016」は、「基準 4」に替えて「基準 3」を記述した。

### 2、来年以降の記載内容（基準項目）の方針

(1)平成 30(2018)年度の「自己点検 2017」では、「基準 2」「基準 A」「基準 B」の記述を計画している。

なお、認証評価機関である日本高等教育評価機構は評価基準を変更するため、基準項目名は新項目名に変わってくる。

(2)平成 31(2019)年度の「自己点検 2018」では、平成 32(2020)年度の入審を前に、フル記述を計画している。

(3)平成 32(2020)年度は、日本高等教育評価機構の入審を計画している。

今後とも「教育の質の向上」に向けて、更に自己点検の PDCA を回し、教職員協働で自律的な大学改革を推進して参る所存である。



# I : 本学の現況 ～ 学生数、教員数、職員数

## 1、学生数(平成 29 年度春学期在籍者数)

[巻末の表 2-2 参照]

経営情報学部 1,406 人、グローバルスタディーズ学部 603 人、大学院 104 人、  
合計 2,113 人

## 2、教員数、職員数

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在 (単位：人)

### 大学の教員数 (学部)

学部・学科		専任教員数					設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数	学部間 兼担 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計			
経営情報学部	経営情報学科	8	5	1		14	10	5	0
	事業構想学科	16	7			23	11	6	
グローバル スタディーズ学部	グローバル スタディーズ学科	11	3	7	1	22	14	7	1
大学全体の収容定員に 応じ定める専任教員数							21	11	
合 計		35	15	8	1	59	56	29	1

### 大学の教員数 (大学院、研究開発機構研究所)

研究科・専攻、 研究所等		専任教員数					設置基準上 必要研究 指導教員数	設置基準上 必要研究指 導教員数 及び研究指 導補助教員 数合計	研究指導教 員数及び研 究指導補助 教員数合計	研究 指導 教員数	研究 指導 補助 教員数	兼担 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計						
経営 情報学 研究科	経営 情報学 研究科 専攻	5				5	6	10	15	7	8	10
総合研究所						0						
情報社会学研究所		4	1			5						
医療・介護 ソリューション研究所		1				1						
ルール形成戦略 研究所		1				1						
合 計		11	1	0	0	12	6	10	15	7	8	10

### 大学の事務職員数

	専任事務職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	派遣 契約	合計
人数	48	-	28	21	97
%	49.5%		28.9%	21.6%	100%

## Ⅱ：評価機構が定める基準に基づく自己評価

### 基準 2. 学修と教授

#### 2-1：学生の受入れ

##### 《評価の視点》

##### 2-1-①：入学者受入れの方針の明確化と周知

##### 2-1-②：入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

##### 2-1-③：入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1)2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2)2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 2-1-①：入学者受入れの方針の明確化と周知

##### ＜事実の説明＞〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、本学が育成するのは「志」の高い「多摩グローバル(グローバル+ローカル)人材」である。この人材像に沿って部門ごとに入学者受入れの方針(以下、「アドミッション・ポリシー」といい、「AP」と略すこともある。)を策定し、様々な形で明示・周知している。

平成 25(2013)年には、「現代の志塾」から導き出された人材目標を具体的に示すことを目的として、両学部共通の AP を定めた。

---

#### 両学部共通のアドミッションポリシー

本学は、地域に密着しつつ、世界に目をひらき、地域社会、グローバル社会に貢献する高い志を持った人物を求める。

---

#### 〔経営情報学部〕

高校生をはじめとするステークホルダーへの分かりやすさを図るため、経営情報学部が平成 26(2014)年に改定した AP は次のとおりである。

---

「産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材を育てる」という経営情報学部の理念に共感する以下のような人物を求める。

- (1) 実社会で活躍する力を身に付けたいという意志を持つこと。
  - (2) ビジネスを構想する力を身に付けていく意欲があること。
  - (3) 情報技術をビジネスに活用したいという意欲があること。
-

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

グローバルスタディーズ学部が平成 26(2014)年に改定した AP は次のとおりである。

「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」というグローバルスタディーズ学部の理念に共感する以下の人物を求める。

- (1) 英語によるコミュニケーションを向上させる意欲があること。
- (2) 現代社会に対する広範な関心を持っていること。
- (3) 自ら考え、なにごとにも挑戦し、やり遂げる意志があること。

両学部共通および各学部それぞれの AP の明示・周知については、次のとおりである。

- (1) 大学案内 〔資料 2-1-103〕
- (2) 入学試験要項 〔資料 2-1-104〕
- (3) 大学のホームページ <http://www.tama.ac.jp/guide/policy/admission.html>

## 〈自己評価〉〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

AP は適切に明確化され周知されている。育成すべき人材像の具体化を図っていることは評価している。

## 〈改善・向上方策（将来計画）〉〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕

- (1) AP は、今後とも引き続き大学案内 〔資料 2-1-103〕、入学試験要項 〔資料 2-1-104〕 に明記して配布するとともに、大学ホームページ上で公開し、周知の徹底を行う。
- (2) 高校生等への説明や周知
  - ① 高校生に分かりやすい言葉を使うよう留意する。
  - ② オープンキャンパス、高校・塾予備校訪問、高校でのガイダンスや相談会等のイベント時のダイレクトコンタクトを通じ、丁寧に説明を行い、本学が求める人物像を深く理解してもらう努力を行う。

## 《アドミッション・ポリシーの改定》

平成 28(2016)年度は、『志』入試センター運営委員会」で 3 つのポリシーの改定に関して複数回に渡る議論を重ねた。ポリシー間の整合性を図ると同時に、学力の 3 要素を多面的に評価するための新 AP 案は 12 月の入試委員会及び教授会を経て、「大学運営会議」にて承認された。〔資料 2-1-101〕 〔資料 2-1-102〕 〔資料 2-1-201〕 〔資料 2-1-202〕 平成 29(2017)年度以降の入試の基本方針となる新たな AP は次のとおりであり、ホームページ等で広く公表されている。

## 〈経営情報学部の新 AP〉

ディプロマ・ポリシーで示した「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成することを教育目

標にしており、次のような人物を求める。

#### 1. 入学者の受入方針（求める人物像）

- ・産業社会の最前線に立ち、実社会の問題解決に取り組み、グローバル社会の発展に関与していくという志のある者を求める。
- ・ビジネスを構想する力を身に付けていく意欲がある者を求める。
- ・情報技術をビジネスに活用したいという意欲がある者を求める。

#### 2. 入学者選抜の基本方針

##### (1) 総論

求める人物像に沿って、多様な入試方法により、学力の3要素を多面的・総合的に選抜する。

##### ①基礎的な知識・技能

- ・大学での授業・カリキュラムに対応できる基礎的な知識・技能を身に付けている者を求める。
- ・自ら学修計画を立てることに意欲が感じられる者を求める。
- ・ゼミ活動等を通じて主体的な学びの態度を習得する意欲が感じられる者を求める。

##### ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等

- ・今後のキャリア形成を見据えて、自らの「志」を実現するのに必要な思考力がある者を求める。
- ・今後のキャリア形成を見据えて、自らの「志」を実現するのに必要な判断力を持つ者を求める。
- ・自らの志を文章や言葉でわかりやすく表現できる者を求める。

##### ③主体的に学習に取り組む態度

- ・高校までの生活で自らが打ち込んできた事を考察し、自らの将来の志に結び付けることができる者を求める。
- ・自らの志に基づき、ビジネスを構想する力を身に付けていく意欲もしくは、情報技術をビジネスに活用したいという意欲がある者を求める。

##### (2) 入試方法別の評価方法

##### ①一般入試

問題解決に必要な「基礎的な知識・技能」を確認するため、原則として、個別学力試験の結果を最重要視して評価する。参考として調査書等の提出書類を考慮し、総合的に評価し判定する。

##### ②センター試験利用入試

問題解決に必要な「基礎的な知識・技能」を確認するため、原則としてセンター試験の結果を最重要視して評価する。参考として調査書等の提出書類を考慮し、総合的に評価し判定する。

##### ③推薦入試

問題解決力を獲得するための「基礎的な知識・技能」を調査書等の提出書類で確認する。また「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」を確認するために、面談および志望理由書の内容を考慮し、総合的に評価し判定する。

#### ④AO 入試

「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」と、高い志（「主体的に学習に取り組む態度」）を確認するために、面談および志望理由書等の内容を考慮し、総合的に評価し判定する。

#### 3. 高等学校で履修していることが望ましい科目

外国語（英語）・国語・地理歴史・公民・数学・情報

#### 4. 入学前に期待される学習や活動

- ・部活動等での活動
  - ・生徒会での活動
  - ・地域でのボランティア活動や社会と関わる活動
- 等を通して得た学習に取り組む継続力および真摯な姿勢を期待する。

### 〈グローバルスタディーズ学部の新 AP〉

グローバルスタディーズ学部は、ディプロマ・ポリシーで示した「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」ことを教育目標にしており、次のような人物を求める。

#### 1. 入学者の受け入れ方針（求める人物像）

- ・異なる文化や習慣、価値観を学ぶ意欲および、それらを受け入れる素地を持ち合わせ、且つ自国や地域の文化、歴史、風土を学び他者に説明し理解してもらう力を習得する意欲がある者。
- ・英語によるコミュニケーション力を身に着ける意欲がある者。
- ・現代世界に対する広範な関心を持つ者。
- ・自ら考え、なにごとにも挑戦し、やり遂げる意欲がある者。

#### 2. 入学選抜の基本方針

##### (1) 総論

求める人物像に沿って、多様な入試方法により、学力の3要素を多面的・総合的に選抜する。

##### ①基礎的な知識・技能

- ・グローバルスタディーズ学部での英語教育に対応できる基礎的な英語力を身に付けている者を求める。
- ・グローバルな課題に対し基礎的な知識を有している者を求める。
- ・大学での授業・カリキュラムに対応できる基礎的な知識・技能を身に付けている者を求める。
- ・自ら学修計画を立てることに意欲が感じられる者を求める。
- ・ゼミ、またはその他の活動等を通じて主体的学びの態度を習得する意欲が感じられる者を求める

##### ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等

- ・グローバルな課題を解決するための広い視野と柔軟な思考ができる者を求める。
- ・自らの志を文章や言葉でわかりやすく表現できる者を求める。
- ・今後のキャリア形成を見据えて、自らの「志」を実現するのに必要な思考力、判断

力を持つ者を求める。

### ③主体的に学習に取り組む態度

- ・グローバルな舞台で活躍する将来を見据え、その目標達成のために必要な知識、及び技能を自ら進んで学ぶ意欲がある者を求める。
- ・高校までの生活で自らが打ち込んできた事を考察し、自らの将来の志に結び付けることができる者を求める。

## (2)入試方法別の評価方法

### ①一般入試

- ・グローバルスタディーズ学部では英語の基礎力を必要としているため一般入試において英語を必修科目とする。
- ・問題解決に必要な「基礎的な知識・技能」を確認するため、原則として、個別学力試験の結果を最重要視して評価する。参考として調査書等の提出書類を考慮し、総合的に評価し判定する。

### ②センター試験入試

- ・グローバルスタディーズ学部では英語の基礎力を必要としているためセンター試験入試において英語を必修科目とする。
- ・問題解決に必要な「基礎的な知識・技能」を確認するため、原則としてセンター試験の結果を最重要視して評価する。参考として調査書等の提出書類を考慮し、総合的に評価し判定する。

### ③推薦入試

- ・問題解決力を獲得するための「基礎的な知識・技能」を調査書等の提出書類で確認する。また「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」を確認するために、面談および志望理由書の内容を考慮し、総合的に評価し判定する。
- ・面接試験の際には受験者の英語能力や英語学習意欲の確認を行う。

### ④AO入試

- ・「知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等」と、高い志（「主体的に学習に取り組む態度」）を確認するために、面談および志望理由書等の内容を考慮し、総合的に評価し判定する。
- ・面談の際には受験者の英語能力や英語学習意欲の確認を行う。

## 3. 高等学校で履修していることが望ましい科目

外国語（英語）・国語・地理歴史・公民・数学

## 4. 入学前に期待される学習や活動

- ・英語学習
- ・部活動等での活動
- ・生徒会での活動
- ・地域でのボランティア活動や社会と関わる活動

等を通して得た学習に取り組む継続力および真摯な姿勢を期待する。

## 〔経営情報学研究科〕

### ＜事実の説明＞

本研究科は社会人大学院として、全学の教育理念である「現代の志塾」を基に、「志」を持ってビジネスを通じて社会に貢献する人材を「一業を起こし、一業をマネジメントする人材」と位置づけ、その育成を目標にしてAPを定めている。

-----

経営情報学研究科のアドミッション・ポリシー

- (1) 企業又は官公庁等に勤務する職業人であって、高度な経営専門知識の習得に強い意欲と学習能力を有する人。
  - (2) 自己変革の気概を持ち、創造的かつ高度な問題解決能力の習得に強い意欲と学習能力を有する人。
- 

APの明示については、以下のとおりである。

- (1) 大学院パンフレット [資料 2-1-302]

パンフレットはデジタル化し、ホームページからもデータがダウンロード出来るように工夫し、利便性を高めている。[資料 2-1-303]

- (2) 募集要項 [資料 2-1-304]

- (3) ホームページ <http://tgs.tama.ac.jp/admission>

### ＜自己評価＞

APは企業等への案内においても明示し、その明確化・周知は適切に行っていると評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

今後とも、APを大学院案内、募集要項に明記して配布するとともに、ホームページ上で公開し、周知する。

### 《アドミッション・ポリシーの改定》

平成28(2016)年度は、「入試・広報分科会」においてAPの再構築作業を行い、教授会にて審議し [資料 2-1-301]、「大学運営会議」にて改定を行い、ホームページ等で公表した。

本研究科のプログラムコンセプトである「イノベーターシップ」に適した素養を持つ人材を獲得するために、求める人材の要件をより具体的に示している。

### ＜経営情報学研究科の新AP＞

- (1) 経営の現場・現実に根ざした高度な経営専門知識および創造的問題解決能力の修得と練成に、強い意欲と学習能力を有する人。
- (2) 「何のための理論か」「何に役立つ知識なのか」を常に追求し、これまでの経緯の振り返りと新たな知の吸収により、新たな時代認識のもとで、「知の再武装」を行う覚悟がある人。

(3) 現実を転換しようとする熱い思いとしたたかな実践知を養い、イノベーションを起こしていく、挑戦するリーダーとして社会に貢献することを志す人。

## 2-1-②：入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

### 〔経営情報学部〕

#### <事実の説明>

「教授会」のもと、「入試委員会」が入試課と連携し、AP に沿った学生募集と入試業務を行っている。運営方針は、「教授会」の議を経て〔資料 2-1-105〕年度計画として組織的に定めている。平成 28(2016)年度は、教員 9 人、職員 5 人で組織する「入試委員会」〔資料 2-1-106〕を全 17 回開催した。〔資料 2-1-107〕

入学者の選抜方法は、「『志』A0 入試」、「推薦入試」、「一般入試」、「センター試験利用入試」、その他の方式で実施している。〔資料 2-1-108〕それぞれの入試方式ごとに AP に沿った試験科目を定めており、「現代の志塾」にふさわしい多摩グローバル人材を育てるための工夫をしている。また、学生の多様性を求め、留学生・社会人・編入学入試を実施している。主な入試方式は、以下のとおりである。

(1) 『志』A0 入試では、本学の教育理念に共感し、社会に貢献する高い「志」を持つ人材を多面的・総合的に評価する選抜を行っている。

① 「志」を記した「志望理由書」を重視している。受験生があらかじめ自らの「志」をしっかりと見つめた上で面談・面接に臨むことで、AP に沿った人材の選抜が行える。

② オープンキャンパスに加えて、個別指導に特化した「A0 対策セミナー」を開催し、「志」をしっかりと意識させる。

③ 面接試験では、「志望理由書」〔資料 2-1-110〕を用いて 20 分程度の面接を行う。

④ 「面接」に加え、「資格加点制度」や「オープンキャンパス模擬授業加点制度」を設けて〔資料 2-1-109〕、資格取得等の努力の結果も評価する工夫をしている。

⑤ 入学判定は、コミュニケーション力を含む総合評価により行っている。

⑥ 「コミュニケーション型」A0 入試

平成 26(2014)年度入試から「コミュニケーション型」A0 入試を実施している。

(ア) 志願票提出前に「志望理由書」を用いて事前面談を行うことにより、学力をはじめとする総合力を確認する。

(イ) 受験生は、事前面談を場合によっては複数回受けることができ、大学とのコミュニケーションが深まる。

(ウ) 入学後のミスマッチを防ぐ。

・ AP を理解してもらうことで、受験生の希望と本学部が求める人材像との齟齬を少なくすることに努めている。

・ 受験生は授業や学生生活の方向性を体感することができる。

・ 入学後の意欲を向上させる効果も狙っている。

なお、平成 29(2017)年度入試より、「ダイレクト型」を廃止し、全て「コミュニケーション型」に変更した。理由としては上記(ア)～(ウ)の効果が、入学者の質の向上に寄与すると考えられるためである。

(2) 推薦入試は、調査書審査と面接とにより総合的に評価する選抜方式である。附属・系列

校推薦、指定校推薦、公募制推薦があり、それぞれの推薦に見合った審査基準を定め実施している。

- ①附属・系列校、指定校対象の推薦入試は、調査書の評定平均と約 10 分の面接によって判定を行っている。
- ②公募制推薦入試では、本学の教育方針を理解した多様な学生を広く全国に求めている。調査書の評定平均と約 20 分の面接によって判定を行っている。
- (3)一般入試は、本学独自の筆記試験を行って選抜する方式である。
  - ①平成 23(2011)年度から両学部統一入試を導入している。
  - ②出題を工夫することによって、両学部の AP にふさわしい選抜としている。
  - ③筆記試験においては、両学部の併願を可能にしている。
  - ④試験問題作成は、AP に則った選抜に留意し、「作問委員会」を組成して学内にて行っている。まず、科目ごとに問題作成グループを設けて責任者のもとで作問し、そして、問題作成に携わっていない教員が全体責任者となり、全科目の内容を確認し、複数回のチェックを実施している。〔資料 2-1-111〕
- (4)センター試験利用入試は、高校までの教育で期待される一般的な基礎学力レベルをもとに選抜する方式である。「大学入試センター試験」で実施された全科目から、高得点の 2 科目にて合否判定を行っている。
- (5)その他の方式では、留学生入試、社会人入試、編入学入試を実施している。
  - ①「留学生入試」は、出願書類〔資料 2-1-112〕及び「志望理由書」(AO 入試の場合)〔資料 2-1-113〕を用いた面接で実施し、ミスマッチを防いでいる。また、入学後に国内の高校を卒業した学生との交流を通じた相互啓発を図れることに重点を置いている。
  - ②「社会人入試」は、高校を卒業したばかりの学生だけではなく幅広い層の学生を募集し、相互啓発ができることを目的として実施している。
  - ③「編入学入試」は、主に短期大学及び専門学校を卒業(卒業見込み)の学生を対象とする入試である。「多摩大学学則」改定により平成 27(2015)年度から編入学定員を設けている。〔資料 2-1-114〕

### <自己評価>

- (1)「入試委員会」が試験問題の学内作成、採点、合否判定等を組織的に行っており、AP に沿った学生受入れ方法の工夫が適正に行われていると評価している。
- (2)学力の 3 要素、とりわけ「思考力・表現力・主体性」を踏まえ、面接、「志望理由書」を重視しつつ多面的に評価を行い、選抜方法の妥当性の検証も実施している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

「ゼミカの多摩大」、「アクティブ・ラーニング」、「手づくり教育」等を高校生に体験してもらおう場や手段(メールマガジン等)を充実し、AP を高校生やその保護者にわかりやすく周知することを徹底する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### <事実の説明>

「教授会」のもと、「入試委員会」が入試課と連携し、AP に沿った学生募集と入試業務を行っている。運営方針は、「教授会」の議を経て〔資料 2-1-203〕年度計画として組織的に定めている。そして、募集活動を柔軟に行うため、「入試委員会」の活動を機動的に行っている。平成 28(2016)年度は、教員 6 人、職員 3 人の委員で構成する「入試委員会」〔資料 2-1-204〕を全 17 回開催した。〔資料 2-1-205〕

入学者の選抜方法は、「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」というポリシーにふさわしい人物を入学させるため、『志』A0 入試、「推薦入試」、「一般入試」、「センター試験利用入試」、その他の方式で実施している。〔資料 2-1-108〕

また、AP に「英語によるコミュニケーションを向上させる意欲があること」と明記しているとおり、英語学習を重要視している。英語の上達には地道な学習努力が必要となることから、英検・TOEIC 等の英語資格試験において好成績を収めている受験生に対し加点をする等の優遇措置を取っている。

それぞれの入試方式は、経営情報学部と協働しながら種々の工夫をこらしており、前述の同学部の記述を参照されたい。本学部独自の特徴および資料は次のとおりである。

(1) 『志』A0 入試〕〔資料 2-1-206〕〔資料 2-1-207〕

オープンキャンパスでの事前面談に加え、「A0 対策セミナー」を 16 回行い、受験生とのコミュニケーション増を図った。

(2) 推薦入試

(3) 一般入試では、本学部は英語の作問を担当している。AP に沿って英語を必須科目としている。

(4) センター試験利用入試では、英語を必須科目としている。

(5) その他の方式では、「帰国生入試」も実施している。

「帰国生入試」では、出願書類及び「志望理由書」(A0 入試の場合)〔資料 2-1-207〕に基づいた面接を実施している。出願書類は、基本情報、教育の履歴に加え、表彰や資格試験の取得状況についても提出させている。〔資料 2-1-208〕面接は、ミスマッチを防ぐこと、入学後に国内の高校を卒業した学生との交流を通じた相互啓発を図れることに重点を置いて実施している。

## <自己評価>

「入試委員会」が試験問題の学内作成、採点、合否判定等を組織的に行っており、AP に沿った学生受入れ方法の工夫が適正に行われていると評価している。

## <改善・向上方策（将来計画）>

(1) 一般入試の問題作成では、英語を本学部が担当している。AP に則し、英語によるコミュニケーション能力を総合的に判断できるように工夫すると共に、「現代世界に対する広範な関心を持っている」かを判断する作問を磨いて行く。

(2) AP に加え、本学部の「輪郭」や「方向性」を、高校生や地域のステークホルダーに、明確にかつわかりやすく示していく。

## 〔経営情報学研究科〕

### ＜事実の説明＞

「教授会」のもと、「入試・広報分科会」が大学院事務課と連携し、AP に沿った院生募集と入試業務を行っている。運営方針は、「教授会」の議を経て年度計画として組織的に定めている。平成 28(2016)年度は、入試分科会と広報分科会とを「入試・広報分科会」として一本化した。教員 7 人、職員 2 人で組織する分科会を全 12 回開催した。〔資料 2-1-305〕〔資料 2-1-306〕

AP に沿った入学者の選抜を行い、かつ、志願者が学びたい学修内容と本研究科が提供する教育コンテンツ(実践型プログラムの展開)とのミスマッチを防ぐ工夫をしている。

平成 28(2016)年度は、従来よりもさらに本研究科のポリシーとプログラムコンセプトに沿った人材の募集を目指すことを目的として入試制度の改革を進めた。具体的には、次のとおり、一般入試と A0 入試による複数の選抜方法を「入学試験」として一本化し、AP を反映した「事前課題(エッセイ)」〔資料 2-1-313〕の導入を柱とする見直しを行った。「一業を起こす」ポテンシャル等を多面的に見極める上で、「事前課題(エッセイ)」を参考に、書類選考だけでは見出せないユニークな人材を受け入れることができている。

- (1) 出願にあたっては「事前課題(エッセイ)」を提出させている。受験生の AP の理解度を判断するため、そして、志望動機、経験、素養、能力等が人材像に適合しているかどうかを判断するためである。〔資料 2-1-307〕
- (2) 面接試験は面接官 2 名で実施している。面接開始前に「事前課題(エッセイ)」の評価結果と、留学生においては、1 次面接(後述)結果等を十分把握した上で、面接でのチェックポイントを事前共有して、面接を実施している。〔資料 2-1-308〕〔資料 2-1-309〕
  - ① 大学院への入学にふさわしい知識や学識のレベルを問う口頭試問形式に止まらず、
  - ② 志願者一人ひとりの入学目的と本学院のカリキュラムとの整合性を確認し、
  - ③ 社会人としての経験を見るために職務経験を重視した多面的で総合的な観点で評価している。〔資料 2-1-310〕〔資料 2-1-311〕
- (3) 「事前課題(エッセイ)」の評価と面接官による面接試験の評価とを複数名で行い、総合評価によって合否を判定している。
- (4) 留学生に関しては、面接を 1 次・2 次の 2 段階で行っている。1 次面接では、日本語における基本の 4 要素(読む、聞く、話す、書く)を兼ね備えているかを重視している。〔資料 2-1-312〕

### ＜自己評価＞

AP を反映した募集要項に沿って、入試の面接試験において、面接官が受験生の AP の理解度や適合度を多面的にチェックしており、AP に沿った院生募集を適切に行っていると評価している。

### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

AP に沿った人材からの応募をさらに増やし、かつ、面談による選考の精度を上げて行く。

## 2-1-③：入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 〔経営情報学部〕

#### <事実の説明>

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の経営情報学部の収容定員は 1,280 人、在籍者数は 1,406 人であり、収容定員に対する充足率は 1.10 倍である。また、平成 29(2017)年度の志願者は 734 人。入学定員 317 人に対して入学者数は 406 人であり、入学者の比率は 1.28 倍である（編入学除く）。〔資料 2-1-115〕各学科の収容定員、在籍者数は、〔データ表 F-04〕のとおりである。なお、収容定員及び入学定員は「多摩大学学則」第 5 条〔資料 2-1-116〕に明示されている。

平成 29(2017)年度入試の募集定員と実績は、以下のとおりである。

(人)

入試方式	経営情報学部	
	募集定員	入学者実績
「志」A0 入試	80	225
推薦入試	87	123
一般入試	100	25
センター試験利用入試	50	23
その他	若干	10 (留学生)
合計	317	406

※編入学除く

#### (1) 訪問活動

- ①継続的に高校訪問を実施し、活動の重点対象地域である「東京都」「神奈川県」の高校へのアプローチを引き続き強化した。
- ②高校・塾予備校訪問においては、重点校への訪問を強化した(訪問数全体では、昨年度 2,401 件に対し、2,260 件)。〔資料 2-1-117〕
- ③在校生による「出身高校訪問」を実施している。6 校への訪問に対し 5 校から入学があった。〔資料 2-1-118〕
- ④高校の進路指導教員だけでなく部活担当教員に対する働きかけを引き続き強化している。〔資料 2-1-119〕単年度ではなく継続して関係構築を行うことで、今後の成果が着実に上がってくることを目指している。

(2) 高校教員向け「入学試験・教育内容説明会」〔資料 2-1-120〕を実施している。学長による講演等により、本学の特色をしっかりとアピールした。

(3) 高校でのガイダンスや相談会等のイベント参加を進め、オープンキャンパスへの誘導を行った(268 件)。〔資料 2-1-121〕

(4) 「多摩大学学問セレクション」〔資料 2-1-122〕を作成し、配布している。本学の講義を解説するとともに、出張講義やオリジナル授業の案内に活用している。

(5) オープンキャンパス

- ①学部説明、入試説明、模擬授業、個人面談等に加え、来場した高校生と在校生による交流会を行っている。[資料 2-1-123]
- ②本学部の特色「教育力の質の高さ」「学生と教授陣の距離の近さ」「ゼミ中心のきめ細かい指導」の魅力を体験できるように工夫している。
- ③オープンキャンパス参加者数が前年度の 1,789 人から 1,837 人に増加した。[資料 2-1-124]
- ④ゼミ(アクティブ・ラーニング)体験  
本学のアクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)の特徴を理解してもらうために模擬ゼミを実施し、グループワークを通じて実践的な学びを体験できる機会を設けた。
- (6)AO 入試の「志望理由書」作成のきめ細かい指導を行う「AO 入試対策セミナー」を 16 回開催し、計 265 人が参加した。セミナー参加者には、教職員がマンツーマンで指導を行い、志望理由を確認し、模擬面接までも実施している。意思を固めた参加者 251 人が入学した。[資料 2-1-125]
- (7)地方出身者 [資料 2-1-126]
  - ①東京都、神奈川県以外の「指定校」を増やした。
  - ②静岡県、山梨県に地区担当のアドバイザーを配置している。静岡県、山梨県からの入学者は合計 13 人となった。
  - ③「フットサル部」の活躍を積極的にアピールし、地方の強豪校に継続的にアプローチを行っている。千葉・静岡・滋賀・新潟の各県から 1 人ずつ計 4 人が入学した。
  - ④野球部強豪校の監督・顧問を通じたアプローチにより、埼玉県 4 人、静岡県 1 人、岩手県 1 人の計 6 人が入学した。
- (8)女子学生
  - ①キャンパス美化の推進に努めた。
  - ②オープンキャンパスにおいて、夏休み期間中の計 4 日間に渡り、スペシャルプログラムを実施した。女子に関心が高いと思われるゲストとして、女子の起業家、途上国支援に熱心なモデル、お笑いジャーナリスト等をプログラムに招いた。[資料 2-1-127]
  - ③女子入学者数は前年度の 49 人(12.2%)から 60 人(14.8%)と 11 人(2.6%)増加した。[資料 2-1-128]
- (9)グローバル化に対応し、多様な考え方や文化に触れる機会を増やすため、11 人の外国人留学生を受け入れた。[資料 2-1-129]
- (10)附属系列校の募集 [資料 2-1-130] については、出張講義、保護者説明会、個別相談会等を実施している。
  - ①多摩大学目黒中学高等学校「保護者対象教育説明会」においては 22 人の参加があり、アンケートも実施した。[資料 2-1-131]
  - ②多摩大学附属聖ヶ丘中学高等学校では、模擬授業を 3 回行った。[資料 2-1-132]
- (11)筆記試験入試(一般入試及びセンター試験利用入試)
  - ①一般入試の試験日は平成 29(2017)年度入試については 5 日間設けた。受験会場に関しては、多摩キャンパス、湘南キャンパスを選択して受験できるように設定している。また、「サテライト型」一般入試では、新宿、町田、立川、横浜、藤沢、小田原の各駅

近隣の6会場を用意し〔資料2-1-133〕、受験生の利便性を図っている。

#### ②受験生の経済的負担の軽減

センター試験利用入試では、一般入試と同時に出願すると入学検定料の割引をしている。両学部併願に際しては単願と同じ検定料を設定し、追加料金を加算していない。

〔資料2-1-134〕

- (12) 「全員4年間ゼミ」、「手づくり感のある教育」、「個別指導」、「面倒見のよさ」等の本学の特徴が高校の進路指導教員に着実に浸透してきている。外部評価では、高校教員により回答された大学通信社実施の「2016年度大学ランキング」において、「面倒見が良い大学」の評価項目で東京地区20位(平成27(2015)年度20位)、「地域貢献に積極的な大学」の項目で東京地区17位(平成27(2015)年度はランク外)を獲得した。〔資料2-1-135〕

### <自己評価>

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持のための活動がなされ、定員を着実に充足し、在籍者数を適正な範囲で管理していることは評価している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持のために、次の方策を講じていく。

#### (1) 主要ターゲットへの重点的働きかけ

①東京都・神奈川県の高校生へ引き続き重点的にアプローチする。

②きめ細やかな志望者対応により、A0入試へ誘導する。

オープンキャンパス等で、志望者の「志」、姿勢、人物を評価し、質の高い学生をA0入試へ誘導する。

#### (2) 新しいAL体験

本学のALの特色が実体験できるように、オープンキャンパスでの模擬ゼミの更なる魅力付けや工夫を行うと共に、新しい試みを検討する。

#### (3) 女子学生数の増加

数値目標を明確に定め、東京都・神奈川県的女子高校へ訪問アプローチ、オープンキャンパスにおける女子高校生向けのイベントの開催等を行う。また、メディア関連の広報活動において、女子の興味、関心を引くようなクリエイティブの工夫や、情報発信のタイミングの最適化を行う。

- (4) 平成30(2018)年度入試より、一般入試、センター試験利用入試の出願期間の延長、試験日数の増加、WEB出願の導入を行うことにより、受験生への利便性の向上を図る。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### <事実の説明>

平成29(2017)年5月1日現在の本学部の収容定員は600人、在籍者数は603人であり、収容定員に対する充足率は1.01倍である。また、平成29(2017)年度の志願者は387人。入学定員147人に対して入学者数は183人(秋入学・編入学除く)であり、入学者の比率は1.25倍である。〔資料2-1-115〕収容定員、在籍者数は、〔データ表F-04〕のとおりである。

なお、収容定員及び入学定員は「学則」第5条〔資料 2-1-116〕に明示されている。

平成 29(2017)年度入試の募集定員と実績は、以下のとおりである。

(人)

	グローバルスタディーズ学部	
入試方式	募集定員	入学者実績
「志」A0 入試	33	104
推薦入試	41	46
一般入試	53	18
センター試験利用 入試	20	11
その他	若干	4 (留学生及び編入学)
合計	147	183

※編入学除く

入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持策・成果については、前述の経営情報学部の記載を参照。

なお、オープンキャンパス〔資料 2-1-124〕では、とりわけ本学部の特色でもある「教授陣の質の高さ」「学生と教授陣の距離の近さ」「英語力の向上」の魅力を経験できるように工夫している。この結果、オープンキャンパスの動員数は 1,085 人となった。〔資料 2-1-209〕

### <自己評価>

平成 29(2017)年度は 183 人が入学し、入学定員に沿った適切な学生受入れができたと評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 小田急、相鉄、横浜市営地下鉄に広告を打ち、沿線での認知度を上げることを検討する。
- (2) ホームページ掲載内容に工夫を凝らし、改善、拡充を図る。SNS やインターネット広告等を積極的に活用する。
- (3) 外国人向けに、ホームページの多言語対応(英語、中国語)を充実させる。
- (4) オープンキャンパスでのアピールポイントを明確化し、A0 入試への誘導を図る。様々な受験生を意識し、コンテンツの科目担当者が対応し、英語やホスピタリティーはもとより、学部の総合力を幅広くアピールする。アピールポイントは次のとおりである。
  - ① 小じんまりとした美しい教育・研究環境  
少人数教育の重視、教員学生間の距離の近さ、魅力的なカリキュラム
  - ② 英語教職課程(中・高英語教諭一種免許)におけるアメリカンスクールでのインターンシップへの優先的な派遣
  - ③ 平成 32(2020)年のオリンピック・パラリンピックへ補助員として参加できること
  - ④ 教員引率による国内・海外研修プログラム

名桜大学(沖縄)、マカオ大学、ナンヤンポリテック(シンガポール)、雲南大学(中国)、国立暨南大学(台湾)等

⑤各種長期留学プログラム

(5)平成 30(2018)年度入試より、一般入試、センター試験利用入試の出願期間の延長、試験日数の増加、WEB 出願の導入を行うことにより、受験生の利便性の向上を図る。

〔経営情報学研究科〕

＜事実の説明＞

平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の収容定員は、博士課程前期 120 人、博士課程後期 30 人。在籍者数は、博士課程前期 103 人、博士課程後期 1 人であり、収容定員に対する充足率は、それぞれ 0.76 倍、0.07 倍である。研究科の収容定員、在籍者数は、〔データ表 2-02〕〔データ表 2-03〕のとおりである。なお、収容定員及び入学定員は「多摩大学大学院学則」第 5 条 〔資料 2-1-314〕に明示されている。

平成 28(2016)年度秋入試及び平成 29(2017)年春学期の募集定員と実績は、以下のとおりである。

(平成 28(2016)年度)

(人)

博士課程前期		入学定員	実績	MBA コース		DSB コース	
				日本人	留学生	日本人	留学生
春学期	一般入試	10	5	5			
	AO入試	30	26	9	14	3	
秋学期	一般入試	5	4	4			
	AO入試	15	3		3		
合計		60	38	18	17	3	0

(平成 29(2017)年度)

(人)

博士課程前期		入学定員	実績	MBA コース		DSB コース		RSP コース	
				日本人	留学生	日本人	留学生	日本人	留学生
春学期	一般入試	40	46	28	18				
秋学期	一般入試								
合計		40	46	28	18	0	0	0	0

\* 「DSB コース」とは、「ビジネスデータサイエンスコース」の略称。

\* 「RSP コース」とは、「ルールメイキングストラテジープロフェッショナル」の略称。

平成 28(2016)年度秋入学は、定員 20 人に対し入学者が 7 人、平成 29(2017)年度春入学は、定員 40 人に対し入学者が 46 人であった。

社会人(実務経験者)は、平成 28(2016)年度は 55.3%、平成 29(2017)年度春学期は 60.9%となっている。

科目等履修生(平成 29(2017)年度より「単科生」と名称変更)は、平成 28(2016)年度秋学期は 3 人、平成 29(2017)年度春学期は 10 人となっている。

また、聴講生は、平成 28(2016)年度秋学期は 13 人、平成 29(2017)年度春学期は 12 人となっている。[資料 2-1-315]

平成 29(2017)年 4 月から、新たに「ルール形成戦略コース」を開設する。

また、「CRS プログラム(Center for Rule making Strategy Program)」を開講する。多くの企業からの要望を受け、「ルール形成戦略に特化した授業だけをパッケージにした 1 年間の即戦力育成プログラム」をスタートするものである。平成 29(2017)年度春学期 10 人の科目等履修生のうち 7 人は、同プログラムの受講者となっている。[資料 2-1-316] [資料 2-1-315]

院生の受入れ数を増加するため次の取り組みを行っている。

(1)「特別公開体験講座」の開催

公開特別セミナーを開催し、学長講演、研究科長による大学院説明、体験講座を実施した。日本のイノベーションを支えるビジネスパーソンをターゲットに、特に入学検討者、派遣検討企業に訴求することを狙った。[資料 2-1-320] [資料 2-1-321] [資料 2-1-322]

(2)大学院説明会「体験講座」の開催

関心のある層に絞り込んだイベントとして、大学院説明会を核とした「体験講座」を原則平日夜の時間帯に開催している。[資料 2-1-317] [資料 2-1-318] [資料 2-1-319]

①春学期 全 16 回開催、のべ 97 人参加

②秋学期 全 37 回開催、のべ 511 人参加

(3)大学院説明会の単独開催

原則平日夜の時間帯に設定している「体験講座」に参加できないビジネスマンをフォローするため、日曜日に大学院説明会を開催した。[資料 2-1-323]

(4)外部説明会、合同説明会への参加

①「留学生大学院相談会」(外部業者主催)に参加し、個別ブースを構え個別相談を実施した。[資料 2-1-324]

②「MBA EXPO Tokyo2016」に参加し、体験授業と個別相談を実施した。[資料 2-1-325]

③「MBA4 大学合同説明会&相談会」を開催した。[資料 2-1-326]

(5)社会人のニーズへの対応

多忙かつ多様な社会人に対応した相談会、出願時期、入試面接日程を設定した。

①個別相談会は年間を通じて、随時開催した。[資料 2-1-328]

②出願を長期間設定した。[資料 2-1-328]

③入試面接日時を、受験生と面接官のマッチングの上、柔軟に設定した。[資料 2-1-329]

(6)履修生・聴講生

学習意欲が高く、さらなる知識の獲得を目指す履修生・聴講生に対し、正式入学を薦めている。[資料 2-1-315]

(7)入試・広報分科会と各分科会連携

入試・広報分科会と「プロジェクト分科会」、「企業派遣分科会」及び「ナレッジ分科会」を立ち上げ、企業からの院生派遣の強化を図った。〔資料 2-1-332〕

(8) 「品川塾」

イノベーションに対して熱心に取り組んでいる品川エリアの先進企業と連携してセミナー「品川塾」を開催している。本研究科の方針やコンセプトとも親和性の高い企業との連携となっている（「基準 A-2」で詳述）。

(9) 優秀留学生の獲得

①学内で留学生進学相談会を開催した。〔資料 2-1-327〕

②日本語学校に訪問し、質の高い留学生を獲得出来るように働きかけた。〔資料 2-1-333〕

(10) 専門実践教育訓練講座指定

MBA コースが、教育訓練給付金の「専門実践教育訓練」として厚生労働省より指定を受け(平成 29(2017)年 1 月 30 日)、社会人の学費負担が軽減化された。〔資料 2-1-330〕  
〔資料 2-1-331〕

## <自己評価>

「イノベーターシップ」の魅力、価値をアピールしていることは評価している。

## <改善・向上方策（将来計画）>

「イノベーターシップ」をキーワードとして、日本でのイノベーション研究の中心的存在として本院を示し、総合的なブランドイメージを高めて行く。また、マーケティングをさらに強化し、優秀な入学者の増加を図る。具体的には、次のとおりである。

(1)年 1～2 回、大規模集客の「特別公開講座」を開催し、本院の魅力を訴求する。

(2)AP に対応した人材を惹きつける体験講座、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等を開催する。修了生をゲストにすることも検討する。

(3)社会人や企業との接点を増やすために、短期セミナーや他団体との連携での「イノベーターシップセミナー」や「ビジネスモデルコンペティション」等のイベントを実施する。

(4)「品川塾」をより強化し、開催頻度もアップする。成果を SNS 等で積極的に発信し、品川地区企業とのコンタクトの強化と囲い込みを行う。

(5)ネット、SNS での広報を充実する。

①ホームページをリニューアルする。

②イベントを積極的に発信する。

③Facebook マーケティングとして、教職員、院生による発信力を強化する。

## 2-2：教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-①：教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-②：教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1)2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

## (2)2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-①：教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 〔経営情報学部〕

##### ＜事実の説明＞

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、「志」の高い「多摩グローバル(グローバル+ローカル)人材」を育成することを教育目標としている。そして、「志」の高い「多摩グローバル人材」を育成するために必要な方針を、教育課程編成方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」といい、「CP」と略すこともある。）にて具体化している。本学部の毎年のカリキュラムは、「教授会」のもと「教務委員会」が教務課と連携し、ポリシーに沿って適切に編成している。

#### 経営情報学部のカリキュラム・ポリシー

本学の建学精神、教育理念に基づき、以下の2つの柱で構成されたカリキュラムによって、学生自身が各自の「志」を実現できる力を付け、人間的成長を促す教育を実現する。

##### (1)ゼミ中心教育カリキュラム

双方向型少人数教育をゼミナールの形で行い、産業社会や地域社会の中で直面する問題を採り上げ、それらを分析し解決策を提案・実施する活動を通じて、問題解決の実践力を養う実学教育プログラムを展開する。

##### (2)実践的知識獲得のための講義カリキュラム

問題の分析・解決策提案・実践に必要な考え方や知識を幅広く学ぶため、学際性、国際性を考慮した科目群を配置する。講義内容は、知識断片の記憶を排し、どのような手法や知識がどういう問題解決に役立つかを中心に教える実学教育プログラムを展開する。

CPの明示については、次のとおりである。

##### (1)シラバス〔資料 2-2-101〕

##### (2)「学生生活ハンドブック」〔資料 2-2-102〕

#### 《カリキュラム・ポリシーの改定》

平成 28(2016)年度は、全学組織「『志』入試センター」において、輩出する人材像に則り、ディプロマポリシー(以下、「DP」と略すこともある。)やAPと共にCP改定についての議論を行い、教務委員会および教授会を経て、「大学運営会議」で新CPを決定した。〔資料 2-2-103〕〔資料 2-2-104〕これにより、学生が修得すべきスキル、能力とカリキュラムの関係がより明確になり、体系的な学修が可能となった。

また、新CPの明示については、次のとおりである。

##### (1)シラバス〔資料 2-2-105〕

##### (2)「学生生活ハンドブック」〔資料 2-2-106〕

##### (3)ホームページ <http://www.tama.ac.jp/guide/policy/curriculum.html>

## 〈経営情報学部の新 CP〉

経営情報学部では、「志」の高い「多摩グローバル人材」を育成するため、ディプロマポリシーで掲げた5つの学修成果目標を以下の2つの柱で構成されたカリキュラムに反映させて、学生自身が各自の「志」を実現できる「学士力」を身につけ、人間的成長を促すための教育を体系化された教育課程で実現する。

講義の成績は、一般講義科目に関してはシラバスに記載された到達目標への達成度により絶対評価で評価する。ゼミなどの演習科目に関しては、ディプロマポリシーで掲げた5つの学修成果目標を評価の視点として、ゼミ活動によりどれだけ成長できたのかを総合的に判断し評価する。

### (1)ゼミ中心教育カリキュラム

双方向型少人数教育をゼミの形で行い、産業社会や地域社会の中で直面する問題を探り上げ、それらを分析し解決策を提案・実施する活動を通じて、問題解決の実践力を養う実学教育プログラムを展開する。

まず入学直後の1年次には、「プレゼミ」を履修する。「プレゼミ」は、今後のキャリア形成を見据えて自らの「志」を確立することと、ゼミ活動を通じて主体的学びの態度を習得することで、自らが学修計画を立てる大学での学びへのソフトランディングを図ることを目的としている。

2年次から4年次までの3年間は、担当教員の指導の下、特定の専門分野を深掘りするための演習を行う「ホームゼミ」を履修し、問題解決能力に磨きをかけると共に、社会に対する関心を広げ、グループワークを通じてコミュニケーション能力を高める。

「プレゼミ」と「ホームゼミ」により、卒業まで連続した4年間ゼミを実施する。

### (2)実践的知識獲得のための講義カリキュラム

問題の分析・解決策提案・実践に必要な考え方や知識を幅広く学ぶため、学際性、国際性、実際性を考慮した科目群を配置する。講義内容は、知識断片の記憶を排し、どのような手法や知識がどういう問題解決に役立つかを中心に教える実学教育プログラムを展開する。

経営情報学部のカリキュラムは、豊かな人格形成の基礎となる教養と産業社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする「産業社会科目群」と、特定の専門領域に関する問題を探求する「問題解決学科目群」によって構成している。

1年次の段階では、基礎的な知識の習得と自らの可能性と向き合って将来の方向性を発見し「志」を固めていくことを目標に「産業社会科目群」を中心に履修し、2年次以降に所属する学科とホームゼミの選択を通じて、集中的に学んでいく専門領域を確定させる。

2年次からは、「経営情報学科」と「事業構想学科」に分かれ、それぞれの学科の「問題解決学科目群」の科目を中心に、ホームゼミ担当教員の指導の下、体系的に専門教育を実施する。

また、「多摩グローバル人材」となるためには、実体験に基づく実社会に対する深い理解が重要なことから、一般講義科目のほか、インターンシップなどのキャリア教育科目、および課外活動や留学などの特別教育プログラムを幅広く実施する。特別教育プログラムでの学修成果については、国内のものは「アクティブ・ラーニング実践」で、海外の

ものは「Study Abroad」で単位の認定を行う。

### ＜自己評価＞

教育理念、教育目標に沿った CP の明確化を組織的に行っている。その明示については、シラバス、ホームページ等で行っており、適切に対応していると評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

平成 28(2016)年度に再策定した 3 ポリシーに従い、カリキュラムの体系化とカリキュラムマップの整備を行っていく。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

### ＜事実の説明＞

グローバルスタディーズ学部のカリキュラムポリシー

「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」という目標を実現するため、次のことを意図しカリキュラム（教育課程）を組み立てている。

- (1) 本学部では、グローバルな舞台での共通語としての英語によるコミュニケーション力を高めるため、聞く、話す、読む、書くという 4 つの要素のバランスのよい習得を可能にするよう、「英語集中教育」を 1 年次に全員必修としている。
- (2) 基礎の共通科目や専攻コースの科目を通じて、異なる文化や習慣、価値観を理解し受け入れるための基本を学ぶよう、多様な科目を開いている。
- (3) 異文化を知ると同時に、人類に共通な視座からものを考える環境を整えるため、外国人教員を採用し、学生が外国人と接する機会を多くしている。また、海外への留学などの機会を長期・短期で提供している。
- (4) 各科目とも、学生個々の力を養うよう少人数の対話式授業を重視し、自主的で積極的な参加を奨励している。
- (5) 専門コースでは、現代社会が求めている卒業後の活躍の舞台を視野に入れ、「ホスピタリティ・マネジメント分野」、「国際教養分野」の 2 つを展開している。

CP は、「学生生活ハンドブック」〔資料 2-2-201〕等にて明示している。

### 《カリキュラム・ポリシーの改定》

経営情報学部と同様のプロセスを経て、新 CP を決定した。〔資料 2-2-202〕その明示については、次のとおりである。

- (1) 「学生生活ハンドブック」〔資料 2-2-203〕
- (2) ホームページ <http://www.tama.ac.jp/guide/policy/curriculum.html>

## 〈グローバルスタディーズ学部の新 CP〉

グローバルスタディーズ学部では、「志」の高い「多摩グローバル」人材を育成するため、ディプロマポリシーで掲げた5つの教育目標に求められる体系的な教育課程を、以下のカリキュラムを通じて実現する。

講義の成績は、一般講義科目に関してはシラバスに記載された到達目標への達成度により絶対評価で評価する。ゼミナール科目に関しては、ディプロマポリシーで掲げた5つの学習成果目標を評価の視点として、ゼミ活動によりどれだけ成長できたのかを総合的に判断し評価する。

### (1) 初年次教育

初年次においては、2年次以降の主体的な学びの基礎となる、英語によるコミュニケーション能力の、聞く、話す、読む、書くという4つの要素のバランスのよい修得を可能とするよう「英語集中教育」を全員必修としている。これらの科目では、習熟度別によるクラス編成を行い、少人数クラスで、学生一人一人が自主的かつ積極的に参加することを奨励する。

### (2) 基礎教育科目

グローバル社会に対する理解と考え抜く力を養うために、「基礎教育科目」として幅広い分野の科目を展開する。学生はこれらの科目の中から、それぞれの関心に基づいて講義を選択することができる。

「選択必修」は、湘南地域だけでなく、グローバルな舞台で活躍するために必要とされる知識やコミュニケーション能力などの基礎的な内容を修得することを目的とする科目である。これらの科目は、グローバルスタディーズ学部での学修の基礎となる。

「共通一般」は、豊かな人格形成の基礎となる教養と、国際社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする科目で構成されている。学生はこれらの科目を履修することで、グローバル社会における時代認識と、生きる力を身につける。

「多摩グローバル人材」に要求される異文化理解のためには、日本とは異なる文化や習慣・価値観を学修・体験することが重要である。そのために、外国語科目や「英語上級」科目に加えて、留学科目を展開している。

### (3) 専門教育科目

2年次以降は、「ホスピタリティ・マネジメントコース」と、「国際教養コース」の2コースに分かれ、それぞれの専門科目を学修する。

「ホスピタリティ・マネジメントコース」は、学際的な観光学と異文化・自文化理解を主軸とし、学際的な観光学や、ホスピタリティ／サービス産業の実務を学修する科目を展開すると共に、異文化・自文化を広く・深く学修するための地域研究に関する科目を展開している。

「国際教養コース」は、グローバルな共通語である英語に対する理解と、グローバルな課題解決の一端を担うための考え抜く力や技能を主軸とし、幅広い分野の科目を展開している。

3年次からは学生一人一人の関心に基づき、2年間に渡って学修する専門分野となる「ゼミナール」を選択する。「ゼミナール」では、少人数教育を基本とし、アクティブ

ラーニングの手法を活用して、専門知識だけでなく、コミュニケーション能力や課題解決力などを養う。

#### (4) 教職課程

グローバルな共通語である英語によるコミュニケーション能力を修得し、グローバル社会に貢献する1つのあり方として、地球社会の未来を担う人材の育成という「志」を実現することが出来るように、中学校および高等学校の英語科教員免許状を取得するための教職課程を設置し、「教職に関する科目」を展開している。

### <自己評価>

『志』入試センター」における議論を踏まえ、DP 及び AP と一体的な CP に基づき、教育目標との整合性を図りながら教育課程を編成し、体系的な教育プログラムの作成していることは評価している。そのポリシーは、適切に明示している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

新しい CP を踏まえながら、既存科目の配置の見直しや、次のカリキュラム策定のための検討を随時行う。

### 【経営情報学研究科】

#### <事実の説明>

経営情報学研究科のカリキュラムポリシー

本大学院は「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材及び高度情報人材の育成」を目的としている。

これにより、本質的な価値創造を目指してイノベーションを起こしていく組織のリーダーや起業家を育成する。各フィールドのカリキュラム編成において共通して考慮している点は、以下のとおりである。

#### (1) 精選した多様な講義を展開

いたずらに科目を展開するのではなく、2カ年でイノベーターシップを実践的に修得できるように、少人数制によるビジネスパーソン個々人のニーズに応じたプログラムを展開可能にしている。

#### (2) 2コースによる構成

①MBA コースでは、院生がイノベーターシップを実践的に修得できるように、時代認識を深め、視界を広げる「教養基盤」、ベストプラクティスとビジネスモデルの探求を通じて専門性を深めながら機能横断的に専門性を広げる「最新ビジネス実践知」、学びを実践へ活かすための「実践知考具」の構成にしている。

②DSB コースでは、ビッグデータ時代に求められるビジネスにおける高度情報活用人材を育成するための「ビジネスデータサイエンス」をも同時に展開している。

#### (3) 適切な担当教員の配置

各界の経営幹部経験者を選考、招聘し一般論ではない深い実践知を伝え、未来のリーダ

ーとしての信念と実践力を磨くことをサポートできる体制にしている。

#### (4) 修士論文の作成の重視

志の高いリーダーとしての信念と論理的思考の集大成として重視している。このため論文作成に注力できるよう「論文ゼミ」を必須と推奨する体制にしている。

-----

毎年のカリキュラムは、「教授会」のもと、「教務分科会」がポリシーに沿って適切に編成している。[資料 2-2-301] その編成において考慮した点やエビデンス資料は、次のとおりである。

(1) 精選した多様な講義を展開 [資料 2-2-302]

(2) 2 コースによる構成 [資料 2-2-303]

(3) 適切な担当教員の配置 [資料 2-2-304]

#### (4) 修士論文の作成の重視

論文の着地点を明確にするために、「実践知論文（特定課題研究論文）」という呼称を用いた。[資料 2-2-305]

#### (5) カリキュラム外での支援による教育の深化

① 修了生が同窓会での交流により実践知を深掘りすること

② 留学生の授業理解の支援をすること

③ 学部生の指導による実践的リーダーシップ発揮の機会等を提供すること

CP の明示については、以下のとおりである。

(1) 大学院シラバス [資料 2-2-311]

(2) 「院生ハンドブック」 [資料 2-2-312]

(3) ホームページ <http://www.tama.ac.jp/guide/policy/curriculum.html>

### 《カリキュラム・ポリシーの改定》

平成 28(2016)年度は、「志」と実践知の重要性や「イノベーターシップ」を有するビジネスパーソン育成を明確にするために、CP の再策定を行った。[資料 2-2-306]

DP の再策定 [資料 2-2-307] を踏まえて、それとの一貫性・整合性・具体性を強めるため、教務分科会での議論を経て教授会で審議し、新 CP を「大学運営会議」で決定した。[資料 2-2-308] [資料 2-2-309] [資料 2-2-310]

### 〈経営情報学研究科の新 CP〉

経営情報学研究科では、「イノベーターシップ人材」を育成するため、ディプロマポリシーで掲げた 5 つの成長目標を達成するために、以下の特徴を有するカリキュラムを展開する。

1. 持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のあるイノベーターシップを学修できる包括的な科目群を展開する。
2. そのために、共通教育（教養教育、基礎教育）、専門教育及びフィールドスタディを柱とした大学内外での多面的な教育活動を展開する。

3. 特に専門教育では、一定の経験を経た社会人として知の再武装を行い、新たなキャリアへのチャレンジの土台を構築するための実践知教育を行う。
4. それを支える多様な経験的なバックグラウンドを持つ教員との少人数制クラスによって、実際の課題解決に向き合う実学を基盤にした密度の濃い議論を通じた教育を展開する。
5. 学修修得の具現化を、修士論文あるいは実践知論文(特定課題研究論文)において図り、論文演習講座によって深める。

### <自己評価>

CP の明確化と明示について適切に対応していると評価している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

中期計画に基づき、新 CP がさらに徹底されるよう、科目の厳選及び再配置を実施する。

## 2-2-②：教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発 〔経営情報学部〕

### <事実の説明>

CP の策定やカリキュラム編成は、「教務委員会」にて審議する事項となっている。平成 27(2015)年度に「中期計画(2016-2019)」〔資料 2-2-107〕を策定し、年度毎にブレイクダウンした「事業計画」〔資料 2-2-108〕や CP に沿った委員会運営、教育課程運営を行っている。

#### (1)教育課程の体系的編成

- ①本学の教育理念「現代の志塾」から、本学部の教育目標を「産業社会の問題解決の最前線に立つ志人材の育成」とし、3つの人材像「グローバルビジネス人材」、「地域ビジネス人材」、「ビジネス ICT 人材」として体系的に具現化している。〔資料 2-2-109〕
- ②カリキュラム配置では、各科目を「産業社会論」、「キャリア/志」、「問題解決学」、「最前線事例」に分類し、体系的に学ぶことができるよう、科目の位置付けを明確にしている。〔資料 2-2-110〕
- ③「最前線事例」としてゼミ科目、海外留学科目、「アクティブ・ラーニングプログラム」を配置し、3つの人材像に沿って、出口を意識し体系的に配置した。〔資料 2-2-110〕

#### (2)アクティブ・ラーニング(以下、「AL」と略すこともある。)

「多摩グローバル人材」の育成をゼミ中心のカリキュラムにより実践してきた。その結果「ゼミ力」が涵養され、様々な活動成果を上げてきた。この「ゼミ力」を一般講義に展開し、「多摩大式アクティブ・ラーニング」の発展を図っている。

- ①「アクティブ・ラーニングプログラム」として正課外の認定科目 29 プログラムを企画・実施し、のべ 792 人が参加、のべ 586 人に単位を付与した。〔資料 2-2-111〕
- ②AL の成果を学内外に広く発表する機会として、「アクティブ・ラーニング発表祭」を開催した。〔資料 2-2-112〕帝塚山大学、東京経済大学からの招待講演 4 件を含む、合計 42 件の発表が 3 会場同時並行で行われ、昼休みには招待講演者、PBL 協力の地域・企業の参加者、教職員による懇親会を開催した。また、本発表祭を 1 年生の「プレゼ

ミ II」の講義の一環として位置づけ、聴講とレポート作成を課した。当日は、学外からの参加者 34 人、招待講演者 21 人、在学生 73 人、発表に携わった学生および教職員 198 人、1 年生（「プレゼミ II」）165 人、入学予定者 11 人の総勢 502 人が参加した。

〔資料 2-2-113〕

③多摩大学目黒中学校・高等学校、多摩大学附属聖ヶ丘中学校・高等学校と共に、平成 29(2017)年度 4 月を目処に「高大接続アクティブ・ラーニング研究会」を立上げ、AL 技法の研究、AL プログラムの開発、教員力向上の研究等を高大連携というスキームで推進することとした。〔資料 2-2-114〕

### (3) 初年次教育

自主性が求められる大学での学修に必要な基本的なスキル、態度を身に付けるため、「プレゼミ I・II」、「問題解決学入門 I・II」を初年次教育と位置付けた。特に「プレゼミ I・II」では SA(Student Assistant)制度を導入し、徹底した出欠管理、上級生によるきめ細かな学修サポートを行った。〔資料 2-2-115〕

### (4) 教授方法の工夫・開発については、以下のとおりである。

①「ゼミ力の多摩大」としてホームゼミでのアクティブな活動を広く支援するため、「共通教育プロジェクト」の申請制度を設け、教育改革のための各教員の教育裁量経費として活用している。平成 28(2016)年度の申請は 14 件となり、その結果は「アクティブ・ラーニング発表祭」等で発表された。〔資料 2-2-116〕 〔資料 2-2-117〕

②主にゼミ活動での研究成果を学生自らが発表する学生研究発表会「SRC(Student Research Conference)」を春学期、秋学期の 2 回開催した。〔資料 2-2-118〕 〔資料 2-2-119〕 一部の発表は「アクティブ・ラーニング発表祭」でも発表された。

③キャリア科目 11 科目を体系的に配置した。〔資料 2-2-110〕

④平成 28(2016)年度シラバスにおいて、到達目標(関連する資格、取得可能な資格)、AL を意識したキーワードを記入した。また、授業方法につき「講義」、「グループディスカッション」、「グループワーク」、「プレゼンテーション」、「双方向」のいずれかを選択して表示し(複数選択可)、学生がイメージしやすいように工夫した。〔資料 2-2-120〕

⑤平成 27(2015)年度までは在学 36 ヶ月未満の学生に対して「各学期 24 単位」の履修上限を設定していたが、平成 28(2016)年度入学生カリキュラムより、全ての学年に「各学期 24 単位」の履修上限を設定した。〔資料 2-2-121〕

## <自己評価>

教育課程は体系的に編成されており、授業方法等も改善、工夫していると評価している。

- (1)「多摩グローバル人材」を具現化した育成すべき人材像を確立しており、これに基づく CP に沿ったカリキュラム体系が構築できている。
- (2)「中期計画」・「年度事業計画」に基づき、カリキュラム編成を組織的に行っている。
- (3)「共通教育プロジェクト」によるゼミ活動のサポートや、「アクティブ・ラーニングプログラム」の開発により、学生を積極的に学修行動に誘導することが可能となり、ひいては、教員のゼミでの指導力・教育力が高まるという好循環が続いている。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

### (1) 4年間卒業率の向上

教育実態を定量的かつ定性的に把握し、その改善により教育の質向上を図る。平成29(2017)年度は4年間卒業率、ホームゼミ履修率の向上を目指す。

(2) 学生の主体的な学びを支援する「面倒見の良い教務」を拡充する。学生へのきめ細かい履修サポートを行い、個々の学生の希望に沿った学修が実現するよう支援する。

(3) 学生のやる気を引き出せるよう、教員の教育力・講義力の向上を支援する。

(4) 本学部と各学科の人材像に基づいてカリキュラムを再構築すると共に、資格試験等をベンチマークにして、成果目標を基準に教育の達成度を可視化して行く。

(5) 教職課程は、グローバルスタディーズ学部と連携し、「教職支援室」の設置やカリキュラムの共有化などを検討する。また、平成30(2018)年度の教職課程再認可に向け、準備を進める。

(6) 学生の主体性を醸成するため、学外や課外の活動を中心とするALプログラム開発、及び講義科目内でのALの拡大に向け、「教務委員会」と「アクティブ・ラーニング支援センター委員会」とが連携し、ALを多摩大の教育の柱にして行く。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

### ＜事実の説明＞

経営情報学部と同様の組織・計画・プロセスにて、委員会運営、教育課程運営を行っている。〔資料 2-2-107〕 〔資料 2-2-204〕

#### (1) 教育課程の体系的編成 〔資料 2-2-201〕

本学部の教育課程は、基礎教育科目と専門教育科目から編成されている。〔資料 2-2-205〕

①基礎教育科目は、グローバル時代の課題を理解するための基礎知識・基礎技能を身につけること、視野を広げることを目的とし、次のとおり編成している。

##### (ア) 「語学」区分

- ・英語集中教育「AEP」
- ・「TOEIC 演習」

##### (イ) 「共通科目」区分

- ・選択必修科目～「学術社会におけるグローバルな考えに触れる教育(Core)」
- ・共通一般科目～「異文化理解、キャリア形成等の一般教養教育  
(General Elective)」
- ・英語以外の「外国語(Foreign Language)」
- ・より発展的な英語学習を目指す「語学上級(Advanced English)」

②専門教育科目は、基礎教育科目で培った英語コミュニケーション力とグローバルな視点を基盤に、次の2つの専門分野を科目区分として設けている。

(ア) 観光・レジャー・ホスピタリティ分野における職業人材を育成する「ホスピタリティ・マネジメントコース」

(イ) 基本的教養を高めて問題解決能力を磨く「国際教養コース」

#### (2) 教授方法の工夫・開発

①平成28(2016)年度は「AEP」の全体会議(3回)を開催し 〔資料 2-2-208〕、学生の欠席、

- 遅刻の扱いを含めた評価基準の統一〔資料 2-2-209〕、情報の共有化に努めた。成績評価の一貫性を維持するため、成績の 20%に「TOEIC」の点数を組み込んでいる。〔資料 2-2-210〕
- ②教員向けの採点マニュアルを作成し、レベル・スキル別の週間予定や採点基準などを確認した。〔資料 2-2-212〕
- ③「AEP」のクラス分けでは、「TOEIC IP」を活用している。
- ④「AEP」に、専任教員の「ディレクター」を 2 人配置している。「AEP」教員から意見を集約の上、教材の選定を含む教育方法や成績の評価方法を各学期検討している。その上で、全体の方針を策定し、教員の配置等を行っている。〔資料 2-2-206〕また、専任教員の協力の下、学生出席状況の取りまとめ、各クラスの授業進行状況の確認、教育方法・成績評価の標準化、「AEP」教員のサポート等を行った。〔資料 2-2-207〕
- ⑤平成 28(2016)年度カリキュラムより 3 年生を対象に正課ゼミを開始し、教員 14 人に対し、学生 55 人が受講した。〔資料 2-2-214〕
- ・ゼミ制度の説明会を実施した。〔資料 2-2-215〕〔資料 2-2-216〕
  - ・学園祭において、ゼミ活動の成果発表を行っている。〔資料 2-2-220〕
  - ・特定テーマに基づく解決を目指すプロジェクトゼミを開講している。〔資料 2-2-219〕
- ⑥学生に十分に学修してもらうため、授業週数は 15 週とし、期末試験期間を別に設けている。〔資料 2-2-217〕
- ⑦全学年について各学期の上限履修単位を設定し、単位制度の実質化を徹底している。〔資料 2-2-218〕
- ⑧「学習支援室」（「基準 2-3」で詳細記述）を設置し、「アドバイザー」2 人を配置している。「AEP」全科目の教材を「学習支援室」に備え付け〔資料 2-2-211〕、それぞれの授業で出された課題、講義の進展状況等を「アドバイザー」が容易に把握し、円滑な学生支援ができるように工夫している。
- ⑨教職課程の学生の学習及び実習を支援するために「教職支援室」を設置し、教職担当教員が学生の指導を行うと共に、教職試験関連の資料を収集している。〔資料 2-2-221〕
- ⑩秋学期には、学修成果を共有するイベント「Tama Talkies」を開催し、スピーキングの授業で課題としているプレゼンテーションを、各クラスの代表が発表する機会を設けた。〔資料 2-2-213〕
- ⑪名桜大学との連携協定に基づき、夏期集中講義として 19 人の学生が研修プログラムに参加した。〔資料 2-2-222〕

### <自己評価>

CPに沿って教育課程を体系的に編成しているとともに、きめ細かい教授方法の工夫・開発も行っていることは評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1)「平成 26(2014)年度カリキュラム」の進行に合わせ、「卒業研究」等の新規科目および担当教員を整備する。

- (2) シラバスに使用言語を明記し、英語での講義を行う場合には要求される英語力の明記を行う。
- (3) ゼミ教育について、「アジア・ダイナミズム」、地域と一体となった教育等を展開する。成果を検証しながら、より多くのゼミ参加を図る。
- (4) 教職課程については、「教職支援室」を活用しながら免許取得者5人を目指す。また、平成30(2018)年度に予定されている教育職員免許法改正に伴う再課程申請の準備を行う。
- (5) 名桜大学との連携協定に基づき関連分野の教員及び学生を派遣し、沖縄の観光、平和学習等を学ぶ企画を検討する。

## 【経営情報学研究科】

### <事実の説明>

カリキュラムの改善を進めるための組織体制については、教授会のもとに「教務分科会」がその任を受け持っている。

社会人院生自らの経験を土台に「知の再武装」を施し、「イノベーション人材」を育成するためのカリキュラムは、「教育フィールド」と「論文作成」とから体系的に編成されている。[資料 2-2-313]

(1) 「教育フィールド」は、次の4つのフィールドから構成されている。

① 「実践知考具」フィールド

マーケティングやファイナンス等の縦割りの専門を融合した、スーパージェネラリストの知的問題解決の構えとツールを学び、実践力を鍛える。

② 「最新ビジネス実践知」フィールド

世界最先端のベストプラクティスとビジネスモデルを探求し、専門性の深化を図る。

③ 「教養基盤」フィールド

時代認識をより深め、視野を広げることで、時代を見抜きビジネスチャンスを構想する目を養う。

④ 「ビジネスデータサイエンス」フィールド

ビッグデータ・AI時代のイノベーターとなるために、コミュニケーション力をもとにデータに基づいた課題解決力・提案力を修得する。

(2) 「論文」は、修了要件として全院生に課し [資料 2-2-314]、個別に徹底した指導を行っている。自分の確固たる基礎を確認するために、知識を論文として体系的にまとめ上げることで、明確な主張と「イノベーション」を有したビジネスパーソンを育て上げる集大成として位置づけている。

(3) 教授方法の工夫・開発

① 少人数による個別指導の徹底に注力している。具体的には、論文演習による指導体制の充実 [資料 2-2-315]、ディスカッション主体の講義、横断的な科目グループ選択の推奨、少人数クラス運用(1クラス平均10人の維持) [資料 2-2-316] 等により、各人にあった講義、学修となるように工夫をしている。

② 社会人が仕事を持ったまま学修できるよう、平日は夜間に、土曜・日曜は午前中から夕方まで授業運営をしている。この利点を最大限に生かすために、1つの講義を隔週

開講とし〔資料 2-2-317〕、かつ 1 回の講義時間を 180 分としている。〔資料 2-2-318〕ディスカッションやグループワークに十分な時間を割り、実践的な学修を効率的かつ深くできるように配慮をしている。

- ③AL を通じて一貫した学びを得るためのフィールドスタディ〔資料 2-2-319〕、学部生を教えることで自らも成長できる「インターゼミ(社会工学研究会)」(基準 A-1 で詳述)〔資料 2-2-320〕等、他にはない教授方法を実施している。
- ④指導方法の相互研鑽と授業内容の連携を図るため、「相互ゲスト」制度を実施している(「基準 2-8」で詳述)。
- ⑤年に 2 度、大学院全体で「情報交換会」〔資料 2-2-321〕を行っている。

### ＜自己評価＞

教育課程は体系的に編成されており、授業方法等の改善も工夫していると評価している。

### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

- (1)「知の再武装」と「イノベーション」の関係性をより明確化し、内容を改善して行く。
- (2)平成 27(2015)年度に刷新したカリキュラムを整備し、「知の再武装」を具現化した実践的カリキュラム体系を平成 29(2017)年度中に作成する。「〇〇なら多摩大学大学院で学べ」と呼ばれることを目指し、具体的な分野を設定してカリキュラムに組み込む。
- (3)教員の授業力や相互の関連性等を高めるための機会を充実させる。
  - ①フィールド毎に、フィールドチーフの下で指導方針を明確化し、半期に 1～2 回の教員ミーティングを開催し、教員間の情報交換を進め連携を強化する。
  - ②「相互ゲスト」制度を広げるため、客員教員に周知し、受け入れ教員と相談し、共同授業の形で随時進める。各フィールドで半期に 1 回程度の実施を検討する。

## 2-3：学修及び授業の支援

### 《2-3 の視点》

#### 2-3-①：教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

##### (2) 2-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-3-①：教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 〔経営情報学部〕

### ＜事実の説明＞

生涯にわたるキャリア形成の支援を目指し、入学前から卒業後まで一貫したサポートを行う「エンロールマネジメント」〔資料 2-3-101〕を実施してきている。「エンロールマネジメント」には、教育支援、キャリア支援、学生生活支援が含まれる。入学前の学生には

入学前教育、1年次生には「プレゼミ I」（春学期）・「プレゼミ II」（秋学期）、2年次以降の学生には「ホームゼミ」、卒業生はキャリア支援課を通してサポートし、これらを教職員協働で対応している。

学修・授業の支援の方針・計画・体制は、原則月に1回開催する各委員会(教職員協働)において審議している。[資料 2-3-102] 各委員会の日常的なコミュニケーション、SNS等の利用、教員ラウンジでの Face to Face での意見交換等を通じて、情報共有・意思決定の迅速化を図っている。

- (1)平成 28(2016)年度の Student Assistant(以下、「SA」という。)を活用した授業数は、76 授業である。また、1年次の必修科目「プレゼミ I」及び「プレゼミ II」においては、全クラスに SA を配置し、出席サポートを行うとともに、キャンパスライフや学修計画等のアドバイスをを行った。[資料 2-3-103]
- (2)オフィスアワーは、専任教員 36 人が実施している。非常勤講師 53 名は、当該講義終了後の対応、もしくはオフィスアワー専用の公開メールアドレスを用いた問合せ対応を実施している。[資料 2-3-104]
- (3)全学生を対象に「学生満足度調査・学生認識度調査」を実施している。調査で汲み上げた意見・要望は、関係する部門に伝達し、各部門での分析・検討を経て、可能な限り改善に努めている(基準 2-7 参照)。
- (4)履修登録期間、履修登録確認期間及び履修登録確認期間後に、ゼミ担当教員及び教務委員により、履修登録未済者及び「ホームゼミ」未履修者に対して履修指導を行った。[資料 2-3-105]
- (5)成績不良者等に対しては、学生委員会から連絡し、学修スケジュールの確認や履修指導を行った。[資料 2-3-106]
- (6)休退学を願い出た学生に対して教員又は職員による面談を行い [資料 2-3-107]、具体的な休退学理由について情報を収集している。
- (7)非常勤講師による学修・授業支援の充実を目的に、学部長・教務委員長による非常勤講師への説明会を実施した。説明会には非常勤講師 12 人、業務委託の教員 2 人が参加した。[資料 2-3-108]
- (8)学内外及び国内外の「アクティブ・ラーニングプログラム」を 29 用意し、のべ 792 人の学生が参加した。また、「アクティブ・ラーニング実践」単位修得者数はのべ 586 人であった(「基準 2-2」で前述)。[資料 2-3-109]
- (9)平成 29(2017)年 4 月 1 日から「アクティブ・ラーニング支援センター」を図書館に設置するため、学修サービス、「アクティブ・ラーニングプログラム」支援、IT 支援及び図書サービスを一体かつ総合的に行う体制を整備した。[資料 2-3-110]
- (10)「教職支援室」を設置し、教職課程履修学生の学修支援を強化した。[資料 2-3-111]

## <自己評価>

様々な手段でのコミュニケーションにより教職員協働の一体的な支援を行い、SA の活用等により、支援の充実をしていることは評価している。

- (1)「学生満足度調査・学生認識度調査」を整備し、改善に反映させている。
- (2)成績不良者等の三者面談、休退学を願い出た学生への面談等、個別指導を組織的な仕組

みとして実施している。

- (3)「アクティブ・ラーニングプログラム」等により、能動的な学修への転換を促進している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1)ホームゼミ履修率の向上

留年した学生が卒業までホームゼミを履修できるように、「ホームゼミ VII」及び「ホームゼミ VIII」を新設し、卒業まで連続した4年間ゼミの体制をさらに整備する。

- (2)非常勤講師による学修・授業支援の充実

学部長・教務委員長による非常勤講師への面談及び説明会の中で、普段の活動が教育理念、教育目標に沿って行われているか確認する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### ＜事実の説明＞

小規模な学部である利点を活かし、教職員が協働で個々の学生の状況を把握し、教務委員会及び関係各部門の協力の下、次の取り組みにより学修及び授業支援を行っている。

- (1)「学習支援室」を設置している。平成28(2016)年度は、本学部卒業生の担当者1人と、教育支援を行っている業務受託会社とで運営を行い、〔資料 2-3-201〕 利用実績はのべ332件であった。〔資料 2-3-202〕
- ①担当者は、オフィスアワーを活用して学生が教員に相談するよう促す等、学生と教員のコミュニケーションを補強している。
- ②平成28(2016)年度は、長期(夏期・春期)休業期間中に希望者を募り、TOEIC対策等の特別講座を実施した。〔資料 2-3-203〕
- ③「AEP」専任教員を担当クラスの学生の「アドバイザー」に指定し、「学習支援室」と「アドバイザー」の連携を図っている(「基準2-7」の「アドバイザー制度」参照)。
- (2)各教員が、毎週90分以上のオフィスアワーを設けている。〔資料2-3-204〕〔資料2-3-205〕オリエンテーション時の説明や学内掲示等により、学生に周知している。非常勤教員に関しては、講義の前後の時間に学内で学生からの質問に対応すること、メールアドレス(@tama.ac.jp)の利用等により、学生がコンタクトを取りやすくしている。〔資料 2-3-206〕 オフィスアワーの時間以外にも随時学生相談に乗るのが、本学の特色である。
- (3)教務委員の教員が、オリエンテーション時や履修科目登録期間に、履修相談窓口を開設している。〔資料 2-3-207〕 〔資料 2-3-208〕 学生が履修について理解しやすいように、説明書類を作成している。〔資料 2-3-209〕 転学部生、編入生、秋期入学生等、途中入学生については、個別対応のオリエンテーション及び履修相談を行い、留意すべき諸項目について時間をかけて説明を行っている。〔資料 2-3-210〕
- (4)休退学 〔資料 2-3-211〕 を防止するため、出席不良者・成績不良者については、保護者へ連絡し 〔資料 2-3-212〕、必要に応じて面談を行っている。以下の取り組みや分析が、休退学の気配がある学生の早期発見や対策につながっている。
- ①履修状況や成績について質問や不安のある学生・保護者の希望に対し、毎月第4土曜日を原則に、相談日を設けて面談を行っている。〔資料 2-3-214〕

- ②成績不良者に対しては、学期末に学生、保護者、教務委員の教員による三者面談〔資料 2-3-213〕を実施し、成績不良に至った原因の解明と改善方法の指導をしている。
- ③保護者との情報共有の取り組みとして、メールアドレスの提供可能な保護者には、郵送ではなくダイレクトに保護者に連絡できる試みを行っている。〔資料 2-3-216〕
- ④中国語圏からの留学生に対して、中国人教員を主とした面談やサポートを行っている。〔資料 2-3-217〕
- ⑤ヒアリングや面談の結果は、教務委員会及び教授会で共有している。〔資料 2-3-215〕
- (5) パソコン等技術指導が必要な科目や、履修者が 40 人以上の特定の科目で、SA を利用している。授業運営の補助、出欠確認、資料配布・整理を行い、授業時間を有効に活用している。〔資料 2-3-218〕
- (6) 全学生を対象に「学生満足度・認識度調査」を実施している。調査で汲み上げられた意見、要望は、関係する部門に伝達し、各部門での分析・検討を経て、可能な限り改善に努めている（「基準 2-7」参照）。
- (7) 教職員間、教員と学生間をつなぐシステム「T-NEXT」を用いることで、履修者名簿の取り出し、課題提出、出席管理、成績入力、学生呼び出し等を教員自身で行うことができる。〔資料 2-3-219〕
- (8) オンラインで授業の課題・資料の掲示や提出が可能となるシステム「Sakai」を導入している。〔資料 2-3-220〕このシステムが提供する自動採点機能を、学生の予習・復習に活用している。

### <自己評価>

教職員の協働より、組織的に学修支援及び授業支援の充実が図られていると評価している。SA を有効に活用している。また、履修相談窓口開設や履修についての説明資料の作成等、きめ細かな対応をしている。成績不良者等の問題の早期発見・フォロー等の対策を、少人数教育ならではの個別面談で、かつ組織的に行っていることも評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 「AEP」と「学習支援室」の連携を強化し、「学習支援室」の利用をさらに促進する。
- (2) 中国語圏からの留学生が増えていることから、中国人教員が中国語による履修案内を行うことを検討する。

### 〔経営情報学研究科〕

#### <事実の説明>

少人数、小規模の大学院の特性を活かし、一人ひとりにきめ細かい支援をすることを目指し、教職員が情報共有を行いながら連携して支援している。また、自立した院生(社会人)が学修上の問題を抱えた場合には、その解決に適した教職員が柔軟な支援を行っている。

- (1) 多忙な社会人院生のニーズに応えるため、平日夜間に加え土日祝日の講義も開講している。〔資料 2-3-301〕〔資料 2-3-302〕
- (2) 都心に勤務する社会人の通学負担を減らすため、品川にサテライトを開設している。〔資料 2-3-303〕〔資料 2-3-304〕

- (3) 図書資料の貸出、リファレンスサービスを品川サテライトにおいても実施している。〔資料 2-3-305〕
- (4) 現役院生の学修やキャリア形成(起業・キャリアチェンジ)の希望に対して、「同窓会」メンバーが先輩として随時のサポートをするポータルサイトを用意している。〔資料 2-3-307〕
- (5) 休退学及び除籍の実態は、勤務先の業務都合によるものがほとんどを占めている。〔資料 2-3-308〕〔資料 2-3-309〕これに対しては、個別相談を行っている。
- (6) 院生の意見を汲み上げる仕組みが構築されている。
- ①全科目について授業評価アンケート「VOICE」を実施し、講義内容等の点検を行っている。〔資料 2-3-310〕
- ②各期の院生の代表・副代表との「ダイレクト・コミュニケーション」を実施している。実施結果を、教授会で分析・共有し、院生にフィードバックしている。〔資料 2-3-311〕
- (7) ゼミ生を中心とした院生同士での勉強会の場を提供するため、教室を積極的に開放することを周知している。〔資料 2-3-312〕
- (8) 留学生に対しては、履修相談〔資料 2-3-313〕〔資料 2-3-314〕の他、日本の経営に関する仕組み等の学修支援を行っている。〔資料 2-3-306〕

### <自己評価>

教職員が社会人院生一人ひとりの仕事との両立具合や、履修に関する要望や悩み等を把握し、きめ細かい支援に努めている。特に休退学に関しては、院生の個別事情も理解し、柔軟な対応をしてきていることは本研究科の特色であると評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) より質の高い学び方に関する情報を、オリエンテーション等を通じて提供して行く。
- (2) 院生と教員との「ダイレクト・コミュニケーション」（半期に1回）を強化する。
- (3) 授業改善のために、「VOICE」のさらなる分析とフィードバックを計画している。
- ①「VOICE」結果をよりの確に教員やカリキュラムに反映する。
- ②「VOICE」結果に基づいた客員教員との意見交換を、各フィールドで半期に1回行う。
- (4) 外国人留学生の支援
- ①個別的ケアに加え、中国等に詳しい教員を増員して行くことを検討する。
- ②履修指導と補講を徹底する。
- ③日本語能力検定1級取得を促進する。
- ④日本人院生による留学生のアシストの雰囲気作りを行う。

## 2-4：単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4の視点》

#### 2-4-①：単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①：単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

〔経営情報学部〕

＜事実の説明＞

単位認定、進級及び卒業認定等の基準を「多摩大学学則」（第 31、32、34、38 条）〔資料 2-4-101〕、「多摩大学履修規程」〔資料 2-4-102〕に適切に定め、厳正に運用している。さらに、シラバス〔資料 2-4-103〕にも記載している。

経営情報学部のディプロマ・ポリシー

本学部の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、「志」を実現できる力を備えた学生に卒業を認定し、学位を授与する。

- (1) ゼミ中心教育における科目の成績評価は、解決策の提案・実践の成果を公表することを前提とし、そこに至る過程で果たした学生の力を、教員が評価する。
- (2) 実践的知識獲得のための講義では、適切な問題解決に必要な知識や技術的手法がどれだけ身についたかを評価する。
- (3) カリキュラムの多面的履修を通して、豊かな人格形成の基本と基礎的な学力を養い、特定の専門領域にこだわらずに問題を探求する姿勢を身につけることを重視する。
- (4) 双方向型の少人数教育をとおしてコミュニケーション力や論理的説得力が身についたかどうかを評価する。
- (5) 4 年間にわたる教育課程をバランスよく学ぶことにより、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に寄与できる能力を身に付ける。
- (6) 志を持って周囲に感動を与え、遂行できる能力を身に付ける。

上記 DP は、本学部の教育目標に沿って設定されている。

- (1) 単位修得の認定、その他授業科目履修の認定は、「学則」第 32 条に定めており、試験その他の審査により行う。成績は、学期末試験（定期試験）、平常試験、レポート及び出席状況等を総合的に考慮して判定している。教員は、シラバスに科目毎の評価方法・基準を記載し、それに基づき成績の評価を行っている。また、複数の教員がクラス別で同一科目を担当する場合は、教員間で一定の基準を設けて評価を行っている。〔資料 2-4-104〕
- (2) 授業科目の成績は、「学則」第 34 条に定めており、一般講義科目（A+、A、B、C、F の 5 段階）、ゼミナール科目（P、F の 2 段階）の評語をもって表示している。表示した成績は、F を不合格としその他を合格とする。「学則」第 33 条（第 1 年次に入学した者の既修得単位の認定）、第 35 条（他学部科目の履修）及び第 36 条（他の大学の授業科目の履修）により認定された授業科目の成績は、認定（N）の評語をもって表示している。なお、成績評価について必要な事項は、「履修規程」及び「履修細則」にも定めている。

- (3)進級及び卒業は、「学則」別表第1〔資料2-4-105〕に定めており、「カリキュラム表」に示し、学生に周知している。〔資料2-4-106〕卒業については、「学則」第38条で定め、本学に4年以上在学し、基本科目からはじまる諸条件をクリアした卒業要件単位(経営情報学部124単位)以上を修得した者を、教授会の議を経て、学長が卒業を認めるとしている。卒業判定にあたり教務委員会は、学生の在籍期間と卒業要件単位の取得状況により卒業判定資料を作成し、教授会に提出している。
- (4)早期卒業は、「学則」第38条第2項に定めており、当該学部の学生として3年以上在学した者が、卒業要件単位数以上を優秀な成績で修得したと認めるとき、教授会の議を経て、学長が早期卒業として認めることができるとしている。なお、早期卒業について必要な事項は「多摩大学早期卒業規程」〔資料2-4-107〕に規定し、各学部の諸条件の違いは「早期卒業細則」〔資料2-4-108〕に定めている。
- (5)GPAは、成績優秀者(奨学金・表彰)、早期卒業、海外留学奨学金の選考、修学の意味確認面談等に活用している。〔資料2-4-109〕〔資料2-4-110〕
- 成績優秀者の選考は、各講義科目(科目数分)のGPA上位1位、4年次を除く各学年総合GPA上位20位〔資料2-4-111〕、在学中4年間総合のGPA上位5位に対してなされている。
- また、学科分属の選抜〔資料2-4-103〕と、教職課程の履修〔資料2-4-112〕における2年次に進級する要件にGPAを活用している。

### 《ディプロマ・ポリシーの改定》

平成28(2016)年度は、いわゆる「ガイドライン」を参考に、CP、APとともに新しいDPを策定した。育成する人材像に基づき、CPおよびAPとの一貫性、整合性を高めるために、『志』入試センターにおいて全学的な議論を行った。そこで示された方針に従って作成されたDPが教務委員会および教授会を経て、「大学運営会議」で決定された。また、特に3つのポリシー、アセスメント・ポリシーとの一貫性・整合性・具体性について、前述の組織の他に「教学マネジメント会議」でも確認を行った。〔資料2-4-113〕これらのポリシーは、大学ホームページで公表されている。

### 〈経営情報学部の新DP〉

#### 1. 育成する人材

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、グローバル化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担うことで日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と、それぞれの地域社会の可能性に対しての広い視野を持ち、自らを厳しく律することができる高い倫理観を備えた「志」の高い「多摩グローバル人材(多摩のローカルティを究めることにより、グローバルに目を開く“グローカリティ”という思想を持つ、多摩地域の活性化をリードするグローバル人材)」を育成する。

経営情報学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、企業経営、情報科学に関する学術と応用を教育研究し、高度の経営情報知識と、これを支える豊かな教養とを合わせ備えた創造的、実践的な問題解決能力を有する人材を育成する。

## 2. 学位授与方針

経営情報学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

(学修成果目標)

### (1) 知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、グローバルとローカルの関係性を意識しながら産業社会で発生する様々な問題に対処していける専門的能力を体系的に修得する。

### (2) 思考と判断【考え抜く力】

現状を分析して課題を明らかにできる課題発見力、課題解決に向けたプロセスを明らかにして準備できる計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

### (3) 関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、国際的ビジネスの場で活躍するとともに、わが国の産業社会の健全たる発展に貢献できるようになる。

### (4) 表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

自分の意思をわかりやすく伝えることができる発信力や、聞き上手になって積極的に相手の意見を受け止められるようになる傾聴力、組織の中で自分がどのような役割を果たすべきなのかが理解できる状況把握力や協調性を身につけることで、コミュニケーション能力を高め、所属する組織や社会の活動に貢献できるようになる。

### (5) 高い志【環境対応能力と先進性】

社会における多様な価値観や文化的な背景に対する理解や配慮ができる多様性や、社会のルールや約束を守ることができる規律性を身につけ、社会の発展に積極的に関与していくという高い志を確立する。

## <自己評価>

単位認定、進級及び卒業認定等の基準を適切に定め、厳正に適用している。シラバスにも科目毎の評価方法・基準を記載し、公平な成績評価を実施している。

GPA は各種奨学金の選考等に活用しており、積極的に運用していると評価している。

## <改善・向上方策（将来計画）>

(1) 履修科目登録、定期試験、追・再試験、成績評価、成績照会については、「学則」、「履修規程」に基づき、シラバスを中心に学生ハンドブック、オリエンテーションを通じて周知の徹底を行う。

(2) 各科目の評価方法、評価基準のシラバスへのよりわかりやすい記載に努め、成績評価における公平性を確保する。

(3) 新 DP の学修成果目標を、各科目の単位習得により、学習成果目標のどの項目の成果が得られるのかをシラバスに明記することで、カリキュラムと学習成果目標の連携性、各科目と学習成果目標も整合性が見える化する。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

### ＜事実の説明＞

単位認定、進級及び卒業認定等の基準を「学則」(第 31、32、34、38 条) 〔資料 2-4-101〕、  
「履修規程」〔資料 2-4-102〕 及び学部の「履修細則」〔資料 2-4-201〕 に適切に定め、厳正  
に運用している。さらに、「学生ハンドブック」〔資料 2-4-202〕 に記載している。

---

### グローバルスタディーズ学部のディプロマ・ポリシー

国際性・学際性・実際性を理念とする教育を目指す多摩大学の建学精神に基づき、「グロー  
バルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍する人材を育てる」という目標の実現を  
意図したカリキュラム(教育課程)を組み立てている。卒業までに身につけるべきことは、  
以下のとおりとしている。

- (1) グローバルな共通語としての英語によるコミュニケーション力を身につける。
- (2) 異なる文化や習慣、価値観を理解し受け入れるというグローバル市民となる基本を身に  
つける。
- (3) 日本の文化・歴史・風土を学び、日本とは何かを説明できる知識を身につける。
- (4) グローバルな問題を考え、その解決の一端を担い、地球社会の未来に貢献しようとする  
姿勢を身につける。

---

上記 DP は、本学部の教育目標に沿って設定されており、「学生ハンドブック」〔資料  
2-4-203〕 に明示されている。

単位修得等の認定の基準及びその運用については、経営情報学部とほぼ同様であり、同  
学部の記述(1)～(5)を参照。

- (1) 単位の認定 〔資料 2-4-205〕
- (3) 進級及び卒業 〔資料 2-4-206〕 〔資料 2-4-207〕
- (4) 早期卒業 〔資料 2-4-208〕 〔資料 2-4-209〕
- (5) GPA の活用状況 〔資料 2-4-210〕

成績優秀者の選考は学期ごとに 4 年次を除く各学年について総合 GPA を基準に行い、最  
大上位 10 人を表彰している。〔資料 2-4-211〕 〔資料 2-4-212〕

### 《ディプロマ・ポリシーの改定》

経営情報学部とほぼ同様であり、同学部の記述参照。新 DP の明示については、次の通り  
である。

- (1) 「学生ハンドブック」〔資料 2-4-204〕
- (2) ホームページ <http://www.tama.ac.jp/guide/policy/diploma.html>

## ＜グローバルスタディーズ学部の新 DP＞

### 1. 育成する人材

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、グローバル化、情報化社会の進展に即応して、世界の中で大きな役割を担うことで日本の将来を背負うという自覚に基づいた強い実行力と、それぞれの地域社会の可能性に対しての広い視野を持ち、自らを厳しく律することができる高い倫理観を備えた「志」の高い「多摩グローバル人材（多摩・湘南のローカリティを究めることにより、グローバルに目を開く“グローカリティ”という思想を持つ多摩・湘南地域の活性化をリードするグローバル人材）」を育成する。

グローバルスタディーズ学部では、「多摩グローバル人材」の具体像として、文化・社会・経済・多文化交流などに関する学術と応用を教育研究し、語学力を活用したコミュニケーション能力とグローバルな問題を解決できる能力を持ち、国際基準の知識とこれを支える教養をもとにグローバルな舞台で活躍できる人材を育成する。

### 2. 学位授与方針

グローバルスタディーズ学部の教育課程においては、以下の学修成果目標を達成し「志」を実現できる力すなわち「学士力」を備え、学則に定める単位数などの卒業要件を満たした者に卒業を認定し、学位を授与する。

（学修成果目標）

#### (1) 知識と理解【グローバル社会に対する理解】

基礎的な学力を養い、湘南地域や日本の文化・歴史・風土を学び、日本とは何かを説明するための専門的知識を修得する。また、日本とは異なる文化や習慣・価値観について、専門的知識を体系的に修得するだけでなく、これらを理解し受け入れることができる。

#### (2) 思考と判断【考え抜く力】

現状を分析して、グローバルな課題を明らかにできる課題発見力、課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する計画力、課題に対して新たな価値や解決方法を生み出せる創造力を修得する。

#### (3) 関心と意欲【社会の発展に貢献する力】

物事に積極的に取り組む主体性や目的に向かって周囲の人を動かしていける巻き込み力、失敗を恐れずに粘り強く行動していける実行力を身につけ、グローバルな舞台で活躍するとともに、国際社会の発展に貢献できるようになる。

#### (4) 表現と技能【役割分担により組織目標の達成に貢献する力】

日本語だけではなく、グローバルな共通語としての英語によるコミュニケーション能力を修得し、情報や知識を複眼的、論理的に分析し表現できるようになる。

#### (5) 高い志【環境対応能力と先進性】

大学卒業後も自律・自立して学習できる生涯学習力と、グローバルな課題解決の一端を担い、地球社会の未来に貢献しようとする姿勢を身につけ、自らを律しながら湘南地域からグローバルな舞台まで活躍し、地球社会の未来に貢献できるようになる。

## ＜自己評価＞ <改善・向上方策（将来計画）>

経営情報学部とほぼ同様であり、同学部の記述参照。

## 〔経営情報学研究科〕

### ＜事実の説明＞

学位の授与方針、学位の授与基準については、「多摩大学大学院学位規程」〔資料 2-4-304〕に定めている。同規程等の規定に基づき、研究科長が審査での評価方針を定め〔資料 2-4-305〕、各教員へ周知徹底している。

-----  
経営情報学研究科のディプロマ・ポリシー〔資料 2-4-301〕

#### 1. 育成する人材

本大学院の「一業を起こし、一業をマネジメントする」という教育目標のもと、専門能力を統合した優れた判断力と高い志、そして実行力からなる実践知を身に着け、自ら率先してビジョンを描き、イノベーションを起こしていく人材を育成する。

#### 2. 学位授与基準

そのような人材を育成するための包括的なカリキュラムと実践的指導を通じて、学修・研究を行い、各講義が定めている基準に到達した学生に対して「経営情報学修士」の学位を授与している。

具体的な卒業要件としては、以下の基準を設定している。

- ①2年間で30単位以上の単位認定
- ②修士論文/特定課題研究論文の作成と審査での合格

このような基準によって、しっかりと実践知を身に着け、イノベーションを起こす準備ができた人材を輩出している。

-----  
具体的な卒業要件の基準に関しては、次のとおりである。

#### (1) 30 単位以上の単位認定

- ①単位認定、修了認定等の基準を「多摩大学大学院学則」第35条〔資料 2-4-302〕に適切に定め、大学院パンフレット〔資料 2-4-303〕に修了要件を30単位以上の修得と修士論文審査に合格することと記載し、厳正に運用している。なお、進級要件は設定していない。
- ②修了生の平均取得単位数は44.6単位〔資料 2-4-315〕となっており、院生の単位取得状況は良好である。

#### (2) 「実践知論文（特定課題研究論文）」と修士論文

論文作成には、次の2つの種類を設けている。

##### ① 「実践知論文（特定課題研究論文）」

ある特定の組織（組織内部署を含む）における課題やビジネスモデルに関する論文。内容の特殊性から、審査委員や教官が理解できる内容であれば一般の人が理解できない表現であっても認められる。提出された論文は本学で保管するが、広く一般の人の

閲覧を可能とするかについては、指導教官と相談の上論文作成者が決定できる。

## ②修士論文

当該テーマに関心のある多くの人に読まれることを想定して書いた論文。したがって特殊なごく一部の人にしか理解できない用語を使用する場合には必ずその用語を定義することが必要であり、特殊データを用いる場合もその信憑性に関する説明が原則求められる。以上の主旨から、修士論文は本学で保管し、要求があればいつでも広く一般の人の閲覧が可能としている。〔資料 2-4-307〕

## (3)論文の作成と審査での合格

①2人以上の教員から論文の指導を受けることを院生に徹底している。〔資料 2-4-306〕

②論文審査は、はじめに「予備審査」がある。〔資料 2-4-308〕「予備審査」結果を各指導教員へ伝達し、同教員から院生にフィードバックし、修士論文等の改善点等を適切に指摘できる体制を整えている。これにより、指導の中身を充実させ、院生の問題意識の明確化を適切に促している。

③「最終審査」は、評価方針に基づき、院生一人当たり複数(2~3人)の教員が審査を行い、その結果を教授会内の審査委員会で審議・決定している。〔資料 2-4-309〕〔資料 2-4-310〕

## (4)シラバスへの評価基準の記述

シラバス内の記述・評価基準を厳重にチェックしている。〔資料 2-4-316〕

## 《ディプロマ・ポリシーの改定》

平成 28(2016)年度は、DP を再策定した。教務分科会にて具体的な検討を行い、次いで、「大学院運営会議」での議論をもとに教授会で審議し、「大学運営会議」で新 DP を決定した。〔資料 2-4-311〕〔資料 2-4-312〕〔資料 2-4-313〕〔資料 2-4-314〕

## 〈経営情報学研究科の新 DP〉

### 1. 育成する人材

本大学院は「産業社会の課題解決の最先端で活躍する高度経営人材および高度情報人材の育成」を目的としている。そのために、「現代の志塾」という教育理念に基づき、現在の課題に正面から向き合い、持続可能な未来の社会を創造する高い志を見出し、それを実現できる高い専門能力のある人材を、個々人にふさわしい知の体系化を支援する包括的なカリキュラムと濃密な実践的指導を通じて育成する。

経営情報学研究科では、そのような人材を「イノベーターシップ人材」と定義し、自らの経験を土台に大学院教育で「知の再武装」を施し、熱い思いとしたたかな実践知で現状を変革し、組織、事業、社会、そして自らをイノベートしていくことを期待している。

### 2. 学位授与方針

修士課程においては、以下の成長目標を達成し、イノベーターシップを備え、学則に定める単位数などの修了要件を満たした者に「経営情報学修士」の学位を授与する。

(1) 絶えざる変化の中で社会や企業を変革しつづける熱い思いとしたたかな実践知を修得して、イノベーションを提起できる。

(2) 自らの経験をベースにより広い視野に立って知を自分なりに体系化し、実践するスキル

- を修得して、知の再武装を施し、イノベーションを提起できる。
- (3) 市場環境の変化に対して鋭敏な感覚を持ち、高い情報収集能力と分析能力を有しデジタル技術を駆使して、イノベーションを提起できる。
  - (4) 複雑に利害の絡まる国際社会のなかで自らの立ち位置を明確にするとともに、鋭い国際ルール感覚を身に着け、志を全うする戦略性と突破力を習得して、イノベーションを提起できる。
  - (5) 深い時代認識と世界認識に基づいて、高い志を育み、新しい時代での事業機会、社会構想機会を見極める実践的教養を習得して、イノベーションを提起できる。

博士課程においては、修士課程で修得した能力をもとに、専攻分野について、研究者として自立して研究活動や社会活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するのに必要な高度の研究能力や実践能力及びその基礎となる豊かな学識を修得したうえで、博士論文が所定の要件を満たした者に「経営情報学博士」の学位を授与する。

### <自己評価>

- (1) 単位認定、修了要件等を適切に定め、厳正に適用していると評価している。
- (2) 本大学院では、単位取得もさることながら、論文作成を通じての院生の育成を重視し、実践知を高め、修了後の新たなチャレンジへの自信につなげている。さらに、論文審査においても公平性に十分配慮しており、院生の高いモチベーションにつながっていると評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

論文作成は、院生の集大成である。その論文をもとに実際の変革を実践することや起業することを促進していく。具体的には、「実践知論文」を増加させ、実践的でイノベティブな本大学院の強みの中で、実行プランを伴う高い「志」を持った事業計画を描き実践する優秀論文が増えるようにする。そのために、教員からの実践的アドバイスが受けられるよう、複数教員指導を磨いていくとともに、論文における教育の更なる改善の検討を進めて行く。

## 2-5：キャリアガイダンス

### 《2-5の視点》

#### 2-5-①：教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

##### (2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-①：教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

### <事実の説明>

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、「志」の高い「多摩グローバル人材」の育成を目

指している。学部では、「教授会」のもと「就職委員会」がキャリア支援課と連携し、正課内外において多様な科目・講座を展開し、それぞれの教育目標に沿ったキャリア教育を計画的・組織的に実施している。併せて、就職活動やキャリア形成の強力なサポートのために、専門的知識とネットワークを有する相談員を配置し、1年次から卒業後まで、学生一人ひとりの状況に応じた相談、助言を行っている。

### 〔経営情報学部〕

ホームゼミ等を軸とした「ゼミ担当教員、就職担当職員、学生」の言わば「三位一体」体制により、きめ細やかな指導を実施している。1～2年生に履修するキャリア関連科目に始まり3年生終盤からの就職活動に至るまで、教職員一体の連携で、学生一人ひとりとの双方向の密なコミュニケーションを図っていることが就職先決定につながっている。

平成28(2016)年度は、「就職委員会」を教員9人、職員2人の委員で構成した。

### 《キャリア科目等》

(1)社会的・職業的自立の意識を早い年次から醸成するため、キャリア科目を配置している。

〔資料2-5-101〕

(2)インターンシップをキャリア科目とし、2年生からの履修を奨励している。7日間以上の企業・団体・行政機関等の実習と事後の報告会・フォロー等とを組み合わせ単位化している。平成28(2016)年度は、68の受け入れ企業・団体に学生149人を送り出した。

〔資料2-5-102〕 〔資料2-5-103〕 〔資料2-5-104〕

### 《キャリア支援講座(3年生対象)等》

年間を通じ、少人数のワークショップ形式によるキャリア支援講座を体系的に配置している。新聞の読み方や業界地図の見方、会社や組織、業界等を学ぶカリキュラムで、学生の就業意識を高め、後の就職活動において社会人として必要な心構えや社会人基礎力を育成している。加えて、「自己表現力向上ワークショップ」を導入している。平成28(2016)年度は、一定の基準を満たした参加学生に対し、新たに単位認定(半期2単位)を行った。

〔資料2-5-105〕 〔資料2-5-106〕

### 《就職支援》

スタッフによる個別対応(書類、進路相談)に加え、教職員協働で就職支援を行っている。また、保護者との連携に注力している。〔データ表2-9〕そして、就業意識の向上と就職活動支援のために、学生が実社会や企業と接する機会を増やし、実際の内定に結びつけている。

(1)面談

学生が提出した「進路希望カード」に基づき、3年次9月より面談を実施した。面談は、原則、ホームゼミ担当教員とキャリア支援課職員が連携して三者で実施している。ホームゼミに所属しない一部学生については、担当教員を別途定めてサポートする「志ゼミ」の体制を整えた。〔資料2-5-107〕

(2)「学内(合同)企業説明会」、「学内企業選考会」、「個別企業選考会」

本学と近い間柄の企業、本学の学生の採用意欲が高い企業等を招いての「学内合同企業説明会」等を実施している。また、「学内企業選考会」は、直接採用に結びつくイベントである。

①「業界セミナー」2回、「合同・個別企業説明会」9回、「個別企業選考会」29回を開催した。

②のべ150社が参加し、のべ631人の学生が参加した。内、学生79人が「学内企業選考会」への参加である。

③92人の学生が内定に至った。内、15人は「学内企業選考会」での内定となっている。

〔資料2-5-108〕

### (3) 保護者向け「就職セミナー」

就職の現状の理解を保護者に促し、家庭でも学生の活動支援を充実してもらうために、「就職セミナー」を年2回開催した。

9月には、本格的に就職活動期に向かう3年生の保護者を対象に、キャリア教育担当教員より就職活動の現状、親子で就職活動を円滑に推進するための対策について解説を行った。62人の保護者が参加した。

2月には、入学予定者を含めた全学年の保護者を対象に、急激な変化をみせている企業採用の動向・実態について説明し、家庭での支援の強化を図った。また、同日、①参加保護者と就職内定を既に得た学生との情報交換会、②教職員・学生・卒業生・保護者による懇談会、③個別相談も併せて行った。89人の保護者が参加した。

保護者アンケートでは、いずれの回も「満足」と「やや満足」とを合わせて95%という回答が得られた。〔資料2-5-111〕 〔資料2-5-112〕

### (4) 多摩「志企業」探検バスツアー

多摩信用金庫・多摩地域の企業と連携し、会社見学バスツアーを行い、学生の企業理解を深めている。11人が参加し3社を訪問した。〔資料2-5-109〕 〔資料2-5-110〕

## 《就職活動結果》

平成28(2016)年度は、就職希望者245人のうち98.4%にあたる241人が就職決定者となった。〔データ表2-10〕 〔資料2-5-113〕 〔資料2-5-114〕

内定先企業の上場比率について平成28(2016)年度は、株式会社ファンケル、野村證券株式会社、日本航空株式会社などの有名企業を含めて東証一部76、他22の98件で26.7%となっており、平成27(2015)年度の22.2%を上回った。〔資料2-5-115〕 また、進路届から見る満足度は、「満足している」46.0%と「やや満足している」35.5%との合計で81.5%となっている。〔資料2-5-116〕

## ＜自己評価＞

就職希望者に対する就職者の割合(就職率)98.4%と高い数値を達成したことは、大いに評価している。

## ＜改善・向上方策(将来計画)＞

学生の資質や特性に応じたきめ細かい支援によって、より適切な就職先へと導き、「内定企業に対する満足度」等を指標とする「就職の質」の向上を図りながら支援を進めて行く。

### (1) 秋・冬インターンシップの参加促進

実質的に採用活動の一環として実施されている秋・冬インターンシップへの学生の参加促進を図る。

(2) 徹底して面倒をみるきめ細かい体制作り

就職で苦戦が予想される学生や、ホームゼミに所属していない一部学生に対する支援を強化する。

(3) 就職意識の醸成～校舎内プロモーションの強化

早期に就職に関する意識を醸成するため、掲示板や「T-NEXT」や SNS による就職に関する情報発信を質量ともに充実させる。また、学生が就職活動に関して情報交流し協力しあえる場所、仕組み等の環境整備を進める。

(4) OB の活用

就職意識を高めることに加え、業界研究を充実させるため、学部卒業生及び大学院 OB を活用したキャリア支援を実施して行く。具体的には、OB 訪問、職場訪問、合同説明会等への誘導、OB の講義への参加等を検討する。

(5) 保護者向け「就職セミナー」年 2 回開催

(6) 保護者向けにキャリア関係情報の発信を行うことで、情報共有の充実を図る。

(7) 「内定企業に対する満足度」において「満足している」(含む、「やや満足」)の回答比率 90%以上を目指す。

(8) 第一義的には学生の資質や適性に合った就職を実現することを前提としながら、内定企業構成比における上場企業の割合について 30%以上を目指す。

## 【グローバルスタディーズ学部】

### <事実の説明>

正課内外に科目・講座を配置してキャリア教育を充実し、また在学時から卒業後までの相談、助言をおこなう就職支援体制を整備している。[資料 2-5-201] 平成 28(2016)年度は、「就職委員会」を教員 6 人、職員 3 人の委員で構成した。

### 《キャリア科目等》

(1) 1 年生以上の正課内キャリア教育として、職業観・人生観の基礎作りをおこなう「キャリア形成論」(4 単位)、業種・職種の理解を促す「職業理解とキャリア」(2 単位)を設置している。平成 28(2016)年度は、「キャリア形成論」を春学期、秋学期ともに週 2 回開講し、1 年生を中心に社会的・職業的自立の意識を早い年次から醸成した。[資料 2-5-202]

(2) 就職活動時に必須となる国語力を培うため、「日本語文章表現法」(4 単位)の履修を推奨している。[資料 2-5-203]

(3) 2 年生以上には「国内インターンシップ概論」(2 単位)、「国内インターンシップ実習 I」「国内インターンシップ実習 II」(各 2 単位)を開講している(以下、適宜「概論」「実習 I」「実習 II」という。)[資料 2-5-204] 学期初めに参加を促し、授業等を通じて学生と面談を行いながらマッチングを実施している。平成 28(2016)年度は、春・秋学期あわせて学生 54 人を 32 の受入企業・団体に送り出した。[資料 2-5-205] 具体的な運営・実施内容は以下のとおりである。

① 「国内インターンシップ概論」と「国内インターンシップ実習 I」はセットで受講するように義務付けており、「概論」ではインターンシップ実習を効果的に進められる講義を実施している。

- ②「国内インターンシップ実習 II」は、「概論」と「実習 I」を履修した学生が重ねてインターンシップを行う際に履修登録する科目である。
  - ③「実習 I」・「実習 II」では、10 日間以上の企業・団体・行政機関等でのインターンシップを実施し、事後の成果報告会を開催している。
  - ④「概論」と「実習 I」を組み合わせると計 4 単位、これらの単位取得後にインターンシップへ行く場合は「実習 II」を履修して計 6 単位取得できるようにし、単位取得の面からも学生の積極的なインターンシップ参加を推進している。
- (4) 3 年生以上には国際教養専門科目として「日本の職場」を開講し、日本の職場や企業を学術的に学ぶ機会を提供している。[資料 2-5-206]

### 《キャリア支援講座(3 年生対象)等》

- (1) 3 年生対象にキャリア支援講座を通年で開講している。[資料 2-5-207]
- ①キャリア支援講座では、企業が実施するインターンシップに関する説明、会社や組織・業界等を学ぶ講座、夏期休暇中の集中講座、自己 PR 作成や志望動機作成、模擬面接等、具体的な就職活動対策を総合的に実施した。
  - ②2～3 月には「学内合同企業説明会」を実施し、実践的な就職活動対策を充実させた。[資料 2-5-208]
  - ③全講座メニューの平均参加率は 3 年生全体に対して 43.2%であった。講座にきちんと出席した学生が順調に内定を取得できる傾向があると検証している。[資料 2-5-219]
  - ④各週のキャリア支援講座後にアンケートを行い、集計した。
    - ・キャリア支援講座に参加して「大変良かった」が 58%、「良かった」が 31%であり、合わせると 89%の参加者が満足している。[資料 2-5-209]
    - ・「とても役立つ」が 63%、「役立つ」が 28%となっており、計 91%の参加者が有用だと回答している。[資料 2-5-209]
- (2) 秋学期に就職担当教員 6 名による「SPI 対策支援講座」を開催した。[資料 2-5-214]  
15 回のプログラムを設定し、SPI で頻出度の高い問題を網羅して指導した。
- (3) ホスピタリティ関連産業への就職を積極的に支援するため、秋学期に「エアライン講座」を開催し、8 人が受講した。[資料 2-5-216]
- (4) 4 年生対象に「労働法制セミナー」を開講した(2 月 10 日)。[資料 2-5-210] 卒業後の早期離職を防止するための社会人準備講座としての位置づけであり、神奈川県労働局からの講師が、社会人として最低限必要な労働基準法の概略等、労働の基礎知識を教えた。

### 《就職支援》

- (1) 3 年生への個別支援  
職員による学生面談を春学期と秋学期に計 2 回実施した。
- (2) 4 生学生への個別支援  
前年度のキャリア支援講座への出席率等を参考にグループ分けし、就職活動準備の度合いを踏まえたサポートができるように工夫している。
- ①就職活動に積極的な 4 年生に対しては職員が学生の要望に応じて随時個別指導を行い、就職活動に消極的な学生に対しては教員による面談を実施した。[資料 2-5-211]
  - ②秋学期には、進路決定が遅れている学生に対して、キャリアカウンセラーによる重点的な個別面談を実施した。

- (3) 学生と企業の接点を強化するために、学内での「合同企業説明会」を実施した。平成 28(2016)年度卒業生に対する説明会は平成 28(2016)年 2 月から総計で 6 日間実施し、参加企業の本数は計 48 社、学生の参加はのべ 162 人であった。学部内での「企業選考会」も開催し、参加企業 5 社、参加学生 10 人であった。[資料 2-5-212]
- (4) 就職の現状の理解を保護者に促し、家庭でも学生の活動を支援・強化してもらうために、「保護者向け就職セミナー」を開催した(11 月 13 日)。就職副委員長による講演「次年度就活動向」と、4 年生 10 人による内定者パネルディスカッションを行い、33 人の保護者が参加した。セミナー後は、保護者と就職担当教職員による懇談・個別相談を実施した。保護者へのアンケートでは、「満足」75%、「やや満足」25%、そして「わかりやすかった」100%という回答が得られた。[資料 2-5-213]
- (5) 3 年生向けの就職支援活動として、秋学期に 4 年生早期内定取得者 10 名による「キャリア・サポーターズ」を組織した。先輩による後輩のサポートや学生同士での相互サポートを促進するためのイベントを 3 回実施した。3 年生のべ 38 人が参加した。[資料 2-5-215]
- (6) 在学中に就職を含め進路決定が出来なかった卒業生や早期退職した卒業生(卒業後 3 年以内)に対しては、キャリア支援課で進路のサポートを実施している。[資料 2-5-217]

### 《就職活動結果》

平成 28(2016)年度就職実績は、就職希望者数 106 人のうち 101 人が就職決定者であり、内定率は 95.3%であった。就職以外の進路については、大学院や専門学校への進学、留学等である。[資料 2-5-218]

### ＜自己評価＞

上記の指導、助言体制により、就職希望者の 95.3%が就職をしたことは評価できる。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

学部全体の就業意識を高める動き、ゼミとキャリア支援の連動方法、基礎学力・知力向上につながるような正課科目の配置、社会で求められるマナーの浸透等についての改善・向上方策は次のとおりである。

#### 《キャリア科目等》

- (1) 平成 28(2016)年度から正課科目となったゼミにおいては、全てのゼミに依頼する内容を整理するとともに、所属学生に対して就職支援を充実させたいゼミへの積極的な働きかけについて具体的に検討する。
- (2) 1 年生対策として、導入教育による就業意識の醸成をおこなう。
- ① 正課「キャリア形成論」を、現実的な人生設計を可能にする授業内容と就業意識を醸成する授業内容とで構成し、就業に必要なコミュニケーション力、就職活動に必要な能力、並びに社会人として知っておくべき知識を醸成する。
  - ② 日本語力の醸成のため、「日本語文章表現法」の履修も促進する。
  - ③ 「職業理解とキャリア」は、履修者が在学中から将来の社会的・職業的自立について考えられるプログラムになるよう改良し、ほぼ全ての 1 年生が履修することを目指す。
- (3) 2 年生対策として、正課と連動したインターンシップへの参加を促進する。

(4)基礎学力・知力向上の方策として、正課内で科目を配置することの検討を進める。

### 《キャリア支援講座等》

(1)キャリア支援講座

①キャリア支援講座にきちんと出席した学生が順調に内定を取得できる傾向があることから、学年別オリエンテーションでキャリア支援講座への出席が重要だと学生に説明し、履修登録システム「T-NEXT」を活用して事前登録させ、各学生の履修日時をスケジュール化させて参加を促進する。

②就職活動により直結するよう、秋学期に重点的にプログラムを配置する。

③学期中の課題や中間テストが多い時期をはずして、参加率向上に努める。

(2)ホスピタリティ関連業界への就職支援を充実させるために、これまでの「エアライン講座」を発展させて「サービス・エアライン講座」とし、開講する。

### 《就職支援》

(1)基本的な礼節の向上を図る。挨拶、敬語の使用、身だしなみ(髪型、服装等)の指導を徹底する。

(2)キャリア支援講座と連動しつつ、正課インターンシップ並びに採用に直結する公募型インターンシップへの参加を促進する。公募型インターンシップの重要性が増してきているので、幅広く情報収集するとともに学生の参加状況の把握に努める。

(3)学生同士の相互サポート「キャリア・サポーターズ」の取り組みの充実を図る。

(4)春学期に「学内合同企業説明会」を実施し、また、学生が希望する業界や企業については「学内企業選考会」を開催して、学生の内定取得を積極的にサポートする。

(5)経営情報学部での「学内合同企業説明会」や学外の合同説明会・選考会に積極的に本学部生を誘導し、効率の良いサポートを行っていく。

(6)採用や就職活動にかかる最新情報を保護者と共有し、家庭でも社会的・職業的自立に向けて学生を支援してもらえるように、保護者セミナーや内定者あるいは卒業生によるパネルディスカッションを開催し、参加を促進する。

### 〔経営情報学研究科〕

#### ＜事実の説明＞

社会人大学院であるため、院生の大半はすでに就職している社会人である。キャリア支援は、高度な職業人として「次のキャリアパス」を創造することに主眼に置いている。実務経験豊かな教員の履歴の特色を活かし、院生のキャリアプラン形成構築を講義内外で支援している。

(1)人的ネットワーク作りによる院生の自主的な機会開発、そしてビジネス上の選択肢の拡大を推進している。

①研究科長、職員、論文ゼミ担当教員による個別指導・支援 [資料 2-5-302]

②企業から招聘した教員やビジネス界の経験者である教員とのネットワークによる支援 [資料 2-5-303]

③社会人院生同士のネットワークによる支援

④修了後の「大学院同窓会」による支援 [資料 2-5-304] [資料 2-5-305]

(2)日本経済新聞において「識者が奨めるビジネススクール」として取り上げられる等、キャ

リア支援の土台が高く評価されている。〔資料 2-5-301〕

### ＜自己評価＞

これらの支援により、内部昇進や転職あるいは起業等のキャリアアップを実現する修了生の輩出につながっていることは評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

「次のキャリアパス」の創造のため、大学院内外の有識者、実業家、企業、他大学等とのネットワーク作りとして次の活動を行う予定である。

- (1) 研究成果を外部に公表、アピールすることや、セミナーへのゲスト講師の招聘等を通じて、学外の有識者とのネットワークの拡充を図る。
- (2) 学長監修「現代世界解析講座」(リレー講座)、学長講演、「品川塾」、その他の短期セミナー等を通じて、正規科目以外の自己研鑽の場も提供し、幅広い視野の獲得を支援する。
- (3) 修了生の名簿収集等、卒業後の状況把握を推進し、データベースを作成する。
- (4) 修了生の著書の調査を進める。ホームページに掲載し、院生、修了生の認知につなげる。
- (5) 留学生の国内就職組のネットワーク作りを促進する。

## 2-6：教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》評価の視点

#### 2-6-①：教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-②：教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-①：教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-②：教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

### ＜事実の説明＞

#### 〔全学〕

##### (1) 各委員会の活動

本学では、教育の質保証のための検証を、入学前の学生データ、単位の修得状況、試験(外部試験)、就職(就職内定)実績の直接指標データ、授業評価アンケート「VOICE」、諸学生アンケート等の間接指標データを分析することによって行ってきた。これらのデータの集計や分析は、各委員会が年々改善を重ねて恒常的に実施し、教授会に提出している。そして、適宜、「大学戦略会議」や「大学運営会議」に提出し、全学的に改善計画を策定することによって教育の内部質保証のPDCAを回している。〔資料 2-6-501〕

##### (2) IR 推進室

各委員会の活動に加え、平成 26(2014)年度には、本学の IR を推進するため規程〔資

料 2-6-502] を定め、専任の事務職員 1 名を配置した IR 推進室を設置した。〔資料 2-6-503〕

IR 推進室では、各委員会の様々な課題や目標を踏まえて、教育の取組状況や学修成果等について学部や委員会を横断する IR 分析に取り組んでいる。入学前データと GPA・外部客観テストとの関連、学生アンケート上の予復習時間と成績等との関連、それらと就職との関連等の多面的なクロス集計分析を全学的見地から種々実施し、両学部対比やベンチマーク対比を交えながら学内にフィードバックしている。

### (3) アセスメント・ポリシー

平成 28(2016)年度に発足した全学組織「『志』入試センター」は、アドミッション、カリキュラム、ディプロマの 3 つのポリシーの改定に併せてアセスメント・ポリシー案を策定した。〔資料 2-6-504〕全学で統一感を図りながら策定した 4 つのポリシー案は、学部・院の教授会等での審議を経て 2 月の大学運営会議に上程され、承認された。〔資料 2-6-505〕アセスメント・ポリシーは公表が義務化されていないが、3 つのポリシーと共に大学ホームページに掲載した(3 月 23 日)。〔資料 2-6-506〕

各部門における種々のアンケート、調査、外部テスト等の実施及び教育の達成状況の点検・分析・評価結果のフィードバックの詳細は、以下のとおりである。

## 〔経営情報学部〕

### (1) 授業評価アンケート「VOICE」

開学当時から学生による授業評価アンケート「VOICE」を毎学期実施している。集計結果、経年変化〔資料 2-6-101〕及び結果分析〔資料 2-6-102〕を教授会で報告し、担当教員にフィードバックしている。原則各学期の第 14 講でアンケートを行い、全体集計結果を大学ホームページで公開している。〔資料 2-6-103〕また、各授業別の集計結果は、図書館〔資料 2-6-104〕で学生に公開し、履修科目選択の一助としている。

- ①平成 28(2016)年度の全体評価平均値(5 点満点)は、春学期平均評定値 4.09(昨年度比 0.18 向上)、秋学期平均評定値 4.19(昨年度比 0.14 向上)であった。秋学期の平均評定値 4.19 は過去最高である。
- ②AL 手法が授業に導入されているかを測定する手段として、「授業を双方向で行っている」及び「授業に真剣に取り組んだ」の評価の経年変化に着目した。この 2 項目は、上昇したポイントの中で上位 1、2 位であった。〔資料 2-6-102〕
- ③「VOICE」の詳細分析では、「授業は有益(効果的)でしたか」の評価を活用している。
- ④「VOICE」分析結果の有効利用のため、科目の人数別、常勤・非常勤担当別等で結果データを分析し、今後の授業効果を向上させる一助とした。〔資料 2-6-102〕

### (2) 外部試験「PROG」の実施

「PROG」とは、大学教育を通じたジェネリックスキル(社会人基礎力)の評価・育成プログラムである。〔資料 2-6-105〕平成 23(2011)年度に導入し、以降毎年 1 年生と 3 年生とを対象に「PROG テスト」を実施している。本テスト結果の分析により、特に 1 年生のリテラシー要素(情報分析力、言語処理能力、非言語処理能力)を強化すべきことが明確になり、その対策として以下を実施した。

- ①「ビジネス数学基礎」を選択必修化し、非言語処理能力の強化を図った。[資料 2-6-106]  
また、本科目内で、「ビジネス数学検定 Lite」の受験もしくはそれに準じる試験を実施した。[資料 2-6-107]
- ②「文章伝達入門」を少人数で開講するため、「文章伝達入門」を5クラスで展開し、言語処理能力の強化を図った。[資料 2-6-108]
- ③「IT コミュニケーション入門」を2016年度入学生専用科目として8クラス展開し、情報分析力の強化を図った。[資料 2-6-108]
- (3)「T-GROW」プログラム  
個々の学生のデータ(単位修得状況、GPA、出席状況、休学状況、「PROG」試験結果、入学前情報等)を学期ごとに収集・分析し、学生のクラスタリングを行った。その結果を踏まえ、支援が効果的と思われる学生約200名を対象に「学生サポート支援プログラム『T-GROW』」を適用し、学修指導を行なった。[資料 2-6-109]
- (4)「学修状況調査」  
平成28(2016)年度は、従来の「学生満足度調査」から学修状況の調査項目だけ抜き出し、全学生を対象に「学修状況調査」を春学期に実施した。[資料 2-6-110] 秋学期には、従来からの「学生満足度調査」を実施した。
- (5)キャリア支援に係る講座に関するアンケート  
キャリア支援に係る講座全体に関するアンケート等の集計と分析を行い、これに基づいて講座内容の改善を積み重ねて来た。また、キャリア支援に係る各講座参加学生へ毎回アンケートを実施し[資料 2-6-111]、次年度の改善につなげている。
- (6)インターンシップ受入れ企業からの学生評価  
インターンシップの受入れ企業から、参加した学生についての「評価書」[資料 2-6-112]を受取り、それを学生にフィードバックすることによって就職活動をサポートしている。
- (7)「合同企業説明会」等での学生評価  
「合同企業説明会」等における企業アンケートのコメントの内容を踏まえ、次回以降の説明会等の運営の改善を図ると共に、企業から参加学生に対する評価も聴取しており、「グッドコメント」が入っている学生についてはその旨を学生に伝え、選考に進むよう促している。[資料 2-6-113]

## <自己評価>

- (1)「VOICE」をはじめとする様々な学生アンケート等の実施と結果のフィードバックが実行されていることは評価している。また、AL 技法の授業への導入が更に進んでいることを確認できたことは評価している。
- (2)「PROG」等外部試験を取り入れ、客観的指標にて学生の学修成果を可視化し、その結果から、カリキュラム・学生指導の見直しを行っていることは評価している。
- (3)各種学生アンケート調査を実施し、IR 推進室と連携して分析結果を教職員で共有し、教育の改善につなげていることは評価している。
- (4)インターンシップの受け入れ企業からの学生評価をフィードバックしていることは、就職活動支援に有効と評価している。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 「VOICE」評価が高い授業を担当する教員を顕彰するのみならず、該当する授業の「授業参観」を実施し、教員の授業マネジメント力等の向上に活用して行く。
- (2) 「T-GROW」プログラムのクラスタリングにより、特定の学生群へ効率的に学修指導を行う。同時に、クラスタリング結果のゼミ担当教員との共有をさらに進め、ゼミでの学修指導、就職活動指導に活用して行く。
- (3) 「学生満足度・実態調査」「新入生アンケート」「卒業生満足度調査」等を充実し、入学時・卒業時の意識及び満足度を把握し、より深く本学の現状と課題を共有し、課題解決に向かって日常的かつ組織的な改善努力を行う。併せて、回答率向上のため設問内容および実施方法の見直しを行う。
- (4) 就職内定者から提出された「進路届」から得られた情報(アンケート)の集計と分析を行い、次年度の就職支援に生かす。
- (5) 資格取得支援制度を利用した学生の資格取得状況の把握に努める。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

### ＜事実の説明＞

- (1) 授業評価アンケート「VOICE」

本学部開設時より行っている学生から見た授業評価「VOICE」は、毎学期13・14週目に開講科目で行い、5段階評価のマークシート〔資料2-6-201〕にて実施し、結果〔資料2-6-202〕〔資料2-6-203〕は、図書館にて公開している。〔資料2-6-204〕

- ①平成28(2016)年度は、春学期161科目、秋学期157科目で実施した。全体の集計結果は、5段階評価の平均として、授業の総合評価は、春学期4.38、秋学期4.45、教員の総合評価は、春学期4.48、秋学期4.55と高い評価であった。
- ②集計結果を教員に配付し、教育内容・方法及び学修指導等の改善を教員に求めている。評価が低い教員がいた場合は、学部長が今後の指導方法、問題点の解決策等を話し合う面談を行う。また、「VOICE」の評価が高かった教員の顕彰を行っている。〔資料2-6-205〕〔資料2-6-206〕

- (2) 「TOEIC」を用いた英語力の検証

入学後1年間の英語集中教育「AEP」を必修にしており、その成果を検証するものとして外部試験「TOEIC」を活用している。新入生には入学時の4月、春学期終了時期の7月、秋学期終了時期の1月の計3回「TOEIC」受験を義務付けて、各学生の伸び及び学年ごとの平均点を把握し、授業の参考としている。さらに2年生にも同様に年3回TOEIC受験を義務付けて、その後の英語力の状況を把握している。3、4年生については、年1回の受験を必須とし、4年間の英語教育の成果を検証している。〔資料2-6-207〕〔資料2-6-208〕

- (3) 「学生満足度・認識度調査」を回答率の向上を図りつつ実施し、結果を学生にフィードバックしている。

- ①学内外での授業以外の学修時間等を質問項目に入れ、学年ごとのデータを把握している。〔資料2-6-209〕
- ②学生の声の把握を行い、結果に関し解析・解説を付し、関係委員会・関係課に回付し

- ている。対策検討の貴重な情報源となっている。〔資料 2-6-210〕
- (4)就職状況については、4年生のオリエンテーション時と、卒業月の9月と3月に調査を行っている。〔資料 2-6-211〕さらに、学生面談で収集した就職状況の情報を取りまとめて共有し、改善につなげている。〔資料 2-6-212〕
- (5)「学内合同企業説明会」の際に参加企業から収集した意見をもとに改善策を検討している。〔資料 2-6-213〕学生に対する企業の評価を把握するため、それぞれの企業担当者にヒアリングを行うことに努めている。

### <自己評価>

- (1)「VOICE」を用いて、教育目的の達成状況の点検・評価をし、教育内容・方法及び学修指導の改善へ向けてフィードバックを行っていることは評価している。
- (2)「TOEIC」受験回数の多さと、その分析・フィードバックは、大いに評価している。
- (3)「学生満足度・認識度調査」を通して学生の声の把握を行っている。結果に関し、各委員会、各課で対策検討を行い学生にフィードバックしていることは大いに評価できる。
- (4)学生の就職状況や面談の内容を共有し、個々の学生に対する就職・キャリア支援の有効性を評価できる体制を整備している。また、「学内合同企業説明会」において参加企業にアンケートをお願いしてフィードバックを得ていることは、企業からも好評価である。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1)「VOICE」における両学部共通項目を整理し、大学全体の実態を検証することで、授業の質の向上を図る。
- (2)「TOEIC」を用いた英語力の検証は、試験特性を把握した上で、重要な指標の一つとして今後とも英語教育に有効活用していく。
- (3)「学生満足度・認識度調査」の調査項目の精査・回答率の向上に努め、一層の効果を図る。データの蓄積の中で経年変化を分析し、教育方法等に反映していく予定である。
- (4)企業からの情報を得るため、「学内合同企業説明会」や企業訪問の際にアンケートを実施し、本学学生の特徴の可視化をさらに進める。また、これらのデータをもとに改善策を討議し、正課科目やキャリア支援講座等の内容の向上につなげる。

## 〔経営情報学研究科〕

### <事実の説明>

- (1)教育目的の達成状況は、論文や成績取得状況で検証している。
- 修士論文・「実践知論文（特定課題論文）」を審査し、そのレベルで判断し、院生にフィードバックしている。レベルは「優・良・可・不可」の一貫性のある基準で評価し、各期の修了生の成績取得状況も重要視している。〔資料 2-6-301〕また、昇進や転職や起業などの修了生のキャリアアップの状況も検証材料の一つとしている。これらの検証とフィードバックを次の手順で実施している。
- ①入学後半年を経過した院生全員に対し、修士論文・「実践知論文（特定課題研究論文）」の執筆について「論文基礎講座」を実施している。〔資料 2-6-302〕
- ②論文指導を原則隔週で論文演習担当教員が実施している。〔資料 2-6-303〕

- ③「最終審査」3 か月前の「中間論文審査会」の指導項目を直接本人へフィードバックし、さらに、その結果を指導教員へ報告している。〔資料 2-6-304〕
  - ④院生に公開している「中間論文審査会」において、参加者の感想やアドバイスをアンケートとして回収し、その内容を論文作成者にフィードバックする仕組みを構築している。〔資料 2-6-305〕
  - ⑤「優秀論文賞」を設定している。その賞による院生の動機づけを、オリエンテーションや論文演習時に行っている。〔資料 2-6-306〕
- (2)院生から見た授業評価「VOICE」を毎学期開講科目で行い、5 段階評価のマークシートにて実施している。〔資料 2-6-307〕
- ①平成 28(2016)年度は、春学期、秋学期の 2 回実施した。全体の集計結果は 5 段階評価の平均として、春学期は 4.28 点、秋学期は 4.88 点と高い評価であった。〔資料 2-6-308〕
  - ②集計結果は教員にフィードバックし、教育内容・方法及び学修指導等の改善を求めている。〔資料 2-6-309〕
  - ③評価が低い教員がいた場合は、研究科長が指導方法、問題点の解決策等を話し合う面談を行うこととしているが、平成 28(2016)年度は、春学期、秋学期とも該当する教員はいなかった。
- (3)改善の FD 活動として、授業方法等についての研修「共同研究集会」を実施した。〔資料 2-6-310〕

### <自己評価>

小規模な大学院の特色を活かした手作り教育を行っており、論文の評価結果や「VOICE」の評価結果及び修了生の動向などに関する情報共有を図り、教育目的の達成状況を各教員が理解し、各自の講義において工夫・改善に役立てていることは評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1)優秀論文受賞者の発表や「中間論文審査会」の活性化で、論文作成プロセスの暗黙知の共有をさらに図り、自ら学ぶ社会人大学院生らしい人材を育成する。
- (2)「手作り教育」の内容をより向上させるため、両学部の「VOICE」の実施を手本に、授業評価を徹底し、組織的な活用を図る。
  - ①「VOICE」に対する教員のフィードバックを毎学期徹底させる。
  - ②本学科の院生に合った内容で指導しているのかを確認する。
  - ③教員の採点基準を検証すると同時に、レベルに達していない院生は再履修させるよう徹底する。

### 〔IR 推進室〕

#### <事実の説明>

上述の各部門での活動に加え、次の工夫・開発を実施した。

- (1)IR 分析集(冊子)の年次更新
  - ①「PROG」を中心とする経営情報学部の IR 分析集、「TOEIC」を中心とするグローバルスタディーズ学部の IR 分析集をそれぞれ年次更新し、併せて、新しい切り口を増やした

- レポートを追加した。分析集のタイトルの副題を「入試の検証」とし、入学者の追跡調査による選抜方法の妥当性の検証を実施した。〔資料 2-6-507〕
- ②両学部の平成 28(2016)年度学生アンケート調査データと、同時期の成績等をクロス集計し、学生調査 IR 資料集を年次更新した。〔資料 2-6-508〕
- (2) 上記の冊子のほか、個別テーマの IR 分析を数多く実施し、共有、蓄積した。〔資料 2-6-509〕
- (3) IR 分析の共有、教育へのフィードバック
- ①IR 専用のグーグルサイトを本格稼働し、専任の教職員全員が容易にアクセスできるよう工夫した。〔資料 2-6-510〕
- ②FD・SD 等学内研修会での IR 分析報告・説明、委員会への出席等により、IR 成果物の共有が進んだ。
- ・SD 全体研修会 (8月6日) 〔資料 2-6-511〕
  - ・FD 研修会 (11月26日) 〔資料 2-6-512〕
  - ・FD・SD 合同合宿研修会 (2月5日) 〔資料 2-6-513〕
- ③IR 推進室からの提言ばかりでなく、各教職員からのファクトに基づく検証、改善提案が増加し、「大学戦略会議」等が活性化した。〔資料 2-6-514〕

## <自己評価>

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発を大きく推進し、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けてのフィードバックを実施していることは評価している。

## <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) アセスメント・ポリシーに基づいて、3つのポリシーの検証を進める。
- (2) IR 分析の共有を進め、教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックを推進する。
- (3) 経年データの積上げ、経年比較  
IR 分析で定番となった「切り口」を用いて、学年進行に合わせて年度更新し、経年データを蓄積していく。
- (4) 学生アンケートの改善提案  
「3つのポリシー」や「育成すべき人材像」と、学生アンケートの整合性を図る。
- (5) 学外ベンチマークとの「スケール(尺)」の調整  
学外ベンチマークと学内調査手法との整合性を更に図る。他大学との比較により、本学の強み・弱みを明らかにして、要改善点を浮かび上がらせる。

## 2-7：学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-①：学生生活の安定のための支援

#### 2-7-②：学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

- (1) 2-7の自己判定

「基準項目 2-7 を満たしている。」

## (2) 2-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-7-①：学生生活の安定のための支援

本学は「現代の志塾」を教育理念とし、「多摩グローバル人材」の育成を目指している。かかる人材の育成を支援するため学生サービスの充実を行っている。「教授会」のもと、「学生委員会」が学生課と連携し、学生生活を安定させ、学生の意見・要望を汲み上げ、フィードバックする体制を構築している。

#### 〔経営情報学部〕

##### <事実の説明>

#### 《心身健康支援》

健康の保持促進を行い、健康で快適な学生生活を送れるよう支援している。次のとおり、保健室の運営、学生相談室の運営、ハラスメントの防止を中心に支援を実施している。

##### (1) 保健室の運営

保健室は、学生の心身健康を総括的にサポートしている。平成 28(2016)年度の利用人数は 236 人(前年比+24.9%)、利用回数は 262 件(前年比+33.7%)であった。[資料 2-7-101]

- ①保健室における健康相談案件の内、心的相談に関しては学生相談室への案内を行った。
- ②定期健康診断を実施している。[資料 2-7-102]
- ③学生生活に影響を及ぼす感染症（インフルエンザ等）の予防対策を実施している（学校保健安全法）。
- ④「AED 講習」を実施し、32 人が参加した(7 月 12 日)。[資料 2-7-103]
- ⑤2～3 年生対象の授業「スポーツと健康」において、多摩市南多摩保健所による食品衛生講習「食中毒について」を実施した(7 月 5 日)。[資料 2-7-104]

##### (2) 学生相談室の運営

保健室専任職員と連携を取りながら、学生の悩みを専門的にケアするため、臨床心理士のカウンセラー2人体制で、週 4 日学生相談室を開室している。認知度向上のために学生相談室の紹介パンフレット [資料 2-7-105] を配布し、授業内での紹介や案内を実施し、学生への周知を図っている。併せて、開室時間を増やすことにより、平成 28(2016)年度の利用人数は 36 人(前年比+5.9%)利用回数は 276 件(前年比+60.5%)となった。[資料 2-7-106] その他の学生相談室の活動については、次のとおりである。

- ①新入生を対象とした「入学時健康調査」[資料 2-7-107] を行い、その結果から、支援が必要と思われる学生に対し、学生相談室への来室を促す案内 [資料 2-7-108] を送付した。
- ②プレゼミ・ゼミ未履修者の「特別クラス」の運営に際し、様々な悩みを抱えた学生へのサポートを実施している。
- ③2～3 年生対象の授業「スポーツと健康」において、学生相談室のカウンセラーによる「心の健康」講義を実施した(6 月 28 日)。[資料 2-7-109]

### (3) ハラスメントの防止への取り組み

全ての教職員・学生が順守すべき規程として、「多摩大学ハラスメント防止規程」〔資料 2-7-110〕を整備している。同規程に基づき、「ハラスメント防止委員会」を設置するとともに、「多摩大学ハラスメント防止ガイドライン」〔資料 2-7-111〕を「学生ハンドブック」、本学のホームページに掲載し周知している。

<http://www.tama.ac.jp/guide/project/harassment.html>

## 《経済的支援》

個々の学生に対する経済的支援として、奨学金制度・学費等減免制度・アルバイト斡旋等を整備し、勉学意欲向上と学生生活の維持・安定を図っている。平成 28(2016)年度の支援については、次のとおりである。

### (1) 本学独自奨学金による支援〔資料 2-7-112〕

- ① 「成績優秀者奨学金」は「成績優秀者奨学金奨学生審査委員会」の審議を経て、年 2 回行っている。春学期は、対象 60 人に総額 390 万円を支給した。〔資料 2-7-113〕秋学期は、対象 60 人に総額 390 万円を支給した。〔資料 2-7-114〕
- ② 「特別給費生奨学金」は「特別給費生奨学金奨学生審査委員会」の審議を経て、42 人に総額 855 万円支給を支給した。〔資料 2-7-115〕
- ③ 「海外留学奨学金」は「海外留学奨学金奨学生審査委員会」の審議を経て、原則年 2 回行っている。長期留学・短期留学参加者 49 人に総額 435 万円を支給した。〔資料 2-7-116〕

### (2) 外部団体による奨学金

「独立行政法人日本学生支援機構」の採用実績は、第一種奨学金が合計 26 人(前年比+136.4%)、第二種奨学金が合計 123 人(前年比+9.8%)であった。〔資料 2-7-117〕貸与資格を満たした奨学金希望学生全員に奨学金を支給することができた。また、貸与を受けた学生には、誠実に返済することの義務及び重要性を説明会がある毎に周知した。〔資料 2-7-118〕

### (3) 被災学生支援

修学に熱意があるにもかかわらず災害等に被災し学費の納付が困難な者を経済的に援助し、有為な人材を育成するため「多摩大学被災学生学費減免規程」を整備している。〔資料 2-7-119〕平成 28(2016)年度は該当が無かった。

### (4) 外国人留学生支援

私費外国人留学生の経済的負担を軽減するため、「私費外国人留学生授業料減免制度」がある。〔資料 2-7-120〕審査は「私費外国人留学生奨学金審査委員会」での審議を経て、年 2 回行っている。春学期は、2、3、4 年生計 5 人へ総額 105 万円、〔資料 2-7-121〕秋学期は、1 年生 12 人へ総額 252 万円の授業料減免を行った。〔資料 2-7-122〕

### (5) アルバイト斡旋

優良なアルバイト情報を提供している「ナジック・アイ・サポート」の「学生アルバイト情報ネットワーク (aines)」〔資料 2-7-123〕でアルバイト斡旋を行っている。

## 《課外活動支援》

授業以外の課外活動においても問題解決力を高めることを狙い、大学生らしい活動や自己管理が円滑に行えるよう、環境の提供や運営補助、資金補助等のサポートを行っている。また、保証人が組織する「後援会」も資金的な支援に積極的である。平成 28(2016)年度の支援については、次のとおりである。

### (1) 「学生会」運営支援

「多摩大学学生会会則」〔資料 2-7-124〕をもとに、「学生会」を通じて「多摩祭」、「サークル活動」等を取りまとめる体制を取っている。「学生会」運営への大学からの経済的な支援に対し、学生が自主的に有効活用と使途管理を行っている。〔資料 2-7-125〕活動資金 270 万円を補助した。

### (2) 「多摩祭実行委員会」運営支援

「第 27 回多摩祭」は 11 月 12～13 日の土日に実施し、3500 人の来場があった。「多摩祭実行委員会」が中心となり、多摩グローバル人材の育成を統合テーマとし、ゼミをキーにして地域に密着したイベント運営を行った。〔資料 2-7-126〕〔資料 2-7-127〕活動資金 650 万円を補助した。

### (3) サークル活動支援

各サークルの代表からなる公認サークル連合「TCU(Tama University Circle Union)」〔資料 2-7-128〕の統率のもと、公認サークル 11 団体、準公認サークル 3 団体、317 人の学生が活動を行っている。〔資料 2-7-129〕「学生会」を通じて公認サークル 6 団体に対し活動資金 85 万円を補助した。

### (4) 体育会活動支援

①体育会フットサル部 <http://www.tama.ac.jp/futsal/>

- ・東京都大会、関東大会を勝ち抜き、全国大会では 2 年連続 3 位入賞を果たした。
- ・関東大学フットサルプレリーグでは 2 位を果たした。
- ・F 育成リーグに加入し、より高いレベルでの挑戦をしている。〔資料 2-7-130〕
- ・強化対策費用として 225 万円を補助した。

②スケート部を創部した。〔資料 2-7-131〕

## 《賞罰制度の充実と適切な運用》

### (1) 褒賞制度

学生の学業成績に限定せず、より広範囲で良い行動を積極的に褒め称える制度を運用している。平成 28(2016)年度は、最優秀学生賞 6 人、学長賞 1 団体、学部長賞 1 団体、社会・研究活動賞 4 団体及び 15 人、優秀学生賞 139 人(のべ人数)を表彰した。〔資料 2-7-132〕

### (2) 懲戒制度

「多摩大学学則」に基づく「多摩大学学生懲戒規程」〔資料 2-7-133〕に則り、明確に運用している。平成 28(2016)年度は、該当が無かった。

## ＜自己評価＞

(1) 保健室・学生相談室を中心とする心身健康支援体制が確立していると評価している。

- (2) 経済的支援は、整備された諸制度とその適正な運用によりの確に実施できていると評価している。
- (3) 「学生会」を中心に学生の主体的な活動を支援し、講義以外の課外活動の場でも問題解決力を高めていることは評価している。
- (4) 学生の意義ある成果について褒め称える機会を増やすとともに、受賞者の榮譽を広く公表していることは評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

#### (1) 保健に関する事項

##### ①健康保持・促進プログラムの推進

- ・喫煙率の把握及び健康指導を中心とした禁煙ロードマップの作成
- ・未成年の飲酒防止等のプログラム

##### ②障害学生（視覚・聴覚・言語・肢体不自由・上肢機能・病弱・虚弱）の学生生活支援・配慮体制・設備の整備（障害者差別解消法）

#### (2) メンタルヘルスに関する事項

##### ①学生相談室の運営体制・設備整備

##### ②保健担当、関係部署、ゼミ担当教員、プレゼミ SA、保護者と連携した多面的なサポート体制を整備すると共に、情報共有に関するルールを策定する。

##### ③FD・SD等を利用して学内の講習会を開催し、知識を共有し、対応方法を学ぶ。

#### (3) 学費未納による除籍者を減少させる一案として、経済的困窮学生への支援について奨学金制度・授業料減免制度を「後援会」、「同窓会」に働きかける。

#### (4) 学生の課外活動や社会活動を積極的に支援する。

##### ①学生会の自主的・組織的運営の活性化を図る。特に、地域社会連携・学内美化に重点を置く。

##### ②「多摩祭」を教育研究発表の場としての全学参加行事とし、地域・保護者・OB/OG等へ成果を発信する。

##### ③体育会の支援及び管理体制を充実し、戦績の向上に努め、大学の顔としての存在感を高める。

##### ④体育会女子フットサル部、文化会を創設する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### ＜事実の説明＞

##### 《心身健康支援》

心身健康支援は、保健室の運営、カウンセリングルームの運営、ハラスメントの防止を中心に実施している。加えて、「アドバイザー」制度や「ピアサポート」制度により生活相談等を充実させている。

#### (1) 保健室の運営

保健室は、学生の健康管理、基本的な応急処置や健康教育を行っている。

- ①平成28(2016)年度利用者数は388人(前年比110%)、利用回数は600件(前年比99.7%)であった。〔資料 2-7-201〕 保健室における健康相談案件の内、心的相談に関してはカ

ウンセリングルームへの案内を行った。

②定期健康診断を実施している。〔資料 2-7-202〕

③「学生会」と協力し救急法講習会を実施し、16人が受講した。〔資料 2-7-203〕

#### (2) カウンセリングルームの運営

学生の悩みを専門的にケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施している。平成 28(2016)年度はカウンセラー2名で、週2日のカウンセリングとサポートを実施した。〔資料 2-7-204〕〔資料 2-7-205〕また、リーフレットを作成し、カウンセリングルームの周知を図っている。〔資料 2-7-206〕

#### (3) ハラスメントの防止への取り組み

ハラスメントの防止に関しては、経営情報学部同様、規程に基づく活動を行っている。

①日本語、英語併記のリーフレット〔資料 2-7-207〕を作成し、新年度のオリエンテーション時に配布している。

②学内にポスター〔資料 2-7-208〕を掲出し、周知徹底している。

#### (4) 「アドバイザー」制度

1～2年生の学生生活の不安を解消することを目的とした「アドバイザー」制度を導入している。個人的に悩む学生の相談に教職員が「パーソナルアドバイザー」として年間を通じ相談を受けており、学生が面談しやすい環境を整えている。〔資料 2-7-209〕

#### (5) 学生支援システム「T-NEXT アスピレーション」

平成 26(2014)年度より「アドバイザー」と学生の距離を縮めるため、オンラインのツール「T-NEXT アスピレーション」を導入している。学生自身に短期と長期の学習、課外活動や生活目標「志」を設定させ、向上を促している。また、学生の目標「志」に対し「アドバイザー」が励ましの言葉を入力することは、親身の指導による安心感につながっている。〔資料 2-7-210〕

#### (6) 「ピアサポート」制度

「先輩や友人だったら気軽に相談できる」という仕組みとして「ピアサポート」制度を導入している。学業面、生活面で困らないよう、履修登録、マナー、スキルアップ等の様々な相談に乗っている。平成 28(2016)年度の利用件数は、26件（前年比 140%）であった。〔資料 2-7-214〕学生にとってより相談しやすい雰囲気づくりのため、相談場所を従来の「アゴラ」（談話室）から本館玄関ホールに移した。

#### (7) 新入生への指導強化 ～オリエンテーション

直前の入学前学習を含むオリエンテーションは、友人関係のきっかけを始め、新たな生活への不安解消の場として重要であり、次のような充実を図っている。

##### ① 「自己の探求プログラム」

新入生対象のオリエンテーションで、「自己の探求プログラム」を導入している。自己理解を深め自分の持ち味を認識すること、新入生がお互いの理解を深め他者と関わる楽しさを知ること、チームビルディングを体験し関係性の構築を行うこと等が狙いである。実施後のアンケートからは、プログラムを通じて自分自身に対して新たな発見があり、今後の学生生活にも変化を期待している様子が窺える。〔資料 2-7-211〕

②春学期開始時のオリエンテーションで、藤沢市保健所による喫煙に関する「健康セミナー」、また藤沢北警察署による「犯罪防止対策セミナー」を実施した。〔資料 2-7-212〕

③秋学期開始時のオリエンテーションとして半日のプログラムを実施し、スタート時のモチベーションを高めることができた。[資料 2-7-213]

## 《経済的支援》

個々の学生に対する経済的支援として、奨学金制度、学費等減免制度、アルバイト斡旋を整備し、学生の勉学意欲向上と学生生活の維持・安定を図っている。平成 28(2016)年度の実績は次のとおりである。

### (1) 本学独自奨学金による支援

「成績優秀者奨学金」、「特待生奨学金」、「海外留学奨学金」がある。[資料 2-7-215] 奨励している留学に関しては、長期留学者 4 人に総額 140 万円、短期期留学者 14 人に総額 135 万円を支給した。また、留学補助金として、長期留学者及び「Study Tour(海外研修)」参加者に 1 人あたり 20,000 円、短期留学者に 1 人あたり 15,000 円を支給した。[資料 2-7-216]

### (2) 外部団体による奨学金

「独立行政法人日本学生支援機構」の採用実績は、第一種奨学金が合計 15 人、第二種奨学金が合計 55 人である。受給学生数は 70 人で前年比 137%となっている。[資料 2-7-217] 適格認定では、指導・激励対象となる学生 9 人に対して、個別面談に重点をおき、修学(単位修得)とアルバイトとのバランス、減額等の指導を行った。[資料 2-7-218]

### (3) 被災学生支援

経営情報学部と同様の被災学生学費減免制度があるが[資料 2-7-219]、平成 28(2016)年度は該当がなかった。

### (4) 外国人留学生支援

私費外国人留学生の経済的負担を軽減するため、授業料の減免制度がある。[資料 2-7-220] 「私費外国人留学生奨学金審査委員会」での審議を経て、9 名に対し授業料を 3 割減免した。[資料 2-7-221] 本学部のグローバル化のためにも留学生の受け入れを積極的に推進し、経済的に支援を行っている。

### (5) アルバイト斡旋

- ①優良なアルバイト情報の提供をホームページ上の「学生アルバイト情報ネットワーク」[資料 2-7-222]で行っている。
- ②専用の「アルバイト告知掲示板」[資料 2-7-223]に情報を掲示し、学生が自分に合ったアルバイトを選択できるようにしている。

## 《課外活動支援》

課外活動においても問題解決力を高めることを狙い、経営情報学部同様、積極的に支援している。本学部の特徴は次のとおりである。

### (1) 「学生会」の体制、活動

学部開設時より「SSA(SGS Student Association)」が組織され[資料 2-7-225]、中心的な役割を担ってきた。平成 25(2013)年に両学部共通の「多摩大学学生会会則」[資料 2-7-224]を整備し、その位置づけも「学生会」[資料 2-7-228]として明確になった。

「学生会」執行部のもと、「学園祭実行委員会」や「サークル連合」等の下部組織が展開し、次のような活動をしている。

- ①毎年、全学生が参加できるイベントの企画運営を行い、ガイドブックを作成し配布している。
- ②新入生オリエンテーション時に年間イベントスケジュール [資料 2-7-226] の学生会説明を行っている。
- ③学生の活動数は多く [資料 2-7-227]、問題解決力向上の機会となっている。
- ④大学からの経済的な支援に対し、「学生会」、「学園祭実行委員会」、「サークル連合」が自主的に有効活用と使途管理を行っている。

## (2) 「学生会」運営支援

- ①学生委員会は「学生会」と原則月 1 回の会議を開催し、学生の自主性を尊重する中で、教職員の立場で連携及び適切なアドバイスをを行っている。
- ②平成 28(2016)年度は、活動資金 400 万円を支援した。

## (3) 「学園祭実行委員会」運営支援

学園祭は、「学園祭実行委員会」が中心となり、地域に根付いた多摩大学を作るというコンセプトに基づき運営している。「学生だけが楽しむ学園祭」から脱却し、地域との関わりの重要性への理解が大きく進んでいる。

- ①平成 28(2016)年度の「第 10 回 SGS Festa」は、「世界の 10 周年」をテーマに開催し、地域との輪を広め、国際色豊かな発信を行うことができた。[資料 2-7-229]
- ②来場者数は 2,184 人と学部創設以来初めて 2,000 人を突破した。[資料 2-7-230]
- ③平成 28(2016)年度は、活動資金 250 万円を支援した。

## (4) サークル活動支援

各サークルの代表からなる公認のサークル連合「SCU(SGS Circle Union)」の統率のもと、19 サークル、348 人 [資料 2-7-231] の学生が活動を行っている。「SCU」の会合は、月 1 回開催され、サークル間の連携、情報共有を進めている。平成 28(2016)年度は、活動資金 60 万円を支援した。

## (5) 学外活動支援 ～ボランティア活動支援

ボランティア活動は、地域貢献を積極的に行える人材を育成することを目的とし、地域でもリーダーシップ力を発揮できるように支援している。

藤沢市のイベント「湘南台七夕まつり」、「遊行の盆」、「湘南台まつり」、「湘南台ファンタジア」、「クリーンアップ作戦」、「湘南台東口商店街お楽しみ市」、「wakuwaku お楽しみ会」等において、企画・運営にボランティア学生が携わった。特に、「湘南台七夕まつり」と「湘南台ファンタジア」での市内大学協力イベントでは、本学が企画・運営の中心となって活動している(「基準 A-2」参照)。[資料 2-7-232]

なお、平成 28(2016)年度からは、「後援会」がボランティア活動を推進するため、参加学生に対しクオカードを提供している。[資料 2-7-233]

## 《賞罰制度の充実と適切な運用》

経営情報学部と同様の制度を適切に運用している。[資料 2-7-234]

## ＜自己評価＞

- (1) 「アドバイザー制度」、「自己の探求プログラム」、先輩に気軽に相談できる「ピアサポーター」制度等の多様な方策により、心身健康支援が十分に機能していることは評価している。
- (2) ハラスメントの防止については、日本語、英語併記のリーフレットを作成する等、周知を徹底している。
- (3) 「日本学生支援機構」の適格認定では、指導・激励対象となる学生に対し、きめ細かい指導が行えた。留学に対する支援については、本学部の特色が十分活かされている。
- (4) 「学園祭実行委員会」、「サークル連合」は「学生会」の下部組織として明確化されている。これにより、ボランティア活動の活発化、地域貢献につながっている。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 「アドバイザー」制度の充実
  - 「T-NEXT アスピレーションシステム」に対し入力を自主的に行わない学生、及び「志」を入力することに留まっている学生について、面談に主力を置きフォローアップを進め、学生指導を充実させる。
- (2) 「ピアサポート制度」の充実
  - ① 相談プロセスの改善のため、事前に「ピアサポーター」担当学生への「相談の受け方」についての講座やレクチャー等を細部に渡り指導し、強化を図る。
  - ② 相談内容において、「ピアサポーター」と「アドバイザー」の連携を構築する。
- (3) 新入生への指導強化
  - ① 新入生の学習意欲を高めるとともに、基本マナーの指導を強化する。また、マナー指導を網羅した従来の「Student Handbook」の小型化に加え、学生が携帯できる「SGS School Calendar & Student Affairs Guide」を作成し、学生の利便性向上とともにモラル向上へとつなげる。
  - ② 学業不振や人間関係等の問題の兆候を早期に発見し、休退学防止につなげる。
- (4) 学生活動の活性化
  - 全学生が積極的にイベント、ボランティア活動に参加する環境を整える。
  - ① 「学園祭」では、「AEP クラス」やサークルのそれぞれのイベントの方向性の打ち出し等において、教職員が学生をサポートする。
  - ② 教職員のサークル顧問としての関わりを強化し、学生の活動の幅を広げ、他大学との交流等を推進する。
  - ③ ボランティア活動では、将来的には「東京 2020 オリンピック」関連行事での貢献を志向する。

## 〔経営情報学研究科〕

### ＜事実の説明＞

#### 《心身健康支援》

- (1) 保健室、学生相談室は、経営情報学部と共用している。
  - ① サテライトにおいての緊急時は、近隣のクリニックへ誘導している。〔資料 2-7-301〕

②教職員による院生相談を実施している。[資料 2-7-303]

③多忙な社会人院生ニーズに応えるため、大学院事務室開設時間をフレキシブルに設定し、運営している。[資料 2-7-304] 日曜日も事務局対応ができるよう、専任職員が出勤する体制を整備した。

④カウンセリング等の相談については、社会人院生であるため、勤務先企業の相談室を利用しているケースが多い。院内では、カウンセリングの専門家のストレス対策の科目を開講しており、また、客員教授による相談も実施している。[資料 2-7-302]

(2) ハラスメントの防止への取り組み

経営情報学部と同じ規程による、同様の運用をしている。[資料 2-7-305] [資料 2-7-306]  
[資料 2-7-307]

### 《経済的支援》

経済的支援として、奨学金制度、学費等減免制度を整備し、勉学意欲向上と院生生活の安定を図っている。

(1) 入学試験時の成績優秀者に対しての経済的支援を導入している。[資料 2-7-308]

(2) 単位充足留年生への研究指導支援として、一部学費の免除制度を設けている。[資料 2-7-309] 平成 28(2016)年度は、春学期 4 人が該当した。

(3) 「独立行政法人日本学生支援機構」の奨学金制度を導入している。[資料 2-7-310]

(4) 「教育訓練給付金制度」は、厚生労働大臣の指定を受けており、平成 28(2016)年度は 16 人(秋修了者 8 人、春修了者 8 人)の申請があった。[資料 2-7-311]

(5) 「専門実践教育訓練指定講座」の認定を受け、平成 29(2017)年度入学生より申請が出来るようになった。[資料 2-7-312]

### ＜自己評価＞

心身健康支援体制を確立していることは評価している。多忙な社会人院生のニーズに対応し、きめ細やかな支援を行っている。経済的支援については、これまでの院生のニーズに応じてきた内容であり、その高い満足度は評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

(1) サテライトのあるビル管理会社に、AED を設置するよう働きかける。

(2) カウンセリングを専門とする教員による院生対象の意識調査を充実する。個人ごとの志望動機や修了生の進路等の観点から、モチベーションを深掘りして把握し、生活・精神面でのサポートにつなげて行く。

(3) 平成 29(2017)年度は、「ポラリス・ユニバーシティコース」受講者による奨励金制度を導入し、本大学院独自の経済的支援を行う。

(4) 留学生に関しては、支援のための情報提供や、就職のための個別相談・指導体制を強化する。また、日本のビジネスマナー、日本の一般常識を習得できるよう、授業外でのコミュニケーションの場を設ける。

## 2-7-②：学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

小規模な大学である本学の特徴は学生と教職員のコミュニケーションが良好な点にあり、学生課窓口だけではなく、ゼミ担当教員や身近にいる教職員に気軽に相談したり、意見を言える雰囲気が醸成されている。こうしたコミュニケーションを通じて汲み上げられた学生の意見に対しては、各部門で対応している。

かかる風土を基盤に、学生サービス向上に向け意見を汲み上げる「学生満足度・認識度調査」「アイデア BOX」「Suggestion Box」等を実施している。学生からの意見や満足の度合いをより多く集め、学生へのサービスの質を向上させる方針である。

### 〔経営情報学部〕

#### <事実の説明>

##### (1)「学修状況調査」

全学生を対象に、予復習時間を始めとする学修状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的とした「学修状況調査」を実施している。

〔資料 2-7-134〕

##### (2)「学生満足度調査・実態調査」

事務局全体のサービスの充実・改善を図ることをも目的とした「学生満足度・実態調査」を全学生を対象に実施している。〔資料 2-7-135〕

##### (3)「アイデア BOX」

学生がいつでも意見を提出できるように「アイデア BOX」を設置している。投函された意見は、各部門で判断し、各委員会で検討後に教授会での審議を行う等して、全ての意見に回答し、学生サービス改善に活用して来た。平成 28(2016)年度は記名での投函が無かった。

#### <自己評価>

「学習状況調査」「学生満足度調査・認識度調査」の結果を「T-NEXT」で公表し、主体的に改善やフィードバックを行っていることは評価している。

#### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1)現状の調査に加え、「新入生アンケート」「卒業生満足度調査」を本格的に実施し、入学時・卒業時の意識及び満足度を把握し、より深く本学の現状と課題を共有する。
- (2)回答率向上のため設問内容および実施方法の見直しを行う。
- (3)「アイデア BOX」については、その位置づけを再検討する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### <事実の説明>

##### (1)「学生満足度・認識度調査」

全学年を対象に「学生満足度・認識度調査」と「学生生活実態調査」〔資料 2-7-235〕を実施している。

- ①秋学期オリエンテーション時に記載時間を取る等、回答率の向上を図っている。

- ②「T-NEXT」上での回答により、集計作業等の効率化が図れている
- ③集計結果〔資料 2-7-236〕をしっかりと分析し〔資料 2-7-237〕、指導に役立っている。
- ④調査で汲み上げられた意見、要望は、関係する部門に伝達し、各部門での分析、検討〔資料 2-7-238〕を経て可能な限り改善に努めている。

(2) 「Suggestion BOX」

学生がいつでも意見を提出できるように「Suggestion BOX」を設置している。投函された意見は、各部門で判断し、各委員会で検討後に教授会での審議を行う等して、全ての意見に回答し、学生サービス改善に役立っている。平成 28(2016)年度の投函は、11 件であった。〔資料 2-7-239〕

### <自己評価>

- (1) 学生の意見・要望の把握を効率的に実施し、その結果をもとに改善を行っていることは評価している。
- (2) 「学生生活実態調査」の集計結果の詳細な分析は、実態把握に大いに役立っている。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 「学生満足度・認識度調査」での学生の要望に関し、ホームページ上でフィードバックした内容について、確実に達成しているか、中間チェックを設け確認を行う。
- (2) 「学生生活実態調査」における統計データ分析を強化する。
- (3) 「Suggestion BOX」は設置場所が事務局前であることから、学生がより利用しやすいカフェテラス等への移設を検討し、活性化を図る。

## 〔経営情報学研究科〕

### <事実の説明>

院生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については、次のとおりである。

- (1) 入学時に全院生を対象としたアンケート〔資料 2-7-313〕を実施し、次年度への学生サービス向上へ反映するよう努めている。
- (2) 年に 2 回、研究科長・院生分科会の教員・事務局職員と「院生会」代表との間で「ダイレクト・コミュニケーション」の機会を設け、意見と要望を聴き、問題点の解決策を検討し、実施している(9 月、2 月)。〔資料 2-7-314〕
- (3) 修了時アンケートを実施している。〔資料 2-7-315〕
- (4) 院生の要望により、「論文基礎講座」を夏休み・春休み期間にそれぞれ各 3 回ずつ実施した。〔資料 2-7-316〕

### <自己評価>

「ダイレクト・コミュニケーション」による院生の意見と要望について、指摘された問題点の解決策を検討し、実施したことは評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 院生と教職員の意見交換の場をさらに充実する。

- ①「ダイレクト・コミュニケーション」をより活発化させて行く。
  - ②SNS を有効に活用し、タイムリーな情報を院生や教職員で共有する。
  - ③院生に対する情報をホームページ上で充実させる。
  - ④掲示板スペースを拡大し、「T-NEXT」以外からも重要な情報を発信する。
- (2) 院生アンケートの分析・検証を充分に行い、改善策をフォローする体制を整える。
- (3) 修了時アンケートの向上を図り、具体的な改善につなげて行く。

## 2-8：教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

2-8-①：教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②：教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③：教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

「基準項目 2-8 を満たしている。」

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-①：教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

### 《専任教員数》

#### <事実の説明>

##### 〔全学〕

平成 29(2017)年度における本学全体（学士課程、大学院課程及び研究開発機構）の専任教員は 71 人である。〔資料 2-8-101〕

##### 〔両各部〕

- (1) 学士課程における大学設置基準上の必要専任教員数は 56 人である。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の専任教員の配置は 59 人であり、必要数を充足している。なお、専任教員の男女別構成は、男性 44 人(75%)、女性 15 人(25%)である。〔資料 2-8-101〕
- (2) 学士課程における大学設置基準上の必要教授数は 29 人である。平成 29(2017)年 5 月 1 日現在の教授の配置は 35 人であり、必要数を充足している。なお、教授の男女別構成は、男性 27 人(77%)、女性 8 人(23%)である。〔資料 2-8-101〕
- (3) 学士課程における教育課程を適切に運営するために、専任教員が主要授業科目の教育活動に従事することと、兼任教員を活用することとを適切に組み合わせている。専任教員では担当が難しい領域の科目やクラス数を多く展開する科目、例えばグローバルスタディーズ学部の英語教育等については、兼任教員が一部授業を担当している。兼任教員数は 86 人で男女別構成は、男性 56 人(65%)、女性 30 人(35%)である。〔資料 2-8-101〕

##### 〔経営情報学研究科〕

- (1) 大学院課程における大学院設置基準上の必要専任教員数は 10 人である。平成 29(2017)

- 年5月1日現在の専任教員の配置は15人であり、必要数を充足している。平成29(2017)年5月1日現在の大学院課程及び研究開発機構の専任教員数は12人であり、専任教員の男女別構成は、男性100%となっている。[資料2-8-301][資料2-8-302][資料2-8-303]
- (2) 兼任教員数は11人で、男女別構成は男性100%である。[資料2-8-301]
- (3) 兼任教員に関しては、両各部と同様の方針で、適切に運営している。[資料2-8-301]

## 《教員構成の特色》

### 〔経営情報学部〕

#### ＜事実の説明＞

教員の配置・構成においては、本学の基本理念である「国際性」、「学際性」、「実際性」を十分に考慮し、次のとおりの特色となっている。

(1) 「国際性」

「アジア・ダイナミズム」対応として中国系1人、韓国系1人の教員を配置している。また、平成29(2017)年度から、近現代中国の研究を専門とする教員1名を採用する。[資料2-8-102]

(2) 「学際性」

教員はそれぞれ「経営・経済」「マーケティング・経営戦略」「会計・財務」「情報」「語学・文化」という専門性を持っている。その上で、「グローバルビジネス」「地域ビジネス」「ビジネスICT」の実学において学際的なシナジーを生み出している。

(3) 「実際性」

37人の専任教員のうち20人が産業界出身である。[資料2-8-103]

(4) 年齢構成

専任教員の年齢構成は、60歳代7人、50歳代18人、40歳代8人、30歳代4人であり、平均年齢は53歳となっている。[資料2-8-103]

(5) 学部運営

4つの主要委員会（就職・入試・教務・学生）と4つのサポート委員会（AL・研究・地域・国際）において、委員である教員と職員が一体となってそれぞれの問題解決にあたる学部運営を行っている。一層の進化を目指し、大学改革の「多摩大モデル」構築を図っている。

#### ＜自己評価＞

教育理念等に即した教員の適正な配置が行われていると評価している。また、年齢構成等のバランスを年々改善して来ていることも評価している。

#### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

- (1) 学部運営にも貢献できる教員の採用により、「量」だけではなく「量も質も」向上させる大学改革を推進していく。
- (2) 教員の配置において、学科間での人事交流を図る。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

### ＜事実の説明＞

平成 29(2017)年度は、教授 11 人(昇格 2 名)、准教授 3 人、専任講師 7 人(新任 1 人)、助教 1 人の 22 人体制となる。〔資料 2-8-201〕

#### (1) 「国際性」

多くの外国籍の教員と、海外経験豊かな日本国籍の教員で構成している。22 人の専任教員のうち 9 人が外国人教員である。日本人教員のうち 7 人は海外にて学位を修得している。兼任教員に関しても、海外経験豊かな教員を採用することを徹底している。〔資料 2-8-201〕

#### (2) 「学際性」

基礎教育科目、専門教育科目(2 専攻コース)に合わせ、「語学」「文化人類学」「社会学」「哲学」「心理学」「地域研究」「美術論」に加え、「経済学」「メディア・情報学」「環境学」など幅広い分野の担当教員を配置している。〔資料 2-8-202〕

#### (3) 「実際性」

22 人中 6 人の専任教員が産業界出身である。〔資料 2-8-201〕

### ＜自己評価＞

教育理念、教育目的及び教育課程に即した教員の適正な配置が行われている。

### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

(1)教育目的に即した教員の採用により、カリキュラムの向上につなげていく。具体的には、新たに観光系の教員 1 名を採用することで、次の活動を推進する。

①新任教員は藤沢市の「町おこし」を担当し、地元地域の問題解決を課題とする。

②藤沢市、藤沢市観光協会との連携を担当する観光系の教員は 4 名となり、タスクを分担し、「町おこし」から身体障害者ツーリズムまで広範囲に多くのプロジェクトにスムーズに対応して行く。

(2)非常勤教員の資質・能力向上にも、これまで以上に注力する。

## 〔経営情報学研究科〕

### ＜事実の説明＞

#### (1) 「国際性」

教員 53 人の内 25 人は、外資系企業の勤務、海外勤務経験者、海外での MBA 取得者である(全体の 47.2%)。〔資料 2-8-301〕

#### (2) 「学際性」

高度の専門性を持つ教員を経営や情報等の幅広い分野に配置しつつ、実践知を養い、「イノベーターシップ人材」を学際的に育成している。〔資料 2-8-301〕

#### (3) 「実際性」

専任教員 5 人全員が産業界出身である。兼任教員、客員教員も大部分が産業界出身である。〔資料 2-8-304〕

## ＜自己評価＞

教育理念に即した教員の適正な配置が行われていると評価している。

## ＜改善・向上方策(将来計画)＞

- (1)教育目的に即した教員の採用により、カリキュラムの向上につなげていく。具体的には、次のようなプロジェクトを推進できる教員を採用して行く。
  - ①学外との連携を強化し、企業等と連携したセミナーが開催できる。
  - ②実践知強化のためのフィールドスタディの充実ができる。
- (2)非常勤教員の新陳代謝を進め、実践的な最新テーマを教える資質・能力向上にも、これまで以上に注力する。教員の若返りとダイバーシティ化を引き続き推進し、女性教員をさらに2名程度増やす。

## 2-8-②：教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

### 《教員の採用・昇任等、教員評価》

#### 〔経営情報学部〕〔グローバルスタディーズ学部〕〔経営情報学研究科〕

### ＜事実の説明＞

教員の人事については、学長のリーダーシップの下、「大学運営会議」を意思決定機関とし、学部長または研究科長をトップとする「人事委員会」の方針を審議、承認している。具体的には、「多摩大学人事委員会規程」〔資料 2-8-104〕、「多摩大学大学院人事委員会規程」〔資料 2-8-105〕及び関連規程（「多摩大学再任候補者審査部会細則」、「多摩大学採用候補者選考部会細則」、「多摩大学昇格候補者審査部会細則」、「多摩大学大学院採用候補者選考部会細則」）に則り行っている。学長は、審査結果の報告に基づき、理事長に候補者を推薦する。

#### (1)採用

教員の採用については、「多摩大学人事委員会規程」に基づき、「採用候補者選考部会」〔資料 2-8-106〕が原則公募を行い候補者の選考を行う。平成 28(2016)年度採用(平成 29(2017)年 4 月 1 日より勤務)においては、経営情報学部では 4 人、〔資料 2-8-107〕〔資料 2-8-108〕〔資料 2-8-109〕グローバルスタディーズ学部では 1 人、公募による新規採用を行った。〔資料 2-8-203〕

#### (2)昇格

教員の昇格については、「多摩大学人事委員会規程」に基づき、「昇格候補者審査部会」〔資料 2-8-110〕が昇格候補者の審査を行う。教授会への報告を経て、「大学運営会議」で審議し、学長は、審査結果の報告に基づき、理事長に候補者を推薦する。平成 28(2016)年度審査(平成 29(2017)年 4 月 1 日より昇格)により、グローバルスタディーズ学部では 2 人が准教授より教授に昇格する。〔資料 2-8-204〕〔資料 2-8-111〕

#### (3)再任

本学は、新規採用から有期 3 年の任期を設け、任用(再任)の審査をすることとしてい

る。3年後の再任については、「多摩大学人事委員会規程」に基づく「再任候補者審査部会」〔資料 2-8-112〕が、任期満了に伴う再任候補者の審査を行い、教授会への報告を経て、「大学運営会議」で審議し、学長は、審査結果の報告に基づき、理事長に候補者を推薦する。平成 28(2016)年度は、経営情報学部では 1 人の准教授が〔資料 2-8-111〕、グローバルスタディーズ学部では 2 人の専任講師が再任された。〔資料 2-8-205〕

#### (4) 異動

平成 28(2016)年度は、異動の対象となる教員はいなかった。

#### (5) 教員業績評価

①経営情報学部では、前年度末に学部長に提出する「教員活動計画書」に基づき、第 3 四半期終了時に「教員活動報告書(中間報告)」が提出される。それを受けて人事委員会が評価を行い、学部長に報告を行う。この結果を期末手当に反映している。〔資料 2-8-113〕〔資料 2-8-114〕具体的には、教員は年度当初に提出する計画で「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の各項目で自己の目標を設定し、第 3 四半期までの実績を土台としたプレ報告書「教員活動報告書(中間報告)」、そして年度末に提出する「報告書」で目標の達成状況を自己点検する仕組みとなっている。

また、教育業績、授業評価において優秀な教員に対して顕彰を行った。〔資料 2-8-115〕〔資料 2-8-116〕

②グローバルスタディーズ学部では、学部長が学内諸活動(委員会活動、公開授業、オープンキャンパス等)により総合的に判断し評価を行っている。

### <自己評価>

「多摩大学人事委員会規程」に基づき、採用、昇格、再任の手続きは適正に行われていると評価している。教員業績評価については、経営情報学部が先進的に取り組んでいる。

### <改善・向上方策(将来計画)>

引き続き透明性のある人事を行い、教員全体の資質・能力向上を図る。

### 《教員の資質・能力向上への取組み》

#### 〔経営情報学部〕

#### <事実の説明>

学長のリーダーシップの下、全学的な研究実施体制として、平成 28(2016)年 7 月 1 日に「研究活性化センター」を設置した。また、全学的な研究支援体制として「研究活性化センター事務課」を設置するとともに、専任職員を配置した。〔資料 2-8-128〕〔資料 2-8-129〕〔資料 2-8-130〕

#### (1) FD 研修・勉強会

教員の教育資質・能力向上のために、計画に基づき「アクティブ・ラーニング支援センター委員会」、「研究活性化委員会」等が主催し、FD 勉強会を 11 回実施した(後述の「FRC」2 回を含む)。〔資料 2-8-117〕

①科研費応募に必要な手続き等の勉強会を開催した(7 月 20 日)。〔資料 2-8-117〕その成果として、本学部から本務申請数が 14 件と過去最高となった。〔資料 2-8-118〕

- ②教員・事務職員合同による AL に関する FD・SD 合同勉強会を開催した(8月6日)。
- ③教員・事務職員合同での FD・SD 合宿を実施し、休退学をめぐるファクトの共有と対策の検討を行なった(2月5～6日)。

(2)研究プロジェクト(「基準 A-1」の「多摩学」参照)

平成 21(2009)年度より開始した「多摩学」研究をより一層深化させる為、これまで蓄積してきた研究データを収集・分析し、本学の強みとなる研究プロジェクト「多摩学～急速に高齢化する大都市近郊地域活性化の実践研究」を立ち上げた。〔資料 2-8-125〕初年度となる平成 28(2016)年度は、産官学民連携での課題解決と事業創造プラットフォームとしての役割を果たす「大いなる多摩学会」を外部組織として設置すると共に、「課題解決型研究」プロジェクトを 2 件、「事業創造研究」プロジェクトを 2 件立ち上げた。〔資料 2-8-126〕

- ①「世代交流/継承研究」プロジェクトの一環として、ライフヒストリーを 6 人分蓄積し、本学のホームページにて公開している。〔資料 2-8-127〕
- ②地域企業、地域研究の専門家、ブランディングの専門家から構成される「第三者評価委員会」を設置した。〔資料 2-8-131〕

(3)「共同研究」

平成 24(2012)年度から「共同研究費枠」を設けている。異なる専門分野を持つ教員が異なった視点から「共同研究」の課題に立ち向かうことにより、研究の幅が広がっている。平成 28(2016)年度の共同研究は、「大いなる多摩」に関係する研究として、学会に関する事項、ブランド構築に関する事項、産学官連携に関する事項、AL に関する事項等に関する研究と、科学研究費助成事業等の競争的資金を獲得する研究を重点的に募集した。〔資料 2-8-123〕申請件数は 25 件あり、「研究活性化委員会」での審査を経て「学部運営委員会」で 12 件を採択した。〔資料 2-8-124〕「共同研究」で構築した連携や関係が基礎になり、さらなる研究活動への意欲が高まる形ができています。

(4)教員の研究発表会「FRC(Faculty Research Conference)」2 回開催

「第 1 回 FRC」(9 月 21 日)では、平成 27(2015)年度の「共同研究」の報告として共同研究費決定額が 175,000 円～500,000 円の案件 9 件の発表に加え、共同研究費決定額 50,000 円の案件 10 件について研究費の利用報告を行なった。〔資料 2-8-119〕

「第 2 回 FRC」(2 月 25 日)では、平成 28(2016)年度の研究紀要投稿論文の発表に加え、本学での研究のあり方について討議を行なった。〔資料 2-8-120〕

第 1 回 FRC では 26 人の教員が、第 2 回 FRC では 36 人の教員が参加し、学部を挙げて研究活動を推進する体制となっている。

(5)研究紀要「経営情報研究」

「経営情報研究 No. 21 2017」を発行した。研究論文・研究ノート・教育実践報告のいずれかを 3 年毎に投稿するよう呼びかけた結果、研究論文 5 編、研究ノート 7 編、教育実践報告 3 編の他、共同研究報告 17 編の合計 32 編の掲載となった。〔資料 2-8-121〕〔資料 2-8-122〕この研究紀要に掲載した研究論文、「共同研究」は上述の「FRC」で発表の機会を設けている。また、研究紀要は、全て電子化し、本学機関リポジトリ「Tama 蔵」で公開している。<https://tama.repo.nii.ac.jp/>

## ＜自己評価＞

- (1) 研究プロジェクト「多摩学～急速に高齢化する大都市近郊地域活性化の実践研究」を立ち上げ、核となる研究の将来ビジョンを明確にし、かつ、全学的な意識づけに結びつけたことは評価している。
- (2) 全学的な研究実施体制、研究支援体制、本学が推進する研究プロジェクトに対して、「第三者評価委員会」を整備したことは評価している。
- (3) FD 研修・勉強会については、回数・内容ともに充実を図り、専任教員の 8 割以上が参加する等、活発な活動を行っている。教職員合同による FD・SD 研修も開催し、教職協働・連携が強化された。
- (4) 「FRC」、「研究紀要」、「共同研究」等の連携で、教員間の情報共有が進み、研究内容は質・量ともに向上している。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

研究に関しては「質」について具体策を講じて行く。科学研究費等、外部資金の採択件数を指標として、下記の改善・向上方策を推進する。

- (1) FD 研修・勉強会
  - ①AL による効果的な教授法を実践するため、IT 機器を用いた教育能力と技術の向上、最新・最高の教授法を追い求めるための研鑽と情報共有、教員間の教育方針の共有、教育に対する意識の向上等に力を入れる。
  - ②多摩大学目黒中学校・高等学校、多摩大学附属聖ヶ丘中学校・高等学校、多摩大学による「高大接続アクティブ・ラーニング研究会」を発足し、外部の専門講師を招聘し合同講演会を開催する他、AL を通じた高大接続、研究授業、産業界とも連携した PBL を推進して行く。
  - ③教職員合同 FD・SD 勉強会の充実を図る。
  - ④教員 SD 研修会を実施する。
- (2) 科研費
  - ①開学以来の科研費の申請、採択状況を調査し、本学の研究活動の実態を把握する。
  - ②その上で、採択に向けたノウハウについて FD 勉強会等にて情報共有を図る。科研費が採択された教員や外部講師による勉強会を 5 月(採択結果後)と 9 月(申請前)の 2 回開催する。
  - ③科研費申請件数 15 件を目指す。
  - ④科研費申請に関するインセンティブとして、科研費の申請と結果に応じた奨励金（個人研究費に上乗せ）を行う。
- (3) 研究紀要

12 月の発行を目指し、査読手順等を年間スケジュールに沿って確実に行う。研究論文は 8 件を目指す。
- (4) 「FRC」

「研究紀要」、「共同研究」、「共通教育」等を有機的に連携させ、活発な教員研究発表の場、そして研究の質の向上を評価する場として積極的に活用する。

  - ①「共同研究」の意義と審議方法を周知する。

- ②他の教員の専門分野、研究内容を把握する。
  - ③共同研究アイデア発表を行い、様々な視点での共同研究の可能性を探る。
- (5) 研究プロジェクト「多摩学～急速に高齢化する大都市近郊地域活性化の実践研究」プロジェクトを波及させるステークホルダーから意見聴取をすること等により、更なる深化を図る。
- ①「課題解決型研究」1件、「事業創造研究」1件、「世代交流/継承研究」1件の実践研究プロジェクトを新たに立ち上げる。
  - ②現在ある「第三者評価委員会」に、主要なステークホルダーの加入を図り、外部評価体制の充実を図る。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

### <事実の説明>

年間計画を策定し [資料 2-8-206]、FD 研修・勉強会、各種調査等を実施した。

- (1) Lakeland College Japan との提携 [資料 2-8-207] に基づき、共同のワークショップを開催した(11月28日)。[資料 2-8-208] 本学部から 17人(81%)の教員が参加し、1人の教員が発表を行った。[資料 2-8-209]

- (2) プレオリンピックやオリンピック等の将来のイベント開催を睨み、「スポーツツーリズム」をテーマに FD 研修会を開催した(7月21日)。20人(95%)の教員が参加した。[資料 2-8-210]

- (3) 紀要

「多摩大学グローバルスタディーズ学部紀要第9号」を発行し、専任教員8人(共著含む)、非常勤講師3人の計10本の研究論文を掲載した。また、今回から共同研究報告を掲載することにし、2本の報告が加わっている。[資料 2-8-211]

- ①英語による論文、日本語による論文の両方ともに、日英語の要約をつけ、幅広い範囲の研究者による検索を可能としている。

- ②紀要は、すべて電子化し、本学機関リポジトリ「Tama 蔵」で公開している。

<https://tama.repo.nii.ac.jp/>

- (4) 科研費獲得支援のための施策

効果的な申請書の書き方を紹介する参考書をファカルティラウンジに設置して、全教員が閲覧できるようにした。[資料 2-8-212] [資料 2-8-213]

### <自己評価>

FD 研修・勉強会の内容が充実し、専任教員の約9割が参加したことで、教員の資質・能力向上に効果があったと評価している。紀要の発行は、研究の発表の場として、幅広い分野にまたがる他の教員の研究内容を共有するよい機会となるばかりでなく、教員の研究を奨励することにも効果があった。これらが、組織的に行われていることも評価している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

- (1) 「アクティブ・ラーニング支援センター」を設置し、全学的な FD 活動を行う。
- (2) 「研究活性化委員会」を設置し、研究活動の推進・支援を行う。具体的には、「多摩大

学グローバルスタディーズ学部紀要第 10 号」の発行、研究論文の出版、科研費の申請、他大学との研究プロジェクト、他大学の研究者との交流の促進等を予定している。

- (3) Lakeland College Japan との連携を継続し、教育手法における相互啓発の機会を設ける。秋学期には、ワークショップを実施する。
- (4) 教員 SD 研修会を実施する。

### 〔経営情報学研究科〕

#### ＜事実の説明＞

- (1) 年に 2 回実施している「VOICE」結果をもとに、各フィールドの主担当者が担当教員と教育力向上を行っている。
- (2) 年に 2 回、客員教授を含む教員を集めた「情報交換会」を開催している。[資料 2-8-305]  
[資料 2-8-306]
  - ① 本研究科の教育目標、人材像、CP、DP 等、課題共有と改善に関するディスカッションの場として充実を図っている。
  - ② 最新の経営に関する知識の共有に努めている。
- (3) 教員の「研究発表会」を開催し、教員の研究能力向上と研究連携を図った。[資料 2-8-307]

#### ＜自己評価＞

課題共有と改善を主旨とする FD 研修を実施していることは評価している。教員の「研究発表会」への参加者が多かったことも評価している。

#### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

組織的に FD 活動を活性化し、教授方法・学修管理の改善につなげて行く。

- (1) 専任教員は、研究活動をさらに充実し、大学院の知名度向上に貢献する。
- (2) 教務分科会は研究費公募を支援する。
- (3) 効果的な教授法に関する暗黙知を共有するために、教員同士の専門性を相互に学べる機会を検討する。
  - ① 教員「研究発表会」（年 2 回）や勉強会（年 2 回）を定期的で開催する。
  - ② 「相互ゲスト」制度（「基準 2-2」参照）を広げ、指導方法の相互研鑽と授業内容の連携を図る。
    - ・ 客員教員同士の専門性を相互に学ぶための「相互ゲスト」制度を設定し実行する。
    - ・ 客員教員に周知し、受け入れ教員と相談し、共同授業の形で随時進める。
    - ・ 各フィールドで半期に 1 回程度の実施を検討する。
- (4) 新任の客員教員等非常勤教員に対しては指導方法に関するアドバイスをを行い、資質・能力向上を図る。
- (5) 教員の SD 研修会を実施する。

## 2-8-③：教養教育実施のための体制の整備

CPに基づき、基本理念の「国際性」、「学際性」、「実際性」を実現するための教養教育プログラムを実施している。教授会のもと、教務委員会が教務課と連携し、教育目標の達成に向けた教養教育の体系化に尽力している。

### 〔経営情報学部〕

#### ＜事実の説明＞

(1) CP で明示しているとおり、本学部のカリキュラムは、豊かな人格形成の基礎となる教養と産業社会に関する基礎的な理解を得ることを目的とする「産業社会科目群」と、特定の専門領域に関する問題を探求する「問題解決学科目群」によって構成している。

〔資料 2-8-132〕 〔資料 2-8-133〕

(2) 1年次の段階では、基礎的な知識の習得と自らの可能性と向き合って将来の方向性を発見し「志」を固めていくことを目標に「産業社会科目群」を中心に履修し、2年次以降に所属する学科とホームゼミで学ぶ専門領域の準備段階と位置付けている。

#### ＜自己評価＞

教養教育実施のための体制の整備は、十分できていると評価している。

#### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

教養科目を履修系統図に反映させ、カリキュラムマップをさらに改善していくと共に、「教学マネジメント会議」を発足し、全学的な見地からカリキュラムの体系化を推進する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### ＜事実の説明＞

11月の教務委員会にて、中央教育審議会の答申等をもとに、社会から要請される教養教育についての議論を行った。

#### ＜自己評価＞

情報共有により、教養教育のあり方について議論が深まったことは評価している。

#### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

平成 29(2017)年度は、本学部のカリキュラムにおける望ましい教養教育のあり方について方向性を示すことを目指す。

### 〔経営情報学研究科〕

#### ＜事実の説明＞

(1) ビジネスパーソンのための「教養基盤フィールド」を設け、講義科目系として5科目設置している。

(2) DP を実現するための「論文演習」は、この「教養基盤フィールド」に位置づけている。

〔資料 2-8-309〕

(3) 留学生対象として、2科目設置している。〔資料 2-8-308〕

### ＜自己評価＞

履修者も多く、院生からも高い評価を得ている。他の大学院に無い、教育上の大きな差別化であると評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

DPを実現するために教養教育の一層の向上を図るとともに、教授力向上のための研究支援等を行う。

## 2-9：教育環境の整備

### 《2-9の視点》

2-9-①：校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-②：授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

「基準項目 2-9 を満たしている。」

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-①：校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

### 《校地、校舎、設備等》

〔多摩キャンパス〕〔湘南キャンパス〕〔サテライト〕

### ＜事実の説明＞

大学の教育理念「現代の志塾」に基づき「多摩グローバル人材」を育成するため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等の施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。また、中期計画に沿って、年度毎に具体的な施設設備整備を計画立案・実施し、学生・教職員の安全性・快適性・利便性の向上を図っている。

### ＜＜キャンパス、サテライト等の特色＞＞

経営情報学部、グローバルスタディーズ学部、経営情報学研究科が、2つのキャンパス（多摩・湘南）と2つの都心サテライト（品川・九段）に展開されている。

(1) 多摩キャンパス

多摩キャンパスは小高い丘に立地し、とりわけ、3階・4階に配置されている図書館や学生食堂からの眺望には素晴らしいものがある。

①平成26(2014)年度に竣工したE棟（「T-Studio」）

・1階にセブンイレブンが入店し、利便性が大いに向上している。

・2階の講義スペースはパーティションによって室内を区切ることも可能で、ALに最適な仕様となっている。

②学生交流スペースとしては、従来からの「アゴラ」に加えて、「T-Studio」1・2階共

用部にもスペースを配置し、キャンパスの活性化を図っている。

- ③全天候型の「アリーナ」を整備している(後述)。
- ④D棟4階の各教室に、大型ディスプレイと可動式の椅子・机を配置し、ゼミ活動を中心としたALを支援している。
- ⑤「平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」を活用し、「001大教室」の音響設備の整備を行った。「001大教室」では、地域住民のさまざまなニーズに応える効果的な学修環境作りを進め、大学の資源や活動の成果を地域に還元し、公開講座をはじめとする生涯学習活動の推進や地域の教育力の向上を図っている。
- ⑥私立大学等改革総合支援事業タイプ1選定を受け、「平成28年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」を活用して図書館を改装し、学生の「主体的学びの場」としての充実を図った。学生の学修意欲・活動を刺激し促進させる「ラーニング・コモンズ」機能と、きめ細かく質の高い学修サポートを提供するスペースを新たに整備するとともに、館内既存の自学自習環境を改善した(下記写真参照)。[資料2-9-103]



## (2) 湘南キャンパス

メインの入口に、図書館と「アゴラ」(学生交流スペース)を整備している。また、学生の交流を促進するために、キャンパスの中心部分にも広いスペースを配置している。

「平成27年度私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金」の活用においては、1階の「国際交流スペース」とホール、2階ラウンジを整備し、2階3階の教室へAL用什器を導入した。これらを効果的に使い、充実した学生生活を支援している。

## (3) 都心サテライト

本学は、都心に2つのサテライトを設置している。

- ①大学院用の品川サテライトは、「品川インターシティフロント」ビル5階(340㎡)に開設し、院生(社会人)の通学に便利なロケーションとなっている。
- ②九段サテライトは、学長が塾長の「社会工学研究会」(インターゼミ)を毎週開催している他、「大学運営会議」、「大学経営会議」、各種勉強会等に利用している。

## (4) セミナーハウス

ALの拠点の一つである「小豆島セミナーハウス」は、教職員やゼミ・サークルの合宿・研修等に使用している。

## <<施設・設備維持運営、安全性、利便性等>>

### (1)校地

本学全体の校地面積は44,913㎡である。

- ①多摩キャンパスの校地面積は30,538㎡、そのうち屋外運動場敷地は8,631㎡である。
- ②湘南キャンパスの校地面積は14,375㎡、そのうち屋外運動場敷地は1,618㎡である。

### (2)校舎

経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの講義室、演習室、学生自習室等の概要については資料のとおりである。[資料 2-9-101] [資料 2-9-201] 両キャンパスの校舎は、平成元年以降の建築であり、新耐震基準を満たしていると同時にバリアフリー化にも対応している。

- ①多摩キャンパスの校舎は、講義室、演習室、特別教室、教員研究室、図書館、スポーツアリーナ、学食、コンビニ及び学生サークル棟で構成されている。平成28(2016)年度は、法令に則って外壁改修工事を行い、安全性の維持・向上を図った。[資料 2-9-102]
- ②湘南キャンパスの校舎は、教室、教員研究室、図書館、体育館及び学生食堂で構成されている。平成28(2016)年度は、WEST棟の1階の男子トイレ、エアコン等の交換、修繕を行った。[資料 2-9-207]
- ③両キャンパスの日常の施設設備管理等は専門業者へ委託しており、空調・電気・給排水・消防設備管理等の点検及び構内清掃管理は、キャンパス内に担当者が常駐する体制で行っている。[資料 2-9-104] [資料 2-9-202]

### (3)運動場・体育施設

- ①多摩キャンパスでは、屋外運動場として、芝生のグラウンドとテニスコート2面を整備している。また、屋内には、球技に適している1,294㎡の「アリーナ」(スポーツアリーナ)を整備している。いずれも「スポーツ」の講義や課外サークル活動の他、学生が自由に楽しめるスペースとしている。また、「アリーナ」には780席の観客席を配置しており、学園祭のイベント等、多目的に利用している。
- ②湘南キャンパスでは、885㎡の体育館と、テニスコート2面を整備している。

### (4)教員研究室

#### ①多摩キャンパスの教員研究室

- ・教員研究室は、個室とブース形式の研究室で構成されており、教員同士の交流が図れるようにレイアウトされている。経営系や情報系など専門分野の異なる教員の交流が盛んであり、授業の改善や学際的研究の推進等に役立っている。
- ・広い「ラウンジ」を付帯している。教員と学生との対話や教職員相互の情報交換等、教職員や学生がアットホームな雰囲気の中でコミュニケーションが図れる交流場所となっている。
- ・「FD コーナー」を設置して、教員の情報スキルの向上に努めている。専任教員に限らず非常勤教員も利用できるパソコンやプリンタ等を設置している。

#### ②湘南キャンパスの教員研究室

教員研究室は、専任教員には個室、「AEP」の非常勤講師には2~3人で1室、「AEP」以外の非常勤講師室、という3形態で構成している。

- ・教員同士、教員・学生が交流しながら教育・研究を推進できるように「Faculty Corner」

及び「学生ラウンジ」を設置している。

・非常勤講師室には講師が利用できるパソコンやプリンタ等を設置している。

#### (5) 環境への配慮

古い空調機を高効率のものに更改する等、順次、省エネ化を進めている。[資料 2-9-105] [資料 2-9-203]

#### (6) 防火防災(備蓄品、消防訓練、緊急地震速報装置)、「防災マニュアル」

①多摩キャンパスでは、消防計画に基づき年2回の消防訓練を実施している。[資料 2-9-106] 大規模地震対策では、緊急地震速報装置 [資料 2-9-107] を設置し、震度5弱以上の地震は速報するようにしている。また、「防災マニュアル」[資料 2-9-108] を整備し、非常用の保存水・乾パン・アルミブランケット(毛布)等を備蓄している。[資料 2-9-109]

②湘南キャンパスでは、外国人教員も多く在籍するため、日英2か国語の「防災マニュアル」[資料 2-9-204] を作成している。また、非常用の保存水・乾パン・毛布等を備蓄している。[資料 2-9-205]

#### (7) バリアフリー化

湘南キャンパスのWEST棟は短大より継承した建物であり、バリアフリー化が遅れていた。車椅子の学生を受け入れるため、3階まで車椅子を昇降できる装置を導入した。[資料 2-9-206] 全体的なバリアフリー化を目指した施設整備計画を立案する予定である。

#### (8) 学生の意見を汲み上げる仕組み

①経営情報学部では、学生会や「学生満足度・認識度調査」等から学生及び教職員の意見を取り入れて教育研究環境の向上に努めており、リニューアルや設備の充実等を行っている。[資料 2-9-110]

②グローバルスタディーズ学部では、「学生満足度・認識度調査」の結果 [資料 2-9-208] や学生課が学生の意見を汲み上げる窓口となること等で、教育環境の向上に努めている。

### <自己評価>

快適な教育研究環境を、計画的かつ適切に整備し、有効に活用していることは評価している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

両キャンパスとも、校舎完成後20年以上が経過し、施設・設備の修繕工事が必要になってきている。法令遵守はもとより、学生及び教職員の安全性・快適性・利便性を向上させるための整備計画をローリングしながら、両学部連携で教育研究環境の充実向上を図って行く。また、施設の改修が少人数ALの推進につながるよう留意し、学生のキャンパス内における学修時間及び滞在時間が向上することに資するような環境整備を検討していく。

#### (1) 多摩キャンパス

①火災報知機設備・非常放送設備の更改を行い、防災設備を整備する。

②学内トイレの便器の洋式化を計画している。

③照明のLED化、経年劣化により古い空調機を高効率のものに更改する等、順次、省エ

ネ化を進める。

## (2) 湘南キャンパス

- ①教職課程の学修支援のため、WEST 棟 1 階に「教職課程支援室」を整備する予定である。
- ②学修効果を上げ、きめ細やかな少人数教育をさらに進めるため、教室等の全体的な整備計画を推進する。
- ③バリアフリー化については、1 階もしくは 2 階に中教室を増設し、車椅子の学生がスムーズに履修できる教室配置・整備を図る。
- ④WEST 棟を中心に、施設・設備の修繕を優先度の高いものから順に実施する。平成 29(2017)年度は、体育館屋根修繕工事、テニスコート部分修繕工事、高圧電気系統絶縁不良修繕工事、ごみ置き倉庫更改を行う。

## <<アクティブ・ラーニング支援センター (ALC) >>

全学的な AL 活動の支援・推進を目的とし、平成 28(2016)年 4 月より「メディア・インフォメーション・センター(MIC)」は「アクティブ・ラーニング支援センター(ALC)」として組織変更を行った。「ALC」〔資料 2-9-111〕は、次の 4 部門で構成される。

- (1) AL に関する教授内容及び教授方法に関する開発、並びに AL に関する設備企画する「AL 企画部門」
- (2)FD 及び「VOICE」の基本方針を定め、教育改善、向上のための研修、「VOICE」の実施、結果分析、フィードバックを行う「FD 部門」
- (3)教育及び研究に必要な図書又は雑誌その他のメディア及び学術情報を収集、蓄積、保存管理し、その利用を支援する「図書館部門」
- (4)教育及び研究活動に必要な情報システム、情報機器、情報ネットワーク等の情報環境の基盤を整備・管理し、また先端的な情報処理教育に必要なデジタルコンテンツ等の作成によって、学生及び教職員が、高度な情報収集、活用、保管を簡便に実現することを支援する「メディア・サービス・セクション」

「図書館部門」と「メディア・サービス・セクション」については、下記のとおりである。

### 《図書館部門》

#### 〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

#### <事実の説明>

平成 28(2016)年度の年間入館者数は 26,477 人、年間貸出冊数は 3,738 冊であった。  
〔資料 2-9-112〕開館は、学期中の月曜日～金曜日は 8:50～19:50、土曜日、長期休暇期間中は 16:50 までとなっている。〔資料 2-9-113〕

#### (1) 入館者数、貸出冊数の増加策

- ①昼休み時間の 4 階入口の開放や春学期のベランダ利用を実施し、利便性向上、アクセス改善を図った。〔資料 2-9-114〕
- ②平成 27(2015)年度から導入した「授業内貸出」や「福袋」のサービスを継続した。

- ③新しい試みとして「読書感想文コンクール」を開催した。[資料 2-9-115]
- ④新着図書の広報強化として、教員への新着通知メールの配信、ポスターやデジタルサイネージでの内容紹介を実施した。[資料 2-9-116]
- ⑤教員推薦図書を紹介する小冊子「多摩大学本の 108 選」  
学生の読書推進のために、両学部図書館で協同し、教員推薦図書を紹介する「多摩大学本の 108 選」を作成し、学生や教員に配布した。36 人の専任教員に 3 冊の本を推薦してもらい、その紹介文をまとめた小冊子となった。[資料 2-9-117] [資料 2-9-118]

## (2) 地域への開放

リレー講座の外部受講生や近隣住民を対象に、図書館を開放している。平成 26(2014)年からは、学期末試験 1 週間前～試験最終日を除く、全開館日に開放を行っている。平成 28(2016)年度は、612 人の利用があった。[資料 2-9-120]

## (3) 機関リポジトリ「Tama 蔵」

本学の学術成果を収集・蓄積・保存し広く公開することを目的とした学術情報リポジトリ「Tama 蔵」は、教育研究活動の発展に寄与している。平成 28(2016)年度より、リポジトリのシステムを「JAIRO Cloud」に変更した。[資料 2-9-121] リポジトリに登録された本学部成果物に対する平成 28(2016)年度の利用件数は、アクセス 4,721 件、ダウンロード 22,227 件であった。

## (4) 私立大学改革総合支援事業による図書館の改装(前述) [資料 2-9-119]

## (5) 資料整理

図書館改装に伴い、開架書架、集密書庫、保存書庫内資料を整理し、全ての開架書架の資料について並べ替えを行い、かつ、収容スペースも確保した。[資料 2-9-122]

## <自己評価>

図書館の施設を十分に整備し、利用者サービスの提供および図書館の運営・管理が適切にできていると評価している。

## <改善・向上方策(将来計画)>

図書館機能の強化・高度化・活性化を図るため AL 機能を持たせ、学生の情報収集力と能動的学修を向上させる。

- (1) 入館者数、入館回数、滞在時間、貸出数を増やし、利用率の向上を図る。
- (2) 書籍と触れ合う機会、読書の機会を増やし、文献・情報収集力の向上を図る。
- (3) 学生の目的に沿った学修スペースを確保し、AL 活動を支援する。
- (4) 学修サービスとメディア・サービスのスペースを新設し、専門の教職員による手厚い支援が受けられるようにする。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

## <事実の説明>

平成 28(2016)年度の図書館年間入館者数は 14,361 人(内、学生入館者数 9,831 人)、年間貸出冊数は 5,982 冊(内、学生への貸出冊数 4,668 冊)、貸出総冊数を学生数で割った一人あたりの年間貸出冊数は 8.28 冊であった。[資料 2-9-209] 開館時間は月曜日から金曜

日 8:50～18:00 である。[資料 2-9-210]

貸出冊数の増加策等の実績は次のとおりである。

(1) 授業との連携の強化

- ① 講義での図書館及び図書館資料の積極的な活用
- ② 1 年生必修の英語集中プログラム「AEP」用リーダー図書の貸出  
「AEP」での「授業内貸出サービス」も 1 回実施した。
- ③ 講義の課題や卒業論文作成のための図書の貸出

(2) 土曜日開館の本格実施

平成 28(2016)年度より、講義の有無に関わらず学期中の土曜日の開館を実施した。開館時間は 8:50～14:00 とした。開館日数は、春学期、秋学期共 16 日で年間 32 回開館した。[資料 2-9-211]

(3) 「学生選書ボランティア企画」の実施

図書館で購入する本を学生の目線で書店の店頭で選ぶ「学生選書ボランティア企画」を藤沢駅前のジュンク堂書店で実施した(6 月 30 日、7 月 1 日)。2 日間で 9 人の学生が参加し、合計 234 冊の選書をした。図書館職員が購入の可否について選定を行い、購入した図書を図書館内に特設したコーナー「Book Hunting 2016」で展示した。学生直筆の POP を添える等の工夫をした展示は大変好評で、学生の貸出率向上につながった。[資料 2-9-212]

(4) 電子リソースの増強、活用

図書館電子リソースの見直しを図り、利用の少なかった電子書籍の購読の中止と新規データベースの導入を検討した。また、電子リソースの活用推進策として、電子書籍の利用に関するミニ講座を企画し、6 回実施した。[資料 2-9-213]

(5) 観光、ホスピタリティ関連資料の収集

平成 32(2020)年東京オリンピックに向けた観光、ホスピタリティ教育の支援のため、教職員協働で関連資料の充実化を図った。[資料 2-9-214]

(6) 教員推薦図書を紹介する小冊子「多摩大学本の 108 選」(前述) [資料 2-9-117]

(7) 高校生のインターンシップ(就業体験)の受け入れ

鎌倉湘南地区の神奈川県立高等学校が実施する「鎌倉湘南地区高校生インターンシップ」(就業体験)の体験事業所として、高校生を受け入れている。平成 28(2016)年度は、高校生 2 人を受け入れた(8 月 22～23 日)。実習内容は、カウンター業務や図書の装備、書架整理等の大学図書館業務全般で、指導を工夫することによって実習生は真面目に仕事に取り組んだ。[資料 2-9-215]

(8) 機関リポジトリ「Tama 蔵」

- ① 平成 27(2015)年 9 月より利用している国立情報学研究所(NII)の共用リポジトリサービス「JAIRO Cloud」は、問題なく安定運用されている。
- ② 本学機関リポジトリに登録された本学部成果物に対する平成 28(2016)年度の利用件数は、アクセス 7,702 件、ダウンロード 20,595 件であった。[資料 2-9-121]
- ③ 国立情報学研究所(NII)による学術雑誌公開支援事業が平成 29(2017)年 3 月末に終了する予定であり、本学部の前身である短大の紀要「湘南国際女子短期大学紀要」が公開の場を失ってしまうことを避けるため、同紀要を「Tama 蔵」に登録し、10 月 31 日

に公開した。〔資料 2-9-216〕

### ＜自己評価＞

図書館の整備と適切な運営・管理ができていると評価している。

### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

- (1) 学生の学修活動支援のため、継続的に文献資料(電子形態を含む)を充実する。特に、「卒業研究」に関連する資料の拡充を行う。
- (2) 図書館が提供する資料の活用方法を周知し、学生の情報リテラシー、基礎的リサーチ力を養成するサポートに直接的、積極的に取り組む。
- (3) 少人数クラスやゼミが図書館内での学修活動を円滑に実施できるよう、AL の支援として、施設・設備的改善を計画的に進めて行く。

### 《「メディア・サービス・セクション」(情報サービス)》

〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕〔グローバルスタディーズ学部〕

### ＜事実の説明＞

#### (1) 基本データ

経営情報学部、経営情報学研究科及びグローバルスタディーズ学部それぞれの情報センター等の状況は、〔資料 2-9-123〕のとおりである。

#### (2) 情報端末の配布

- ① 両学部で学生にノートパソコンを配布し、講義、ゼミ、履修登録等に活用している。〔資料 2-9-124〕平成 28(2016)年度は、両学部共通で、タブレット型端末「HP x2 210 G1」を配布した。
- ② 経営情報学部では、平成 29(2017)年度以降の情報端末の配布サービスのあり方について、AL 委員会を中心に審議を重ねた。〔資料 2-9-125〕結果、新入生へのノートパソコン配布は平成 30(2018)年度新入生までとし、翌年度以降はクラウドを利用した「リモートデスクトップシステム」へ切り替えることを決定した。

#### (3) マルチメディア設備

AL を支援するため、次のようなマルチメディア整備を推進している。

- ① 多摩キャンパスの主要 20 教室と湘南キャンパスの 2 教室に、共通操作のマルチメディア操作卓を設置し、プレゼンテーション等を簡単に行えるよう整備している。
- ② 湘南キャンパス EAST 棟の 8 つの小教室に、タッチパネル式のプラズマモニターとノートパソコンを 1 台設置している。
- ③ 両キャンパスで、学生向け印刷環境の改善を目的とし、オンデマンドで印刷可能な学生プリンタシステム〔資料 2-9-126〕を導入している。
- ④ 平成 28(2016)年度は、湘南キャンパス WEST 棟の経年劣化したノートパソコンのリプレイスを行った。〔資料 2-9-217〕

#### (4) ネットワーク、セキュリティ

- ① 学内外に高速インターネット回線を整備し、無線 LAN 基地(最大 300Mbps、多摩キャン

パス 97 台、湘南キャンパス 32 台)を設置し、学内全域で常時ネットワークを通じて学修できる環境を提供している。無線 LAN には「WPA2」通信方式を採用、また、ネットワークセグメントごとにファイヤウォールを設置している。

②学内のネットワーク環境〔資料 2-9-127〕は、「学内 IT 環境メンテナンス計画」〔資料 2-9-128〕に基づき定期的にメンテナンスしている。

③平成 29(2017)年度に予定されている「ネットワーク機器リプレイス」の計画立案のため、「IT インフラ整備計画」を検討し、段階的に学内 IT 環境をクラウド化することとした。〔資料 2-9-129〕

#### (5) データバックアップシステム

多摩キャンパスと湘南キャンパスでバックアップデータを相互に保持する多重化システムを運用している。〔資料 2-9-130〕

#### (6) 学生の情報リテラシー資格の取得支援

情報リテラシー関連のベンダー資格の取得を推進する環境を整備している。特に「MOS(Microsoft Office Specialist)」試験については、学内で低料金での受験を可能とし、積極的に周知を図っている。〔資料 2-9-131〕 予定されている試験日以外でもゼミ単位で受験日を指定できる仕組みを工夫した他、1 回の試験で受験できる最大人数を増やした。平成 28(2016)年度は、受験者数、合格率ともに大きく向上した。〔資料 2-9-132〕〔資料 2-9-218〕

#### (7) FD 勉強会

①クラウド型授業をより強化する為に、FD 勉強会にて「Google Apps(G Suite)」アプリの 1 つである「Google Classroom」について利用説明会を実施した。

②「T-NEXT」に関しても同勉強会にて、教員への利用マニュアルを配布した。〔資料 2-9-133〕

### <自己評価>

(1) 情報サービス施設設備を適切に整備し、学生や教員の教育研究活動環境を恒常的に改善し、その機能を有効に活用していると評価している。

①動画を利用した講義の実施に必要な環境を整備している。

②セキュリティが維持されたネットワークを安定的に運用できている。

(2) 「MOS」試験については、昨年対比で増加し、取り組みが成功であったと評価している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

(1) 「学内 IT 環境メンテナンス計画」に基づき、IT インフラ整備(リプレイス)を実施する。

(2) ノートパソコンを配布に代わる学生向け IT 新サービスに関しては、移行期間として平成 29(2017)年度および平成 30(2018)年度新入生の 2 ヶ年は、ノートパソコン配布とリモートデスクトップシステム(部分導入)を同時に行い、リモートデスクトップシステムの利便性や利用率等を調査・分析し、平成 31(2019)年度以降の本格運用に耐えうるシステムやサービスを 2 ヶ年で構築する。

(3) クラウド型授業をより強化する為に、授業支援システム「T-NEXT」、「Google Apps(G Suite)」の活用方法及び利用方法を検討する。

## 2-9-②：授業を行う学生数の適切な管理

### 〔経営情報学部〕

#### ＜事実の説明＞

学生一人ひとりに対してきめ細かい学修指導を実施するため、演習、実技系科目の1クラス当たりの学生数を概ね20人以内(平均12人)とし、少人数単位でクラスを編成している。〔資料2-9-134〕 教員と学生との活発なコミュニケーションが、理解を深めることにつながっている。

一般講義科目で履修者が多いと想定される一部の科目を中心に、履修人数の制限を実施した。1クラス当たりの学生数平均は104人となっている。〔資料2-9-134〕 〔資料2-9-135〕

#### ＜自己評価＞

履修制限を実施しながら、「ゼミカの多摩大」に相応しい教員と学生のコミュニケーションが取りやすいクラス編成ができています。

#### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

- (1) 演習科目については、引き続き1クラス当たりの学生数を概ね20人以内の少人数単位でクラスの編成を行う。
- (2) 一般講義科目については、200人を超える授業については、クラス展開、履修制限等の対策を講じる。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### ＜事実の説明＞

少人数教育の積極的な実施のため、「AEP」のクラス編成に細かく配慮している。入学時から少人数単位でクラスを編成しており、「AEP」以外の科目を含めても1クラス当たりの受講生が20人以下となる科目が6～7割程度を占めている。〔資料2-9-219〕 〔資料2-9-220〕

#### ＜自己評価＞

授業の目的と教室の規模等のマッチングに留意し、適正な人数において少人数教育を積極的に実施していると評価している。

#### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

少人数教育の環境を活かし、ALを推進して行く。

## 基準3. 経営・管理と財務

### 3-1：経営の規律と誠実性

#### 《評価の視点》

3-1-①：経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②：使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③：学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④：環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤：教育情報・財務情報の公表

(1)3-1の自己判定

「基準項目3-1を満たしている。」

(2)3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-①：経営の規律と誠実性の維持の表明

#### ＜事実の説明＞

昭和12(1937)年創立の本学園は、「学校法人田村学園寄附行為」第3条〔資料3-1-101〕において、法人の目的を「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、学園建学の精神である『質実清楚・明朗進取・感謝奉仕』を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を育成することを目的とする」と定め、関係諸規程に基づき、誠実に法人経営を行っている。

本学園は、寄附行為に則り、理事と評議員を任命、理事長を選任し、理事会及び評議員会を適切に運営し、理事長のリーダーシップの下、大学では学長に教学の権限を与え、大学設置基準等諸法令に基づき誠実に経営を行っている。

(1)役員規律と誠実性の維持

本学園の役員に対しては、寄附行為第11条に役員解任に関する条項を定め、法令及び寄附行為を遵守する職務の遂行を求めている。また、寄附行為第17条第12項に「直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない」という規定を設け、利益誘導やその疑義の発生を防いでいる。

(2)教職員の規律と誠実性の維持

教職員に対しては、就業規則に「誠実にこの規則を遵守しなければならない」と規定し、禁止行為に「職務上知り得た秘密及び個人情報等を漏らすこと。その職を退いた後も同様とする」等を明記し、服務規律に違反した場合は懲戒に処することを具体的に定め、遵法精神に基づいた職務の遂行を求めている（「多摩大学教育職員就業規則」〔資料3-1-102〕、「多摩大学事務職員就業規則」〔資料3-1-103〕）。

(3)研究活動に関する不正防止

研究活動における不正防止を図るため、「多摩大学研究者活動規程」〔資料3-1-104〕を定め、高い研究者倫理を求めている。

(4)公益通報

法人及び大学の経営の規律と誠実性を担保するため、「学校法人田村学園公益通報に

関する規程」〔資料 3-1-105〕を整備している。

### ＜自己評価＞

本学園は、寄附行為や関係諸規程を整備し、その中で経営の規律と誠実性の維持を明確に表明し、適正に経営を行っている。大学の運営は、理事長のリーダーシップの下、学長に教学の権限を与え、適切に行われており、経営の規律と誠実性は維持されている。

## 3-1-②：使命・目的の実現への継続的努力

### ＜事実の説明＞

大学の創設以来の基本理念「国際性、学際性、実際性」に基づき、時代の変化に対応するため「現代の志塾」を教育理念として教育の質の高度化を図り、使命・目的の達成に継続的に努力している。

#### (1) 組織運営

法人の使命・目的の実現を図るため、「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 3-1-106〕等により組織、職務権限及び事務分掌について必要な事項を定めている。

#### (2) 中期計画

本学においては、4年計画の「中期計画」（平成 28(2016)年 4月～平成 32(2020)年 3月）〔資料 3-1-109〕を策定し、これをベースに年度単位の事業計画を策定している。

#### (3) 事業計画及び事業報告

事業計画を毎年策定し（「平成 28 年度学校法人田村学園事業計画」〔資料 3-1-107〕）、また、年度終了後は「事業報告書」を作成し、理事会・評議員会に報告するとともに、大学ホームページで公開している（「平成 28 年度学校法人田村学園事業報告」〔資料 3-1-108〕）。

### ＜自己評価＞

法人及び大学は、使命・目的の実現へ努力を継続的に行っている。

## 3-1-③：学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令遵守

### ＜事実の説明＞

本学園の寄附行為、学則、就業規則及びその他規程類は、学校教育法、私立学校法、私立学校振興助成法、大学設置基準をはじめとする関係諸法令に基づき、適切に制定・改定している。

#### (1) 大学規程集

法人及び大学の運営については、寄附行為及びその他諸規程が整備されている他、「規程管理システム」で教職員がいつでも閲覧できるようにしている。〔資料 3-1-110〕

#### (2) 大学設置基準等

多摩大学の平成 29(2017)年 5月 1日現在の現状は、校地面積 44,913 m<sup>2</sup>、校舎面積

25,140 m<sup>2</sup>（うち 340 m<sup>2</sup>は借用）で、専任教員数 71 人であり、いずれも大学設置基準を満たしている（「基準 2-8」、「基準 2-9」参照）。

(3) 学校教育法改正への対応

大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革に関しては、「基準 3-3」（後述）を参照。〔資料 3-1-111〕 〔資料 3-1-112〕

(4) 自己点検・評価の毎年実施・公表

毎年の自己点検・評価活動において、大学の設置、運営に関する法律の遵守状況を調査し、確認している。自己点検報告書を、毎年、大学ホームページ等で公開している。〔資料 3-1-113〕

(5) 教学内容への具現化

教学内容については、各委員会、それ以外は事務局が法令の内容を具体化しており、法令変更時にも迅速な対応が出来ている。

### <自己評価>

学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関する法令に基づき、大学規程を適時適切に整備、運用し、関係法令を遵守している。

## 3-1-④：環境保全、人権、安全への配慮

### <事実の説明>

労働安全衛生法等の諸法令に基づき、教職員・学生等の事故・労働災害・健康障害等の防止に努め、環境保全、人権、安全への配慮をしている。

(1) 環境保全

毎年、理事会・評議員会で電力使用実績 〔資料 3-1-114〕 及びガス使用実績 〔資料 3-1-115〕 を報告し、対前年度比較をすること等により省エネルギーに努めている。

(2) 人権

① 個人情報保護については、「学校法人田村学園個人情報保護規程」を定め、運用している。〔資料 3-1-116〕 加えて、マイナンバーの取り扱いに関しては「学校法人田村学園特定個人情報等取扱細則」〔資料 3-1-117〕 を定めている。

② ハラスメントの防止については、「多摩大学ハラスメント防止規程」〔資料 3-1-118〕 を定め、ハラスメントの防止及び適切な対応を行うための措置等について規定している。

(3) 安全衛生

本学園は、労働安全衛生法によるほか、「学校法人田村学園安全衛生管理規程」〔資料 3-1-119〕 を定め、事故の未然防止、安全衛生の確保を図っている。

大学教職員の安全衛生に関しては、上記学園規程に基づき、「多摩衛生委員会」の下、安全衛生の確保を図っている。〔資料 3-1-120〕 平成 28(2016)年度からは「学校法人田村学園ストレスチェック実施規程」〔資料 3-1-121〕 に基づき、ストレスチェックを実施して教職員の心理的な負担の程度を把握し、心の健康づくり及び活気のある職場づくりに取り組んでいる。

#### (4) 防火防災

本学園は、消防法に定めるもののほか、「学校法人田村学園防火防災管理規程」〔資料 3-1-122〕を定め、火災の未然防止、災害等発生時の安全の確保を図っている。

大学の防火防災に関しては、同規程に基づき、「多摩大学防火防災管理規程」〔資料 3-1-123〕を定め、火災、震災、その他災害発生時における人命の安全確保並びに被害拡大の防止を図っている。

#### <自己評価>

環境保全、人権、安全について配慮し、学内外に対する危機管理の体制を整備している。これらが適切に機能していることは評価している。

### 3-1-⑤：教育情報・財務情報の公表

#### <事実の説明>

教育情報・財務情報の公表については、次のとおり大学ホームページを中心に、広く社会に公表し、高校生、在校生、その保護者、一般市民等ステークホルダーが気軽に見ることができるようになっている。

(1) 教育研究上の基礎的な情報、修学上の情報等(シラバス、時間割等)〔資料 3-1-124〕

(2) 大学案内、諸刊行物(「ラポール」、「SGS Newsletter」等)〔資料 3-1-125〕

(3) 財務情報

毎年の事業報告書及び決算関係書類(財産目録、貸借対照表、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、資金収支計算書、監事の監査報告書)〔資料 3-1-124〕

(4) 自己点検報告書

教育、大学運営、財務内容の自己点検・評価を行い、大学ホームページに掲載しているほか、印刷製本にて関係者に配布している。〔資料 3-1-126〕

#### <自己評価>

教育情報・財務情報等をホームページや印刷物等にて広く社会に公表している。

#### <3-1の改善・向上方策(将来計画)>

本学園の建学の精神である「質実清楚、明朗進取、感謝奉仕」と、大学の理念である「国際性、学際性、実際性」を実現するため、法令を遵守する体制・組織を整備しながら、規律ある経営を行っていく。

### 3-2：理事会の機能

#### 《評価の視点》

#### 3-2-①：使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

## (2)3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 3-2-①：使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性 ＜事実の説明＞

本学園では、私立学校法第35条（役員）、第36条（理事会）、第37条（役員の職務）、第38条（役員の選任）、第39条（役員の兼職禁止）、第40条（役員の補充）に規定される役員により、寄附行為に基づいて理事会を適切に運営し、定例としては年4回の理事会を開催している。使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性は次のとおりである。

#### (1)管理運営体制

本学園の管理運営体制は、理事会、評議員会、監事から成り、それぞれの役割は寄附行為〔資料 3-1-101〕の中で明確に示されている。理事、評議員の選任、学長選考は、寄附行為及び「多摩大学学長選考規程」〔資料 3-2-101〕に従い厳格適正に行われている。

#### (2)理事会の構成

理事会の役員は理事6人と学外監事2人との計8人で、教育に知見のある有識者で構成されている。〔資料 3-2-102〕理事6人の構成は、学内理事は多摩大学目黒高等学校校長（理事長）、多摩大学学長、学園長（常務理事）の3人、そして学外理事の3人となっている。

平成28(2016)年度は、2人の理事の異動があった。理事1人が4月15日死亡により5月31日まで、並びに理事1人が10月24日辞任により3月31日まで、それぞれの期間理事1人が欠員となり理事5人の期間が生じたが、意思決定に支障はなかった。なお、欠員となった理事は、前者、後者とも寄附行為第7条第1項第3号選任理事であり、新たに就任した理事は同規定に従い選任された。

#### (3)理事会の開催

平成28(2016)年度は、定例4回のほか臨時1回、合計5回の理事会を開催した。理事及び監事の出席率は高く〔資料 3-2-103〕、議題に従い活発な議論、審議が行われている。理事会開催日、審議内容は〔資料 3-2-104〕のとおりである。

なお、理事会の案内送付時に議事内容を事前に送付し、欠席者が出たとしても委任状ではなく議決権行使書(出欠表(様式例)〔資料 3-2-105〕)の返信送付を得ており、欠席理事の意思は反映されている。

#### (4)「大学経営会議」

大学の重要案件は「大学経営会議」（「学校法人田村学園大学経営会議規程」〔資料 3-2-107〕）に上程されている。「大学経営会議」は、理事長、常務理事及び学長の常勤理事で構成されている。

### ＜自己評価＞

理事を適切に選任し、理事会を寄附行為に基づき適切に運営し、良好な出席状況の中で十分な審議を行っている。また、「大学経営会議」が理事会の補佐体制として機能している。これらにより、使命・目的の達成に向けて、戦略的に意思決定ができる体制は整備され、的

確に機能していると評価している。

### ＜3-2の改善・向上方策（将来計画）＞

本学園は、幼稚園、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置し幅広い教育を行っている。理事会は、学園運営全般について審議している。今後とも幅広い教育の見地から審議を深化させる。大学の重要事項については「大学経営会議」をさらに有効活用し、理事会とのコミュニケーションを高め、大学の戦略的経営に活かして行く。

### 3-3：大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《評価の視点》

#### 3-3-①：大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-②：大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-①：大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### ＜事実の説明＞

本学の意思決定組織は次のとおりである（多摩大学組織図〔資料 3-3-101〕）。

- (1) 学長が主宰する「大学運営会議」を意思決定機関として運営している。「多摩大学学則」第 8 条〔資料 3-3-102〕に基づく「大学運営会議」〔資料 3-3-103〕は、学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長及び「その他学長が指名した者」で構成され〔資料 3-3-104〕、平成 28(2016)年度はほぼ毎月 1 回開催し、11 回開催した。〔資料 3-3-105〕審議内容〔資料 3-3-106〕は、大学の教学運営に関する重要事項であり、議長である学長が大学の使命・目的に沿った決定をしている。また、この会議では、他部門との調整が必要な事項や、大学全体の方針との整合を確認すべき事項が学部長等の参加メンバーから報告され、必要に応じてそれらの報告を元に学長が指示を出している。〔資料 3-3-107〕
- (2) 学部長が主導する教授会は「学則」第 9 条第 3 項〔資料 3-3-108〕に基づき「多摩大学教授会規則」〔資料 3-3-109〕を定め教学に関する事項を審議している。教授会に上程される審議事項は、各委員会での検討結果を経て「学部運営委員会」で確認されているものである。教授会の結果は、「大学運営会議」に上程され報告、審議されている。また、学長が教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要事項は、「学則」等により定められ、周知されている。〔資料 3-3-110〕
- (3) 学部では「教授会規則」第 10 条に基づき両学部に「学部運営委員会」を設置し〔資料 3-3-111〕、教授会の下で、各委員会での審議結果を確認し、学部の運営に係る重要事項を審議し、教授会への橋渡しを行っている。〔資料 3-3-112〕「学部運営委員会」は、学部長、教務委員長、学生委員長、就職委員長、入試委員長、事務長、その他学部長が指名した者で構成されている。

- (4) 教授会の下には各種委員会を設置している。[資料 3-3-109] 教育現場における諸課題を解決するため、職員も参画し、教職協働で審議の上、活発に諸活動を行っている。[資料 3-3-113] なお、経営情報学部では、教員は2つの委員会に所属し、年度計画に定めた組織目標に沿って問題解決にあたることに加えて、主要委員会とサポート委員会の2つの委員会活動のシナジー効果を高めている。
- (5) 大学院では、研究科教授会にて教学関係の審議が行われている。[資料 3-3-114]

### <自己評価>

本学の意味決定は、各種委員会をはじめ教授会、「大学運営会議」等の各種会議体の段階的な議を経て、それらを踏まえた上で学長が意思決定を行っており、本学の使命・目的を達成するよう適切に行われている。学内の意見や情報を汲み上げ、伝達が十分されていることから、運営体制が適切に整備され、権限と責任の明確性や機能性は確保されていると評価している。

## 3-3-②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

### <事実の説明>

- (1) 学長の役割は「学校法人田村学園組織運営規程」第8条「学長は校務を掌り、所属職員を統督する」と、明確に規定している。[資料 3-3-115] 学長は寄附行為に基づき理事業務を兼務しており [資料 3-3-116]、理事会に出席し、決定事項に従い大学運営を掌っている。大学の意思決定は「大学運営会議」でなされる。「多摩大学大学運営会議規程」第6条2項で「運営会議の議事は、議長が決する」と規定され、議長である学長に強力なリーダーシップが付与されている。[資料 3-3-117] 議題の中で重要事項は「大学経営会議」での検討を経て、理事会で審議される。

理事会決定後は、学長より、教学関係は両学部長と研究科長に、管理運営は事務局長に適切に指示がなされ、具体的業務執行が行われる。

- (2) 学校教育法の改正（平成27(2015)年4月1日施行）を受け、平成26(2014)年度に本学の内部規則の総点検・見直しを実施した。理事会、評議員会、「大学運営会議」、教授会などの諸会議を通じて役員、教職員に対して丁寧の説明し再確認を行った。

平成27(2015)年3月までに学則をはじめとする内部規則を見直し、学則及び教授会規程等を改正し、平成27(2015)年4月1日から施行した。[資料 3-3-118] 従前から学長と教授会との関係は良好なものであり、大学が意思決定を行うにあたって何ら障害となるものではなかったが、この施行により、大学業務における学長の最終的な決定権がより明確となり、ルール面及び運用面のいずれにおいても学長のリーダーシップが強固なものとなった。現在も順調に機能し運営されている。

また、大学院においても、大学学則等とほぼ同時に、「多摩大学大学院学則」等を同様に改正した。[資料 3-3-119]

- (3) 学長のリーダーシップが適切に発揮できるように、大学の方針や学長の運営方針について全教職員に周知する機会として、新年に学長の「年頭所感」がある。[資料 3-3-120] 学長の「年頭所感」は、中期計画の基本方針 [資料 3-3-121]、各年度の事業計画 [資

料 3-3-122] に用いられることから全教職員に説明・配付され、次年度予算の編成に反映されて行く。各委員会の委員長、事務局管理職は、この方針に基づいて年度事業計画を作成すると共に、進捗状況等について「事業報告書」〔資料 3-3-123〕を作成し、経営情報学部では「全体方針共有会」〔資料 3-3-124〕を通じて教職員が共有する流れとなっている。

- (4) 学長のリーダーシップの下、教育研究活動を充実させることを目的に、競争的外部資金の獲得を奨励している。そのため総務課・教務課が中心となって情報収集に努め、公募内容をタイムリーに関係教職員に周知し、競争的外部資金獲得に向け努力をしている。平成 28(2016)年度は、私立大学等改革総合支援事業において全学的な教職員協働体制が機能し、全 4 タイプで採択された。〔資料 3-3-125〕
- (5) 学長をサポートするために副学長、「学長室」を設置している。これらは「組織運営規程」に定めている。〔資料 3-3-126〕
- (6) 副学長は、本学の運営の円滑化に資するため学長の職務を助けている。〔資料 3-3-127〕また、副学長は経営戦略策定を目的とした「大学戦略会議」を主宰している。「大学戦略会議」は、副学長、両学部長、研究科長、大学事務局長、学長室長等で構成され、ほぼ毎月 1 回、1 時間程度の時間をかけて開催されている。〔資料 3-3-128〕月ごとにテーマを設定し、担当の委員会の委員長、事務局管理職がこれまでの実績を報告し、戦略案を上程する。経営戦略について議論し意見を交換した結果は「大学運営会議」で学長に報告される。大学の経営戦略が主要テーマであり、学長への経営戦略面での支援体制として整備されている。
- (7) 「学長室」は「多摩学」展開の中心的役割を担っているほか、学長からの特命事項も担当している。
- (8) 平成 26(2014)年 4 月に、学長の計画立案及び政策形成並びに意思決定を支援するための情報提供を目的として、「IR 推進室」を設置し、専任の職員を配置した。〔資料 3-3-129〕学内の様々な教学データを集約し、その可視化による共通理解が進み、分析に基づく運営戦略・経営戦略を構築することが可能となった。

### <自己評価>

本学では従前から学長と教授会との良好な関係のもとに円滑な組織運営を行ってきたが、今般の内部規則の改正により、さらに意思決定組織の権限と責任が明確になった。また、学内のほぼ全ての情報が集約・審議される「大学運営会議」や諸組織を通じて、大学の使命・目的に沿った形で学長のリーダーシップが発揮される体制を整備していると評価している。

### <3-3 の改善・向上方策（将来計画）>

「大学運営会議」は、原則毎月開催しており、大学運営の重要事項が、審議され、議長である学長がリーダーシップを発揮している。今後とも本制度を発展させていく。

学長のリーダーシップの下、各学部の「学部運営委員会」が教職員協働で迅速な意思決定と意思統一を行っていることが本学の特徴であり、今後さらにスピード感のある大学改革を進めていくよう内容を充実させていく。

学長のサポートに関しては、副学長、「学長室」、「IR 推進室」をはじめとして、全学的なサポート体制を構築して行く。

### 3-4：コミュニケーションとガバナンス

#### 《評価の視点》

3-4-①：法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②：法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③：リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

「基準項目 3-4 を満たしている。」

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-①：法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### <事実の説明>

理事長と学長に関しては、寄附行為等により、それぞれ法人と大学を代表する権限と責任を明確に規定している。

(1) 理事長

本学園は寄附行為〔資料 3-1-101〕第 12 条に「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する」と規定している。また第 17 条第 1 項では「この法人に理事をもって組織する理事会を置く」、さらに第 2 項で「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」とある。理事会の議題は寄附行為に則って評議員会の審議を経ている。

(2) 学長

組織運営規程〔資料 3-1-106〕第 8 条で「学長は、校務を掌り所属職員を統督する」と規定しており、学長は大学の運営を任されている。また学長は、法人の理事も兼ねており、大学の方針を理事会で表明すると共に、理事会の決定事項を大学に指示する等、法人と大学のコミュニケーションは十分取れており、意思の疎通も円滑に行われている。

(3) 「大学経営会議」（前述）

大学の運営に関する重要事項について審議、決定するために「大学経営会議」〔資料 3-2-107〕を置き、理事会と大学を繋ぐコミュニケーション機関として重要な役割を果たしている。〔資料 3-4-101〕

(4) 「大学運営会議」（前述）

大学の最高意思決定機関である「大学運営会議」〔資料 3-2-106〕を原則毎月開催している。法人の意思、他学部、研究科の情報等を確認し、全学的な調整をしながら使命・目的の実現に尽力している。

(5) 教授会（前述）

大学内のコミュニケーションに関しては、大学管理部門である事務局から、各教授会

にキャンパス事務長がオブザーバーとして出席している。また「学部運営委員会」〔資料 3-4-102〕には正式メンバーとして参加している。さらに各委員会には、委員として課長級の職員が参加し、情報共有し、教職員協働で活動を展開している。

(6)「定例会議」

法人と大学事務局とのコミュニケーションの一つとして、原則月 1 回の「定例会議」を開催している。〔資料 3-4-103〕メンバーは、理事長、大学事務局長（多摩キャンパス事務長）、湘南キャンパス事務長、大学総務課長である。教職員の人事、予算執行状況、補助金申請、規程改訂、学生問題等の多岐に渡るテーマでディスカッションし、コミュニケーションを太くしている。

### <自己評価>

法人と大学のコミュニケーションは、各階層において行われており、意思決定も円滑である。大学内のコミュニケーションについても教職協働体制が構築されており極めて良好である。

## 3-4-②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

### <事実の説明>

管理部門（理事長・理事会）と教学部門（学長・大学運営会議）の両部門でのコミュニケーションは円滑に図られており、両部門の相互チェックも機能している。

評議員会は、理事定数 6 人の 2 倍を超える 14 人をもって組織し、諮問機関として有効に機能している。

監事は、常勤ではないが 2 名を置き、私立学校法及び寄附行為に定められた監事の職務を通じてガバナンスは適切に機能している。

(1)評議員会

寄附行為〔資料 3-1-101〕第 20 条で「この法人に、評議員会を置く」、第 22 条で「次の各号に掲げる事項については、理事長において、予め評議員会の意見を聞かねばならない」とあり、それぞれの役割は私立学校法に基づく寄附行為に明確に規定されている。

(2)評議員の選任

評議員会は、広い分野からの 14 人で構成〔資料 3-4-104〕されており、その選任は寄附行為第 24 条に従って行われ、理事会の諮問機関の役割を果たしている。なお、評議員の出席状況〔資料 3-4-105〕は良好である。

平成 28(2016)年度は、2 人の評議員の異動があった。評議員 1 人が 4 月 15 日死亡により 5 月 31 日まで、並びに評議員 1 人が 10 月 24 日辞任により 3 月 31 日まで、それぞれの期間評議員 1 人が欠員となり評議員 13 人の期間が生じたが、ガバナンスに支障はなかった。なお、欠員となった評議員は、前者、後者とも寄附行為第 24 条第 1 項第 6 号選任評議員であり、新たに就任した評議員は同規定に従い選任された。

(3)評議員会の審議項目

寄附行為第 20 条により評議員会を開催している。なお評議員会が理事会に先立ち予め審議しているのは、寄附行為第 22 条に規定する予算、財産等の処分、事業計画、寄

附行為の変更等である。平成 28(2016)年度の評議員会開催日、審議内容は〔資料 3-4-106〕のとおりである。

(4) 監事の選任

寄附行為第 8 条に従って行われており、高い知見がある者を選任している。〔資料 3-4-107〕

(5) 監事

監事は、現在 2 人で、共に学外の非常勤監事である。寄附行為第 16 条に監事の職務を規定しており、毎会計年度、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。さらに業務監査、財務監査及び業務、財産の状況について理事会に出席して意見を述べている。なお、監事の出席状況は良好である。〔資料 3-2-103〕

また、理事会開催日の会議終了後、主として理事長、学長、監事とで、学内外の情報交換をしている。大学の運営の詳細から、国際政治経済状況に至るまでの広いテーマの中でディスカッションが行われ、監事の大学、学園に対する理解に資している。

(6) 監事と公認会計士との意見交換

監事は、毎年度、会計監査会場に立会して公認会計士監査の状況把握を行い、その場において公認会計士からの意見聴取及び情報交換を行っている。平成 28(2016)年度の公認会計士監査については、平成 29(2017)年 2 月に状況把握を行った。決算に係る財産及び業務の状況について直接確認し、公認会計士と意見を交換した(「基準 3-7」参照)。

### <自己評価>

法人及び大学の各管理運営機関により、相互にチェックする体制が整備され、適切に機能している。

## 3-4-③リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

### <事実の説明>

大学各部局からの案件は、各委員会、教授会を経て「大学運営会議」、「大学経営会議」、理事会で審議承認されてから実行される仕組みで、教職員からの情報や提案が活かされている(「基準 3-3」参照)。

- (1) 大学の重要案件は、「定例会議」等を通じて、事前に理事長に大学事務局長から説明されている。
- (2) 理事長及び学長の意向は「大学経営会議」、「大学運営会議」の審議の中で形となり、理事会に上程されている。
- (3) これらの会議で決定された事項は、学部長、研究科長、大学事務局長から各部局に指示が出され、実行に移されている。

### <自己評価>

本学の活動は、リーダーシップとボトムアップが機能し、迅速な対応が図られている。

### ＜3-4の改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 理事及び監事の理事会への出席状況は良好で、役員間で十分な議論がなされているため、これを継続する。
- (2) 監事の業務監査をサポートするために、大学事務局の職員が監事に大学の業務執行状況を説明する機会を設ける。
- (3) 監事と公認会計士との連携を深めるための面談は、情報交換、実態把握に役立っており、今後とも継続する。
- (4) 大学と法人間では、「大学経営会議」、「定例会議」等で、意思の疎通をさらに図る。

### 3-5：業務執行体制の機能性

#### 《評価の視点》

#### 3-5-①：権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

#### 3-5-②：業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### 3-5-③：職員の資質・能力向上の機会の用意

##### (1) 3-5の自己判定

「基準項目 3-5 を満たしている。」

##### (2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-①：権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

#### ＜事実の説明＞

法人本部及び大学の事務組織は、使命・目的達成のために「学校法人田村学園組織運営規程」〔資料 3-5-101〕に基づき整備されている。

- (1) 本学の職員は、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、専任事務職員 48 人、非常勤事務職員 28 人、派遣事務職員 21 人、合計 97 人である。
- (2) 大学事務局は事務局長の下に一元化されている。平成 25(2013)年 4 月に部制を廃止した。教育研究支援の観点から柔軟に対応できるように、課、室を業務ユニットとする組織体制に変更し、現在も有効に機能している。本学の組織編成及び職員の配置は「多摩大学組織図」〔資料 3-5-102〕のとおりである。
- (3) 本学には 2 つのキャンパスがあり、事務局長が多摩キャンパス事務長を兼務している。キャンパスの管理責任者である事務長の下に課があり「学校法人田村学園組織運営規程」「多摩大学事務分掌規程」〔資料 3-5-103〕に基づき、課長、係長、主任等につき職制及び分掌が規定されている。権限と責任の一致を図った組織編成となっており、権限の適切な分散と責任の明確化が機能している。
- (4) 大学の教育研究支援のための諸活動を支えている各種委員会には、教員だけではなく必ず課長等の職員も構成員として参画し、大学事務局の各部署と連携しながら、教職協働で教学運営を行っている。〔資料 3-5-104〕また、各キャンパス事務長は教授会にオブザーバーとして参加している。〔資料 3-5-105〕

(5) 両キャンパスの事務局では、原則月1回の「事務連絡会議」を開催し、各課の報告事項や案件の審議を行っている。情報や意見を交換すると共に、理事会や「大学運営会議」での審議事項等の報告を行い、教学及び経営情報を共有している。〔資料 3-5-106〕「事務連絡会議」の内容は、各課朝礼等のミーティングにおいて、課長から配下の職員に伝える仕組みとなっている。

また、別途、約2ヶ月に1回、両キャンパス合同での「事務局運営会議」を開き、事務局部門間の情報交換、新規提案等を行って業務の改善につなげている。〔資料 3-5-107〕

(6) 職員人事に関しては、事務局長は、担当課長及び事務長にヒアリング〔資料 3-5-108〕を実施し、人事に関する要望の把握を行い、組織としての機能と個人のモチベーションのバランスを維持しつつ、より適正な配置を行っている。事務の遂行に必要な職員の確保、適切配置に関しては、戦略的なジョブローテーションに加えて、職員の能力開発の一環とした本学独自の目標管理制度「業績評定」（自己申告）を本格導入している。〔資料 3-5-109〕このジョブローテーションシステムにより、例年4月1日付で人事異動を行い、人事管理の適正化を図っている。〔資料 3-5-110〕さらに、不足する職員については、臨時職員又は派遣職員の雇用で当座の対応をすると共に次年度の職員採用数を決定し、計画的な新規採用を行っている。

### <自己評価>

権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置により組織を活性化し、大学の使命・目的達成のための効果的な事務体制の構築、必要に応じた人材の確保ができていますと判断している。

## 3-5-②業務執行の管理体制の構築とその機能性

### <事実の説明>

本学における業務は、理事会における決議に基づき、学長、事務局長等から各部門に周知され、執行されている。理事会の下に大学全体の業務を円滑に効率的に執行するための組織整備、業務執行管理体制は次のとおりである。

- (1) 職員の管理体制については「事務分掌規程」に基づき適切に構築している。
- (2) 職員の採用については「多摩大学事務職員就業規則」第4章1節〔資料 3-5-111〕に規定し適切に行っている。
- (3) 職員の昇格及び異動については、基準を「多摩大学事務職員人事基準規程」〔資料 3-5-112〕に定め、適切に行っている。
- (4) 職員業績評価については、「職能要件書」〔資料 3-5-113〕に基づき、該当年度の業務目標を期首に立て、中間評価を経て期末評価を行い、期末手当の算定基準としている。面談により納得性を、2段階評定により公平性・透明性を高めるよう運用している。

### <自己評価>

業務執行の管理体制は適切に機能していると判断している。

### 3-5-③職員の資質・能力向上の機会の用意

#### <事実の説明>

教育理念「現代の志塾」の「志」は、学生ばかりではなく教職員にも高い「志」を求めている。法令や就業規則等に基づくSD(Staff Development)の実施にとどまらず、両学部の総務課が連携してSD研修計画案を作成し、「事務局運営会議」にて審議承認のうえ運営し、全学的な育成を実施している。SDの目的は、学長の「年頭所感」を踏まえて大学の年度方針を理解し、学内諸活動や学外の研究会、研修会を通じて、職員が業務に必要な知識と変化に柔軟に対応していく力を身につけることにある。

- (1)職員の資質・能力向上に向けて、目標管理制度「業績評定」(自己申告)を本格導入している(前述)。課の目標を目標管理制度の目標と位置づけた上で、具体的な成果目標・取り組みプロセスが所属職員の個々の目標として記され、進捗状況が管理される。大学及び各課の目標に沿った自己目標に対する実績等を、基準に則り評価し、次年度へ活かすとともに、期末賞与に反映している。〔資料3-5-114〕
- (2)職員の資質・能力向上を推進するために「多摩大学事務職員研修規程」〔資料3-5-115〕を平成26(2014)年に制定した。研修の機会として、学内でのSDプログラム等の様々な研修を提供するほか、日本私立大学協会や各種団体、企業等が主催する外部研修会にも多くの職員を派遣している。〔資料3-5-116〕〔資料3-5-117〕
- 主たる研修や支援策は次のとおりである。

#### ①合同SD研修会〔資料3-5-118〕

両学部の職員が一堂に会して、例年8月上旬に丸一日の合同SD研修を実施している。教育行政の動向や、学生生活の現状、他大学での好事例等をテーマに、職員の能力向上を促している。

#### ②提携大学との合同SD研修会〔資料3-5-116〕

他大学との合同SD研修会を実施している。大学職員共通の課題について大学の枠を超えて研修を行うことにより、他大学の好事例を学ぶ機会としている。

#### ③初任者研修

新入職員に対し、職員としての基礎能力の形成を行っている。平成28(2016)年度は該当が無かった。

#### ④海外研修〔資料3-5-119〕

学生に対するAL教育の一環である「アジアダイナミズム研修」等に職員を引率として参加させ、海外研修の機会とする制度を設けている。

#### ⑤外部団体の研修

関係官庁、日本私立大学協会、民間の研修機関などが主催する専門的研修に毎年計画的に参加させている。これらの研修成果を日常の職務に活用して専門的職能を發揮させるよう、積極的に支援している。〔資料3-5-117〕

#### ⑥「大学行政管理学会」への参加〔資料3-5-117〕

「大学行政・管理」の多様な領域を理論的かつ実践的に研究することを通じて全国の大学が横断的な「職員」相互の啓発と研鑽を深めるための専門組織である「大学行政管理学会」に職員が参加している。

#### ⑦研修参加費等の経費補助〔資料3-5-115〕

職員の経済的負担の軽減を目的に、参加費等の経費補助を行っている。研修及び講習等を受講した職員に対しては「研修出張報告書」の提出を義務付け、研修成果を各部署で共有している。

⑧WG活動〔資料3-5-120〕

教務課職員が教員と協働で研究を行い、紀要上で発表した。

⑨資格取得奨励制度〔資料3-5-115〕

業務に必要な資格取得を奨励する制度を設けている。

⑩塾・予備校訪問〔資料3-5-121〕〔資料3-5-122〕

入学生募集に関し、塾・予備校訪問に原則全職員が担当者としてあたることとし、その活動を職員としての知識の習得の場としても位置づけている。

### <自己評価>

職員の能力開発及び資質向上のための充実した研修等が組織的に実施されていることは評価している。

### <3-5の改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 戦略的なジョブローテーションに伴う両キャンパス間の人事交流や計画的な採用は、今後とも推進して行く。
- (2) 職員全体の資質や能力の向上を図るための人事評価制度を含む人事制度の運用及び制度の不断の改善が今後も求められる。研修体系と合わせて総合的な人事制度を確立し、事務職員一人ひとりが成長できる仕組みを構築して行く。
- (3) 職員を体系立てて育成するシステムとして、複数分野の業務に精通するマルチタスク型能力の開発を、各種研修等を通じてさらに向上させていく。
- (4) 私学を取り巻く環境の変化への対応や、学生サービス満足度の向上等を図るため、組織横断的なタスクフォースを効果的に立ち上げるノウハウを積んでいく。
- (5) 職員の資質・能力の向上を図る一方で、事務処理の効率化・迅速化を図るため、事務組織改編等も検討する。

## 3-6：財務基盤と収支

### 《評価の視点》

#### 3-6-①：中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-②：安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6の自己判定

「基準項目3-6を満たしている。」

##### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-①：中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### <事実の説明>

教育研究活動を永続的に進めていくためには、財務基盤の安定化が不可欠である。

予算では、学校ごとに中長期的な視点に立った施設、設備及び修繕をベースに計画を立てている。そして、学生生徒等納付金等の変動に対応した補正予算を策定することや、国庫補助金等を活用して施設、設備を整備すること等、機動的な対応を図りつつ、中長期での均衡を目指した財務運営を実施している。

- (1) 第2号基本金の組入れに係る計画に基づき、「多摩大学目黒中高等学校校舎の建替資金」として平成39(2027)年まで長期の資金計画を実行中である。
- (2) 毎年度の予算・事業(案)〔資料3-6-101〕は、大学各学部、大学院及び研究所、目黒中学・高校、聖ヶ丘中学・高校、3幼稚園から提出された事業計画について、学生生徒等納付金、補助金等の事業活動収入の変動にも対応できるように策定している。

#### <自己評価>

中長期的な計画に基づく適切な財務運営が確立されていると判断している。

### 3-6-②安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### <事実の説明>

本学園は、大学2学部及び1大学院、目黒中学・高校、聖ヶ丘中学・高校、3幼稚園の総定員4,575人で構成されている。

- (1) 本学園の約70%の収入源である学生生徒等納付金については、学校ごとに入学定員、収容定員の確保、適正化に尽力している。グローバルスタディーズ学部が完成年度を迎えた平成22(2010)年度以降の学生生徒等納付金収入は、3,630百万円から3,740百万円で推移している。〔資料3-6-102〕
- (2) 基本金組入前当年度収支(帰属収支)差額については、平成23(2011)年度以降、平成26(2014)年度に竣工した多摩キャンパスE棟及び目黒中高5号館の2棟の大規模施設整備期間も含めて黒字で推移しており、安定した財務状況である。〔資料3-6-103〕
- (3) 資金運用については、「学校法人田村学園資金運用規程」〔資料3-6-104〕に基づき、事業の運営及び支払計画に支障のない範囲で、安全性を第一として資金運用を行っている。総資産に対する金融資産の割合も4号基本金に対する現金預金の割合も、この5年間増加傾向である。〔表3-11〕

#### <自己評価>

安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保がされていると判断している。

#### <3-6の改善・向上方策(将来計画)>

- (1) 平成22(2010)年度から学生生徒等納付金収入が事業活動収入の約70%と安定的である。しかし、少子高齢化による若年人口の減少を考慮すると、今後とも入学定員確保が最重要課題である。
- (2) 大学2キャンパス、聖ヶ丘中学・高校の校舎については、竣工から約30年を経過していることから、学園全体としての長期建替資金計画策定の検討が必要である。

### 3-7：会計

#### 《評価の視点》

#### 3-7-①：会計処理の適正な実施

#### 3-7-②：会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1)3-7 の自己判定

「基準項目 3-7 を満たしている。」

##### (2)3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-①：会計処理の適正な実施

##### ＜事実の説明＞

本学園の会計処理は、各学校の会計担当者が実務を行っており、各学校を統括している法人本部と連携を取りながら、学校法人会計基準に準拠、その趣旨を踏まえた「学校法人田村学園経理規程」〔資料 3-7-101〕に従って、正確かつ適切な処理を行っている。

(1) 予算執行管理については、中学、高校及び幼稚園では、法人本部と連携を図り、学園の学校会計システムを活用して、大学では、各部門の予算管理を図るために予算管理システム「ドクター・バジェット」を導入して、期中での予算配分の見直し、補正予算及び翌年度予算策定にも活用している。

(2) 本学園の決裁手続きは、業務遂行上の各職制の権限と責任の所在を明示した「学校法人田村学園稟議規程」〔資料 3-7-102〕に基づき、稟議(伺)書の申請により行っている。

(3) 学校法人会計基準の一部を改正する省令(平成 25(2013)年 4 月 22 日 文部科学省令第 15 号)の公布に伴う、平成 27(2015)年度以降の会計処理及び計算書類作成に係る実務は、各学校の会計担当者向けに法人本部が主催する説明会を実施して、変更点、留意点等も含めて、適正に対応している。

##### ＜自己評価＞

学校法人会計基準、経理規程、稟議規程等に基づき、適正な会計処理の維持・向上が行われていると判断している。

#### 3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

##### ＜事実の説明＞

(1) 本学園の会計監査は、法人本部事務局会計部が担当して、公認会計士による会計監査を適正に行っている。同監査は公認会計士 4 人、税理士 1 人、計 5 人体制により、平成 28(2016)年度は「定例監査」15 回、「現物監査」1 回、「リスクアプローチ監査」2 回、合計 18 回実施した。〔資料 3-7-103〕

① 「定例監査」は、公認会計士により諸帳簿・伝票・領収証等の確認・照合及び会計処理の正当性について、一日かけて各学校担当者との質疑応答等を含めて詳細に行われている。そこで発見された問題や疑問点については、毎回の定例監査終了後の総括ミーティングにおいて検証し、解決している。

・各学校担当者は指摘事項について補正を行う。

- ・決算終了後に全学校の会計担当者が参加する「反省会」では、補正した処理を確認し、正しい会計処理等の統一見解を共有し、蓄積して来ている。
  - ②「現物監査」では、機器備品、図書等の当該年度取得固定資産の実物と帳簿との綿密な照合を行っている。
  - ③「リスクアプローチ監査」では、会計処理に係る手続きフロー、マニュアル等の適正確認及び改善を実施している。財務諸表の重要な虚偽記載に繋がるリスクのある項目の監査を重点的、効果的に実施して、内部統制の更なるレベル向上を図っている。
- (2) 監事は、理事会へ出席することはもちろん、学校法人から業務状況及び財政状況の報告を受け、状況を把握すること等により、学校運営が適切に行われているかを監査している。平成 28(2016)年度は公認会計士との情報交換を行うとともに、会計監査会場に監事が立会して会計監査の状況の把握を行った(「基準 3-4」参照)。また、監事は毎年、決算理事会の前に法人本部へ決算案及び業務状況の説明を求めており、法人本部は決算案及び業務状況の説明及び質問に対する回答を行っている。これらを経て、監査報告書を理事会、評議員会に提出する等、監事監査を適正に行っている。また、平成 27(2015)年 6 月に就任した新監事は、平成 28(2016)年 10 月に開催された「学校法人監事研修会」に出席し、監査業務に係る職務の重要性の認識や専門性の向上に資する研修を受けている。

### <自己評価>

会計監査等を行う体制は整備され、厳正に実施していると判断している。

### <3-7の改善・向上方策(将来計画)>

会計業務については、大学では「予算管理システム」等を通して効率化を推進、中学、高校及び幼稚園では学校会計システムを活用した会計処理の統一化を図ることにより効率化を推進する。

監査については、監事の支援体制を強化し、法人本部と会計監査人及び監事の連携をさらに進める。

### 【基準3の自己評価】

昭和12(1937)年に創立した本学園は、80年周年を迎えている。建学の精神「質実清楚・明朗進取・感謝奉仕」を礎とし、豊かな個性を伸ばし、新しい時代に活躍できる人材を養成している。学園創立から約50年後に大学を設立して高等教育にも進出した。本学は、生い立ちの時期より、関係法令、寄附行為、学内諸規程に基づいた管理運営を行っており、今後ともこの姿勢を継続しながらも、大学を取り巻く環境の変化に機動的に対応して行く。

理事会が最高議決機関として意思決定できる体制が整備されており、理事及び監事並びに評議員会は有機的に機能し、ガバナンスも適切である。

学長は「大学運営会議」等の会議体を招集し議長となり、学校教育法等の法令、学則等に従い、審議をもとに適切に意思決定を行っている。その結果については、各教職員への周知・連絡を徹底し、情報の共有化が図れており、コミュニケーションとガバナンスが機能している。また、大学運営は、学長のリーダーシップのもと、教職協働体制で業務が執行されている。

建学の精神、大学の使命・目的等を実現するための事務組織が組織運営規程に基づいて編成され、適切な職員の配置により、効率的な業務の執行体制が確立し、積極的に職員の研修等の機会を用意し、資質向上に努めている。

財務状況では、安定した経営基盤が各指標に反映されている。会計処理は、「学校法人会計基準」及び本学園の経理規程等に基づいて適切に処理されている。監事、公認会計士による監査体制は構築されている。大学ホームページ等での教育情報・財務情報の公開や大学ポータル（私学版）への参画を通して、社会やステークホルダーの理解を得られるように努めている。

以上のことより基準3を満たしていると評価している。

#### IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 地域・社会貢献

##### A-1 : 「多摩学」

###### 《A-1 の視点》

A-1-① : 「多摩学」の意義、使命・目的

A-1-② : 「多摩学」の研究

A-1-③ : 「多摩学」の教育

A-1-④ : 「多摩学」の社会貢献

(1) A-1 の自己判定

「基準項目 A-1 を満たしている。」

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① : 「多摩学」の意義、使命・目的

###### ＜事実の説明＞

本学は「現代の志塾」を教育理念として、「志」の高い「多摩グローバル人材」を育成している。グローバリティーはローカリティーとの相関(グローカリティー)の中でこそ意味を持つものであり、本学は多摩という地域性を深化させる中で「世界とのつながり」を持っていくことを目指している。このための共通テーマとして「多摩学」に取り組んでいる。

本学における「多摩学」は、グローバルの中でのローカルの立ち位置として「多摩」およびその周辺地域に関する地歴的特性を重視した研究を深め、教育・研究・地域貢献に活かすプログラムを一体的に開発し、その分野の先駆的役割を確立することを目標としている。本学がとらえる「多摩」とは、いわゆる「三多摩」地域に限定することなく、多摩川流域と相模川流域を挟んだ圏域を対象としている。幕末維新史における役割、自由民権運動史における役割、20 世紀都市開発における東京の先進的周縁地域(「田園都市」)としての役割など、「多摩」地域は日本が近代以降に歩んだ道に対して大きな示唆・影響を与えてきた。しかし現在、戦後民主主義の主体的な担い手であった都市新中間層が形成する核家族とニューファミリーが幻想と化し、田舎の高齢化と異なる都会の郊外型高齢化が生まれている。そして、急速な高齢化が進む中で高齢者の社会参画をどのようにするのかという問題を抱え込んでいる。

基準としての「多摩学」においては、教育・研究・社会貢献等の各分野において「多摩」地域を積極的・系統的にとりあげ、大学の資源や活動の成果を「多摩」地域に還元しているかが問われると認識する。地域貢献に対する本学のアイデンティティを確立し高めるため、「多摩」地域と本学教職員・学生の活動とを上記各分野で結びつけるプラットフォームとして「多摩学」に関する取り組みを継続し、積み重ねている。

これらの意義、使命・目的については、大学案内・ホームページ等で広く公表している。

<http://www.tama.ac.jp/cooperation/tamagaku.html> [資料 A-1-101]

## ＜自己評価＞

本学が立地する「多摩」地域と本学教職員・学生の活動とを結びつけるプラットフォームとして「多摩学」を掲げ、その取り組みを継続していることを有意義であると評価している。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

(1) 開学時からの基本理念の一つである「実際性」の精神を鑑み、「多摩学」を通じて、「多摩」地域に根差し「大都市郊外型高齢化へ経営的手法で立ち向かっている大学」というブランド構築に向けた活動を行うと共に、外部への情報発信を行う。

(2) 平成 29(2017)年度は、「多摩」地域の抱える問題を解決する糸口を探るため、「シルバー・デモクラシー型高齢者社会参画」を中心に取り組んでいく。

### ・「シルバー・デモクラシー型高齢者社会参画体験」

多摩ニュータウンにキャンパスを構える大学として、地域のアカデミズムとして多摩大学が先導して高齢者の社会参画のプラットフォームを作る活動を行う。都会の高齢化と田舎の高齢化とに相違が見られることから、1次産業が身近にある環境にバスツアーで都会の高齢者が移動、農業体験を通して地方と交流する試みから、社会参画の可能性を模索する。

## A-1-②：「多摩学」の研究

### 〔経営情報学部〕

#### ＜事実の説明＞

(1) 「多摩大鳥瞰図絵」

学長のリーダーシップの下、本学の全教職員は、「多摩学」を意識し、自らの専門領域から「多摩学」に寄与する活動を行っている。教育・研究・社会貢献等の観点から「多摩学」に全学を挙げて取り組むことの象徴として「多摩大鳥瞰図絵」を作成した。ホームページや研究紀要の表紙に掲載すると共に、多摩キャンパス内複数個所に掲示し、「多摩学」に対する意識の向上を図っている。〔資料 A-1-102〕

(2) 「多摩大学総合研究所」（「基準 A-2」で詳述）

地域に根差して長年活動を続けてきた「多摩大学総合研究所」との連携を強化することで相乗効果を生み出し、大学としての地域貢献活動の充実を図っている。

(3) 具体的な推進組織として、全学組織である「地域活性化マネジメントセンター」を平成 21(2009)年度に設立した。地域連携及び活性化の促進、地域人材の育成の促進及び都市又は地域の持続的発展に結びつく研究を、他大学、研究機関、公共団体及び企業等と連携して行っている。〔資料 A-1-103〕「地域活性化マネジメントセンター運営委員会」には、地域連携・産学連携の推進を強化するため、平成 27(2015)年度より専任の事務職員を配置しており、兼任と合わせて教育職員 6 人、事務職員 3 人の体制で運営が行われている。〔資料 A-1-104〕

(4) 「多摩学研究会」

平成 22(2010)年度から教職員による「多摩学研究会」を組織し、共同研究と研究発表を実施している。平成 28(2016)年度は、以下 4 件の共同研究を行い、その成果を「多摩大学研究紀要 No. 21 2017」で報告した。〔資料 A-1-112〕

- ①「健康まちづくり産業」の研究～地域における新産業構造の方法論
- ②多摩地域の採用等実態に関する調査研究
- ③多摩ニュータウンにおける災害に強いコミュニティデザインに関する研究
- ④災害対応ゲーミングからのデータ活用

(5)「多摩学資料室」及び図書館「多摩学コーナー」

- ①「多摩学」研究の推進とその成果の地域への還元を目的として、平成 22(2010)年に「多摩学資料室」を多摩キャンパスに開室した。資料室の蔵書は、東京都立中央図書館からの寄贈書籍を基に、旧東京市や多摩地域関係の区史・市史等を年々増やしている。
- ②資料室開設と同時に、多摩キャンパス図書館に「多摩学コーナー」を設け、地域関連の一般書籍を揃えて、学生や一般市民向けに「多摩学」への興味を喚起している。

(6)「T-Studio」

平成 26(2014)年に、大学創立 25 周年記念事業の一環として、多摩キャンパスに地域連携・地域情報発信の拠点「T-Studio」を建設した。地域住民を対象とした生涯学習講座やシンポジウムを実施し、「多摩学」を発信している。〔資料 A-1-111〕

(7)全学組織である「研究活性化センター」を平成 28(2016)年度に設立し、「多摩学」を本学のブランディング研究として確立させるため、「課題解決型研究」、「事業創造研究」、「世代交流/継承研究」を柱にした「多摩学～急速に高齢化する大都市近郊地域活性化の実践研究」を研究プロジェクトとして立ち上げた(「基準 2-8」参照)。〔資料 A-1-105〕  
〔資料 A-1-106〕

- ①教職員協働のプロジェクトチームを設置した。
- ②「課題解決型研究」プロジェクトを 2 件、「事業創造研究」プロジェクトを 2 件立ち上げた。〔資料 A-1-109〕
- ③「世代交流/継承研究」プロジェクトの一環として、ライフヒストリーを 6 人分蓄積し、本学のホームページにて公開している。〔資料 A-1-110〕
- ④地域企業や地域研究、ブランドマーケティングの有識者からなる「第三者評価委員会」を設置した。〔資料 A-1-108〕

(8)広域多摩地域という大都市近郊・郊外に起こる問題・課題を解決するために産学官民が連携して行う研究開発を支える仕組みとして、本学が主導する「大いなる多摩学会」を平成 28(2016)年度に外部組織として設立した。〔資料 A-1-107〕

(9)「多摩学電子新書」 <http://www.tama.ac.jp/guide/tamagaku-shinsho.html>

「多摩学」の研究成果は、順次「多摩学電子新書」として大学のホームページに掲載している。平成 28(2016)年度は 2 冊を加え、累計 24 冊を掲載している。

## <自己評価>

「多摩学」を本学のブランディング研究として確立させる為、研究プロジェクト「多摩学～急速に高齢化する大都市近郊地域活性化の実践研究」を立ち上げることにより、核と

なる研究の将来ビジョンを明確にでき、全学的な意識づけが行われた。組織として「地域活性化マネジメントセンター」を中心に「研究活性化センター」、「総合研究所」、「多摩学研究会」による活動が継続・発展している。また、「T-Studio」での公開講座やシンポジウムを展開し、着実に実績をあげていることは評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 「大いなる多摩学会」において、大学における「課題解決型研究」を総合的に地域に提供して行く。6月に総会開催し、これに合わせて学会誌を発行する。
- (2) 研究プロジェクトを波及させるステークホルダーより意見聴取をすること等により、「多摩学～急速に高齢化する大都市近郊地域活性化の実践研究」をより一層深化させる。
  - ① 「課題解決型研究」1件、「事業創造研究」1件、「世代交流/継承研究」1件の実践研究プロジェクトを新たに立ち上げる。
  - ② 現在ある「第三者評価委員会」に、主要なステークホルダーの加入を図り、外部評価体制を充実する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### ＜事実の説明＞

本学では「多摩」をいわゆる「三多摩」地域に限定することなく、多摩川流域と相模川流域を挟んだ圏域としている。本学部の所在する藤沢市も「多摩学」の対象となる。

平成 27(2015)年 11 月に藤沢市、藤沢市観光協会と「観光連携等協力協定」を締結し、以降、観光を中心とした具体的な地域連携プログラムを大きく展開している。

なお、「大いなる多摩学会(英語名：The Tama-Shonan Academic Society)」には、藤沢市もアドバイザーとして参画している。

#### (1) 藤沢市、藤沢市観光協会との「観光連携等協力協定」関係プログラム

- ① 藤沢市市民講座「東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えて」の開催(2月19日)。参加者 48 人(内、学生 7 人)。〔資料 A-2-201〕 なお、同市民講座は、本学部の主催、「大いなる多摩学会」の共催により、藤沢市観光協会、公立名桜大学等からの参加を得て開催したものである。
- ② 江の島を訪れた外国人へのアンケート調査 〔資料 A-2-202〕
- ③ 多言語メニュー作成支援 〔資料 A-2-203〕
- ④ メニュー・土産サイト「Fujisawa Foodies」構築 〔資料 A-2-204〕
- ⑤ 多言語ウェブサイト「Discover Fujisawa」支援 〔資料 A-2-205〕
- ⑥ その他、ミートアップ藤沢、七福神事業、エノシマトレジャー事業等の支援
- ⑦ 中長期的には、平成 32(2020)年の東京オリンピックの際は、江の島(藤沢市)一帯がセーリング競技の会場となるため、外国人観光客受け入れ態勢強化が予想される。本学の観光ホスピタリティ人材育成が、こうした機会に飛躍的に発展すると期待している。

#### (2) 藤沢市との連携プロジェクト

藤沢市の防災関係資料「江の島津波避難マップ」の多言語化をサポートした。〔資料 A-2-206〕

#### (3) 本学部創設 10 周年記念シンポジウム開催

創設 10 周年を記念し、寺島学長の基調講演によるシンポジウム「時代認識と観光・ホスピタリティ～湘南・藤沢のインバウンド戦略」を開催し、189 人が参加した(9 月 29 日)。[資料 A-2-207]

### <自己評価>

湘南・藤沢地区における諸課題の解決に関わる本学部の活動を推進し、それらを「多摩学」の一部(いわば「湘南学」)を構成するプロジェクトとして実施していることは評価している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

(1)藤沢市、藤沢市観光協会との「観光連携等協力協定」の展開

- ①展開中の「多言語メニュー」、「江の島アンケート」を始めとする、藤沢市、藤沢市観光協会との「観光連携等協力協定」関係プログラムを拡充させる。
- ②東京 2020 オリンピック・パラリンピックのセーリング会場、また、2019 年のラグビーワールドカップのキャンプ地・練習場における学生のボランティア活動・国際交流活動を、藤沢市や関係団体と連携して構築して行く。
- ③観光・ホスピタリティ関連講座を定期的を開催する。

(2)藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町、藤沢商工会議所、JA さがみ等との協力体制のもと、農林水産省「農泊 食文化海外発信地域」(旧「食と農の景勝地」)への応募を準備する。

## A-1-③:「多摩学」の教育

### <事実の説明>

グローバル人材育成という教育目標の達成においても「多摩学」は中核をなしている。真のグローバル人材とは単に英語が話せる人材ではない。ローカリティーのない人材は世界で通用しない。ローカル「多摩」を深く知り、外との関係を理解した上で自らの考えを構築し、世界に通用する説得力のある論理が展開できる「多摩グローバル人材」を育成するため、「多摩学」教育に力を入れている。

### 【全学横断】

「インターゼミ(社会工学研究会)」

寺島学長が主宰する全学横断の課題解決型ゼミである。多様な経験、研究分野、年齢構成のメンバーで、文献研究とフィールドワークに基づき課題解決策をまとめている。平成 28(2016)年度は、教員 13 人、学生 19 人(両学部)、院生 7 人、卒業生・修了生 8 人が活動した。研究対象はグローバルな観点から多岐にわたるが、その中で「多摩学研究」は平成 21(2009)年 4 月の開講以来継続して取り組んでいる。第 8 期となる平成 28(2016)年度のテーマは「多摩ニュータウン再生に向けた新たな活性化策の研究～シニアと学生との緩やかなネットワークの形成を中心に～」であった。研究成果は、「インターゼミ(社会工学研究会)2016 年度最終論文」として本学ホームページ上に掲載し、併せて「多摩学電子新書」の一書としても掲載した。[資料 A-1-113] また、12 月に実施した「アクティブ・ラーニン

グ発表祭」では、チーム内の学部学生メンバーが成果を発表し、地元との成果共有を図った。[資料 A-1-114]

### 【経営情報学部】

#### (1) 「多摩学 I」、「多摩学 II」

平成 23(2011)年度から 1 年生を対象に、「多摩」の来歴を探り、「多摩」の現代について考え、「多摩」という視点から未来を構想できる人材を育成するため、「多摩学」科目を設置している。[資料 A-1-115]「多摩学 I ～多摩を学ぶ。多摩から学ぶ。～」 「多摩学 II ～『多摩』地域の歴史の変遷と特性を知る～」は、平成 28(2016)年度に計 460 人の学生が履修した。

#### (2) プロジェクト型地域学習

「ホームゼミ」や「プロジェクトゼミ」では地域企業・団体と共同し、多くの地域プロジェクトを実施している。これらは AL を地域活動に応用したものであり、本学では「プロジェクト型地域学習」と呼んでいる。実施プロジェクト数は、平成 25 年度(2013)36 件、平成 26 年度(2014)37 件、平成 27 年度(2015)42 件、平成 28(2016)年度 37 件となっている。[資料 A-1-116]

#### (3) 「特別講座 I・II」

次項「④『多摩学』の社会貢献」で詳述するとおり、本学は、寺島実郎学長監修「現代世界解析講座(リレー講座)」を公開型講義として開講している。この講義は学生の特別選択必修科目ともなっており、地域研究を行う学生に対して、学生自身が行う課題研究の内容を深め、問題意識を広げて挑戦させるという位置づけにある。専門家による講演に加えて、学生のみを対象とした本学教員によるガイダンス、補足講義を 3 回設けている。[資料 A-1-117]

### <自己評価>

「多摩学 I・II」により、1 年次からグローバルな視点に立つ「多摩学」の重要性を、様々な事例を含めて紹介している。また、「特別講座 I・II」の科目は、学生の「現代世界」に対する問題意識を高めている。そして、プロジェクト型学習による人材育成の場として「プロジェクト型地域学習」や全学的な「インターゼミ(社会工学研究会)」が設置され、総合的な実力養成の場として機能しており、「多摩学」の教育成果が大いに上がっていると評価している。

### <改善・向上方策(将来計画)>

- (1) 「インターゼミ」において「多摩学グループ」を継続実施する。平成 29(2017)年度は、研究テーマとして「若者にとって魅力ある多摩地域の創生～地域内高齢者を活用した若者呼び込みの可能性と提案～」を設定し、近い将来、「多摩」地域が抱える人口減少問題に対し立ち向かい、課題解決の糸口を探る「課題解決型研究」を行う方向である。
- (2) 企業・調査研究や教育連携等の連携案件の実施、およびプロジェクト型地域学習の推進を継続し、38 件を目標にその成果を「アクティブ・ラーニング発表祭」で発表する。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

### ＜事実の説明＞

湘南地域に根差した活動や教育・研究により、「グローバルな問題を解決し、グローバルな舞台で活躍できる人材を輩出する」ことを目指している。自らが拠って立つ地域に深い見識と愛情を持つ人物だけが国際社会において敬愛される。ローカルを徹底して深めることがグローバルに活躍する力になり得ることから、藤沢市、藤沢商工会議所等の湘南地域との連携を深め、ゼミ〔資料 A-1-201〕での教育等により、「多摩学」を展開している。

- (1)ゼミ教育の一環として、藤沢市観光協会からの依頼に基づき、外国人観光客へのアンケートやメニューの多言語化の支援を実施した(前述)。〔資料 A-1-202〕その成果を、藤沢市民講座 2017「東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えて」において、学生が発表した(前述)。〔資料 A-1-204〕
- (2)藤沢市の防災部局の依頼により、「江の島津波避難マップ」の英語化支援等を行った(前述)。〔資料 A-1-203〕
- (3)学生、教員の「インターゼミ」への参加を通じて、「多摩学」を展開した。

### ＜自己評価＞

観光・ホスピタリティの旗を立てる本学部において、「多摩学」の一環として、湘南・多摩地域の観光について、藤沢市、観光協会、地元企業等、地域からの参加も得つつ教育・研究を行い、グローバル人材を育成していることは評価している。

### ＜改善・向上方策(将来計画)＞

セーリング競技が江の島会場で行われる「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」等への関与を着実に高めて行く。

## A-1-④：「多摩学」の社会貢献

### ＜事実の説明＞

- (1)「現代世界解析講座」

寺島実郎学長監修「現代世界解析講座(リレー講座)」は通年(春学期・秋学期)の公開型講義である。「世界潮流と日本の進路」を軸に、国際情勢、経済、国内行政、IT、歴史など各分野における精鋭の専門家の講演を体系的に配置している。学長自身による講演が各学期 4 回あり、世界潮流と時代認識及びプログラム構成の意図を説明している。平成 20(2008)年 4 月に開講し、年々講義内容を深化させ平成 28(2016)年で 9 年目となった。本学学生と地域住民(有料参加)を対象とする講座は各学期 12 回あり、各回約 500 人が聴講する。平成 28(2016)年度は「改めて世界と日本を考える～時代認識の深化に向けて」という副題のもと、日本及び世界の将来展望や時代認識の深化につながる様々な講演を展開した。〔資料 A-1-117〕

本講座は、地域を中心とする一般受講者(定員 300 人)を受け入れ、常にその定員を充足している。一般受講者のリピート率は 80%を超し、特に多摩地域の受講者は熱心である。平成 28(2016)年度の一般受講者数はのべ 9,672 人(春学期 5,112 人、秋学期 4,560

人)となった。9年間に渡る216回の講演の累積人数は一般受講者でのべ7万0,084人、学生を含めた受講者総数ではのべ10万7,324人となった。応募数やリピート率の高さから、着実に地域に根差した講座となっている。また、一般受講者からのアンケートが次学期の講座プログラムの組み立てに反映されており、受講者ニーズにあった講座の改善、内容の深化につながっている。

(2) 「現代世界解析講座」受講生から得られるデータの活用

多摩地域の抱える課題を調査するため、受講生のディープデータの取得を試みた。少人数形式で意見交換を4回開催し、計16人の受講生から情報を得た。[資料 A-1-118]

(3) 地域への情報発信拠点「T-Studio」(前述)

「T-Studio」にて、平成26(2014)年度秋学期より公開講座を開講している。平成28(2016)年度は25回の講座を開講した。[資料 A-1-111]「現代世界解析講座」の参加者を中核とする参加者からは、講師による一方向だけの講義から一歩進んで、少人数による「顔」の見える形での新しい講座は「画期的」との高い評価を得ている。

(4) 「インターネット放送局」 <http://www.tama.ac.jp/t-studio/index.html>

「ハイブリッドメディア研究会」による地域紹介活動を「インターネット放送局」に発展させた。「T-Studio」において「課題解決型情報番組」を制作し、インターネットを通じて発信している。

①平成27(2015)年度は、「魁！中小企業塾」「多摩大学ハイブリッドメディア研究会」「中村その子ゼミ」「多摩大・志チャンネル」の4チャンネルを発信した。

②平成28(2016)年度は、「久恒啓一の『名言との対話』」「人生の達人に聞く」「多摩地域発！未来へ」「トレンドウォッチャー」「大いなる多摩学会」の5チャンネルを新たに開設し情報発信を行った。[資料 A-1-119]

## <自己評価>

大学の「知」や施設等の教育資源を有効に供し、地域社会に対して大きく貢献していると評価している。

(1)開講9年目となる「現代世界解析講座」は、每期300名の定員を遙かに超える申込者数があり、受講リピート率は8割を超え、非常に高い評価を得ている。

(2)「T-Studio」での公開講座やインターネット放送という新たな施策にも積極的に取り組んでいる。

## <改善・向上方策(将来計画)>

(1)「現代世界解析講座」の満足度を上げるべく、新しい講師の登壇を積極的に行いながら、講座以外の付加価値を高めるコンテンツも地元を提供していく。

(2)「多摩」地域の抱える課題認識の調査を進めるため、受講生との少人数形式での意見交換を継続して実施し、ディープデータを取得して行く。

## A-2 地域連携

### 《A-2の視点》

#### A-2-① 地域・社会貢献（教育資源の地域社会への提供について）

#### A-2-② 産学連携

##### (1) A-2の自己判定

「基準項目 A-2 を満たしている。」

##### (2) A-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### A-2-①：地域・社会貢献（教育資源の地域社会への提供について）

地元「多摩」の地域社会を知り、企業・自治体・大学等の課題を共に解決していくことが、本学の地域連携の基本姿勢である。また、地域問題解決という実学教育はグローバル教育に太くつながる。地域連携を通じ、グローバル人材育成のための教育基盤・研究基盤・社会貢献基盤を築き、多摩大学のメッセージ発信力、ひいてはブランドを高めて行く。

### 〔経営情報学部〕

#### <事実の説明>

##### (1) 地域プロジェクト活動による社会貢献

###### ① 「アクティブ・ラーニング発表祭」（「基準 2-2」参照）

本学部では平成 21(2009)年より AL の一つであるプロジェクト型学習を地域分野に適応し、発表会を毎年開催してきた。平成 27(2015)年度より「アクティブ・ラーニング発表祭」と名称変更し、AL の活動の成果を広く共有する機会を提供してきた。平成 28(2016)年度は、42 件の地域プロジェクト活動を報告した。〔資料 A-2-101〕

・参加者は、招待者および一般来場者 34 人を含め 502 人に上った。〔資料 A-2-102〕

・参加者アンケートを取り、次年度の運営改善に向けた参考とした。〔資料 A-2-103〕

・招待発表として、帝塚山大学、東京経済大学から 4 件の発表があった。

###### ② 第 6 回「多摩地域の採用実態調査」を多摩信用金庫と共に実施した。

###### ③ 「志企業の会社案内プロジェクト 2016」

株式会社弘久社、多摩信用金庫、富士ゼロックス株式会社の協力の下、多摩地域の企業と学生との相互交流を図っている。人材育成と地域活性化に資することを目的として、学生が地域の中小企業等にインタビュー調査を実施して、独自の会社案内を作成する「志企業の会社案内プロジェクト」を継続して実施している。平成 28(2016)年度は 15 企業・団体を対象として実施した。〔資料 A-2-113〕 〔資料 A-2-114〕

##### (2) 「大いなる多摩学会」の設立(前述) 〔資料 A-2-110〕 〔資料 A-2-111〕

##### (3) 地域連携の拠点施設の整備

###### ① 「T-Studio」での公開講座(前述)

###### ② 「地域学生センター」

多摩ニュータウンの空き室を学生寮兼地域活動拠点として活用する「地域学生センター」の運用を平成 27(2015)年から開始した。学生 5 人が 2 部屋をシェア居住し、地元のコミュニティセンターや自治会と関わりをもつ先進的な取り組みが、地元住民や

多摩市より高い評価を受けている。なお、学生には本活動により AL プログラムの単位を付与している。〔資料 A-2-105〕〔資料 A-2-106〕

③「多摩学資料室」および図書館「多摩学コーナー」（前述）

④図書館等施設の地域への開放（「基準 2-9」参照）

#### (4) 社会教育講座の開催

①「関戸地球大学院」の共催

多摩市関戸公民館、大妻女子大学、恵泉女学園大学との共催で「関戸地球大学院」を開講している。春講座を開催し、「多摩学」研究の成果を専任教員 2 人が地域住民に還元した(6 月 3 日～7 月 8 日)。〔資料 A-2-107〕

②「八王子学園都市大学いちょう塾」の開催

八王子市主催の「八王子学園都市大学いちょう塾」に参加し、専任教員 3 人がのべ 11 回の講座を担当した(5 月 9 日～12 月 19 日)。〔資料 A-2-108〕

#### (5) 社会人教育「中小企業・プロジェクトマネジメントコース(商い力養成通信コース)」

社会人向けプログラム提供の試みとして、平成 27(2015)年度に「中小企業・プロジェクトマネジメントコース(商い力養成通信コース)」の基本的なプログラムを開発した。平成 28(2016)年度は、学生と社会人が参加できるパイロット的な AL プログラムを実施した。〔資料 A-2-109〕

### <自己評価>

「知」や施設等の教育研究資源を有効に地域社会に提供していると評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

中期計画の「地域活性化センター」基本方針「多摩大ブランド形成に資する産官学民連携の拡大」の仕組みは軌道に乗った。グローバルスタディーズ学部との連携を強化し、この取り組みを発展させる。

(1)「志企業の会社案内」等を通じて、志企業・調査研究、教育連携等を推進する。

(2)「地域学生センター」の取り組みを通して社会貢献を継続する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### <事実の説明>

「より地域に開かれた大学」を目指し、本学部の地元藤沢市との「藤沢市と多摩大学との連携等協力協定」に基き、藤沢市・藤沢市教育委員会・周辺大学等との連携・協力関係を構築し、実績を積み上げてきた。英語によるコミュニケーションを重視する本学部の特性を活かし、中高教員や児童に対する英語教育支援を積極的に行い、通常の市民講座に限らず特色のある活動を行ってきた。また、湘南台・六会地域、藤沢市、神奈川県等と継続的に行ってきた活動も一層の充実を見た。

(1) 藤沢市後援の「市民講座」（7 年目）

「グローバル化する社会における地域貢献活動」を統一テーマに、全 3 回(各土曜日)の参加人数は、開講以来最高ののべ 140 人となった。〔資料 A-2-208〕

・「転倒防止体操、ストレッチ」 (9 月 3 日) 参加者 34 人

- ・「心理学から見る意志力の育て方」 (9月10日) 参加者 54人
  - ・「日本語心的語彙における漢字二字熟語」 (9月17日) 参加者 51人
- (2) 神奈川県立総合教育センターの「英語の授業づくり研修講座」  
2人の教員で実施し、神奈川県下の小中高から教員29人が参加した(8月2日)。  
[資料 A-2-209]
- (3) 「地域活性化公開講座」  
7つのコースで開催し、全25回の講座にのべ159人が参加した。
- ・夏講座「英会話/初心者」全8回(6/8-7/27) のべ32人 [資料 A-2-210]
  - ・夏講座「英会話/海外旅行で役立つ英会話」全8回(6/9-7/28) のべ24人
  - ・夏講座「転倒防止体操」全1回(7/12) 10人 [資料 A-2-211]
  - ・夏講座「とにかく親子でサイエンス」全1回(8/6) 24人 [資料 A-2-212]
  - ・冬講座「とにかく親子でサイエンス」全1回(12/10) 20人 [資料 A-2-213]
  - ・冬講座「英会話/冬クラス」全4回(1/11-2/1) のべ20人 [資料 A-2-214]
  - ・冬講座「転倒防止体操」全1回(2/25) 29人 [資料 A-2-215]
- (4) 「ぶらりごみ拾い in 六会 2016」  
藤沢市環境部、日大生物資源科学部等との共催で実施し、藤沢市職員、近隣の高校・中学・市民団体等を含む18チーム、約250人が参加した。5人程度のチームで約1時間、歩きながら落ちているごみを拾い、その集めた量を競う競技であり、集められたごみは総計160kgとなった。当日のNHK首都圏ニュースで放映された。[資料 A-2-216]
- (5) 「ふじさわ産業フェスタ」出展  
「ふじさわ産業フェスタ」に出展した(5月28~29日)。約300人が本学ブースに立ち寄り、「地域活性化公開講座」(上述)のチラシを両日で約500枚配布した。[資料 A-2-217]
- (6) 藤沢市、昆明市友好都市35周年イベント
- ① 藤沢市での記念イベント(9月24日)に教職員6人が参加した。
  - ② 昆明を訪問する記念訪問団(11月3~8日)に教職員3人が参加し、専門性・語学力を生かして大きく貢献した。雲南省の大学数校と提携した。[資料 A-2-218]
- (7) 学園祭での交流
- ① ふじさわシティプロモーション「キュンまち事業」  
藤沢市シティプロモーションの一環として、藤沢市のゆるキャラ「ふじキュン」ちゃんが学園祭に来学した(11月13日)。[資料 A-2-219]
  - ② 「シロキ工業」  
大学横に「シロキ工業」(自動車部品製造)の寮がある。同社は海外5か国にも工場を持ち、インドネシアからの実習生を受け入れている。実習生との交流を学園祭にて行った。講座参加、寄付、インターンシップ受け入れ等を展望している。[資料 A-2-221]
- (8) その他、学生が参加した地域関係イベント [資料 A-2-220]
- ① 鶴沼元気塾 (通年) 2人
  - ② 湘南台七夕まつり (7月2日、3日) Jazz サークル・軽音サークル始め 25人
  - ③ 遊行の盆：盆踊りコンテスト (7月30日) 7人
  - ④ 六陵祭 (六会中学校文化祭) (9月17日) 9人

⑤第 27 回湘南台まつり	(10 月 8～9 日)	15 人
⑥第 18 回湘南台ファンタジア	(10 月 29～30 日)	11 人
⑦イルミネーション湘南台	(11 月 20 日)	10 人
⑧湘南台クリーンアップ作戦	(12 月 3 日)	3 人

## <自己評価>

「多摩グローバル人材」の育成という教育目標が地元地域にも浸透すると同時に、藤沢市、藤沢市観光協会との「観光連携等協力協定」等により地域活性化に貢献できていることは評価している。

## <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 藤沢商工会議所との協力関係に加え、新たに「湘南新産業創出コンソーシアム(公益財団法人湘南産業振興財団)」に参加し、藤沢市内の企業との連携を目指す。
- (2) 藤沢市の友好姉妹都市である中国雲南省昆明市の大学や、藤沢市、関係団体、藤沢市内企業が提携関係を進めている台湾の大学(新北市、高雄市等)との提携を進める。
- (3) 神奈川県、藤沢市、湘南台・六会地域等と継続的に行ってきた活動は、着実に実施して行く。また、企画の質向上を図り、より多くの地域住民、学生の参加を促進する。特に、「地域活性化公開講座」の拡充を図り、語学を中心にプログラムを増やす。

## 〔経営情報学研究科〕

### <事実の説明>

#### (1) フィールドスタディ

平成 28(2016)年度の「アクティブ・ラーニング支援センター」設立に伴い、実践知強化のためのフィールドスタディによる地域・社会貢献を本格的に開始した。

院生に対するオリエンテーションでは、「フィールドスタディ」に関し、学内外のプログラム・セミナー・実習・研修等の参加を奨励し評価すること、そして、行動力・現場力・実践力の向上、課題・問題の発見力・解決力を見出すものであることを説明している。〔資料 A-2-301〕 〔資料 A-2-302〕

地域問題解決という実学教育及び地域・社会貢献としては、次の科目を展開している。

#### ①「次代を拓くソーシャルリーダーに学ぶ in 東北」

東日本大震災後の復興最前線で活躍するソーシャルリーダーにビジョンや思い、取り組み等を学び、事業プランの協働ブラッシュアップを集中講義として行った。20 人が履修した。〔資料 A-2-303〕 〔資料 A-2-304〕

#### ②「インターゼミ(社会工学研究会)」

全学横断的なグループワーク等を踏まえ、フィールドワークへ参加し、報告書を提出することにより、「フィールドスタディ」の単位認定科目としている。〔資料 A-2-305〕 〔資料 A-2-306〕 春学期 10 人、秋学期 7 人が履修した。〔資料 A-2-307〕

#### (2) 「品川塾」

品川サテライトのある品川とその近隣は、多様な企業、大学・教育機関、商業空間、在宅、交通インフラが「ハブ」として集積する地域へと変貌し、東京のイノベーションエ

コシステムとして期待されている。本大学院は「品川塾」を開催し、「知の創造」を切り口に、品川に集まるイノベーション志向の企業・組織・個人のネットワーク構築を支援している。〔資料 A-2-308〕 イベントの実施や学習機会、交流の場を設けること等により、教育資源を地域社会へ提供している。〔資料 A-2-309〕 〔資料 A-2-310〕

### <自己評価>

「次代を拓くソーシャルリーダーに学ぶ in 東北」、「インターゼミ」、「品川塾」等を通じて、地域・社会貢献を推進していることは評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 実践知強化のためのフィールドスタディや実践的演習を通じた地域・社会貢献を推進して行く。
  - ① 「デロイトトーマツ」や「日本総合研究所」等の外部団体、データサイエンスを推進している企業や団体との連携による実践的演習を強化する。
  - ② 各授業での現場訪問や体験を設けることを推進し、各フィールドで1回程度実施することを検討する。
  - ③ 「ジャパン・ビジネスモデル・コンペティション」への参加者を増やすとともに、参加院生を支援する。
- (2) 「品川塾」では、さらなる品川地域の企業・組織との連携を強化し、イベントの充実、ネットワークの拡大を目指す。
  - ① イベントにおいては、院生及び修了生がアピールできる舞台を設ける。
  - ② 品川地域の最先端プロジェクトの具現化を検討する。

### A-2-②：産学連携

本学では「多摩学」の知財を提供する形で地域社会との協力関係を構築することと、ALによる「多摩グローバル人材」の育成とのシナジーを追求している。産学連携にあたっては、全学的組織「地域活性化マネジメントセンター」と「多摩大学総合研究所」が窓口となっている。この両者の情報を一体的に把握するため、「地域活性化マネジメントセンター」の下に「産学連携部会」を設け、統合的に運営している。企業・自治体・市民団体等と、本学の教育研究組織(両学部・大学院研究科・各研究所)とを有機的に結び付ける取り組みは、下記の通りである。

#### 〔多摩大学総合研究所〕

##### <事実の説明>

産学連携については「多摩大学総合研究所」が中心的な窓口の一つとなっている。〔資料 A-2-123〕 研究所が開発した「シンプルストラテジー」を活用しながら、次の事業を展開している。

- (1) 産官学連携の研究事業プロジェクト
  - ① 「多摩市創業支援事業」

本学・多摩市・多摩信用金庫の三者による「多摩市創業支援事業連携協定」〔資料 A-2-124〕を平成 22(2010)年 10 月に締結し、創業支援施設「ビジネススクエア多摩」運営を中心に連携を拡大してきた。平成 28(2016)年度は、創業支援事業全体の企画と評価、教育プログラムの提供を行い、夏に経営情報学部の講座と連動した「AKINAI 塾」、冬には「シンプルストラテジー」を活用した創業後の成長支援研修「戦略道場 R」を開催した。また、本学教員による出資で設立した「株式会社 T.Innovation」が同施設に入居し、学生と創業者との交流も始まった。

②昭島市「産業振興計画」策定

多摩信用金庫と連携し、これまでの「元気プロジェクト」における事業承継、創業支援に関する研究を基盤に「産業振興計画」を策定した。

③「シニアアルカディアプロジェクト」

「株式会社ジー・エフ」のシニアマーケティング事業支援を中心に、同社が行うインターンシッププログラムに協力し、参加する学生への支援を行っている。

④自動車産業に関する共同研究

自動車・自動車産業に関するシンクタンク「株式会社現代文化研究所」と産学連携の協定を 5 月末に締結した。リサーチ・提言内容へのアドバイス、業界団体の委員会への参画等で連携した。

(2)教育事業プロジェクト

①「NPO マーケティングプログラム」

「(特活) NPO サポートセンター」、パナソニック株式会社共催の NPO 向けのマーケティング学習プログラムである。実際のマーケティング課題を解決する事業やプログラムを約半年間で立ち上げる研修プログラムを企画運営している。平成 28(2016)年度は夏と冬の 2 回開催した。計 6 団体が参加し、それぞれマーケティングに関する施策を企画・実施した。〔資料 A-2-125〕〔資料 A-2-126〕

②神奈川県「ボランティア団体成長支援事業」

神奈川県からの委託事業である。「関内イノベーションイニシアティブ株式会社」と共同で、NPO の中期計画を策定するために「シンプルストラテジー」を活用した研修を実施した。参加した 10 団体それぞれが事業計画書を策定し、2 月に最終報告を行った。

③「明るい長寿社会づくり推進機構」職員等研修会

「全国明るい長寿社会づくり推進機構連絡協議会」からの依頼で高齢者の生きがい健康づくり事業開発に関する研修を「シンプルストラテジー」を活用して実施した。

④「生きがいコーディネート力」向上セミナー

「高知県社会福祉協議会」からの依頼で、「シンプルストラテジー」を活用した「高齢者生きがい推進機関」におけるコーディネート力向上研修を実施した。

<自己評価>

企業、自治体等との連携が順調に発展しており、産学連携の成果を上げていると大いに評価している。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

これまでの取り組みを基盤に、活動の中心を「大いなる多摩学会」運営に移し、全学的な産学連携をさらに発展させて行く。

- (1) 「大いなる多摩学会」におけるプロジェクト7件の運営。産官学民連携のポータル（「学会ポータル」）のブラッシュアップ。
- (2) 「多摩大出版会（仮）」の立ち上げ（出版数目標3件）
- (3) 研究・教育のツール開発・活用
  - ① 「シンプルストラテジー」の収益化
  - ② 多摩ニュータウンデータベースの構築開始
  - ③ ケースバンク活用の構築開始
- (4) 実施中の諸事業(上述)の継続、発展

## 〔経営情報学部〕

### ＜事実の説明＞

学部と地域社会との協力関係の構築については「地域活性化マネジメントセンター」を窓口とし、「多摩大学総合研究所」と連携しながら組織的に活動している。

- (1) 「多摩大アクティブ・ラーニング発表祭」（前述）

「多摩学」を実践の場で学ぶ「プロジェクト型地域学習」の成果報告会を実施している。年を追うごとに地域住民・行政・企業との関係が密接となり、単なる発表の場ではなく、地域貢献活動当事者の交流の場としても深化している。
- (2) 「志企業研究会」

「志企業研究会」は、多摩信用金庫との協力・連携により「2016年度多摩地域の創業実態に関する調査研究」を実施した。〔資料 A-2-112〕
- (3) 「志企業の会社案内プロジェクト」（前述）
- (4) 「小豆島セミナーハウス」（「基準 2-9」参照）

小豆島ヘルシーランド社との提携の下、教員研修会や地域と関わるゼミ活動の拠点として利用している。平成 28(2016)年度には、のべ3ゼミがゼミ合宿を実施した。〔資料 A-2-104〕
- (5) 産学官コンソーシアムへの参加

八王子市の「大学コンソーシアム八王子」へ平成 27(2015)年度に新規加入し、大学市民経済団体企業行政の連携協働に協力することで、高等教育の充実、地域社会の発展に貢献している。

  - ① 梅澤佳子ゼミが「学生企画支援補助事業」で採択され、86,000 円の補助金を獲得した。〔資料 A-2-115〕 〔資料 A-2-116〕
  - ② 「ネットワーク多摩」との連携として、平成 27(2015)年度「多摩未来奨学生」2人が多摩地域に対して提言発表を行なうと共に、教員がコーディネータとして指導を行なった。〔資料 A-2-117〕 〔資料 A-2-118〕
  - ③ 平成 28(2016)年度奨学生は3人が新たに採択された。〔資料 A-2-119〕
  - ④ 「多摩の学生まちづくりコンペティション」に彩藤ゼミが参加した。〔資料 A-2-120〕

(6) 「大いなる多摩学会」(前述) [資料 A-2-110] [資料 A-2-111]

「大いなる多摩学会」におけるプロジェクトにおいて企業との共同研究を実施した。

[資料 A-2-121] [資料 A-2-122]

### **<自己評価>**

(1) 地域貢献を通して学生自身も学び成長していることは、大いに評価している。

(2) 「大いなる多摩学会」が主体となり、地域の諸団体が抱える経営的な課題に関して調査・研究・提言を行っており、研究的側面からも評価することができる。

### **<改善・向上方策(将来計画)>**

(1) 「大いなる多摩学会」のプロジェクト数や会員数を増やすことにより、地元自治体との連携強化を行う。

(2) 「大学コンソーシアム八王子」、「ネットワーク多摩」を活用し、大学間連携や高大接続を強化する。

(3) 多摩ニュータウン再生への支援

① 学生寮「多摩大学地域学生センター」を継続する。

② 多摩市、地元自治会と共に、防災連携のあり方等を検討する。

(4) 「志企業研究会」における創業者実態調査と創業支援を推進する。

## 基準B. 国際交流

### B-1：留学等を通じたグローバルな人材育成に関すること

#### 《B-1の視点》

B-1-①：学生の送り出し体制の整備と適切な運営

B-1-②：学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

B-1-③：学内の国際交流活性化のための活動

#### (1) B-1の自己判定

「基準項目 B-1 を満たしている。」

#### (2) B-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-①：学生の送り出し体制の整備と適切な運営

学部設立等の歴史的背景の違いから、国際交流活動を学部ごとに行っていたが、平成22(2010)年に全学的組織「国際交流センター」を発足し、両学部のシナジーを推進してきた。現在では、両学部の留学プログラムへの相互乗り入れ・単位認定を実施している。

### 〔経営情報学部〕

#### ＜事実の説明＞

#### (1) 国際交流委員会

委員長以下教員7人、職員2人の合計9人で国際交流に関する事項を審議し、学生課との連携で業務を遂行している。

#### (2) 留学プログラム及び平成28(2016)年度実績

95人を海外へ送り出し、平成27(2015)年度の95人と同水準を保っている。〔資料 B-1-101〕平成28(2016)年度は、カンボジアで経営を学びながら就業体験をする海外インターンシップを導入し、17人の学生が参加した。両キャンパスプログラムへの相互乗り入れでは、本学部生4人がグローバルスタディーズ学部の留学プログラムへ参加した(長期留学1人、短期留学3人)。

①アジアダイナミズム研修(韓国) 37人

②短期留学・海外インターンシップ 47人

(米国、カナダ、オーストラリア、中国、カンボジア)

③長期交換留学(米国) 1人

④長期一般留学(米国、オーストラリア) 3人

⑤ゼミ研修(台湾) 7人

#### (3) 安全確保のための施策

①渡航中の学生の安全確保、緊急事態への備えとして、出発前オリエンテーションを2回実施し、夜間行動を慎むことの注意やドラッグ等の危険性の諸注意、海外利用携帯電話や海外保険への加入義務付け等を指導した。

②学生の留学中は、各学生の緊急連絡先を事務局長、学生課長、学生課国際交流職員で共有し、24時間体制で対応できるようにしている。平成29(2017)年度に向けて、24時間体制の安全サポートサービスが付与されている海外旅行保険会社と包括契約を

結んだ。

(4)「アジアダイナミズム研修」

グローバルとりわけアジアという舞台で活躍できる人材を育成するため、アジア地域の文化、歴史、並びに価値観に触れ、視野を広げることを目的に「アジアダイナミズム研修」を実施してきた。ALの一環として、学習意欲の向上と本格的な海外留学への動機付けという観点から、海外を体験する機会提供も重要な目的である。平成28(2016)年度は、韓国済州島にて3泊4日の研修を実施し、平成27(2015)年度の27人より10人増の37人が参加した。[資料B-1-102] このプログラムには世界的な著名人による講演、現地の大学生との交流会等が組み込まれており、数日間ながらグローバルマインドを持つための有意義な経験ができる場となっている。

(5)「広東財経大学プログラム」

平成28(2016)年度は、教員同士の教育教授法の相互学習、学生の多角的な視点や視野の広がり、直接的な交流による相互理解の促進を目的とした「広東財経大学プログラム」を初めて実施し、14人の参加があった。[資料B-1-103] このプログラムでは、双方の教員による合同講義、学生同士によるプレゼンテーション、現地進出日系企業の訪問、工場視察を実施した。

(6)留学の促進、学生への周知

①留学の説明会

- ・入学式における保護者向け説明会に加え、授業内でも積極的に説明会を開催した。
- ・夏休み短期留学については、4月に2回説明会を行った。[資料B-1-104]
- ・春休み短期プログラムに関しては、プログラムを主催している業者による説明会を11月に開催した。[資料B-1-105]
- ・長期留学については、興味のある学生に対して事務局にて個別に説明を行った。

②チラシ配布

短期留学の促進・周知では、語学授業の担当教員がチラシを配布した。

③ウェブサイト「多摩大海外NOW」

大学ホームページに留学体験記を掲載し、留学を経験していない学生が留学を身近に感じられるようにしている。平成28(2016)年度は3報告16人分を掲載し、平成29(2017)年5月現在34報告となっている。

<http://www.tama.ac.jp/international/kaigai-now/index.html>

(7)学びの効果向上のための施策、留学前後の変化を見るための施策

- ①申込時にプログラムを選んだ理由、留学生活で達成したいことを学生に書かせ、目的意識を持った留学を促している。
- ②帰国後にはアンケートを取り、次の募集にも役立てている。
- ③「Before & After」として留学前後の変化を書かせたものを集計し、国際交流委員会を通じて共有している。[資料B-1-106]

(8)経済的支援

①「海外留学奨学金」[資料B-1-107]

志ある学生の留学を後押しするため、「多摩大学奨学金規程」に基づき、長期留学・短期留学参加者49人に総額435万円の海外留学奨学金を給付した(「基準2-7」参照)。

エッセイ提出、教員との面談をもとに審査をしているが、申請者全員に支給ができており、学生のニーズに応じている。

#### ②留学補助金〔資料 B-108〕

海外留学奨学金の対象外であった「アジアダイナミズム研修」参加者 37 人中、課題を提出した 35 人に総額 525,000 円（1 人 15,000 円）の留学補助金を支給した。

### <自己評価>

学生の送り出し体制の整備と適切な運営の中で、「多摩グローバル人材」の育成に大きく寄与していると評価している。

### <改善・向上方策（将来計画）>

- (1) 上海東海職業技術学院との双方型のプログラムを推進する。7 月に上海東海学院からサマープログラムとして留学生 4 人を受入れ、9 月に本学の学生が上海東海職業技術学院で学ぶことを計画している。
- (2) スリランカの企業「スパイスアップランカ・コーポレーション」との海外インターンシップ契約締結手続きを進める。
- (3) 「多摩大海外 NOW」等の情報発信を強化する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### <事実の説明>

##### (1) 国際交流委員会

委員長を含む教員 4 人、職員 3 人の合計 7 人で国際交流に関する事項を審議し、学生課との連携で業務を遂行している。「国際交流センター事務課」に外国籍(台湾)の職員 1 人を配置し、アジア・ユーラシアダイナミズムを踏まえて、海外研修「Discover Asia」プログラムを推進し、中国語圏への留学先開拓に取り組んでいる。

##### (2) 留学プログラム及び平成 28(2016)年度実績

長期交換留学に 2 人、長期一般留学に 5 人の学生が参加した。短期留学では、夏期に 12 人、春期 3 人の学生が参加した。「Study Tour(海外研修)」には 74 人の学生が参加した。〔資料 B-1-201〕

##### ① 「Study Tour(海外研修)」

短期留学への動機づけとして、10 日間程度の海外での研修プログラムを設けている。「Study Abroad」科目の単位を付与している。〔資料 B-1-202〕

##### ② 短期留学

原則、留学斡旋会社を使っていない。現地の大学と国際交流センター課職員が直接連絡を取り合うことで留学費用を抑え、学生の経済的負担を軽減し、柔軟に対応するよう努めている。

- ・ 留学した学生に対しては、留学後の留学成果発表を行うことで「Study Abroad」科目の単位を付与している。〔資料 B-1-202〕
- ・ 春・夏ともに、学生からの要望の高い米国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドでの語学研修を提供している。

・英国については夏のみ語学研修を提供している。

### ③長期留学

海外の提携校に送り出す交換留学と、提携校以外の長期一般留学があり、ともに「Study Abroad」科目の単位を付与している。[資料 B-1-203] 短期留学に比べると参加人数が少ない現状を改善するため、長期一般留学については、大学もしくは大学付属の語学研修学校であれば単位を付与し、奨学金授与の対象としている。[資料 B-1-204]

### (3) 学生への周知

①4 月に行う新入生及び在校生へのオリエンテーションの際、海外研修、短期留学、長期留学のプログラム種類及び奨学金制度を周知している。[資料 B-1-205]

②「Study Tour(海外研修)」と短期留学は4月と9月に、長期留学は7月と1月に説明会を行っている。また、プログラム毎にポスターを作成し、学内に掲示している。[資料 B-1-206]

### (4) 安全確保のための施策

経営情報学部と同様の指導・対策を行っている。[資料 B-1-207]

### (5) 留学の促進及び、学びの効果向上のための施策

①短期、長期ともに、帰国後に留学成果発表を義務付け、評価・単位の質を確保している。[資料 B-1-207]

#### ②英語力向上支援のための施策

・短期留学出発前に、国際交流センター事務課職員による「ホームステイ英語研修」を夏・冬に各2回開催した。出発者のほとんどが出席した。[資料 B-1-208]

・平成27(2015)年度から、帰国後の3年生、4年生のTOEIC受験費用を大学で負担し、全ての留学参加者が帰国後にTOEICを受験するよう奨励している。[資料 B-1-207]

#### ③留学前後の変化を見るための施策

・申込時にプログラムを選んだ理由、留学生活で達成したいことを英語で書かせ、「体験報告会」時に、実際に達成することができたか確認できるようにしている。[資料 B-1-209]

・長期留学については留学中、短期留学については帰国後にアンケートを取っている。短期留学に関しては、「Before & After」として、留学前後の変化を書かせたものを集計し、次の募集にも役立てている。[資料 B-1-210]

### (6) 経済的支援

①規定に基づき、奨学金受給資格者に対し、長期留学者4人に総額140万円、短期留学者14人に総額135万円を支給した(「基準2-7」参照)。

②留学補助金として、長期留学者及び「Study Tour(海外研修)」参加者に1人当たり20,000円、短期留学者に1人当たり15,000円を支給した。[資料 B-1-211]

## <自己評価>

多くの学生に海外留学を経験させたことは大いに評価している。

(1) 国際交流委員会、国際交流センター事務課ともに英語・日本語ともに問題なく業務を遂行できている。外国籍(台湾)の職員1人を配置していることにより、中国語圏への留学

サポートを手厚くすることができている。

- (2) 留学プログラムに関しては、派遣先も充実し、申込みから出発前後の一連のサポート体制も確立し、大きな実績を上げることができた。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

アジア・ダイナミズムを鑑み、東アジア、東南アジアにおいて英語で講義を行っている大学と提携を深める。海外研修「Discover Asia」プログラムを推進し、交換留学生を増加させると共に、短期及び長期留学生を増加させる。

- (1) 従来は春期のみを実施してきた海外研修に、夏期のプログラムを追加する。アジアを中心とする海外研修のプログラムを充実させ、海外に行ったことがない学生や海外への留学にあまり自信のない1年生の学生を中心に参加させ、留学の有効性を体感させる。
- (2) 長期一般留学先に関しては、今まで大学付属の語学学校のみ限定していたが、コミュニティ・カレッジなど2年制の高等教育学校付属の語学学校も認定対象とする。学生にさらに留学先の選択自由度を与えることにより、長期留学生を増加させる。
- (3) 留学プログラム関連クラス内でチラシを配布し、学生にプログラムを周知する。
- (4) 中国語、韓国語の授業と連携し、中国、韓国の提携大学への交換留学希望者を増やす一方、ASEAN 諸国での新規交流校開拓等から、留学先の多様化を図る。

## B-1-②：学生の受け入れ体制の整備と適切な運営

### 〔経営情報学部〕

#### ＜事実の説明＞

- (1) 交換留学生の受け入れ実績 〔資料 B-1-101〕

Semesterでの交換留学受入は、のべ 25 人とこれまでで最高となった。内訳は、広東財経大学(中国)12 人、天津財経大学(中国)3 人、開南大学(台湾)2 人、東明大学(韓国)2 人、淑明女子大学 1 人、国立暨南国際大学 1 人、ESCIN(フランス)2 人、ESIEA(フランス)2 人である。提携校における本学の認知度が着実に上がっていると考えられる。

① 淑明女子大学 (韓国)、国立暨南国際大学 (台湾) からは、初めての受け入れである。

② 広東財経大学については、受け入れ人数制限をこれまでの 4 人から 8 人に引き上げ、優秀な交換留学生を受け入れることで学内の国際化、活発化が図られた。

- (2) 私費留学生についても、4 月に 15 人を受け入れたことで、5 月 1 日現在、全学年で 32 人と過去最高の受入数となった。〔資料 B-1-101〕

- (3) 留学生への支援

① 経済的支援 〔資料 B-1-109〕 (「基準 2-7」参照)

私費外国人留学生 17 人に対し、各 21 万円、総額 357 万円の授業料減免を行った。

② 生活支援

月初めの 1 週間に「学生課からのお知らせ」を取りに来るようにし 〔資料 B-1-110〕、留学生の生活状況把握、連絡事項の周知を図った。加えて、プレゼミ、ホームゼミ、日本語クラス担当の教員とも情報共有を密に行った。

③ 学修支援

これまで交換留学生のみに行っていた来日時のオリエンテーションを、新入生オリエンテーションの期間を利用して私費留学生に対しても行った。

- (4) 交換留学提携先大学との情報共有をスムーズにするため、募集に関する情報を一括して掲載するウェブサイトを用意している。

[http://www.tama.ac.jp/english/sgs\\_incoming\\_exchange\\_students.html](http://www.tama.ac.jp/english/sgs_incoming_exchange_students.html)

- (5) 私費外国人留学生の受け入れ強化策

両学部・大学院合同で以下の施策を行った。

- ① 日本学生支援機構主催の国内外留学フェアに参加した(7月10日池袋、9月11日韓国)。
- ② 中国語版のウェブサイト(留学生募集要項)を立ち上げた。

<http://www.tama.ac.jp/chinese/faculty/index.html>

## <自己評価>

受け入れ実績が過去最高になっていることは評価している。

## <改善・向上方策(将来計画)>

留学生にとって学びやすい環境を整備・告知して、受け入れ留学生数の増加を目指す。

- (1) 海外協定校と共同プログラムの新設を進め、交換留学生受け入れ数の増加を目指し、大中華圏・ASEAN地域の教育機関との交流を一層強化する。
- (2) 引続き、入学時に留学生対象のオリエンテーションを実施し、単位取得計画等のサポートを実施する。
- (3) 日本語講座担当教員を含む教職員との連携、留学生 SA の活用等、留学生支援体制を強化する。
- (4) 就職委員会をはじめゼミ担当教員と連携しながら留学生の就職支援を行い、入口(入試)から出口(就職)に至るプロセスの明確化を図り、私費留学生に対する一貫した就職サポート体制を強化する。
- (5) 大学ホームページの多言語化(中国語、英語)を充実させる。

## 〔グローバルスタディーズ学部〕

### <事実の説明>

- (1) 留学生の受け入れ実績

- ① セメスターでの交換留学では、アジア圏を中心に9人を受け入れた。[資料 B-1-212]
- ② 正規外国人留学生については、4月に4人が入学し、平成28(2016)年5月1日現在の在籍数が14人となった。[資料 B-1-214]
- ③ 10月に1週間、シンガポールの提携校であるナンヤンポリテクニク大学から15人の留学生を「Study Tour」として受け入れた。[資料 B-1-213]

- (2) 交換留学生、正規外国人留学生への支援

- ① 国際交流センター事務課職員による相談受付
- ② 在校生による「Buddy」制度(空港出迎え、市役所登録付添い等)
- ③ 出席確認表による留学生の出席管理、在留カード更新の手伝い
- ④ 留学生への授業料30%減免

平成 26(2016)年度は、規定に基づき 9 人に合計 229 万 5,000 円の減免措置を行った(基準 2-7 参照)。(在校生(春・秋学期)8 名、秋入学生 1 名)〔資料 B-1-215〕

⑤交換留学生には学生寮の手配をしている。

(3)私費外国人留学生の受け入れ強化策

両学部・大学院合同で行った施策は、前述の経営情報学部の記述を参照。

### <自己評価>

留学生へのサポートは充実しており、国際交流センター事務課が窓口として十分に機能していると評価している。また、「Study Tour」を含む留学生を受け入れに際して本学部生が「Buddy」として活躍する姿も多く見られ、価値のある取り組みとなっている。

### <改善・向上方策(将来計画)>

留学生の日本語力を向上させるため、日本語の講座を提供する。

### 〔経営情報学研究科〕

#### <事実の説明>

(1)留学生の受け入れ実績〔資料 B-1-301〕〔資料 B-1-302〕

平成 28(2016)年度は、春 14 人、秋 3 人の計 17 人を受け入れた。留学生の入学試験は、1 次面接、2 次面接との 2 段階で実施している。〔資料 B-1-317〕

(2)留学生への支援

①留学生対象の新入生オリエンテーションを実施した。〔資料 B-1-303〕

②日本語能力検定 1 級を取得する支援として、模擬試験を実施した。〔資料 B-1-311〕

③日本語能力向上と、日本企業での就職を念頭におき、留学生の教養基盤として、科目「日本経済・経営の基礎」「ビジネスジャパニーズ」を配置している。〔資料 B-1-312〕「ビジネスジャパニーズ」においては、上級クラス、中級クラスを配置し、クラス編成試験を実施してよりの確な能力向上を目指している。〔資料 B-1-313〕

④私費外国人留学生奨学金制度に基づき、18 人(春 14 人、秋 4 人)の留学生に対して、年間学費の 30%減免を実施し、経済的支援を行った。〔資料 B-1-304〕私費外国人減免審査では、書類選考、授業パフォーマンス評価、集団面接を実施し、総合的に判断をし、基準を満たした留学生に対し支援を行った。〔資料 B-1-305〕

⑤留学生の留学ビザの取得・更新における「所属機関等作成用」文書の発行を行っている〔資料 B-1-306〕

⑥留学生の履修相談、就職サポート等の面談を実施した。〔資料 B-1-307〕

⑦留学生の就職サポートのため、「就職ガイダンス」を 5 回実施した。〔資料 B-1-308〕また、留学生のための就職サポート情報の掲示、閲覧を充実させている。〔資料 B-1-309〕

⑧在学生と修了生を繋ぐ「日本国内在住留学生の集い」を実施した。〔資料 B-1-310〕

(3)私費外国人留学生の受け入れ強化策〔資料 B-1-314〕〔資料 B-1-315〕

両学部と合同で行った施策は、前述の経営情報学部の記述を参照。大学院独自では、「留学生進学相談会」を 2 回開催した。〔資料 B-1-316〕

### ＜自己評価＞

学生の受け入れ体制の整備と適切な運営ができていると評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 日本人院生との議論を活発にできるよう、日本語能力検定 1 級の留学生受け入れを増加させる。
- (2) 卒業後の日本での就職を積極的に薦め、在学中からサポートし、国内就職率 100%を目指す。

## B-1-③：学内の国際交流活性化のための活動

### 〔経営情報学部〕

#### ＜事実の説明＞

- (1) 日本人学生との交流、日本文化経験の機会を提供するために、学生会、「多摩市国際交流センター」等と協力し、歓迎会、送別会を含む国際交流イベントを開催・案内した。  
〔資料 B-1-111〕
- (2) 「多摩祭グローバルフェスティバル」では、留学生を中心とした「グローバルカフェ」を企画・実施した。日本人学生だけでなく地域住民が留学生と交流をしている姿が見られた。〔資料 B-1-112〕
- (3) 国際交流の掲示板に、留学情報が常に学生の目に触れるようにするとともに、世界地図を利用して学生の渡航先が一目でわかるようにしている。〔資料 B-1-113〕

### ＜自己評価＞

日本人学生と留学生が交流する機会を多く設けたことは評価している。

### ＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 留学生の歓送迎会、交換留学生による語学講座、「多摩グローバルフェスティバル」等を通じて、日本人学生や地域住民との交流を図る。
- (2) 留学生との交流への興味を高め、日本人学生の参加を増やすため、「学生会」との協働や授業との連動を検討する。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### ＜事実の説明＞

- (1) 留学生の歓迎会(3回)、送別会(2回)を兼ねた国際交流イベントを開催した。  
〔資料 B-1-216〕
- (2) 「留学体験報告会」を4回行った。〔資料 B-1-217〕
- (3) 学内の「国際交流コーナー」の場所を移動し、明るく、居心地のよいスペースとした。留学提携先の情報や、留学を経験した学生が作成したポスター、フォトコンテスト作品等を展示して交流の促進に努めている。〔資料 B-1-218〕

## ＜自己評価＞

学内の国際交流活性化のための活動は充実していると評価している。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

- (1) 留学生向けの日本文化に触れる交流イベント等をさらに増やしていく。
- (2) 「留学体験報告会」を学園祭や「後援会」総会の時に開催し、在校生や保護者と留学時の体験を共有することにより、国際交流の関心を高め、学内の国際交流活動をさらに活性化する。

## B-2 海外の諸機関との交流を推進する取り組みに関すること

### 《B-2 の視点》

**B-2-①：海外提携校との連携等他大学との交流の方針の明確化と体制の整備**

**B-2-②：交流体制の整備と充実**

(1) B-2 の自己判定

「基準項目 B-2 を満たしている。」

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**B-2-①：海外提携校との連携等他大学との交流の方針の明確化と体制の整備**

### ＜事実の説明＞

授業料が免除となる交換留学を提供することにより、学生の経済的負担の軽減を図っている。そして、提携校からの留学生、本学の学生、教職員を含めたあらゆるレベルでの人的交流を推し進めるために、平成 28(2016)年度には提携校を両学部合わせ、27 校とすることを目標とし、結果、経営情報学部では 12 校、グローバルスタディーズ学部では 13 校、計 25 校との提携となった。〔資料 B-2-201〕〔資料 B-2-202〕

### 〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

- (1) 平成 28(2016)年度には、広東財経大学（中国）、開南大学（台湾）、漢陽大学（韓国）に、本学との交換留学生プロジェクトデスクを設置した。
- (2) ASEAN 諸国との関係を深めるべく、王立プノンペン大学(カンボジア)との提携の可能性を探っている。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

中国、台湾、ベトナムの大学へ訪問し、台湾の真理大学及び国立東華大学と協定を締結した。〔資料 B-2-206〕〔資料 B-2-203〕

## ＜自己評価＞

海外提携校との連携等他大学との交流の方針の明確化と体制の整備はできていると評価している。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

### 〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

- (1)平成 29(2017)年度には、内モンゴル師範大学(中国)、済州漢拏大学(韓国)と国際交流協定を結ぶ予定である。
- (2)中国・広東財經大学と上海東海職業技術学院をハブ校とし、両大学とその協定校(香港都市大学・国立台湾大学)との交流拡大を遂行する。交換留学の拠点(ハブ)となる大学と連携拡大(スポーク)により、ASEAN での新規協定校の開拓目標数を 28 校とする。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

藤沢市との提携により、藤沢市の提携海外市拡大に協力し、現地の大学と提携する。

## B-2-②：交流体制の整備と充実

### 〔経営情報学部〕〔経営情報学研究科〕

#### ＜事実の説明＞

- (1)本学の教員が上海東海職業技術学院(中国)、EJC 外国語学院(韓国)を訪問し、留学プログラム策定の可能性を探った。〔資料 B-2-101〕 〔資料 B-2-102〕
- (2)既に提携を結んでいる大学に対しては、専用のウェブサイトを作成し、留学受け入れの手続がスムーズに進むよう努めている。

<http://www.tama.ac.jp/international/smis/incomng.html>

#### ＜自己評価＞

交流体制の整備と充実が図れていると評価している。提携大学とは良好な関係が維持できており、優秀な交換留学生在が数多く在籍することで学内における国際化が進んでいる。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

相互の教員派遣(教育・研究)を増やし、双方の教員連携の質を高めて行く。

### 〔グローバルスタディーズ学部〕

#### ＜事実の説明＞

- (1)アルゴマ大学(カナダ・留学派遣校)、バルドスタ州立大学(米国・留学派遣校)等の訪問を受けた。〔資料 B-2-204〕
- (2)中国の大学生日本語スピーチコンテストの優秀者 2 人の訪問を受けた。〔資料 B-2-205〕

#### ＜自己評価＞

提携、派遣校との交流は順調であると評価している。

## ＜改善・向上方策（将来計画）＞

海外提携校、特にアジアの提携校と、引率者付きの海外研修ツアーを相互的に受け入れることにより、教職員や学生同士の交流をさらに充実させ、体制を整備していく。

## IV:エビデンス集

### エビデンス集(データ編)一覧 目次

資料No.	該当する資料名(ファイル名)	ページ
表2-01	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移(過去5年間)	133
表2-02	学部、学科、大学院別の在籍者数(過去5年間)	136
表2-03	大学院研究科の入学者の内訳(過去5年間)	139
表2-09	就職相談室等の利用状況(過去5年間)	141
表2-10	就職の状況(過去5年間)	142
表2-12	学生相談室、医務室等の利用状況(過去5年間)	143
表3-05	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	144
表3-06	事業活動収支計算書関係比率(法人全体のもの)	145
表3-07	消費収支計算書関係比率(大学単独)	146
表3-08	事業活動収支計算書関係比率(大学単独)	147
表3-09	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	148
表3-10	貸借対照表関係比率(法人全体のもの)	149
表3-11	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの)(過去5年間)	150
F-04	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	151
F-05	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	152
F-06	全学の教員組織(学部等・大学院等)	153

表2-1

学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去5年間）

【学部】	入試の種類	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経営情報学部計	一般入試	募集定員	110	100	100	85
		志願者	322	248	136	207
		合格者	241	147	91	113
	センター入試	入学者	72	39	24	47
		募集定員	50	50	50	45
		志願者	245	211	149	142
	AO入試	合格者	236	204	138	129
		入学者	31	22	14	27
		募集定員	65	80	80	90
	附属校推薦	志願者	141	174	195	238
		合格者	128	173	191	238
		入学者	119	160	176	221
	指定校推薦	募集定員	20	20	20	12
		志願者	16	4	2	1
		合格者	16	3	2	1
	公募推薦入試	入学者	9	2	1	1
		募集定員	70	65	62	80
		志願者	105	103	110	89
	その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	合格者	103	103	103	89
		入学者	103	103	110	88
		募集定員	5	5	5	5
	経営情報学部合計	志願者	8	4	3	2
		合格者	8	4	3	2
入学者		8	4	2	2	
経営情報学部合計	募集定員	0	0	0	0	
	志願者	3	4	22	18	
	合格者	3	3	21	17	
経営情報学部合計	入学者	2	3	18	17	
	募集定員	320	320	317	317	
	志願者	840	748	617	697	
経営情報学部合計	合格者	735	637	556	589	
	入学者	344	333	345	403	

\*次ページあり

【学部】

入試の種類	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
一般入試	募集定員	55	0	53	0	53	0	53	0	53
	志願者	166	0	164	0	97	0	131	0	122
	合格者 入学者	139 43	0 0	133 24	0 0	79 12	0 0	94 20	0 0	56 18
セ/ター入試	募集定員	23	0	20	0	20	0	23	0	23
	志願者	130	0	137	0	99	0	111	0	103
	合格者 入学者	124 12	0 0	131 10	0 0	97 11	0 0	92 3	0 0	55 11
AO入試	募集定員	32	0	33	0	33	0	33	0	33
	志願者	44	0	43	0	92	0	107	0	109
	合格者 入学者	40 36	0 0	41 38	0 0	92 87	0 0	107 95	0 0	109 104
附属校推薦	募集定員	8	0	8	0	8	0	4	0	4
	志願者	2	0	0	0	0	0	0	0	0
	合格者 入学者	2 2	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
指定校推薦	募集定員	28	0	32	0	29	0	30	0	30
	志願者	40	0	45	0	37	0	40	0	46
	合格者 入学者	40 40	0 0	45 45	0 0	37 37	0 0	40 39	0 0	46 45
公募推薦入試	募集定員	4	0	4	0	4	0	4	0	4
	志願者	3	0	2	0	0	0	1	0	2
	合格者 入学者	3 2	0 0	2 2	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	2 1
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	志願者	3	1	0	6	5	6	7	0	5
	合格者 入学者	3 2	1 1	0 0	5 5	5 4	6 4	6 5	0 0	4 4
グローバルスタディーズ学部合計	募集定員	150	0	150	0	147	0	147	0	147
	志願者	388	1	391	6	330	6	397	0	387
	合格者 入学者	351 137	1 1	352 119	5 5	310 151	6 4	340 163	0 0	272 183

\*次ページあり

【全学部】

入試の種類	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
一般入試	募集定員	165	0	153	0	153	0	138	0	138
	志願者	488	0	412	0	233	0	338	0	321
	合格者 入学者	380	0	280	0	170	0	207	0	130
セミナー入試	募集定員	73	0	63	0	36	0	67	0	43
	志願者	375	0	348	0	248	0	253	0	263
	合格者 入学者	360	0	335	0	235	0	221	0	170
AO入試	募集定員	97	0	113	0	113	0	123	0	123
	志願者	185	0	217	0	287	0	345	0	349
	合格者 入学者	168	0	214	0	283	0	345	0	349
附属校推薦	募集定員	28	0	28	0	28	0	16	0	16
	志願者	18	0	4	0	2	0	1	0	3
	合格者 入学者	18	0	3	0	2	0	1	0	3
指定校推薦	募集定員	98	0	97	0	91	0	110	0	110
	志願者	145	0	148	0	147	0	129	0	158
	合格者 入学者	143	0	148	0	147	0	129	0	158
公募推薦入試	募集定員	9	0	9	0	9	0	9	0	9
	志願者	11	0	6	0	3	0	3	0	10
	合格者 入学者	11	0	6	0	3	0	3	0	10
その他 (社会人・留学生・ 帰国生徒等を含む)	募集定員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	志願者	6	1	4	6	27	6	25	0	17
	合格者 入学者	6	1	3	5	26	6	23	0	15
総 合 計	募集定員	470	0	470	0	464	0	464	0	464
	志願者	1,228	1	1,139	6	947	6	1,094	0	1,121
	合格者 入学者	1,086	1	989	5	866	6	929	0	835
		481	1	452	5	496	4	566	0	589

- ① 「その他」の欄には社会人、外国人留学生、帰国生徒に対する入試等についてまとめて記載すること。ただし、上の表に該当しない推薦入試を実施している場合は、「その他の推薦入試」欄を作成し、記載すること。
- ② セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表すること。
- ③ 編入学生は除くこと。
- ④ 募集定員については、「若干名」の場合は「0」と記載すること。
- ⑤ 学部のみについて記載すること（研究科、通信教育ともに記載不要）。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替え、実情に応じて記載すること。

表2-2

学部、学科、大学院別の在籍者数（過去5年間）

学部	学科	平成25年度 春学期				平成25年度 秋学期(10月1日現在)				平成26年度 春学期			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報 学部	経営情報 学科	816	5	0	0	787	5	0	0	819	6	0	0
	マネジメン トデザイン 学科	652	5	0	0	642	5	0	0	593	8	0	0
	事業構想 学科												
経営情報学部合計		1,468	10	0	0	1,429	10	0	0	1,412	6	0	0
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	591	11	1	2	557	9	1	3	559	8	0	3
	グローバルスタディーズ学部合計	591	11	1	2	557	9	1	3	559	8	0	3

## 【学部合計】

経営情報学部合計	1,468	10	0	0	1,429	10	0	0	1,412	6	0	0
グローバルスタディーズ学部合計	591	11	1	2	557	9	1	3	559	8	0	3
総合計	2,059	21	1	2	1,986	19	1	3	1,971	14	0	3

## 【大学院】

研究科	学科	平成25年度 春学期				平成25年度 秋学期(10月1日現在)				平成26年度 春学期			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報学 修士	経営情報学	91	12	79	0	97	16	81	0	108	29	79	0
経営情報学 博士	経営情報学	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0

\* 次ページあり

学部	学科	平成26年度 秋学期(10月1日現在)				平成27年度 春学期				平成27年度 秋学期(10月1日現在)			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報 学部	経営情報 学科	792	7	0	0	812	9	0	0	789	11	0	0
	マネジメン トデザイン 学科	586	7	0	0	449	17	0	0	442	6	0	0
	事業構想 学科					110	0	0	0	109	4	0	0
経営情報学部合計		1,378	14	0	0	1,371	26	0	0	1,340	21	0	0
グローバ ルスタ ディーズ 学部	グローバ ル スタ ディーズ 学科	547	10	0	4	564	12	0	4	548	13	0	7
	グローバルスタディーズ学部合計	547	10	0	4	564	12	0	4	548	13	0	7

【学部合計】

経営情報学部合計	1,378	14	0	0	1,371	26	0	0	1,340	21	0	0	0
グローバルスタディーズ学部合計	547	10	0	4	564	12	0	4	548	13	0	0	7
総合計	1,925	24	0	4	1,935	38	0	4	1,888	34	0	0	7

【大学院】

研究科	学科	平成26年度 秋学期(10月1日現在)				平成27年度 春学期				平成27年度 秋学期(10月1日現在)			
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)
経営情報学 修士	経営情報学	105	30	75	0	108	34	74	0	100	32	68	0
経営情報学 博士	経営情報学	1	0	1	0	2	0	2	0	2	0	2	0

\*次ページあり

学部	学科	平成28年度 春学期				平成28年度 秋学期(10月1日現在)				平成29年度 春学期				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
経営情報 学部	経営情報 学科	740	15	0	0	598	8	0	0	551	10	0	0	
	マネジメン トデザイン 学科	286	3	0	0	281	3	0	0	155	1	0	0	
	事業構想 学科	356	14	0	0	475	20	0	0	700	26	0	0	
経営情報学部合計		1,382	32	0	0	1,354	31	0	0	1,406	37	0	0	
グローバ ル スタ ディ ーズ 学 部	グローバ ル スタ ディ ーズ 学 科	596	17	0	7	564	21	0	7	603	15	0	8	
	グローバ ル スタ ディ ーズ 学 部 合 計	596	17	0	7	564	21	0	7	603	15	0	8	

【学部合計】

経営情報学部合計	1,382	32	0	0	1,354	31	0	0	1,406	37	0	0	備考
グローバルスタディーズ学部合計	596	17	0	7	564	21	0	7	603	15	0	8	
総合計	1,978	49	0	7	1,918	52	0	7	2,009	52	0	8	

【大学院】

研究科	学科	平成28年度 春学期				平成28年度 秋学期(10月1日現在)				平成29年度 春学期				備考
		在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	在籍者数 (人)	留学生数 (内数/人)	社会人 入学 学生数 (内数/人)	帰国 生徒数 (内数/人)	
経営情報学 修士	経営情報学	91	30	61	0	82	31	51	0	103	40	63	0	
経営情報学 博士	経営情報学	2	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	0	

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。
- ② 社会人及び帰国生徒は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。科目等履修生等は含めないこと。
- ③ 春学期の数値は5月1日現在、秋学期の数値は10月1日現在
- ④ 学科未分属については経営情報学科:マネジメントデザイン学科(68:32)で按分する
- ⑤ 平成27年度以降はマネジメントデザイン学科を事業構想学科に変更する。

表2-3

大学院研究科の入学者の内訳（過去5年間）

研究科	専攻	平成25年度 入学者数			平成26年度 入学者数			平成27年度 入学者数				
		入学者数の合計	一般人	留学生	入学者数の合計	一般人	社会人	留学生	入学者数の合計	一般人	社会人	留学生
経営情報学 研究科	経営情報学専攻 (春入学)	26	0	21	5	0	18	17	33	0	22	11
	経営情報学専攻 (秋入学)	21	0	17	4	0	10	3	11	0	9	2
合計		47	0	38	9	0	28	20	44	0	31	13

研究科	専攻	平成25年度 入学者数			平成26年度 入学者数			平成27年度 入学者数				
		入学者数の合計	一般人	社会人	留学生	入学者数の合計	一般人	社会人	留学生	入学者数の合計	一般人	社会人
経営情報学 研究科	経営情報学専攻 (春入学)	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
	経営情報学専攻 (秋入学)	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	-
合計		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0

\*次ページあり

修士課程

研究科	専攻	平成28年度 入学者数			平成29年度 入学者数			
		入学者数 の合計	一般人	留学生	入学者数 の合計	一般人	社会人	留学生
経営 情報学 研究科	経営情報学専攻 (春入学)	31	0	17	14	0	28	18
	経営情報学専攻 (秋入学)	7	0	4	3			
合 計		38	0	21	17	0	28	18

博士課程

研究科	専攻	平成28年度 入学者数			平成29年度 入学者数			
		入学者数 の合計	一般人	社会人	留学生	入学者数 の合計	一般人	社会人
経営 情報学 研究科	経営情報学専攻 (春入学)	0	0	0	0	0	0	0
	経営情報学専攻 (秋入学)	0	0	0	0			
合 計		0	0	0	0	0	0	0

- ① 秋学期入学の場合は、別に記入欄を設けて記載すること。  
 ② 社会人は入試形態による、留学生は留学ビザがある学生をいう。研究生、科目等履修生等は含まないこと。

表2-9

## 就職相談室等の利用状況

名称	スタッフ数	開室日数		開室時間	年間相談件数					備考
		週当たり	年間		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
経営情報学部 キャリア支援課	7	6 (基本)	276	09:00-17:30 (月～金) 09:00-12:30 (土曜)	2,669	2,444	2,224	2,227	2,182	常勤2、相談員3、非常勤2
グローバル スタディーズ学部 キャリア支援課	5	5	250	09:00-17:30 (月～金)	1,100	1,806	2,022	1,988	1,915	常勤3、相談員1、非常勤1

① 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、おのこの学部、キャンパスごとに記載すること。

② 年間相談件数は延べ数を記載すること。

③ スタッフの種類（教員、職員等）を備考欄に記載すること。

表2-10

## 就職の状況 (過去5年間)

学部	学科	平成24年度				平成25年度				平成26年度						
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
経営情報 学部	経営情報 学科	237	187	170	90.9%	1,874	284	240	229	95.4%	1,622	294	254	243	95.7%	1,754
	マネジメン ト デザイン学科															
経営情報学部計		237	187	170	90.9%	1,874	284	240	229	95.4%	1,622	294	254	243	95.7%	1,754
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	113	85	79	92.9%	1,124	111	73	68	93.2%	1,662	127	100	95	95.0%	1,813
	グローバルスタディーズ学部計	113	85	79	92.9%	1,124	111	73	68	93.2%	1,662	127	100	95	95.0%	1,813
合 計		350	272	249	91.5%	2,998	395	313	297	94.9%	3,284	421	354	338	95.5%	3,567

学部	学科	平成27年度				平成28年度					
		卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数	卒業者数 (人)	就職 希望者数	就職者 数	就職率 (%)	求人社数
経営情報 学部	経営情報 学科	291	254	251	98.8%	1,841	283	245	241	98.4%	1,988
	マネジメン ト デザイン学科										
経営情報学部計		291	254	251	98.8%	1,841	283	245	241	98.4%	1,988
グローバル スタディーズ 学部	グローバル スタディーズ 学科	102	87	84	96.6%	1,610	128	106	101	95.3%	1,610
	グローバルスタディーズ学部計	102	87	84	96.6%	1,610	128	106	101	95.3%	1,610
合 計		393	341	335	98.2%	3,451	411	351	342	97.4%	3,598

- ① 就職率は就職希望者に対し、実際に就職した就職者の割合を記載すること。  
 ② 学部のみについて記載すること(研究科、通信教育ともに記載不要)。ただし、通信教育課程のみの大学の場合は、この表に準じて記載すること。  
 大学院大学の場合は、学部を研究科、学科を専攻に読替えて記載すること。

表2-12

学生相談室、医務室等の利用状況

経営情報学部

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数				備考	
	常勤	非常勤	週当たり	年間		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度
学生相談室	0	2	4	117	11:30 ~ 17:00	80	86	94	172	276	
保健室	1	-	6	290	平日 8:50 ~ 17:35 土曜 8:50 ~ 14:35	78	280	284	196	262	

グローバルスタディーズ学部

名称	スタッフ数		開室日数		開室時間	年間相談件数				備考	
	常勤	非常勤	週当たり	年間		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度
学生相談室		2	2	70	12:00 ~ 17:30	104	71	82	202	225	臨床心理士
保健室		1	5	253	8:50 ~ 17:35	461	394	602	898	491	看護師

① 常勤、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄に記載すること。

② 学部、キャンパスごとに分かれている場合は、各々の学部、キャンパスごとに記載すること。

③ 年間相談件数は延べ数を記載すること。

表3-5  
消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計 算 式	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	54.1%	54.4%	57.1%	56.5%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人 件 費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	75.9%	78.1%	82.1%	81.4%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰 属 収 入}}$	25.8%	23.2%	25.0%	27.5%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管 理 経 費}}{\text{帰 属 収 入}}$	10.4%	10.6%	10.4%	10.3%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰 属 収 入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{帰 属 収 入}}$	90.5%	89.9%	99.5%	95.3%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消 費 支 出}}{\text{消 費 収 入}}$	93.0%	91.6%	101.5%	110.9%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰 属 収 入}}$	71.3%	69.7%	69.6%	69.4%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄 付 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	1.0%	1.0%	1.1%	1.9%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補 助 金}}{\text{帰 属 収 入}}$	21.7%	23.1%	21.9%	21.3%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰 属 収 入}}$	2.7%	1.9%	1.9%	14.1%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消 費 支 出}}$	8.7%	7.7%	7.6%	8.0%	

① 平成26年度までの「学校法人会計基準」に基づく消費収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。  
 なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表3-5のみを表し、表3-7には記載しないこと。ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表3-7も作成すること。

平成27年度以降の比率は次ページに記載  
 （「学校法人会計基準」の改訂のため）

表3-6  
事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）

	比率	計算式	平成27年度	平成28年度	備考
1	人件費比率	人件費 — 経常収入	56.4%	58.2%	
2	人件費依存率	人件費 — 学生生徒等納付金	79.4%	84.4%	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 — 経常収入	25.7%	27.4%	
4	管理経費比率	管理経費 — 経常収入	9.7%	8.9%	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 — 経常収入	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 — 事業活動収入	7.8%	5.3%	
7	基本金組入後収支比率	事業活動支出 — 事業活動収入－基本金組入額	98.2%	97.8%	
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 — 経常収入	71.1%	69.0%	
9	寄付金比率	寄付金 — 事業活動収入	1.0%	1.1%	
	経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金 — 経常収入	1.0%	1.1%	
10	補助金比率	補助金 — 事業活動収入	22.4%	21.9%	
	経常補助金比率	教育活動収支の補助金 — 経常収入	22.1%	21.6%	
11	基本金組入率	基本金組入額 — 事業活動収入	6.1%	3.2%	
12	減価償却額比率	減価償却額 — 経常支出	9.2%	8.5%	
13	経常収支差額比率	経常収支差額 — 経常収入	7.6%	5.1%	
14	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 — 教育活動収入計	7.1%	4.6%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。  
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、表3-6のみを作成し、表3-8には記載しないこと。  
ただし、医・歯学部などで附属病院を併設している場合には、表3-8も作成すること。

表3-7

消費収支計算書関係比率（大学単独）

	比 率	計 算 式	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	49.0%	49.9%	49.9%	51.2%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	58.9%	62.6%	60.6%	63.2%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	30.1%	26.6%	30.1%	30.8%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	11.6%	11.7%	10.3%	11.1%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
6	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	91.1%	90.8%	91.1%	95.1%	
7	消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	91.7%	90.8%	91.1%	103.9%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	83.2%	79.7%	82.2%	81.0%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	1.6%	1.6%	1.7%	3.4%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	9.5%	12.4%	11.1%	9.8%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	0.6%	0.0%	0.0%	8.4%	
12	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	9.8%	8.2%	9.7%	9.3%	

① 平成26年度までの「学校法人会計基準」に基づく消費収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。

② 大学単独のものを記載すること（医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院なども除外すること）。

平成27年度以降の比率は次ページに記載  
（「学校法人会計基準」の改訂のため）

表3-8

事業活動収支計算書関係比率(大学単独)

	比率	計算式	平成27年度	平成28年度	備考
1	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	52.8%	52.2%	
2	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	63.5%	63.5%	
3	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	30.4%	32.8%	
4	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	10.2%	9.6%	
5	借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.0%	0.0%	
6	事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	6.3%	5.2%	
7	基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	95.3%	95.5%	
8	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	83.1%	82.2%	
9	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.6%	1.8%	
	経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.7%	1.8%	
10	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	10.7%	10.2%	
	経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収支の補助金}}{\text{経常収入}}$	10.0%	9.8%	
11	基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	1.6%	0.7%	
12	減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	10.1%	9.7%	
13	経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	5.6%	4.7%	
14	教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	5.3%	4.3%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく事業活動収支計算書を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。

② 大学単独のものを記載すること(医、歯系学部を有する大学の場合、附属病院などを除外すること)。

表3-9  
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

	比 率	計算式	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	備 考
1	固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	84.7%	83.1%	82.8%	82.9%	
2	流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	15.3%	16.9%	17.2%	17.1%	
3	固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総資金}}$	1.3%	1.3%	1.3%	1.4%	
4	流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総資金}}$	4.0%	4.4%	3.8%	4.9%	
5	自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	94.6%	94.3%	94.9%	93.8%	
6	消費収支差額 構成比率	$\frac{\text{消費収支差額}}{\text{総資金}}$	-23.5%	-21.2%	-21.4%	-22.7%	
7	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金}}$	89.5%	88.1%	87.2%	88.4%	
8	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資金+固定負債}}$	88.2%	86.9%	86.0%	87.1%	
9	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	380.3%	387.8%	451.4%	351.6%	
10	総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.4%	5.7%	5.1%	6.2%	
11	負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	5.7%	6.0%	5.4%	6.6%	
12	前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	414.2%	410.0%	435.9%	433.5%	
13	退職給与引当 預金率	$\frac{\text{退職給与引当特定預金(資産)}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
14	基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	99.5%	99.9%	99.5%	
15	減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価格(図書を除く)}}$	51.8%	51.9%	53.6%	52.2%	

① 平成26年度までの「学校法人会計基準」に基づき貸借対照表を用いて、表に示された計算式により、比率を記載すること。

② 「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をさす。

平成27年度以降の比率は次ページに記載  
（「学校法人会計基準」の改訂のため）

表3-10  
貸借対照表関係比率（法人全体のもの）

比 率	計 算 式	平成27年度	平成28年度	備 考
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	81.5%	82.5%	
2 有形固定資産構成比率	$\frac{\text{有形固定資産}}{\text{総資産}}$	74.4%	72.6%	
3 特定資産構成比率	$\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$	6.6%	6.9%	
4 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	18.5%	17.5%	
5 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	1.4%	1.4%	
6 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	4.0%	3.9%	
7 内部留保資産比率	$\frac{\text{運用資産-総負債}}{\text{総資産}}$	19.3%	20.6%	
8 運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{事業活動支出}}$	139.9%	137.8%	
9 純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債+純資産}}$	94.6%	94.7%	
10 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	-22.3%	-21.4%	
11 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	86.1%	87.2%	
12 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産+固定負債}}$	84.9%	85.9%	
13 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	465.0%	442.6%	
14 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	5.4%	5.3%	
15 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	5.7%	5.6%	
16 前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	495.9%	498.5%	
17 退職給与引当特定資産保有率	$\frac{\text{退職給与引当特定資産}}{\text{退職給与引当金}}$	0.0%	0.0%	
18 基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	100.0%	100.0%	
19 減価償却比率	$\frac{\text{減価償却累計額(図書を除く)}}{\text{減価償却資産取得価額(図書を除く)}}$	54.2%	56.1%	
20 積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	58.1%	59.4%	

① 平成27年度からの「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を用いて、表に示された算式により、比率を記載すること。

表3-11

要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去5年間）

（単位：千円）

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産	要積立額	金融資産
退職給与引当金	344,462	-	347,738	-	363,147	-	373,023	-	376,633	-
減価償却累計額	8,484,743	-	8,591,478	-	8,959,022	-	9,352,441	-	9,719,313	-
2号基本金引当資産	1,400,000	1,400,000	1,500,000	1,500,000	1,600,000	1,600,000	1,700,000	1,700,000	1,800,000	1,800,000
3号基本金引当資産	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280	92,280
4号基本金	397,000	/	397,000	/	397,000	/	397,000	/	352,000	/
借入金	2,200	/	2,800	/	2,000	/	3,400	/	2,450	/
未払金・割賦金	242,164	/	144,638	/	336,981	/	82,120	/	84,409	/
その他引当特定資産	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
現金預金	3,097,761	3,097,761	2,982,992	2,982,992	3,440,072	3,440,072	3,928,110	3,928,110	4,183,657	4,183,657
有価証券	1,108,333	1,108,333	1,308,514	1,308,514	1,003,428	1,003,428	967,247	967,247	1,050,897	1,050,897
未収入金	232,493	232,493	186,224	186,224	126,491	126,491	89,617	89,617	230,610	230,610
計	10,962,849	5,930,867	11,075,934	6,070,010	11,750,430	6,262,271	12,000,264	6,777,254	7,265,164	7,265,164
総資産	/	26,534,161	/	26,411,619	/	26,978,507	/	27,158,817	/	27,453,371
総資産に対する金融資産の割合	/	22.4%	/	23.0%	/	23.2%	/	25.0%	/	26.5%
4号基本金に対する現金預金の割合	/	780.3%	/	751.4%	/	866.5%	/	989.4%	/	1188.5%

## 学生生徒等納付金に係る学生数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
多摩大学大学院	107名	93名	109名	110名	93名
多摩大学	2,039名	2,060名	1,971名	1,935名	1,978名
多摩大学目黒高等学校	876名	886名	876名	858名	928名
多摩大学附属聖ヶ丘高等学校	382名	338名	351名	348名	359名
多摩大学目黒中学校	316名	309名	334名	322名	323名
多摩大学附属聖ヶ丘中学校	361名	336名	322名	329名	334名
目黒幼稚園	299名	300名	299名	300名	300名
大森双葉幼稚園	259名	256名	254名	254名	232名
三宿さくら幼稚園	200名	199名	199名	200名	196名
合計	4,839名	4,777名	4,718名	4,656名	4,743名

① 「学校法人会計基準」に基づく貸借対照表を参照に記載すること。

② 「学生生徒等納付金に係る学生数」の欄には大学及び大学院のほか、同一法人内の他の学校の学校も含めて記載する

表F-4

## 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

学部	学科	入定員	編入学定員	収容定員 (a)	在籍学生 総数 (b)	編入学 生数 (内数)	b/a	在籍学生数						男女比率 男：女	備考		
								1年次		2年次		3年次				4年次	
								学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)	学生数	留年者数 (内数)			学生数	留年者数 (内数)
経営情報 学部	経営情報学科	118	3	562	1,406	0	1.096	406	0	135	0	144	0	121	18	9:1	
	事業構想学科	199	2	721		0		246		217		217		137		8:2	
経営情報学部計		317	5	1,283	1,406	0	1.096	406	0	381	0	361	0	258	18	8:2	
グローバル スタディーズ学部	グローバル スタディーズ学科	147	5	603	603	8	1.000	187	0	157	0	135	0	124	26	6:4	
	グローバルスタディーズ学部計	147	5	603	603	8	1.000	187	0	157	0	135	0	124	26	6:4	
合計		464	10	1,886	2,009	8	1.065	593	0	538	0	496	0	382	44	8:2	

- ① 昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記載すること。
- ② 4年間（医、歯、薬、獣医）に関する学部・学科は6年間）の入学定員、編入学定員を計算すること。
- ③ 入学定員に変更があった場合、入学定員の欄には変更後の数のみを記載し、収容定員の欄には変更後の数を記載するとともに括弧書きで変更前と後の入学定員を足した実際の定員の数を記載すること。また、b/aの欄には両方の計算結果を記載するとともに、備考の欄には変更前と後の入学定員数を記載すること。編入学定員の変更があった場合、または完成年度を迎えていない学部、学科があった場合の記載も同様。
- ④ 学部、学科の改組等により、新旧の学部、学科が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載すること。
- ⑤ 年度により定員が変動している場合は、備考欄にその理由を記載すること。
- ⑥ 医、歯、薬、獣医学部（あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の場合には、6年次まで作成すること。
- ⑦ 編入学定員を設定している場合は、備考欄にその受け入れ年次を記載すること。
- ⑧ 留年者には、休学や留学によって進級が遅れた者は含まないこと（進級要件を設定していない大学で、2年次に留学もしくは休学した学生が、4年で卒業できず、留年となった場合は2年次、4年次のいずれの留年者数にも含まないこと）。
- ⑨ 「b/a」欄については、小数点以下第8位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ⑩ 通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成すること。
- ⑪ 男女比率については、全体を10として、整数で表示すること。
- ⑫ 編入学定員については、「若干名」の場合は「0」と記載し、編入学募集を行っている場合は「ー」を記載すること。
- ⑬ 募集停止している学部、学科も、学生が在籍している場合は記載すること。

表F-5

大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数						男女比率 男：女	備考				
		修士課程	博士課程	修士課程 (a)	博士課程 (b)	修士課程			博士課程								
						一般	社会人	留学生	計(c)	一般	社会人			留学生	計(d)		
経営情報研究科	経営情報専攻	60	10	120	30	0	63	40	103	0	1	0	1	0.86	0.03	6:4	
	経営情報研究科計	60	10	120	30	0	63	40	103	0	1	0	1	0.86	0.03	6:4	
	合計	60	10	120	30	0	63	40	103	0	1	0	1	0.86	0.03	6:4	

- ① 博士課程を前期と後期に区分している場合は、前期課程は修士課程の欄に後期課程は博士課程の欄に記載すること。また、5年一貫制及び4年一貫制（医・歯学部、獣医学系あるいは獣医（関係）学科をもつ学部）の博士課程は博士課程の欄に記載すること。
- ② 専門職学位課程は、備考欄に（専門職）と記載し、付与する学位の種類に対応する欄に記載すること。
- ③ 「c/a」及び「d/b」欄については、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位まで表示すること。
- ④ 「一般、社会人、留学生」欄について、社会人は社会人枠の入試形態による、留学生は留学ビザがある学生、それ以外は一般とみなす。
- ⑤ 男女比率については、全体を10として、整数で表示すること。

表F-6  
 大学の教員組織（学部等）

学部・学科、その他の組織	専任教員数					助手	設置基準 上必要専 任教員数	設置基準 上必要専 任教員数	専任教 員1人当 たりの 在籍学 生数	兼任 (非常勤) 教員数 (b)	兼 任 (非常勤) 教員数 (c)	非常勤 依存率(%) $\frac{c}{a+c} * 100$	TA・RA等				備考
	教授	准教授	講師	助教	計(a)								TA	RA	その他	合計	
経営情報学部	8	5	1	0	14		10	5	-	0	37	50.0%	-	-	-	-	
	16	7	0	0	23		11	6	-				-	-	-	-	
経営情報学部計	24	12	1	0	37		21	11	38.0	0	37	50.0%	-	-	-	-	
グローバル スタディーズ 学部	11	3	7	1	22		14	7	27.4	1	49	69.0%	-	-	-	-	
グローバルスタディーズ学部計	11	3	7	1	22		14	7	27.4	1	49	69.0%	-	-	-	-	
大学全体の取寄せ員に 定める専任教員数							21	11									
合計	35	15	8	1	59		56	29			86		-	-	-	-	

\* 次ページあり

表F-6  
全学の教員組織（大学院等）

研究科・専攻、研究所等	専任教員数				助手	設置基準上必要研究指導教員数	設置基準上必要研究指導補助教員数合計	研究指導教員数及び研究指導補助教員数合計	研究指導教員数	研究指導補助教員数	兼任教員数 (b)	兼任(非常勤)教員数 (c)	TA・RA等			備考	
	教授	准教授	講師	助教									計(a)	TA	RA		その他
経営情報学研究科	5	0	0	0	5	-	6	10	7	8	10	31	-	-	-	-	
経営情報学専攻																	
経営情報学研究科計	5	0	0	0	5	-	6	10	7	8	10	31	-	-	-	-	
情報社会学研究所	4	1	0	0	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療・介護ソリューション研究所	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ルール形成戦略研究所	1	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	11	1	0	0	12	-	6	10	7	8	10	31	-	-	-	-	

- ① 教員については、学部・大学院研究科・研究所等、所属組織ごとに大学の発令に基づき記載すること。また、学部に授業を担当しない専任教員がいる場合、その人数は専任教員数に含めず、備考欄にその数を記載すること。
- ② 専任・兼任・兼担の取り扱いについては、当該大学に所属する教員が2以上の学部・学科（専攻を置く場合は、専攻）にわたり授業を行う場合には、1の学科（専攻を置く場合は、専攻）に限り専任教員となり、その他の学科等においては兼任教員となる。また、所属が他の大学又は企業等の場合は、兼任教員となり、同一法人内の短大、専門学校等の教員も含む。
- ③ 「設置基準上必要専任教員数」欄の記載方法は大学設置基準第13条、別表第1、別表第2に基づき記載すること。
- ④ 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等学部に関連する独立の組織がある場合には、「（その他の組織）」欄に、その名称を記載すること。
- ⑤ 大学院大学の場合は、設置する研究科・専攻について、「全学の教員組織（大学院等）」の記載欄に準じて記載すること。
- ⑥ 専門職大学院を有する場合は、「全学の教員組織（大学院等）」の記載欄に準じて、新たに表を作成すること。また、専門職大学院の専任教員が他の組織で専任扱いになっている場合は、専任教員として両方ともカウントし、その旨を備考欄に記載すること。
- ⑦ 名称変更している学科や統合した学科については、新旧の2つの学科をあわせて専任教員数を記載し、その旨を備考欄に記載すること。
- ⑧ 1人の兼任教員が複数の学部を担当する場合は、それぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、兼任教員数の欄は学部全体で記載してもよい。
- ⑨ 1人の兼任教員が複数の学部を担当する場合は、本務以外の学部の兼任教員欄にそれぞれカウントすること（重複可）。もしくは、大学の実状によっては、学部に関わる兼任教員数の欄は、学部ごとではなく学部全体で記載してもよい。
- ⑩ 学部の教員が研究科の教員を兼ねている場合、兼任とみなす。
- ⑪ 履修者がいない科目を担当している教員、及び修士の論文指導だけを担当している教員についても専任教員としてカウントすること。
- ⑫ 専任教員に渡航者がある場合は、渡航者を含んだ教員数を記載し、渡航者の状況については、備考欄に記載すること。
- ⑬ TA(Teaching Assistant)、RA(Research Assistant)がいる場合は、それぞれ担当する科目を開講している学科、研究科の欄に人数を記載すること。
- ⑭ 「設置基準上必要研究指導教員数」及び「設置基準上必要研究指導教員数と研究指導補助教員数合計」欄の記載方法は「大学院設置基準第9条の規定に基づき大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数」（平成11年9月14日文部省告示第175号）に基づき記載すること。
- ⑮ 医学、歯学関係の研究科を有する場合は、「修士課程」「博士課程」に分けて、それぞれ記載すること。

## エビデンス集(資料編)一覧 目次

### Ⅱ: 評価機構が定める基準に基づく自己評価

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
<b>2-1. 学生の受け入れ</b>	
2-1①	
【資料2-1-101】	(平成28)2016年度SMIS第11回入試委員会回教授会議事録
【資料2-1-102】	(平成28)2016年度SMIS第8回教授会議事録
【資料2-1-201】	(平成28)2016年度SGS第11回入試委員会議事録
【資料2-1-202】	(平成28)2016年度SGS第8回教授会議事録
【資料2-1-103】	(平成30)2018年度SMIS大学案内
【資料2-1-104】	(平成30)2018年度入学試験要項
【資料2-1-301】	第260回研究科教授会議事録
【資料2-1-302】	大学院パンフレット
【資料2-1-303】	学院HP内大学院デジタルパンフレット
【資料2-1-304】	平成29(2017)年4月入学募集要項
2-1②	
【資料2-1-105】	(平成28)2016年度SMIS第1回教授会議事録
【資料2-1-106】	(平成28)2016年度SMIS第1回入試委員会議事録
【資料2-1-107】	(平成28)2016年度SMIS入試委員会運営実績
【資料2-1-108】	(平成29)2017年度入試概要
【資料2-1-109】	(平成29)2017年度SMIS「志」A0入試資格加点制度
【資料2-1-110】	(平成29)2017年度SMIS「志」A0入試志望理由書
【資料2-1-111】	(平成29)2017年度入試作問基本方針
【資料2-1-112】	(平成29)2017年度留学生入試出願書類
【資料2-1-113】	(平成29)2017年度留学生入試志望理由書
【資料2-1-114】	(平成29)2017年度編入学募集要項
【資料2-1-203】	(平成28)2016年度SGS第1回教授会議事録
【資料2-1-204】	(平成28)2016年度第1回入試委員会議事録
【資料2-1-205】	(平成28)2016年度SGS入試委員会運営実績
【資料2-1-206】	(平成29)2017年度SGS「志」A0入試資格加点制度
【資料2-1-207】	(平成29)2017年度SGS「志」A0入試志望理由書
【資料2-1-208】	(平成29)2017年度SGS帰国生・留学生入試志願票
【資料2-1-305】	平成28(2016)年度 経営情報学研究科 分科会構成員
【資料2-1-306】	平成28(2016)年度大学院教授会・運営委員会・分科会開催日程
【資料2-1-307】	平成29(2017)年度4月入学募集要項(事前課題)
【資料2-1-308】	入学試験 事前課題評価シート
【資料2-1-309】	入学試験 1次面接評価シート(留学生)
【資料2-1-310】	入学試験 面接評価シート(社会人)
【資料2-1-311】	多摩大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻志願票(職務経歴)
【資料2-1-312】	入学試験 2次面接評価シート(留学生)
【資料2-1-313】	事前課題エッセイ(課題4・希望者のみ)
2-1③	
【資料2-1-115】	(平成29)2017年度入試結果
【表F-04】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数
【資料2-1-116】	学則抜粋第5条
【資料2-1-117】	(平成29)2016年度高校塾予備校コンタクト数
【資料2-1-118】	(平成28)2016年度母校訪問
【資料2-1-119】	(平成28)2016年度部活顧問アプローチ
【資料2-1-120】	(平成29)2017年度入学試験・教育内容説明会の開催について
【資料2-1-121】	(平成28)2016年度ガイダンス参加者数
【資料2-1-122】	(平成28)2016年度学問セレクション
【資料2-1-123】	(平成28)2016年度オープンキャンパス案内

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-1-124】	(平成28)2016年度SMISオープンキャンパス参加者数
【資料2-1-125】	(平成28)2016年度AO入試対策セミナー
【資料2-1-126】	(平成29)2017年度入試地方出身者リスト
【資料2-1-127】	(平成28)2016年度SMISオープンキャンパススペシャルプログラム
【資料2-1-128】	(平成29)2017年度入試結果表_女子入学者数
【資料2-1-129】	(平成29)2017年度入試SMIS留学生出身国
【資料2-1-130】	(平成29)2017年度附属・系列校推薦入試概要
【資料2-1-131】	(平成28)2016年度多摩大目黒朗進会アンケート
【資料2-1-132】	(平成28)2016年度多摩大聖ヶ丘模擬授業
【資料2-1-133】	(平成29)2017年度入試一般サテライト型試験会場
【資料2-1-134】	(平成29)2017年度入試入学検定料割引制度
【資料2-1-135】	(平成28)2016年度大学探しランキング
【資料2-1-209】	(平成28)2016年度SGSオープンキャンパス参加者数実績
【表2-02】	学部、学科、大学院別の在籍者数(過去5年間)
【表2-03】	大学院研究科の入学者の内訳(過去5年間)
【資料2-1-314】	多摩大学大学院学則(収容定員及び入学定員)
【資料2-1-315】	平成28(2016)年秋学期・平成29(2017)年春楽器 科目履修生・聴講生一覧
【資料2-1-316】	CRSプログラム 募集要項
【資料2-1-317】	学院説明会+体験講座チラシ
【資料2-1-318】	平成28(2016)年春大学院無料体験講座人数報告(経年比較)
【資料2-1-319】	平成28(2016)年秋大学院説明会&体験講座人数報告(経年比較)
【資料2-1-320】	多摩大学大学院MBA特別公開体験講座チラシ
【資料2-1-321】	多摩大学大学院MBA「特別公開体験講座」のご案内
【資料2-1-322】	大学院公開特別セミナー(学長講演)実施要領
【資料2-1-323】	大学院説明会相談会(特別編)HP告知
【資料2-1-324】	会場形式外国人留学生対象進路相談会大学院相談会企画書及び申込書
【資料2-1-325】	MBA EXPO TOKYO 2016開催要項
【資料2-1-326】	MBA4大学合同説明会&相談会実施要領(多摩大学用)
【資料2-1-327】	多摩大学大学院留学生進学相談会チラシ
【資料2-1-328】	平成28(2016)年9月入試・平成29(2017)年4月入試日程一覧
【資料2-1-329】	平成29(2017)年4月入試 面接試験日・面接官一覧
【資料2-1-330】	専門実践教育訓練講座指定等通知書(厚生労働大臣)
【資料2-1-331】	多摩大学大学院MBAコースが専門実践教育訓練指定講座に!!(チラシ)
【資料2-1-332】	第253回研究科教授会議事録(分科会メンバー報告)
【資料2-1-333】	平成28(2016)年度・平成27(2015)年度日本語学校訪問一覧
<b>2-2. 教育課程及び教授方法</b>	
2-2①	
【資料2-2-101】	2016年度カリキュラムポリシー
【資料2-2-102】	2016年度カリキュラムポリシー(学生ハンドブック)
【資料2-2-103】	2016年度第6回教授会議事録
【資料2-2-104】	2016年度第8回教授会議事録
【資料2-2-105】	カリキュラムポリシー(シラバス)
【資料2-2-106】	学生生活ハンドブック
【資料2-2-201】	平成28(2016)年度学生ハンドブック(DP・CP・専門コース)
【資料2-2-202】	平成28(2016)年度12月教授会議事録
【資料2-2-203】	平成29(2017)年度学生ハンドブック(DP・CP)
【資料2-2-301】	カリキュラムポリシー(旧)
【資料2-2-302】	大学院パンフレット(多摩大学大学院5つの特徴 少人数)
【資料2-2-303】	大学院パンフレット(MBAコース+DSBコース 2コース)
【資料2-2-304】	大学院パンフレット(ビジネス各分野で卓越した実績と実務経験講師陣)
【資料2-2-305】	第255回研究科教授会議事録(実践知論文名称承認)
【資料2-2-306】	カリキュラムポリシー(新)
【資料2-2-307】	ディプロマポリシー(新)

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-2-308】	各ポリシー見直しスケジュール・担当者案
【資料2-2-309】	第259回研究科教授会議事録(各ポリシー策定進捗状況報告)
【資料2-2-310】	第260回研究科教授会議事録(各ポリシー承認)
【資料2-2-311】	大学院Hp(カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)
【資料2-2-312】	院生ハンドブック(カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)
2-2②	
【資料2-2-107】	多摩大学中期計画 抜粋
【資料2-2-108】	事業計画2016 抜粋
【資料2-2-109】	教育理念
【資料2-2-110】	カリキュラム体系2016
【資料2-2-111】	アクティブ・ラーニングプログラム
【資料2-2-112】	アクティブ・ラーニング発表祭レジュメ集
【資料2-2-113】	2016年度多摩大アクティブ・ラーニング発表祭実施報告(速報)
【資料2-2-114】	高大接続アクティブ・ラーニング研究会
【資料2-2-115】	プレゼミSA制度
【資料2-2-116】	共通教育費申請について
【資料2-2-117】	共通教育費決定額
【資料2-2-118】	夏期SRC
【資料2-2-119】	冬期SRC
【資料2-2-120】	シラバス
【資料2-2-121】	進級卒業要件
【資料2-2-204】	大学年度事業計画
【資料2-2-205】	平成28(2016)年度SGSカリキュラム表
【資料2-2-206】	AEP 2016 timetable_updated March 17
【資料2-2-207】	AEP Instructor Guidelines 2016 academic year
【資料2-2-208】	2016 AEP meeting
【資料2-2-209】	AEP_Grading_Manual_2016
【資料2-2-210】	シラバス_TOEIC IP利用授業
【資料2-2-211】	学習支援室
【資料2-2-212】	Summative Assessment Spring 2016 example of grade sheets
【資料2-2-213】	Tama Talkies
【資料2-2-214】	2016年度秋学期ゼミナール受講者人数一覧_20161017
【資料2-2-215】	平成28(2016)年度6月学部運営委員会議事録
【資料2-2-216】	平成28(2016)年度10月学部運営委員会議事録
【資料2-2-217】	平成28(2016)年度学年暦
【資料2-2-218】	平成28(2016)年度学生ハンドブック(履修科目登録上限)
【資料2-2-219】	プロジェクトゼミナール
【資料2-2-220】	2016年度SGS学園祭でのゼミ発表
【資料2-2-221】	教職支援室
【資料2-2-222】	沖縄名桜大学集中講義
【資料2-2-313】	大学院カリキュラム(4フィールド)
【資料2-2-314】	院生ハンドブック(修了要件)
【資料2-2-315】	論文演習による指導体制の充実
【資料2-2-316】	平成28(2016)年度履修登録者数(少人数クラス運用)
【資料2-2-317】	2016年度 品川サテライト授業開講日程(パターン)表(隔週開講)
【資料2-2-318】	院生ハンドブック(講義時間)
【資料2-2-319】	大学院シラバス(フィールドスタディ)
【資料2-2-320】	大学院シラバス(インターゼミ)
【資料2-2-321】	教員情報交換会
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>	
2-3①	
【資料2-3-101】	エンロールマネジメント資料
【資料2-3-102】	多摩大学教務委員会規程

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-3-103】	2016年度SA申請一覧
【資料2-3-104】	2016年度オフィスアワー一覧
【資料2-3-105】	2016年度履修指導結果
【資料2-3-106】	2016年度秋学期成績不良者及びホームゼミ未決定者への連絡について
【資料2-3-107】	学籍異動面談用紙
【資料2-3-108】	2016年度教育方針説明会案内文
【資料2-3-109】	2016年度「アクティブ・ラーニング実践」単位修得者数
【資料2-3-110】	アクティブ・ラーニング支援センター
【資料2-3-111】	教職支援室
【資料2-3-201】	平成28(2016)年度3月教務委員会資料
【資料2-3-202】	平成28(2016)年度学習支援室の利用状況
【資料2-3-203】	学習支援室
【資料2-3-204】	平成28(2016)年度学生ハンドブック(オフィスアワー)
【資料2-3-205】	平成28(2016)年度専任教員出講日・オフィスアワー
【資料2-3-206】	平成28(2016)年度非常勤講師出講日
【資料2-3-207】	平成28(2016)年度春学期履修相談窓口掲示
【資料2-3-208】	平成28(2016)年度秋学期履修相談窓口掲示
【資料2-3-209】	平成28(2016)年度春学期新入生オリエンテーション
【資料2-3-210】	2016秋編入生オリエンテーション
【資料2-3-211】	休退学者データ
【資料2-3-212】	成績不良学生保証人への手紙
【資料2-3-213】	保護者面談日の案内
【資料2-3-214】	平成28(2016)年度面談件数
【資料2-3-215】	平成28(2016)年度6月教授会議事録
【資料2-3-216】	保護者へのメール連絡例
【資料2-3-217】	平成28(2016)年度6月教授会議事録
【資料2-3-218】	TA(SA)制度要項
【資料2-3-219】	T-NEXTマニュアル【湘南教員用】(抜粋)
【資料2-3-220】	Sakai
【資料2-3-301】	品川サテライト授業開講日程(パターン)表(平日夜間に加え土日祝日の講義も開講)
【資料2-3-302】	院生ハンドブック(講義時間)(平日夜間に加え土日祝日義も開講)
【資料2-3-303】	大学院パンフレット(品川サテライト)
【資料2-3-304】	大学院HP(品川サテライト)
【資料2-3-305】	院生ハンドブック(図書館の利用について)
【資料2-3-306】	大学院シラバス'(留学生の為の日本経済・経営基礎)
【資料2-3-307】	大学院HP(同窓会ポータル)
【資料2-3-308】	大学院院生異動
【資料2-3-309】	大学院修士課程離学率
【資料2-3-310】	授業評価アンケート「VOICE」
【資料2-3-311】	大学院ダイレクトコミュニケーション報告書
【資料2-3-312】	品川サテライトの教室の利用について
【資料2-3-313】	新入生(留学生)オリエンテーションパワポ(履修相談告知)
【資料2-3-314】	平成28(2016)年度秋学期 留学生履修登録面談スケジュール
<b>2-4. 単位認定、卒業・修了認定等</b>	
2-4①	
【資料2-4-101】	学則抜粋
【資料2-4-102】	多摩大学履修規程
【資料2-4-103】	シラバス(成績、進級・卒業要件)
【資料2-4-104】	2016年度秋学期プレゼミの実施方針
【資料2-4-105】	学則(別表第1)(抜粋)
【資料2-4-106】	2015年度入学生用カリキュラム表
【資料2-4-107】	早期卒業規程
【資料2-4-108】	早期卒業細則

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-4-109】	多摩大学成績評価規程
【資料2-4-110】	GPA活用した選考
【資料2-4-111】	成績優秀者奨学金奨学生審査委員会議事録及び資料
【資料2-4-112】	教職課程の履修
【資料2-4-113】	ディプロマポリシー
【資料2-4-201】	平成28(2016)年度グローバルスタディーズ学部履修細則
【資料2-4-202】	平成28(2016)年度学生ハンドブック(単位認定・進級・卒業認定)
【資料2-4-203】	平成28(2016)年度学生ハンドブック(DP・CP・専門コース)
【資料2-4-204】	平成29(2017)年度学生ハンドブック(DP・CP)
【資料2-4-205】	AEP_Grading_Manual_2016
【資料2-4-206】	平成28(2016)年度学則別表1
【資料2-4-207】	平成28(2016)年度学生ハンドブック(進級・卒業認定)
【資料2-4-208】	グローバルスタディーズ学部早期卒業規定
【資料2-4-209】	グローバルスタディーズ学部早期卒業細則
【資料2-4-210】	平成28(2016)年度学生ハンドブック(GPA活用)
【資料2-4-211】	平成28年度_第1回成績優秀者奨学生審査委員会議事録
【資料2-4-212】	平成28年度_第2回成績優秀者奨学生審査委員会議事録
【資料2-4-301】	ディプロマポリシー(旧)
【資料2-4-302】	多摩大学大学院学則(第6章修了及び学位)
【資料2-4-303】	大学院パンフレット(修了及び学位)
【資料2-4-304】	多摩大学大学院学位規程
【資料2-4-305】	平成28年秋季修士論文等最終試験実施要領について(依頼)研究科長審査基準方針
【資料2-4-306】	院生ハンドブック(修士論文指導教員数)
【資料2-4-307】	修士・博士論文閲覧利用について
【資料2-4-308】	予備審査会実施要領(院生用)
【資料2-4-309】	平成29年春修了予定者 修士論文・実践知論文 最終審査会部屋割(審査委員複数名)
【資料2-4-310】	第260回研究科教授会議事録(最終試験審査承認)
【資料2-4-311】	各ポリシー見直しスケジュール・担当者案
【資料2-4-312】	第259回研究科教授会議事録(各ポリシー策定進捗状況報告)
【資料2-4-313】	第260回研究科教授会議事録(各ポリシー承認)
【資料2-4-314】	ディプロマポリシー(新)
【資料2-4-315】	平成28(2016)年度修了生 取得単位数
【資料2-4-316】	平成28(2016)年度 多摩大学大学院講義要項(シラバス)第三者による相互確認について
<b>2-5. キャリアガイダンス</b>	
2-5①	
【資料2-5-101】	平成28(2016)年度履修系統図
【資料2-5-102】	平成28(2016)年度インターンシップ説明会冊子
【資料2-5-103】	2016年度インターンシップ
【資料2-5-104】	2016年度インターンシップ企業一覧
【資料2-5-105】	2016年度キャリア支援講座
【資料2-5-106】	平成28(2016)年度キャリア・デザインIII、IVシラバス
【表2-09】	就職相談室等の利用状況(過去5年間)
【資料2-5-107】	2016年度ゼミ担当
【資料2-5-108】	2016年度業界セミナー・学内合説
【資料2-5-109】	<志バスツアー16> 事前講習会 配布資料1(概要説明)
【資料2-5-110】	2016年度バスツアー参加者
【資料2-5-111】	2016年度就職セミナー実施報告(2016. 9. 17)
【資料2-5-112】	2016年度就職セミナー実施報告(2017. 2. 26)
【表2-10】	就職の状況(過去5年間)
【資料2-5-113】	2016年度最終数字
【資料2-5-114】	内定率推移(秋卒業含む)
【資料2-5-115】	内定企業における上場状況
【資料2-5-116】	進路満足度

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-5-201】	平成28年度キャリア科目一覧
【資料2-5-202】	シラバス(キャリア形成論)
【資料2-5-203】	シラバス(日本語文章表現法)
【資料2-5-204】	シラバス(国内インターシップ 概論, 実習 I・II, 概要)
【資料2-5-205】	平成28年度国内インターシップ 告知チラシ, 参加実績
【資料2-5-206】	2-5-220シラバス(日本の職場)
【資料2-5-207】	平成28年度キャリア支援講座メニュー
【資料2-5-208】	学内業界セミナー2月, 3月
【資料2-5-209】	(年間分)キャリア支援講座アンケート集計
【資料2-5-210】	4年生向け社会人準備講座ホスター, レジューメ
【資料2-5-211】	(高野、平田)2者面談 6月13日~
【資料2-5-212】	学内合説・選考会(2016年度)
【資料2-5-213】	保証人向け就職セミナー, アンケート
【資料2-5-214】	2016年度SPI対策支援講座(学生配布用)
【資料2-5-215】	キャリアサポーターズイベント3回分
【資料2-5-216】	エアライン講座関係
【資料2-5-217】	平成28年度卒業生向け就職支援について
【資料2-5-218】	田村学園事業報告書4月3日作成高野
【資料2-5-219】	平成28年度支援講座出席状況分析
【資料2-5-301】	日本経済新聞7月14日記事(識者が薦めるビジネススクール)
【資料2-5-302】	論文指導教員・論文ゼミ
【資料2-5-303】	平成28(2016)年度教員紹介
【資料2-5-304】	多摩大学大学院同窓会ポータル
【資料2-5-305】	平成28(2016)年教員情報交換会開催のお知らせ
<b>2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック</b>	
2-6①②	
【資料2-6-501】	第3回戦略会議就職委員会 I R
【資料2-6-502】	I R 推進室規程
【資料2-6-503】	専任の辞令
【資料2-6-504】	第1~4回 志入試センター議事録
【資料2-6-505】	大学運営会議議事録
【資料2-6-506】	大学HP アセスメント・ポリシー
【資料2-6-101】	VOICE(経営情報学部)全体評価平均値(常勤・非常勤別あり)の推移
【資料2-6-102】	2016春VOICE結果分析_20161027
【資料2-6-103】	VOICE結果のホームページでの公開
【資料2-6-104】	VOICE図書館閲覧用
【資料2-6-105】	PROG
【資料2-6-106】	2016年度カリキュラム表
【資料2-6-107】	2016「ビジネス数学基礎」シラバス
【資料2-6-108】	平成28(2016)年度時間割
【資料2-6-109】	2016年度入学生クラスターリング結果
【資料2-6-110】	平成28(2016)年度学修状況調査について
【資料2-6-111】	平成28(2016)年度キャリア支援講座満足度
【資料2-6-112】	インターンシップ評価表
【資料2-6-113】	20151218業界セミナーアンケート集計
【資料2-6-201】	SGS VOICEマークシート
【資料2-6-202】	2016年度春学期SGS VOICE分析結果
【資料2-6-203】	2016年度秋学期SGS VOICE分析結果
【資料2-6-204】	湘南キャンパス図書館VOICEの保管状況について
【資料2-6-205】	平成28(2016)年度春学期VOICE(授業評価)結果による顕彰
【資料2-6-206】	平成28(2016)年度秋学期VOICE(授業評価)結果による顕彰
【資料2-6-207】	平成 28(2016)年度TOEIC IP 結果
【資料2-6-208】	シラバス_TOEIC IP利用授業

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-6-209】	2016年度湘南キャンパス_学生満足度・認識度調査結果
【資料2-6-210】	2016年度学生満足度・認識度調査に対する各委員会回答
【資料2-6-211】	利用時, 卒業時アンケート
【資料2-6-212】	4年生情報共有一覧
【資料2-6-213】	企業側意見反映ミーティング
【資料2-6-301】	大学院院生ハンドブック(成績評価)
【資料2-6-302】	論文基礎講座(実施概要・使用プリント)
【資料2-6-303】	平成26(2016)年度時間割(論文指導教員)
【資料2-6-304】	4大学院修士論文等予備審査会レビュー
【資料2-6-305】	予備審査会アドバイスシート
【資料2-6-306】	大学院優秀修士論文・優秀特定課題研究論文(第256回研究科教授会議事録・大学院パンフレット)
【資料2-6-307】	学生による授業評価VOICEアンケート用紙
【資料2-6-308】	学生(院生)授業評価集計結果.p
【資料2-6-309】	第258回研究科教授会議事録
【資料2-6-310】	教務分科会報告(共同研究集会開催)
【資料2-6-507】	I R 基礎資料集
【資料2-6-508】	学生調査 I R 資料集
【資料2-6-509】	個別の I R レポート
【資料2-6-510】	I R 分析 グーグルサイト
【資料2-6-511】	S D 全体研修
【資料2-6-512】	F D 研修会
【資料2-6-513】	F D S D 合同勉強会
【資料2-6-514】	第5回戦略会議 学生委員会 I R
<b>2-7. 学生サービス</b>	
2-7①	
【資料2-7-101】	保健室利用状況
【資料2-7-102】	健康診断受診率
【資料2-7-103】	AED講習会
【資料2-7-104】	食品衛生講習(食中毒について)
【資料2-7-105】	学生相談室パンフレット
【資料2-7-106】	学生相談室利用状況
【資料2-7-107】	平成27年度入学時健康調査票
【資料2-7-108】	学生相談室について
【資料2-7-109】	「心の健康」講義
【資料2-7-110】	多摩大学ハラスメント防止規程
【資料2-7-111】	多摩大学ハラスメント防止ガイドライン
【資料2-7-112】	多摩大学奨学金規程
【資料2-7-113】	成績優秀者奨学金審査委員会(春学期)
【資料2-7-114】	成績優秀者奨学生審査委員会(秋学期)
【資料2-7-115】	特別給費生一覧
【資料2-7-116】	海外留学奨学金審査委員会議事録
【資料2-7-117】	平成28年度学生支援機構奨学金
【資料2-7-118】	平成28年度説明会開催回数と参加者数
【資料2-7-119】	多摩大学被災学生学費減免規程
【資料2-7-120】	私費外国人留学生授業料減免規程
【資料2-7-121】	私費外国人留学生奨学金審査20150624
【資料2-7-122】	私費外国人留学生奨学金審査20150923
【資料2-7-123】	アルバイト紹介システム
【資料2-7-124】	学生会会則
【資料2-7-125】	学生会議事録
【資料2-7-126】	第28回多摩祭パンフレット
【資料2-7-127】	多摩祭報告書
【資料2-7-128】	学生会パンフレット

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-7-129】	サークル一覧
【資料2-7-130】	フットサル部実績
【資料2-7-131】	スケート部・選手紹介
【資料2-7-132】	平成28(2016)年度褒賞
【資料2-7-133】	懲戒規程
【資料2-7-201】	保健室利用状況
【資料2-7-202】	健康診断受診率
【資料2-7-203】	普通救命講習(学生対象)報告書
【資料2-7-204】	カウンセリングルーム利用状況
【資料2-7-205】	カウンセリングルーム報告書
【資料2-7-206】	カウンセリングルームリーフレット
【資料2-7-207】	ハラスメントリーフレット
【資料2-7-208】	ハラスメント掲示
【資料2-7-209】	アドバイザー・アドバイザー担当補佐一覧
【資料2-7-210】	アドバイザー面談状況
【資料2-7-211】	自己の探求プログラムアンケート結果
【資料2-7-212】	オリエンテーションスケジュール
【資料2-7-213】	2016年度秋学期オリエンテーションスケジュール
【資料2-7-214】	ピアサポート管理表兼報告書
【資料2-7-215】	多摩大学奨学金規程
【資料2-7-216】	海外留学奨学金
【資料2-7-217】	奨学金受給者
【資料2-7-218】	奨学金指導対象者リスト
【資料2-7-219】	多摩大学被災学生学費減免規程
【資料2-7-220】	多摩大学私費外国人留学生授業料減免規程
【資料2-7-221】	私費外国人留学生奨学金審査委員会議事録
【資料2-7-222】	多摩大学学生アルバイト紹介システム
【資料2-7-223】	アルバイト告知掲示
【資料2-7-224】	多摩大学学生会学則
【資料2-7-225】	学生会組織図
【資料2-7-226】	学内イベント年間スケジュール
【資料2-7-227】	学生会学内イベント実績
【資料2-7-228】	学生会在籍者数一覧
【資料2-7-229】	学園祭パンフレット
【資料2-7-230】	学園祭来場者数
【資料2-7-231】	サークルユニオン加盟団体一覧
【資料2-7-232】	学生会学外イベント
【資料2-7-233】	後援会2015収支2016予算
【資料2-7-234】	学生懲戒
【資料2-7-301】	港区医療福祉情報
【資料2-7-302】	大学院パンフレット(カウンセラー担当客員教授)
【資料2-7-303】	院生ハンドブック(院生相談員)
【資料2-7-304】	院生ハンドブック(大学院事務室窓口取扱時間)
【資料2-7-305】	多摩大学ハラスメント防止規程
【資料2-7-306】	多摩大学ハラスメント防止ガイドライン
【資料2-7-307】	大学HP(ハラスメント防止への取り組み)
【資料2-7-308】	多摩大学大学院奨学金規程
【資料2-7-309】	修了必要単位修得ず留年生に対する学費半額措置(稟議書)
【資料2-7-310】	院生ハンドブック(日本学生支援機構奨学金)
【資料2-7-311】	平成28(2016)年度 教育訓練給付金制度 申請者一覧
【資料2-7-312】	専門実践教育訓練講座指定等通知書(厚生労働大臣)
2-7②	
【資料2-7-134】	平成28(2016)年度学修状況調査について

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-7-135】	平成28(2016)年度 学生満足度・実態調査 結果
【資料2-7-235】	2016年度学生満足度調査・認識度調査アンケート
【資料2-7-236】	2016年度学生満足度調査・認識度調査集計結果
【資料2-7-237】	2016年度学生満足度調査・認識度調査分析結果
【資料2-7-238】	2016年度学生満足度調査・認識度調査に対する各委員会回答
【資料2-7-239】	2016年度Suggestion BOX投稿一覧
【資料2-7-313】	新入生アンケート
【資料2-7-314】	大学院ダイレクトコミュニケーション報告書
【資料2-7-315】	修了生アンケート
【資料2-7-316】	論文基礎講座開催告知
2-7③	
【資料2-7-136】	離学防止の取り組み
【資料2-7-240】	離学率推移
【資料2-7-241】	2016年度離学理由
【資料2-7-317】	大学院修士課程離学率
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>	
2-8①	
【資料2-8-101】	教員数
【資料2-8-102】	第8回人事委員会議事録
【資料2-8-103】	教員属性
【資料2-8-201】	平成29(2017)年度_教員一覧及び分類表_20170530
【資料2-8-202】	平成29(2017)年度SGSカリキュラム表
【資料2-8-301】	平成29(2017)年度 大学院経営情報学研究科 教員一覧
【資料2-8-302】	大学の教員数(大学院、研究開発機構研究所)
【資料2-8-303】	平成29(2017)年 研究開発機構教員一覧
【資料2-8-304】	大学院パンフレット(ビジネス各分野で卓越した実績と実務経験講師陣)
2-8②	
【資料2-8-104】	多摩大学人事委員会規程
【資料2-8-105】	多摩大学大学院人事委員会規程
【資料2-8-106】	多摩大学採用候補者選考部会細則
【資料2-8-107】	第4回人事委員会議事録
【資料2-8-108】	第6回人事委員会議事録
【資料2-8-109】	第8回人事委員会議事録
【資料2-8-110】	多摩大学昇格候補者審査部会細則
【資料2-8-111】	第5回人事委員会議事録
【資料2-8-112】	多摩大学再任候補者審査部会細則
【資料2-8-113】	2016年度 教員活動報告書(様式)
【資料2-8-114】	2017年度 教員活動計画書(様式)
【資料2-8-115】	2016年度第1回教授会議事録
【資料2-8-116】	2016年度第6回教授会議事録
【資料2-8-117】	FD勉強会一覧
【資料2-8-118】	平成29(2017)年度科研費速報について
【資料2-8-119】	2016年度第1回FRC共同研究費発表スケジュール(9月21日)
【資料2-8-120】	第2回FRC(2月25日)
【資料2-8-121】	多摩大学研究紀要No. 21_経営情報研究
【資料2-8-122】	多摩大学研究紀要No. 21_目次
【資料2-8-123】	共同研究募集
【資料2-8-124】	共同研究採択
【資料2-8-125】	2016年度研究プロジェクト
【資料2-8-126】	2016年度プロジェクト一覧
【資料2-8-127】	2016年度世代継承プロジェクトライフストーリー
【資料2-8-128】	多摩大学研究活性化センター規程
【資料2-8-129】	多摩大学研究活性化センター運営委員会細則

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-8-130】	多摩大学事務分掌規程(抜粋)
【資料2-8-131】	2016年度研究プロジェクト体制図
【資料2-8-203】	平成28年度(2016)第4回SGS人事委員会
【資料2-8-204】	SGS2016年度第7回(11月)SGS教授会議事録
【資料2-8-205】	平成28年度(2016)第2回SGS人事委員会
【資料2-8-206】	平成28(2016)年度SGS FD年間イベントスケジュール
【資料2-8-207】	Specific Agreement SGS-LCJ
【資料2-8-208】	Joint FD workshop program nov 28 2016
【資料2-8-209】	平成28年度 LUJ_SGS ジョイントワークショップ 参加者一覧
【資料2-8-210】	SGS FD研修会
【資料2-8-211】	平成28(2016)年度紀要
【資料2-8-212】	第3回研究活性化委員会議事録_20160921
【資料2-8-213】	科研費申請参考書(ファカルティールラウンジ)
【資料2-8-305】	平成28(2016)年教員情報交換会開催のお知らせ
【資料2-8-306】	教員情報交換会出席人数一覧
【資料2-8-307】	第1回大学院研究発表会
2-8③	
【資料2-8-132】	カリキュラムポリシー
【資料2-8-133】	2016年度カリキュラム
【資料2-8-308】	大学院パンフレット(教養基盤 ビジネスパーソン5科目+留学生2科目)
【資料2-8-309】	ディプロマポリシー(論文演習位置づけ)
<b>2-9. 教育環境の整備</b>	
2-9①	
【資料2-9-101】	校舎面積内訳表(多摩)
【資料2-9-201】	校舎面積内訳表(湘南)
【資料2-9-102】	多摩外壁改修工事
【資料2-9-103】	教育研究活性化設備整備事業申請書
【資料2-9-104】	業務委託会社(サンリツテクノス株式会社)
【資料2-9-202】	湘南キャンパス施設設備管理
【資料2-9-105】	D棟2階MAC2系統の空調修繕工事
【資料2-9-203】	湘南キャンパス省エネ補助金資料(SII成果報告書)
【資料2-9-106】	多摩大学消防計画
【資料2-9-107】	緊急地震速報システム
【資料2-9-108】	防災マニュアル
【資料2-9-109】	多摩キャンパス備蓄品
【資料2-9-204】	防災マニュアル
【資料2-9-205】	湘南キャンパス防火防災(備蓄品)
【資料2-9-206】	湘南キャンパス車椅子昇降装置
【資料2-9-207】	湘南キャンパス修繕、整備
【資料2-9-110】	学生満足度アンケート結果
【資料2-9-208】	2016年度湘南キャンパス_学生満足度・認識度調査結果
【資料2-9-111】	アクティブラーニング支援センター規程
【資料2-9-112】	平成28年度最終利用統計(多摩)
【資料2-9-113】	平成28(2016)年度 開館時間案内(多摩)
【資料2-9-114】	平成28(2016)年度 4階入口・ベランダ利用者統計(多摩)
【資料2-9-115】	平成28(2016)年度 第1回読書感想文(多摩)
【資料2-9-116】	平成28(2016)年度 新着案内(多摩)
【資料2-9-117】	平成28(2016)年度 「多摩大学 本の108選」
【資料2-9-118】	平成28(2016)年度 図書館利用統計1989-2016(多摩)
【資料2-9-119】	平成28(2016)年度 図書館改装後(写真)
【資料2-9-120】	平成28(2016)年度 入館統計表(多摩)
【資料2-9-121】	平成28(2016)年度 学術情報リポジトリTama蔵利用件数
【資料2-9-122】	平成28(2016)年度 図書館資料の除籍・廃棄(多摩)

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料2-9-209】	平成28(2016)年度 SGS図書館入館者数および貸出冊数
【資料2-9-210】	平成28(2016)年度 開館時間案内(湘南)
【資料2-9-211】	平成28(2016)年度 土曜日開館入館者数
【資料2-9-212】	平成28(2016)年度 学生選書ボランティア
【資料2-9-213】	平成28(2016)年度 電子書籍ミニ講座
【資料2-9-214】	平成28(2016)年度 観光・ホスピタリティ関連受入図書
【資料2-9-215】	平成28(2016)年度 高校生のインターンシップ推進事業の実施について
【資料2-9-216】	湘南国際女子短期大学紀要
【資料2-9-123】	(表2-25)情報センター等の状況
【資料2-9-124】	パソコンを受け取ったみなさんへ
【資料2-9-125】	リモートデスクトップシステム
【資料2-9-217】	湘南キャンパス教室設置モニター及びPCについて
【資料2-9-126】	学生プリンタシステム
【資料2-9-127】	多摩大学ネットワーク構成図
【資料2-9-128】	ITシステムリプレイス計画
【資料2-9-129】	IT環境再構築
【資料2-9-130】	バックアップシステム構成図
【資料2-9-131】	MOS試験ポスター
【資料2-9-132】	MOS結果
【資料2-9-218】	2016年度 MOS試験実績報告書
【資料2-9-133】	FD勉強会
【資料2-9-134】	経営情報学部クラスサイズ
【資料2-9-135】	履修制限の実施について
【資料2-9-219】	一クラス当りの受講生数の割合_2016春学期
【資料2-9-220】	一クラス当りの受講生数の割合_2016秋学期
<b>基準3. 経営・管理と財務</b>	
<b>3-1.経営の経営の規律と誠実性</b>	
3-1①	
【資料3-1-101】	学校法人田村学園寄附行為
【資料3-1-102】	多摩大学教育職員就業規則
【資料3-1-103】	多摩大学事務職員就業規則
【資料3-1-104】	多摩大学研究活動規程
【資料3-1-105】	学校法人田村学園公益通報に関する規程
3-1②	
【資料3-1-106】	学校法人田村学園組織運営規程
【資料3-1-107】	平成28年度学校法人田村学園事業計画
【資料3-1-108】	平成28年度学校法人田村学園事業報告
【資料3-1-109】	多摩大学 中期計画
3-1③	
【資料3-1-110】	規程管理システム
【資料3-1-111】	学則及び教授会規程の改正
【資料3-1-112】	大学院学則の改正
【資料3-1-113】	多摩大学HP(自己点検・評価)
3-1④	
【資料3-1-114】	平成28年度電力使用実績
【資料3-1-115】	平成28年度ガス使用実績
【資料3-1-116】	学校法人田村学園個人情報保護規程
【資料3-1-117】	学校法人田村学園特定個人情報等取扱細則
【資料3-1-118】	多摩大学ハラスメント防止規程
【資料3-1-119】	学校法人田村学園安全衛生管理規程
【資料3-1-120】	多摩衛生委員会議事録
【資料3-1-121】	学校法人田村学園ストレスチェック実施規程

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料3-1-122】	学校法人田村学園防火防災管理規程
【資料3-1-123】	多摩大学防火防災管理規程
3-1⑤	
【資料3-1-124】	多摩大学HP(情報公開)
【資料3-1-125】	多摩大学HP(大学案内・広報誌)
【資料3-1-126】	自己点検報告書2015
<b>3-2.理事会の機能</b>	
3-2①	
【資料3-2-101】	多摩大学学長選考規程
【資料3-2-102】	学校法人田村学園理事会名簿
【資料3-2-103】	学校法人田村学園理事会の出席状況(平成28年度)
【資料3-2-104】	学校法人田村学園理事会 開催日・審議内容(平成28年度)
【資料3-2-105】	出欠表(様式例)
【資料3-2-106】	多摩大学大学運営会議規程
【資料3-2-107】	学校法人田村学園大学経営会議規程
<b>3-3.大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ</b>	
3-3①	
【資料3-3-101】	多摩大学組織図
【資料3-3-102】	多摩大学学則
【資料3-3-103】	大学運営会議
【資料3-3-104】	大学運営会議規程
【資料3-3-105】	大学運営会議回数
【資料3-3-106】	大学運営会議審議内容
【資料3-3-107】	学長からの指示
【資料3-3-108】	学則から教授会規則
【資料3-3-109】	教授会規則
【資料3-3-110】	学長と教授会
【資料3-3-111】	学部運営委員会
【資料3-3-112】	学部運営委員会議事録
【資料3-3-113】	就職委員会報告
【資料3-3-114】	第260回研究科教授会議事録
3-3②	
【資料3-3-115】	組織運営規程 学長
【資料3-3-116】	寄附行為 学長
【資料3-3-117】	学長の議事決裁
【資料3-3-118】	学則及び教授会規程等の改正
【資料3-3-119】	大学院学則の改正
【資料3-3-120】	2017年 寺島実郎学長年頭訓示
【資料3-3-121】	多摩大学中期計画の基本方針
【資料3-3-122】	事業計画と学長年頭所感
【資料3-3-123】	平成28年度学校法人田村学園事業報告
【資料3-3-124】	全体方針共有会
【資料3-3-125】	改革総合支援
【資料3-3-126】	副学長 学長室
【資料3-3-127】	多摩大学副学長選考規程
【資料3-3-128】	大学戦略会議
【資料3-3-129】	I R 推進室規程
<b>3-4.コミュニケーションとガバナンス</b>	
3-4①	
【資料3-4-101】	大学経営会議議事録
【資料3-4-102】	大学事務局長の学部運営委員会参加
【資料3-4-103】	法人本部との定例会議
3-4②	

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料3-4-104】	学校法人田村学園評議員会名簿
【資料3-4-105】	学校法人田村学園評議員会の出席状況(平成28年度)
【資料3-4-106】	学校法人田村学園評議員会 開催日・審議内容(平成28年度)
【資料3-4-107】	監事のプロフィール
<b>3-5.業務執行体制の機能性</b>	
3-5①	
【資料3-5-101】	組織運営規程
【資料3-5-102】	多摩大学組織図
【資料3-5-103】	事務分掌規程
【資料3-5-104】	委員会に職員が参加 例：就職
【資料3-5-105】	事務長の教授会への参加
【資料3-5-106】	第1回多摩キャンパス事務連絡会議
【資料3-5-107】	第5回事務局運営会議アジェンダ
【資料3-5-108】	平成27年度期末人事考課事務長面談
【資料3-5-109】	平成28年度人事考課表(個人目標シート)
【資料3-5-110】	平成28年度部門目標・人事考課表の提出について
3-5②	
【資料3-5-111】	就業規則 採用
【資料3-5-112】	人事基準規程
【資料3-5-113】	職能要件書
3-5③	
【資料3-5-114】	期末手当
【資料3-5-115】	研修規程
【資料3-5-116】	2016年度職員研修計画 事務局運営会議承認
【資料3-5-117】	多摩大学SDマップ
【資料3-5-118】	SD研修 時程案
【資料3-5-119】	韓国済州フォーラム研修 報告書
【資料3-5-120】	公平係長 紀要
【資料3-5-121】	塾・予備校訪問
【資料3-5-122】	つつじヶ丘の志塾 2科目受験の3名
<b>3-6.財務基盤と収支</b>	
3-6①	
【資料3-6-101】	平成29年度予算(案)提出の件(ご依頼)
3-6②	
【資料3-6-102】	法人全体の学生生徒等納付金収入・基本金組入前当年度(帰属)収支差額
【資料3-6-103】	大学部門の学生生徒等納付金収入・基本金組入前当年度(帰属)収支差額
【資料3-6-104】	学校法人田村学園 資金運用規程
<b>3-7.会計</b>	
3-7①	
【資料3-7-101】	学校法人田村学園 経理規程
【資料3-7-102】	学校法人田村学園 稟議規程
3-7②	
【資料3-7-103】	学校法人田村学園 平成28年度会計監査日程表

Ⅲ：大学が使用・目的に基いて独自に設定した基準による自己評価

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
<b>A-1. 多摩学</b>	
A-1①	
【資料A-1-101】	多摩大学_総合案内2017
A-1②	
【資料A-1-102】	多摩大鳥瞰図絵
【資料A-1-103】	多摩大学地域活性化マネジメントセンター規程
【資料A-1-104】	多摩大学地域活性化マネジメントセンター運営委員会細則
【資料A-1-105】	多摩大学研究活性化センター規程
【資料A-1-106】	2016年度研究プロジェクト
【資料A-1-107】	「大いなる多摩学会」設立趣意書・2016年度事業計画
【資料A-1-108】	研究プロジェクト体制図
【資料A-1-109】	プロジェクト一覧
【資料A-1-110】	世代継承プロジェクトライフストーリー
【資料A-1-111】	2016年度T-Studio公開講座
【資料A-1-112】	多摩大学研究紀要No. 21多摩学
A-1③	
【資料A-1-113】	2016年度インターゼミ多摩学班論文
【資料A-1-114】	2016年度アクティブラーニング発表祭
【資料A-1-115】	2016年度シラバス多摩学I・II
【資料A-1-116】	多摩大学産官学民連携プロジェクト一覧表20170324
【資料A-1-117】	2016年度リレー講座
【資料A-1-201】	今年度から単位付与の対象となったゼミ(堂下ゼミ)
【資料A-1-202】	外国人観光客へのアンケートや多言語メニュー
【資料A-1-203】	江の島津波避難マップの英語化支援
【資料A-1-204】	藤沢市民講座2017における学生発表
A-1④	
【資料A-1-118】	リレー講座受講生へのヒアリング
【資料A-1-119】	インターネット放送局
<b>A-2. 地域活性化マネジメントセンター</b>	
A-2①	
【資料A-2-101】	多摩大学HP 「AL発表祭2016」
【資料A-2-102】	2016年度多摩大AL発表祭実施報告
【資料A-2-103】	2016年度AL発表祭アンケート
【資料A-2-104】	小豆島セミナーハウスの活動
【資料A-2-105】	「第1回連光寺・聖ヶ丘地域福祉推進委員会要点録」
【資料A-2-106】	NHK BSプレミアム放送「地域学生センター」
【資料A-2-107】	関戸地球大学院2016
【資料A-2-108】	いちょう塾2016
【資料A-2-109】	ビジネススクエア多摩 多摩大学連携創業講座「AKINAI塾」
【資料A-2-110】	「大いなる多摩学会」設立趣意書・2016年度事業計画
【資料A-2-111】	大いなる多摩学会設立総会議事録
【資料A-2-201】	藤沢市民講座(大いなる多摩学会共催)
【資料A-2-202】	江ノ島でのアンケート調査
【資料A-2-203】	多言語メニュー作成支援
【資料A-2-204】	メニュー・土産サイト
【資料A-2-205】	多言語ウェブサイト
【資料A-2-206】	江ノ島防災関係資料
【資料A-2-207】	SGS10周年シンポジウム
【資料A-2-208】	藤沢市民講座
【資料A-2-209】	神奈川県「英語の授業づくり」研修
【資料A-2-210】	夏講座「英会話」
【資料A-2-211】	夏講座「転倒防止体操」

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料A-2-212】	夏講座「とにかく親子でサイエンス」
【資料A-2-213】	冬講座「とにかく親子でサイエンス」
【資料A-2-214】	冬講座「英会話」
【資料A-2-215】	冬講座「転倒防止体操」
【資料A-2-216】	ぶらりゴミ拾いin六会
【資料A-2-217】	藤沢産業フェスタ
【資料A-2-218】	藤沢・昆明友好都市訪問
【資料A-2-219】	ふじさわシティプロモーション
【資料A-2-220】	学生参加イベント
【資料A-2-221】	シロキ工業
【資料A-2-301】	多摩大学大学院第42期生新入生オリエンテーションスケジュール
【資料A-2-302】	2016年度大学院シラバス (フールドスタディ)
【資料A-2-303】	2016年度大学院シラバス&行程表 (次代を拓くソーシャルリーダーに学ぶin東北)
【資料A-2-304】	採点簿 (次代を拓くソーシャルリーダーに学ぶin東北履修登録者)
【資料A-2-305】	2016年度大学院シラバス (フィールドスタディ)
【資料A-2-306】	2016年度大学院シラバス (インターゼミ)
【資料A-2-307】	採点簿 (寺島実郎学長主催インターゼミ 春学期・秋学期 履修登録者)
【資料A-2-308】	大学院HP (品川塾)
【資料A-2-309】	第261回研究科教授会資料NO. 15 (品川塾について)
【資料A-2-310】	品川塾「都市の未来会議」開催のご案内 (チラシ)
A-2-②	
【資料A-2-112】	多摩地域の採用等実態調査報告書2016
【資料A-2-113】	志プロジェクト2016 AL発表祭プレゼン資料
【資料A-2-114】	志プロジェクト2016 AL発表祭レジュメ
【資料A-2-115】	大学コンソーシアム八王子「学生企画事業補助金2016」 (梅澤ゼミ)
【資料A-2-116】	多摩大学と八王子市の連携一覧表
【資料A-2-117】	平成27年度多摩未来奨学生報告書 (奨学生2名)
【資料A-2-118】	平成27年度多摩未来奨学金報告書 (コーディネーター)
【資料A-2-119】	平成28年度多摩未来奨学生採用通知書
【資料A-2-120】	多摩の学生まちづくりコンペティション2016報告書
【資料A-2-121】	健康まちづくり産業研究会次第
【資料A-2-122】	ビッグデータ研究会次第0304
【資料A-2-123】	多摩大学HP 「産学連携部会」
【資料A-2-124】	多摩市創業支援事業連携協定書
【資料A-2-125】	NPOマーケティングプログラム2016夏 募集要項
【資料A-2-126】	NPOマーケティングプログラム2016冬 募集要項
<b>B-1.留学等を通じたグローバルな人材育成に関すること</b>	
B-1①	
【資料B-1-101】	留学生受入・派遣数一覧
【資料B-1-102】	濟州島研修ちらし
【資料B-1-103】	広東財経大学プログラムちらし
【資料B-1-104】	夏休み短期留学説明会T-NEXT案内
【資料B-1-105】	春休み短期留学説明会実施報告
【資料B-1-106】	留学Before&After
【資料B-1-107】	平成28(2016)年度 海外留学奨学金 受給学生一覧
【資料B-1-108】	平成28(2016)年度 濟州島研修補助金支給 稟議
【資料B-1-201】	2016年度海外に送り出した学生リスト
【資料B-1-202】	Study Abroad I-Vシラバス
【資料B-1-203】	Study Abroad VI-VIIIシラバス
【資料B-1-204】	長期留学プレゼン資料20160707_長期留学2017春出発
【資料B-1-205】	2016年・夏休み短期留学・プレゼン資料
【資料B-1-206】	2016年・夏休み短期プログラムポスター
【資料B-1-207】	留学出発前オリエンテーション資料2016_1st_Pre-departure

資料No.	該当する資料名(ファイル名)
【資料B-1-208】	HomestayEnglish
【資料B-1-209】	Approval form
【資料B-1-210】	グアム研修 (2017年2月5日～10日) 満足度調査結果
【資料B-1-211】	海外留学奨学金審査委員会議事録
B-1②	
【資料B-1-109】	平成28(2016)年度 私費留学生減免 稟議
【資料B-1-110】	学生課からのお知らせ
【資料B-1-212】	2016交換留学生
【資料B-1-213】	2016年度NYP訪問団名簿
【資料B-1-214】	2016年私費留学生
【資料B-1-215】	私費外国人留学生奨学金審査委員会議事録
【資料B-1-301】	院生名簿170501現在_留学生網掛け
【資料B-1-302】	大学院在学院生数 (留学生数)
【資料B-1-303】	新入生オリエンテーション (留学生ガイダンス)
【資料B-1-304】	私費外国人留学生奨学金 (減免審査)
【資料B-1-305】	私費外国人留学生減免審査運営
【資料B-1-306】	在留期間更新・在留資格変更等申請願.
【資料B-1-307】	留学生面談スケジュール
【資料B-1-308】	留学生ガイダンス
【資料B-1-309】	留学生のための就職サポート情報揭示、閲覧コーナー
【資料B-1-310】	平成28(2016)年度 第1回日本国内在住 留学生の集い
【資料B-1-311】	日本語検定模擬試験実施要領
【資料B-1-312】	2016年度大学院シラバス (留学生の為の日本経済・経営基礎 ビジネスジャパニーズ)
【資料B-1-313】	ビジネスジャパニーズクラス編成試験
【資料B-1-314】	大学院日本語学校訪問一覧
【資料B-1-315】	学外留学生相談会
【資料B-1-316】	留学生進学相談会
【資料B-1-317】	平成29(2017)年度4月入学募集要項
B-1③	
【資料B-1-111】	国際交流イベント
【資料B-1-112】	多摩祭グローバルカフェ
【資料B-1-113】	国際交流掲示板
【資料B-1-216】	留学生送別会写真
【資料B-1-217】	留学報告会写真
【資料B-1-218】	国際交流ルーム
<b>B-2. 海外の諸機関との交流を推進する取り組みに関すること</b>	
B-2①	
【資料B-2-201】	2016年度多摩大学事業計画final 160325
【資料B-2-202】	2016協定校
【資料B-2-203】	2016年度海外に送り出した学生リスト
B-2②	
【資料B-2-101】	出張報告書 (上海東海職業技術学院)
【資料B-2-102】	出張報告書 (EJC外国語学院)
【資料B-2-204】	アルゴマ大学&バルドスタ大学来訪
【資料B-2-205】	中国の大学生日本語スピーチコンテストの優秀者の来訪
【資料B-2-206】	資料台湾国立東華大学&台湾真理大学協定

---

## 平成 28(2016)年度 多摩大学自己点検報告書

平成 29 年 7 月 発行

編集・発行 多摩大学 自己点検評価委員会

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘 4-1-1

電話 042-337-1111 (代表)

<http://www.tama.ac.jp/>

印刷製本 株式会社相模プリント

---





TAMA UNIVERSITY

多摩大学

多摩キャンパス

〒206-0022 東京都多摩市聖ヶ丘4-1-1

Tel 042-337-1111 Fax 042-337-7101

湘南キャンパス

〒252-0805 神奈川県藤沢市円行802

Tel 0466-82-4141 Fax 0466-82-5070